

令和6年太宰府市議会第2回（6月）定例会会期日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
5月31日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・提案理由説明・質疑・討論・採決
	本会議休憩中	議会全員協議会	全員協議会室	
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	議会連絡会	全員協議会室	
	議会連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	
6月1日(土)				
6月2日(日)				
6月3日(月)	午 前 1 0 時			2日目分質疑・討論通告締切
6月4日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第二委員会室	
	委員会閉会後	史跡地活用調査研究特別委員会	全員協議会室	
6月5日(水)				
6月6日(木)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
6月7日(金)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
6月8日(土)				
6月9日(日)				
6月10日(月)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
	午 後 1 時	予算特別委員会	全員協議会室	
6月11日(火)				
6月12日(水)				
6月13日(木)				
6月14日(金)				
6月15日(土)				
6月16日(日)				
6月17日(月)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
	本会議散会後	議会運営委員会	第二委員会室	
6月18日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
6月19日(水)				
6月20日(木)	午 前 1 0 時			最終日分質疑・討論通告締切
6月21日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会連絡会	全員協議会室	
	議会連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	

令和6年第2回（6月）定例会目次

◎ 第1日（5月31日開会）

1. 議 事 日 程	1
2. 出 席 議 員	1
3. 欠 席 議 員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出 席 説 明 員	2
6. 出席事務局職員	2
開 会	3
散 会	12

◎ 第2日（6月4日再開）

1. 議 事 日 程	13
2. 出 席 議 員	13
3. 欠 席 議 員	13
4. 出 席 説 明 員	13
5. 出席事務局職員	14
再 開	15
散 会	17

◎ 第3日（6月17日再開）

1. 議 事 日 程	19
2. 出 席 議 員	22
3. 欠 席 議 員	23
4. 出 席 説 明 員	23
5. 出席事務局職員	23
再 開	24
散 会	124

◎ 第4日（6月18日再開）

1. 議 事 日 程	125
2. 出 席 議 員	127
3. 欠 席 議 員	127
4. 出 席 説 明 員	127

5. 出席事務局職員	127
再 開	128
散 会	191

◎ 第5日（6月21日再開）

1. 議 事 日 程	193
2. 出 席 議 員	193
3. 欠 席 議 員	193
4. 出 席 説 明 員	193
5. 出席事務局職員	194
再 開	195
閉 会	206

◎ 審議結果

1. 審議結果	209
2. 諸般の報告	211

1 議 事 日 程（初日）

〔令和6年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和6年5月31日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第3号 令和5年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について |
| 日程第5 | 報告第4号 令和5年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて |
| 日程第6 | 報告第5号 令和5年度太宰府市水道事業会計予算繰越について |
| 日程第7 | 報告第6号 令和5年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について |
| 日程第8 | 報告第7号 令和5年度太宰府古都・みらい基金の運用状況について |
| 日程第9 | 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第10 | 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第11 | 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第12 | 議案第40号 市道路線の認定について |
| 日程第13 | 議案第41号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第42号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第43号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第44号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第17 | 議案第45号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について |

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | | | |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番 | タコスキッド 議員 | 2番 | 馬 場 礼 子 議員 |
| 3番 | 今 泉 義 文 議員 | 4番 | 森 田 正 嗣 議員 |
| 6番 | 入 江 寿 議員 | 7番 | 木 村 彰 人 議員 |
| 8番 | 徳 永 洋 介 議員 | 9番 | 船 越 隆 之 議員 |
| 10番 | 堺 剛 議員 | 11番 | 笠 利 毅 議員 |
| 12番 | 原 田 久美子 議員 | 13番 | 神 武 綾 議員 |
| 14番 | 陶 山 良 尚 議員 | 15番 | 小 畠 真由美 議員 |

16番 長谷川 公 成 議員

17番 橋 本 健 議員

18番 門 田 直 樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

9番 船 越 隆 之 議員

10番 堺 剛 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市 長 楠 田 大 蔵
教 育 長 井 上 和 信
総 務 部 理 事
(総務広報担当) 宮 崎 征 二
市民生活部長 佐 藤 政 吾
健康福祉部理事
(高齢者福祉担当) 大 谷 賢 治
都市整備部長 柴 田 義 則
教 育 部 長 中 山 和 彦
総 務 課 長 併
選挙管理委員会事務局長 鳥 飼 太
税 務 課 長 田 代 浩
都市計画課長 古 賀 千年志
社会教育課長 井 本 正 彦

副 市 長 原 口 信 行
総 務 部 長
(歳出入一体改革担当) 轟 貴 之
総 務 部 理 事
(危機管理・新しい公共担当) 杉 山 知 大
健康福祉部長 川 谷 豊
(子どもまんなか担当)
観光経済部長 友 添 浩 一
(市民と交流人口・関係人口相互増強担当)
都市整備部理事
(公営企業担当) 高 原 寿 子
教 育 部 理 事 八 尋 純 次
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴
広報担当課長兼シニア・プロモーション担当課長 平 嶋 香代子
生活支援課長 木 村 浩 一
上下水道課長 大久保 信 孝
監査委員事務局長 添 田 邦 彦

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野 寄 正 博
書 記 木 村 幸代志

議 事 課 長 花 田 敏 浩
書 記 三 舛 貴 市

開会 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、令和6年太宰府市議会第2回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

9番、舩越隆之議員

10番、堺 剛議員

を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの22日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係及び議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4から日程第8まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第4、報告第3号「令和5年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第8、報告第7号「令和5年度太宰府古都・みらい基金の運用状況について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めまして、皆様、おはようございます。

本日ここに、令和6年第2回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

令和6年度は、楠田市政2期目の公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」に基づき、最終年度を迎えるまちづくりビジョンの集大成を念頭に置きながら、本市市政積年のもしくは社会先進的な課題の解決にも果敢に踏み出す「令和の都だざいふ課題解決予算」を基に、危機管理の徹底強化、子どもまんなかの施策展開、市民と交流人口・関係人口の相互発展、新しい公共をテーマとした仕組みづくり、歳出入一体改革の推進を最重要事項と位置づけ、年度当初から機動的に事業を展開しております。

まずは、危機管理の徹底強化です。

国において、本年4月24日から熱中症特別警戒アラートという新たな枠組みが設定されましたが、熱中症は、日本国内で年間1,000人を超える死者が出ている、実は雨風や地震よりもある意味怖い災害とも言えます。時として、気温が日本一を記録することもある全国有数の猛暑地の一つとなった本市は、高齢化率も高く多くの観光客も訪れることから、いち早く対策会議を開催し、県内に先駆けて市内17の公共施設をクーリングシェルターに指定し、マスコミ各社に取り上げられました。

もちろん梅雨や台風などの出水期を間近に控え、風水害被害への備えにも全力を挙げております。今週頭の5月27日には、消防、警察、自衛隊の方々と連携して災害発生予想危険箇所の調査を行いました。今週末の6月2日には、職員災害対応机上訓練を行うことといたしております。

また、簡易トイレなど防災備蓄機能の強化にも努めております。災害発生時に関係機関が緊密に連携し、迅速かつ的確に対応することで、市民や観光客などの生命、財産を守るよう危機管理の徹底強化に努めてまいります。

次に、子どもまんなかの施策展開であります。

その中核であるひきこもり・不登校等対策パッケージとして本年度から市立小・中学校全てにサポートティーチャーを1人ずつ配置し、不登校の子どもを支援するサポートルームを早速

設置しました。県内初の取組で、令和の都だざいふの宝である子どもたちが誰一人として取り残されないよう努めてまいります。

また、昨年度、世界に羽ばたく人材育成表彰を受賞した市内中学生が、3月のスピードスケート競技会において日本新記録を樹立するなど飛躍を見せてくれています。

そのほかにも、5月7日には、令和4年から着工しておりました水城小学校の新校舎落成式を無事執り行うことができ、続く5月11日には、太宰府市移動図書館すくすく号を従来のヒヨコのキャラクターに加え、おとものタビットもあしらったデザインにリニューアルし、お披露目しました。

今後も、子どもたちを令和の都だざいふの宝として真ん中に位置づけ、生きることをサポートし、すくすく伸び伸びと成長できるよう、さらなる居場所や出番づくりなど子どもまんなかの施策展開を積極的に図ってまいります。

次に、市民と交流人口・関係人口の相互発展として令和改元5年記念事業をスタートしております。元号が令和に改元されて5年の節目を迎える本年度、令和発祥の地として、令和の都だざいふの様々なプロジェクトを行います。その皮切りとして4月29日に記念式典、子ども梅花の宴、大伴旅人像のお披露目などを行いました。また、西鉄福岡駅での電光掲示板や参道でのフラッグ、客館跡のフェンスなどを活用し、積極的にPRを展開しております。今後も様々なプロジェクトを行ってまいります。

同時に、オーバーツーリズム対策も重要な課題であります。今議会でも提案しておりますが、それに先駆け4月24日に開催された福岡県市長会の総会において、オーバーツーリズム対策と観光振興支援から成る観光施策を16の市を代表し新規議案として提案し、九州市長会にも盛り込まれました。あわせて、文化財の先進的多用途活用により、経済税収効果を高めるという概念も新たに盛り込まれました。こうした取組により、本市の要望を市長会を通じて国や県へ積極的に働きかけ、成果につなげてまいります。

次に、新しい公共をテーマとした仕組みづくりですが、地域の居場所づくり推進事業について、自治協議会及び市内6つの校区協議会に早速説明を行い、協力をお願いしました。5月24日の自治協議会総会後の防災講座では、自治会の皆様方と地域防災に関する様々な意見交換を行い、自主防災組織の意識づけと、自助、共助、公助の連携等について活発に議論を深めたところです。今後も関係団体等が様々なニーズや課題を持ち寄り、対話を重ね、役割を明確化し、課題解決を図る座談会などを重ねてまいります。

次に、歳出入一体改革の推進の一環として本年度からすぐやる班を発足させ、市民からの要望などに対し、より迅速かつ的確に対応できるよう体制を強化したところです。早速、市民からの通報を受けたカーブミラーの補正や京都での桜の倒木事件を受けた桜の木の危険度調査、放置自転車の回収、史跡地の草刈りなどを行い、大きな反響をいただいております。今後は、近年とみに社会問題化しているイノシシなど有害鳥獣対策専門のメンバーも新たに加え、市民の皆様の声がより届く市政を目指してまいります。

こうした施策を機動的に進める中で、光栄なニュースも飛び込んでまいりました。人口戦略会議の発表した「地方自治体「持続可能性」分析レポート」において、本市は全国で65自治体しかない自立持続可能性自治体の一つに分類され、その中でも上位22位に位置することが判明しました。1,700を超える自治体の中の約1%にも入る水準であります。分析を鋭意進めておりますが、福岡市や筑紫野市などの近隣ベッドタウン、類似の観光都市などもこの分類に入っておらず、本市特有の性質があると考えております。

いずれにしても、令和の都だざいふとして歴史や文化に重きを置きつつも、梅プロジェクトを通じた新産業振興や中学校完全給食の実現などによる全世代居場所と出番構想などの移住・定住戦略や、交流人口・関係人口施策が軌道に乗ってきたと捉えております。

今後も、こうした客観的データなども参考にしながら、我が国そして地域の共通の課題である少子・高齢化や経済停滞、財政の健全化、頻発する災害への対応、新しい公共の仕組みづくり、オーバーツーリズム対策などを先進的に解決に導くべく、果敢に挑戦を続けてまいります。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件5件、専決処分承認3件、市道路線認定1件、条例改正3件、補正予算2件、合わせて14件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第3号から報告第7号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第3号「令和5年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

令和5年度の繰越明許費は、道路橋梁新設改良事業や水城小学校整備事業、災害復旧事業など、計32件の事業について繰越額が確定しましたので、報告させていただきます。

繰越総額は8億5,545万3,000円で、財源内訳は国庫補助金、市債などの特定財源が6億8,006万円、一般財源が1億7,539万3,000円であります。

次に、報告第4号「令和5年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて」ご説明申し上げます。

令和5年度につきましては、観世音寺二日市線改良事業の事故繰越を行っております。繰越総額は545万6,367円で、財源は全額一般財源であります。

次に、報告第5号「令和5年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

令和5年度につきましては、建設改良費の配水施設費のうち、配水管布設替設計業務2件、水道管布設替工事1件及び高所配水施設の中央監視システム新設取込工事1件で、1億5,701万7,000円の繰越しを行っております。

次に、報告第6号「令和5年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

令和５年度につきましては、建設改良費の公共下水道整備費のうち、雨水管渠築造工事１件及びそれに伴う通信線移設補償１件で、１億６,８０６万５,０００円の繰越しを行っております。

次に、報告第７号「令和５年度太宰府古都・みらい基金の運用状況について」ご説明を申し上げます。

令和５年度は、２件、４万７,９８８円の寄附及びふるさと太宰府応援寄附のうち、使途を太宰府古都・みらい基金と指定された金額から経費相当分を除いた４９１万６,０８７円を太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用しているところであります。令和５年度積立後の基金残高は１,４３１万４,７０６円となっております。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

自席へどうぞ。

報告第３号から報告第７号までについて一括して質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第９から日程第１１まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第９、議案第３７号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」から日程第１１、議案第３９号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第３７号から議案第３９号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第３７号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和６年度税制改正により地方税法などの一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容としましては、令和６年度分の個人住民税の定額減税に係る規定の整備、土地に係る固定資産税の負担調整措置の適用期間の延長、また固定資産税の負担軽減措置として、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置及び物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した倉庫などに係る課税標準の特例措置の対象設備の追加や適用期間の延長など、地方税法等

の改正に伴います令和6年4月1日施行に係る関係規定の改正などであります。

次に、議案第38号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和6年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容としましては、地方税法等の改正に伴います令和6年4月1日施行の固定資産税関係の負担調整措置の延長等に連動する関係規定の改正であります。

次に、議案第39号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和6年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容としましては、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の改正でありまして、国民健康保険税の課税限度額の改正につきましては、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を22万円から2万円引き上げ24万円に改正し、国民健康保険税の軽減判定所得の改正につきましては、均等割、平等割の5割軽減の判定に係る被保険者等当たりの加算額を29万円から5,000円引き上げ29万5,000円に、2割軽減の判定に係る被保険者等当たりの加算額を53万5,000円から1万円引き上げ54万5,000円に改正したものであり、地方税法等の改正に伴います令和6年4月1日施行に係る関係規定の改正などであります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

議案第37号から議案第39号までについては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第37号から議案第39号までについて一括して質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第37号から議案第39号までについて一括して討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第37号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第37号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時18分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第38号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第38号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時18分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第39号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を承認することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、議案第39号は承認されました。

〈承認 賛成15名、反対1名 午前10時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第15まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第12、議案第40号「市道路線の認定について」から日程第15、議案第43号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第40号から議案第43号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第40号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております御垣野6号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の

議決を求めるものであります。

次に、議案第41号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第42号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和6年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容としましては、公益信託に関する法律の見直しによる新しい公益信託制度の創設に伴い、公益信託の信託財産とするために支出した信託事務に関連する特定寄附金を個人住民税の寄附金控除の対象とする改正、また私立学校法の一部改正に伴い、固定資産税の非課税の規定を受けるための申告に係る引用条文の改正など、関係規定の改正であります。

次に、議案第43号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和4年6月15日に公布された児童福祉法等の一部を改正する法律が令和6年4月1日に施行されたことに伴い、子育て支援センターにおいてこども家庭センター業務を行うに当たり、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

議案第40号から議案第43号までについて、質疑は6月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第44号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第16、議案第44号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第44号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ7億6,545万5,000円を追加し、予算総

額を307億6,938万円にお願いするものであります。

内容としましては、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策によるエネルギー・食料品価格等の高騰に伴う低所得者支援として、令和6年度に新たに非課税となる世帯及び個人住民税の均等割のみ課税となる世帯への給付金を支給するための費用並びに定額減税前の税額が定額減税可能額に満たない見込みの方に対し、その差額を給付するための費用などを計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議案第44号は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時36分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 17 議案第 45 号 令和 6 年度太宰府市一般会計補正予算（第 3 号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第17、議案第45号「令和 6 年度太宰府市一般会計補正予算（第 3 号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第45号「令和 6 年度太宰府市一般会計補正予算（第 3 号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ 2 億9,340万3,000円を追加し、予算総額を310億6,278万3,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、京都市で発生しました倒木事故を受けて市内の樹木を点検しましたところ、林道四王寺線において倒木のおそれがある樹木が確認され、伐採する必要性が生じたため、増額するものであります。

また、行政、観光関係者、参道事業者、地元住民などと連携した協議体において、オーバーツーリズム対策や観光客おもてなしなどに地域一体となって取り組み、市民と交流人口・関係人口の相互発展を図るための費用、令和文化会議の令和 6 年度版として、大宰府にゆかりのある人物が登場する大河ドラマ「光る君へ」の出演者のトークライブや劇中で使用される衣装などの展示を行い、本市のさらなる魅力発信をするための費用を計上しております。

そのほかには、物価高騰の影響により食材費などが高騰する中、保育所等において保護者の経済的負担を増やすことなく給食を実施できるよう支援するための費用、新型コロナワクチンの個別接種を各医療機関において実施するための費用などを計上しております。

あわせて、債務負担行為の追加を 3 件計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

議案第45号について、質疑は 6 月 4 日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6 月 4 日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程（2日目）

〔令和6年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和6年6月4日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第40号 市道路線の認定について
- 日程第2 議案第41号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第42号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第43号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第45号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 報告第8号 専決処分の報告について（道路側溝グレーチング蓋浮き上がりによる車両事故の損害賠償の額の決定）

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

|     |            |     |            |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番  | タコスキッド 議員  | 2番  | 馬 場 礼 子 議員 |
| 3番  | 今 泉 義 文 議員 | 4番  | 森 田 正 嗣 議員 |
| 6番  | 入 江 寿 議員   | 7番  | 木 村 彰 人 議員 |
| 8番  | 徳 永 洋 介 議員 | 9番  | 舩 越 隆 之 議員 |
| 10番 | 堺 剛 議員     | 11番 | 笠 利 毅 議員   |
| 12番 | 原 田 久美子 議員 | 13番 | 神 武 綾 議員   |
| 14番 | 陶 山 良 尚 議員 | 15番 | 小 畠 真由美 議員 |
| 16番 | 長谷川 公 成 議員 | 17番 | 橋 本 健 議員   |
| 18番 | 門 田 直 樹 議員 |     |            |

## 3 欠席議員は次のとおりである

な し

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

|             |         |                           |         |
|-------------|---------|---------------------------|---------|
| 市 長         | 楠 田 大 蔵 | 副 市 長                     | 原 口 信 行 |
| 教 育 長       | 井 上 和 信 | 総 務 部 長                   | 轟 貴 之   |
| 総 務 部 理 事   | 宮 崎 征 二 | （歳出入一体改革担当）               |         |
| （総務広報担当）    |         | 総 務 部 理 事                 | 杉 山 知 大 |
| 市民生活部長      | 佐 藤 政 吾 | （危機管理・新しい公共担当）            |         |
| 健康福祉部理事     | 大 谷 賢 治 | 健康福祉部長                    | 川 谷 豊   |
| （高齢者福祉担当）   |         | （子どもまんなか担当）               |         |
| 都市整備部長      | 柴 田 義 則 | 観光経済部長                    | 友 添 浩 一 |
| 教育部長        | 中 山 和 彦 | （市民と交流人口・観光人口相互促進担当）      |         |
| 総務課長併       | 鳥 飼 太   | 都市整備部理事                   | 高 原 寿 子 |
| 選挙管理委員会事務局長 |         | （公営企業担当）                  |         |
|             |         | 教育部理事                     | 八 尋 純 次 |
|             |         | 総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴         | 平 嶋 香代子 |
|             |         | 広報担当課長兼メディア・コミュニケーション担当課長 |         |

市民課長 今村 江利子  
都市計画課長 古賀 千年志  
観光推進課長兼  
地域活性化複合施設太宰府館長  
監査委員事務局長 添田 邦彦

福祉課長 山崎 崇  
上下水道課長 大久保 信孝  
社会教育課長 井本 正彦

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野寄 正博  
書 記 陣内 成美

議事課長 花田 敏浩  
書 記 三舛 貴市

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第1から日程第5まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第1、議案第40号「市道路線の認定について」から日程第5、議案第45号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。日程第1、議案第40号から日程第5、議案第45号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第40号は建設経済常任委員会に付託します。次に、議案第41号は総務文教常任委員会に付託します。次に、議案第42号及び議案第43号は環境厚生常任委員会に付託します。

お諮りします。

議案第45号は8名の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の委員は、太宰府市議会委員会条例第5条第1項の規定により、

4番 森 田 正 嗣 議員

7番 木 村 彰 人 議員

10番 堺 剛 議員

11番 笠 利 毅 議員

12番 原 田 久美子 議員

14番 陶 山 良 尚 議員

16番 長谷川 公 成 議員

そして私、18番 門 田 直 樹

を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の陶山良尚議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の長谷川公成議員とすることに決定しました。

予算特別委員会は、さきの議会運営委員会で決定したとおり、6月10日月曜日午後1時から開催することとしております。各委員及び説明者の皆さんは出席をよろしくお願いいたします。

議案第45号は予算特別委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 報告第8号 専決処分の報告について(道路側溝グレーチング蓋浮き上がりによる車両事故の損害賠償の額の決定)

○議長(門田直樹議員) 日程第6、報告第8号「専決処分の報告について(道路側溝グレーチング蓋浮き上がりによる車両事故の損害賠償の額の決定)」を議題とします。

報告を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 改めまして、おはようございます。

令和6年太宰府市議会第2回定例会2日目を迎えまして、本日ご提案申し上げます案件は、報告1件の議案のご審議をお願い申し上げるものであります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第8号「専決処分の報告について(道路側溝グレーチング蓋浮き上がりによる車両事故の損害賠償の額の決定)」についてご説明申し上げます。

本件は、大字北谷地内の太宰府市道を当該事故に係る車両が通過する際に右前輪が道路側溝グレーチング蓋にかかったところ、グレーチング蓋が浮き上がり車両へ損害を与えました。その後、相手方と協議を行い、損害賠償額を支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和6年5月15日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する道路賠償責任保険から相手方にお支払いいたしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

自席へどうぞ。

報告第8号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月17日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程（3日目）

〔令和6年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和6年6月17日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質 問 者 氏 名
(議 席 番 号) | 質 問 項 目 |
|----|--------------------------|--|
| 1 | 木 村 彰 人
(7) | <p>1. 都市計画マスタープランはあるものの、一向に進まない街づくりについて</p> <p>都市計画マスタープランは、本市が描く将来の都市像や、その実現に向けた主要な課題、および各都市施設の整備方針を明示するものである。しかし、特に主要な課題への取り組みが十分進展していないという懸念があり、迅速な対応を求めるため、2点伺う。</p> <p>(1) 「第二次太宰府市都市計画マスタープラン」を事業として実現する意義について</p> <p>(2) いきいき情報センターの建て替えを含む、西鉄五条駅周辺地区の市街地再開発構想のイメージについて</p> <p>2. 都市計画マスタープランの中間見直しについて</p> <p>計画期間を20年と定めた「第二次太宰府市都市計画マスタープラン」は、策定から約7年が経過し、10年を目処に内容の見直しが予定されている。現在、本市を取り巻く環境や社会情勢は大きく変化しており、このプランの見直しを開始すべき時期であると考え、2点伺う。</p> <p>(1) 結論を先送りしてきた、JR太宰府駅（仮称）の設置と佐野東地区の土地区画整理事業について</p> <p>(2) 同プランを見直すに際して、予想される課題とその見直しスケジュールについて</p> |
| 2 | 神 武 綾
(13) | <p>1. 自衛隊への個人情報の提供について</p> <p>2021年度から自衛隊へ18歳と22歳の市民の個人情報を提供していたが、今年度は閲覧とした理由と経過について伺う。</p> <p>また、来年度以降の対応についても伺う。</p> <p>2. 義務教育における学習保障について</p> <p>学校における子どもたちの学びを保障するために以下の3点について現状と今後の見解について伺う。</p> <p>(1) 外国人児童の言葉の壁の解消について</p> |

| | | |
|---|-----------------|--|
| | | <p>(2) 教育支援センター「つばさ学級」とサポートルームの位置づけについて</p> <p>(3) 少人数学級の編制について</p> <p>3. 指定管理事業について</p> <p>指定管理者制度導入施設の一つに市民図書館がある。図書館事業は収益を上げる事業ではないことから、直営に戻すことも考えられるが見解を伺う。</p> |
| 3 | 原 田 久美子
(12) | <p>1. 市内の道路の安全対策について</p> <p>市内の歩道の設置されていない通学路や道路の安全対策について平成22年6月から幾度となく一般質問をしてきた。以下2点について伺う。</p> <p>(1) 蔵司入口から坂本八幡宮にかけての通りは通学路として利用されているが歩道がなく車の交通量も多い。車を運転する人にも歩行者にも分かりやすいグリーン舗装が設置できないか伺う。</p> <p>(2) 坂本八幡宮から観世音寺公民館、日吉神社前までの歴史の散歩道は年々歩行者や交通量が増えている。道路には亀裂が入るなど、歩行者、車いす利用者、杖を利用する方にとって危険な状況である。</p> <p>今後の整備計画について伺う。</p> <p>2. 通学路として利用される歩道橋について</p> <p>令和5年9月の定例会にて一般質問をした通古賀区にある歩道橋は、階段等が劣化していたため、早急に修繕をお願いしたが改善されていない。通学路の安全対策のため早急に取り組むべきと考えるが見解を伺う。</p> |
| 4 | 船 越 隆 之
(9) | <p>1. 本市のインフラ整備について</p> <p>本市の水道、道路整備について2点伺う。</p> <p>(1) 水道施設の耐震改修の状況、消火栓の点検状況について</p> <p>(2) 渋滞解消のための道路整備について</p> <p>① 主要地方道筑紫野古賀線の整備について</p> <p>② 五条交差点の右折レーンについて</p> <p>2. 令和6年度施政方針について</p> <p>危機管理の徹底強化について2点伺う。</p> <p>(1) 災害対応トイレトレーラーの導入について</p> <p>(2) 地震災害対応訓練について</p> |
| 5 | タコスキッド
(1) | <p>1. 福島第1原発の事故に伴う除染で出た土を公共施設で再生利用する計画について</p> |

| | | |
|---|---------------|--|
| | | <p>(1) 除染土を公共施設で再生利用する計画について市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 国が示している除染土再生利用の基準値について市長の考えを伺う。</p> <p>(3) 太宰府市に除染土受入れの要請があった場合には受入れを拒否して頂けるのか、市長の考えを伺う。</p> <p>2. まちづくり市民意識調査について</p> <p>太宰府市が行っている施策についての問いに対して毎回、満足度の得点が低い施策がある。市長はこの結果をどう捉え、どのような対応をされているのか伺う。</p> |
| 6 | 徳永洋介
(8) | <p>1. 「世界に羽ばたく人材の育成」の施策について</p> <p>太宰府市教育大綱の基本目標や施政方針にある「世界に羽ばたく人材の育成」の施策において、青少年海外派遣事業等について検討されているのか伺う。</p> <p>2. 小中学校給食費の3割助成について</p> <p>小中学校給食費の3割助成について、その財源と今後の方向性について伺う。</p> <p>3. 地域の居場所づくり推進事業について</p> <p>地域コミュニティの活性化の推進について、関係機関や団体との具体的取り組みについて伺う。</p> <p>4. 太宰府市高齢者支援計画について</p> <p>介護保険事業計画の施策推進体制について2点伺う。</p> <p>(1) 介護人材確保の実態と今後の推進計画について</p> <p>(2) 地域包括支援センター運営事業強化の具体的計画について</p> |
| 7 | 長谷川公成
(16) | <p>1. 自治会と地域住民の関わりについて</p> <p>(1) 今年度の施政方針における自治会に関する記述については具体性のない内容が多く、自治会に負担を強いることになるのではと思われる。自治会活動の現状について4点伺う。</p> <p>① 自治会加入率について</p> <p>② 自治会役員のなり手不足について</p> <p>③ 自治会と高齢者の関わりについて</p> <p>④ 自治会活動の課題について</p> <p>(2) 施政方針に記載されている「地域の居場所づくり推進事業」について3点伺う。</p> <p>① 新しい公共座談会について</p> <p>② 地域の居場所づくりを地区公民館で実施することについて</p> <p>③ 地域コミュニティの活性化に向けた積極的支援について</p> |

| | | |
|---|----------------|--|
| 8 | 馬 場 礼 子
(2) | <p>1. コミュニティナースの導入について</p> <p>(1) 本市の高齢者の現状について2点伺う。</p> <p>① 本市の高齢化率について</p> <p>② 高齢者の1人暮らしの現状について</p> <p>(2) 自治会行事に出席できない又は出席されない高齢者をどう見守るべきか市の見解を伺う。</p> <p>(3) 様々な理由で病院へ行けない高齢者へのサポートをどうされているのか伺う。</p> <p>(4) 保健師や社会福祉士の戸別訪問には限界がある。また、民生委員のなり手不足により高齢者へ目が行き届かないという声があるが、医療や福祉への橋渡しをどうされているのか伺う。</p> <p>(5) 地域コミュニティが希薄になっている今、地域のお節介が難しくなっている。コミュニティナースのように戦略的に地域を巻き込んで動かしてくれる人たちがいれば、現代でもお節介の輪を広げられる可能性があると思われるが、市として希薄化したコミュニティの立て直しをどう考えているのか伺う。</p> <p>(6) これらの状況を踏まえて、コミュニティナースの導入が、本市にとって必要だと考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p>2. コミュニティ放送局の開局について</p> <p>(1) コミュニティ放送局について市の認識を伺う。</p> <p>(2) 現在の行政の取組みと市民への周知が十分であるかについて3点伺う。</p> <p>① 本市の行事やイベントの周知について</p> <p>② 災害時の情報発信について</p> <p>③ 双方向型の情報発信ツールは本市に存在するか</p> <p>(3) 災害、観光情報、市民発信型のイベント、交通情報、大学との連携等には、民と官の連携が不可欠でありコミュニティ放送局の導入が本市には最も有効と考えるが市長の見解を伺う。</p> |
|---|----------------|--|

2 出席議員は次のとおりである（16名）

| | | | |
|------|------------|------|------------|
| 1 番 | タコスキッド 議員 | 2 番 | 馬 場 礼 子 議員 |
| 3 番 | 今 泉 義 文 議員 | 4 番 | 森 田 正 嗣 議員 |
| 7 番 | 木 村 彰 人 議員 | 8 番 | 徳 永 洋 介 議員 |
| 9 番 | 舩 越 隆 之 議員 | 10 番 | 堺 剛 議員 |
| 11 番 | 笠 利 毅 議員 | 12 番 | 原 田 久美子 議員 |
| 13 番 | 神 武 綾 議員 | 14 番 | 陶 山 良 尚 議員 |

15番 小 畠 真由美 議員

17番 橋 本 健 議員

16番 長谷川 公 成 議員

18番 門 田 直 樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

6番 入 江 寿 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（37名）

市 長 楠 田 大 蔵
教 育 長 井 上 和 信
総 務 部 理 事
（総務広報担当） 宮 崎 征 二
市民生活部長 佐 藤 政 吾
健康福祉部理事
（高齢者福祉担当） 大 谷 賢 治
都市整備部長 柴 田 義 則
教 育 部 長 中 山 和 彦
総 務 課 長 併
選挙管理委員会事務局
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴
広報担当課長兼シティプロモーション担当課長
地域コミュニティ課長 高 田 政 樹
環 境 課 長 大 石 敬 介
生活支援課長 木 村 浩 一
高齢者支援課長 大 山 清 敬
建 設 課 長 齋 藤 実貴男
上下水道施設課長 清 武 伸 寿
国際・交流課長 松 井 百合子
学校教育課長 鍋 島 順 一
文化学習課長 堀ノ内 龍 治
監査委員事務局 添 田 邦 彦

副 市 長 原 口 信 行
総 務 部 長
（歳出入一体改革担当） 轟 貴 之
総 務 部 理 事
（危機管理・新しい公共担当） 杉 山 知 大
健康福祉部長
（子どもまんなか担当） 川 谷 豊
観光経済部長
（市民交流・観光振興担当） 友 添 浩 一
都市整備部理事
（公営企業担当） 高 原 寿 子
教 育 部 理 事 八 尋 純 次
経営企画課長 宮 原 竜
防災安全課長 糸 山 邦 明
市 民 課 長 今 村 江利子
福 祉 課 長 山 崎 崇
介護保険課長 柳 谷 雅 子
都市計画課長 古 賀 千年志
上下水道課長 大久保 信 孝
観光推進課長兼
地域活性化複合施設太宰府館長 西 山 英 毅
社会教育課長 井 本 正 彦
文化財課長 井 上 信 正
スポーツ課長 橋 川 史 典

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局 野 寄 正 博
書 記 木 村 幸代志
書 記 三 舛 貴 市

議 事 課 長 花 田 敏 浩
書 記 陣 内 成 美

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、14人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日17日8人、18日6人の割り振りでを行います。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

7番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） 皆さん、おはようございます。

議席番号7番木村彰人です。それでは、通告に従い2件質問いたします。

最初に、都市計画マスタープランはあるものの、一向に進まないまちづくりについてです。

都市計画マスタープランは、本市が描く将来の都市像や、その実現に向けた主要な課題及び各都市施設の整備方針を明らかにするものです。

本市の第2次都市計画マスタープランは、平成29年、2017年に策定されました。その際、平成27年当時の小学4年生を対象に、10年後の理想の太宰府市の姿として太宰府市の未来予想図の募集を行い、その中から選ばれた最優秀賞受賞作品がマスタープランの表紙を飾っています。太宰府ドリームランドと題されたこの未来予想図には、本市が守り伝えてきた歴史、文化や自然を踏まえつつ、便利で快適な未来のまちの様子が描かれています。

そして、この絵が描かれて今年で10年が経過し、当時の小学4年生も二十歳となります。果たして太宰府市はドリームランドになったのでしょうか、マスタープランの実現を図ることができたのでしょうか。

現実には深刻です。マスタープランが存在するにもかかわらず、まちづくりが進展しないのが非常に残念でなりません。理想とされるまちづくりの方針も事業化には至らず、たなざらし状態になっています。一方、着実に都市機能を充実させる近隣市の様子を見るにつけ、本市の未来に対する不安が募るばかりです。休眠状態のマスタープランを直ちに起動させなくては、本市のまちづくり、都市整備に取り返しのつかない損害を与えることになると思います。

そこで、特に主要な課題への取組が十分進展しないという懸念があり、迅速な対応を求める

に当たり、2点伺います。

1項目め、第2次太宰府市都市計画マスタープランを事業として実現する意義について。2項目め、いきいき情報センターの建て替えを含む西鉄五条駅周辺地区の市街地再開発構想のイメージについて。

次に、2件目は、都市計画マスタープランの中間見直しについてです。

計画期間を20年と定めた第2次太宰府市都市計画マスタープランは、策定から約7年が経過し、10年をめどに内容の見直しが予定されています。現在、本市を取り巻く環境や社会情勢は大きく変化しており、このプランの見直しを開始すべき時期であると考え、2点伺います。

1項目め、結論を先送りしてきたJR太宰府駅（仮称）の設置と佐野東地区の土地地区画整理事業について。2項目め、同プランを見直すに際して、予想される課題とその見直しスケジュールについて。

以上2件についてお伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） おはようございます。

まず、1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、第2次太宰府市都市計画マスタープランは平成29年7月に策定されており、本市の都市計画における基本的な方針を示すものであります。

第2次太宰府市都市計画マスタープランが策定された平成29年度は、未曾有の市政混乱期を挟んだ時期でもありました。また、その後は楠田市長への交代、元号令和発祥の地としての取組、さらに予期せぬコロナ禍への対応など、本市を取り巻く状況や社会情勢は計画策定当時から大きく変わりました。

これまでの都市計画は、人口増加や無秩序な市街化などの課題に対して、主に規制を通じて都市全体の土地利用を適正に配分することに主眼を置いた取組が行われてきたと考えていますが、現在では、これまでのような人口増を前提とした事業や都市づくりを行うことが難しくなっている状況もあるのではないかと考えているところであります。

一方で、人口戦略会議の発表した地方自治体持続可能性分析レポートにおいて、本市は全国で65自治体しかない自立持続可能性自治体の一つに分類され、その中でも上位22位に位置することが判明しました。1,700を超える自治体の中の約1%にも入る水準であります。

福岡市や筑紫野市などの近隣ベッドタウン、類似の観光都市などもこの分類に入っており、本市特有の性質があると考えております。分析を鋭意進めておりますが、本市は史跡地が市域の約16%を占め、開発が制限されてきたことや、景観保持などのため20mの高さ規制を採用するなど、令和の都だざいふとしての誇り得る歴史や文化、自然、風情ある町並みなどを維持してきたことなど、過度な開発が進められてこなかったことも、こうした評価につながっているのではないかと考えているところであります。

こうした客観評価も参考にしながら、計画策定時点では予想し得なかった社会状況変化など

への対応、今後の人口減少や少子・高齢化社会を迎えるに当たり、さらに安心・安全で持続可能なまちづくりを進めることや、将来にわたる財政負担などの課題も踏まえた都市づくりを進める必要があるとの観点から、立地適正化計画や地域公共交通計画などの策定に向けた取組を進めているところであります。

次に、2項目めについてですが、令和5年3月には太宰府市総合戦略推進委員会、まちづくりビジョン会議において、中心市街地活性化、全世代交流拠点創設の2つのテーマ、五条駅をはじめとした市内各拠点の在り方について会議を重ねてきたニュー太宰府構想グループからのご意見をいただきました。

主な意見として、五条は住むことに特化し、暮らしのブランド化を図ることで、子育て世代を呼び込める新陳代謝できるまちづくりを目指してはどうかとの意見や、いきいき情報センターについては、建て替えが効果的である、減築やリノベーションの可能性も持ちながら検討すべきなど、都市計画による高さ、容積などの緩和による都市機能の誘導などのご意見もございました。

このような経過を踏まえ、今後予想される人口減少、高齢化社会に備え、さらに持続可能なまちづくりを進めていくため、市全体を俯瞰的に捉え、各拠点の在り方、多様化するニーズなどをしっかりと分析し、市としてどのようなエリア、まちにしたいのかを描いていくことが重要であると認識し、立地適正化計画策定に向けた検討を進めており、太宰府市立地適正化計画案について、5月20日に令和6年度第1回太宰府市都市計画審議会を開催しました。

議員もご出席されておりましたが、計画案では、西鉄五条駅周辺地区については、本市の活力とにぎわい機能を向上させる中心拠点として位置づけ、市街地の土地の合理的かつ健全な利用と公共施設の整備や都市機能の更新など、住まう人と訪れる人の利便性やにぎわいの向上に資する都市機能や居住環境の形成を図り、全世代交流の居場所づくりを創出するなど、交通アクセス性の向上や多様化する市民ニーズに応えつつ、持続可能なまちづくりを行うための案をお示ししたところであります。

西鉄五条駅周辺地区をはじめとする今後のまちづくりの在り方につきましては、これまでの取組や財政の健全化などの視点も持ちつつ、さらに持続可能性が高まるまちづくりを目指してまいります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございます。

まず、先ほど読み上げの中でもご紹介しましたがけれども、この10年後の未来予想図、これは太宰府ドリームランドと題しまして、当時の小学4年生が描いた未来の太宰府の絵です。これは都市計画マスタープランの表紙にもなっていますので、今回の質問のテーマにもなりますので、ここに置いときますね。

まず、この都市計画マスタープランに関しては、私、かねがねいろいろな機会でご質問させていただきましたがけれども、その中でちょっと振り返りですね。これ、令和4年第4回定例

会。私の一般質問の終盤のほうで、楠田市長、あなたがこう言い放ちました。第2次都市計画マスタープランが策定されたのは前の芦刈市長のときで、私が就任する前のものであり、太宰府の未来予想図を描いてくれた小学4年生も非常に立派な構想の中で夢を持ってつくったでしょうが、そのときの担当の方々も、皆さんですよ、一生懸命つくってもらったのですが、残念ながら私がその状況をつぶさに自分自身の手でやってきたわけではない。また、コロナや少子化、高齢化が進む、財政も非常に厳しい等、時代が変わり行く中で、当時つくった20年計画がそのままの形でいけるのか、いくべきなのか、市長自身、やはり責任ある判断をしなければならないと言いつた。

この発言を聞いて、市長として、政治家として、あまりにも無責任だと私、瞬間的に思ったんですけれども、この考えは早計でしたね、私の早とちりでした。これに続く発言が、場合によってはですよ、マスタープランを少し修正することなども一つの責任ある市政だと考えているとお考えを表明されました。実にすばらしいと思います。これは、前例、今までのやり方に縛られることなく、状況に応じて柔軟に対応するという市長の宣言であると、私、すごく評価しています。

この宣言に引き続き、今回の一般質問はこの時点から再スタートさせていただこうと思います。

そこで、まず1項目めの質問ですけれども、まず第2次太宰府市都市計画マスタープランを事業として実現する意義についてという私、質問だったんですが、つぶさに聞きましたよ。けれども、お答えになっていないんですよ。これ、1項目めの回答ですけれども、約7年前にできた古い20年計画であります。社会情勢も変わりましたので、計画どおりにはできませんというふうにしか聞き取れなかったんですけれども、もう一回お尋ねしますね。

第2次太宰府市都市計画マスタープランを事業として実現する意義についてお答えください、意義について。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 都市計画マスタープラン自体は、事業そのものではなくて、様々な規制とかそういうふうな他の分野も入っておりますので、その事業一つを取ってどうのこうのということについては、こちらのほうも今そのくくり方といいますか、全体的な計画として捉えていますので、そういうふうに認識しているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） この事業として実現する意義について、これは私の質問のイントロダクションですので、ここでこけると先が進まなくなりますので、これ、都市計画マスタープラン、以下、都市マスと言いますよね、都市マスに全て書いてあるんですけれども、これ一般的な考えですね。まず、理想のまちづくりを絵に描いた餅で終わらせずに、これはバーチャルを現実にするというのが一般的な考えです。都市計画マスタープランに従ってお答えするとすると、まず太宰府市の将来都市像「豊かな緑と歴史に囲まれた明るく住みよいまちづくり」を実

現するというのが、これ意義だと思います。

もうちょっと詳しくも書かれています。都市計画マスタープラン、都市マス25ページ、5つの都市づくりの目標、これ、大事ですので読み上げます。1点目、生活環境が整った快適で魅力ある都市づくり、2点目、ゆたかな自然に抱かれたやすらぎのある都市づくり、3点目、歴史、文化遺産を生かした活力のある都市づくり、4点目、健康で安心して暮らせる都市づくり、5点目、地域コミュニティを支援する市民主体の都市づくり。これらを実現することが、この都市計画マスタープランを事業として実現する意義だと思うのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどご指摘もありました、言い放ったと言われましたけれども、言い放ったわけではないつもりだったんですが、様々そのときの感情によって、私も時々言い放ちがちなところもありますので、気をつけていきたいと思いました。

そうした中で、意義ということで25ページをお読みいただきましたけれども、いずれにしても、先ほどの、今お飾りをいただいている表紙も含めて、やはり10年たてば非常にいい時代が来るはずだと当時子どもたちも、そして我々も思って、思わないとやはり生きていけませんから、そう思ったはずです。しかし、その後、令和という時代が訪れた。それはもしかすると10年前予見していたことかもしれませんし、また一方で、コロナ禍が来るということは、10年前なかなか予見できなかったことかもしれません。そうした中に書いてある、例えば空飛ぶ自動車、そういうものもなかなか10年たっても実現してこない。非常にむしろ交通状況などは、運転手不足で厳しい状況になっていく。こうしたことも人不足になった。10年前は予測できなかったことかもしれません。

そうした中で、意義でありますけれども、やはり先ほど部長から随時答えがありましたように、本市太宰府市にできるだけ市民の方が環境が整った状況で暮らしていただく、そして未来に向けた様々な都市づくりを行っていく。特に太宰府は歴史や文化遺産を生かしたそうしたまちづくりを行っていく、こうしたことを標榜していくのが都市マスタープランの意義であろうと考えております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 前回の令和4年の楠田市長の発言、これを私はすごく評価しているんですよ。これ、柔軟に対応していくというのが非常に大切なこと。かたくなにもととの計画を実行しろと私は言っていない。柔軟に対応していくのは非常にいいことだと思っていますので、その延長線上でお話しさせていただきますが、都市計画マスタープラン、当然社会情勢が変わったからといって、その事業化の意義というのはやっぱり持ち続けていくべきだと私は思っています。このとおりだと思います。それが変わったら、そもそも計画自体の根底がなくなってしまうのでね。

そこで、なぜこれ、もう既に7年経過するわけですが、都市計画マスタープラン、都市マス

が実行されなかったのかということをちょっと細かく見ていこうと思うんですけども、資料1ですね、お配りしております。これですね、これ。これは私が作ったフロー図じゃございません。これは都市計画マスタープランの中、都市マス90ページに書いてある実現のためのフロー図なんですけれども、このとおりやれば、一番下、都市計画マスタープランの実現に行くはずなんですけど、どうもこの中心、真ん中に書いてあります都市計画課の仕事ですね、都市計画マスタープランの策定、都市づくりの目標、分野別方針、地域別方針、ここで止まってしまっているんですよ。

この関係をちょっとご説明いただきたいんですが、その前に、一番上に総合計画というのが書いてあります。これ当然、第五次太宰府市総合計画があったときの都市マスですので、総合計画が最上位計画として載っているわけですが、今回は総合計画が切れしました。総合戦略というのが今の太宰府市における全ての計画の最上位計画的なものとして動いていますが、今この総合計画がない今、この最上位計画というのは総合戦略でよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 都市計画マスタープランの中では、今所管としましては、総合戦略を柱として今取組を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） 分かりました。その流れをちょっとご質問させていただこうと思います。

もう一つ、これは私、加筆させていただいています。これが大事という部分ですね、矢印ですね。これは私が加筆させていただきました。個別計画ですよ。都市計画マスタープランに書いてあるものは、非常にビジョンであったり抽象的であったりするものですから、これだけでは一歩も進むわけがないんですよ。この個別計画というところまで行かないと、事業になりません。今回もう7年経過しましたがけれども、個別計画に行ったのかどうか、至ったのかどうか、検討したかどうかをお答えください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 当然、ある事業を実際に例えば実行なりに移そうとするときには、まず個別計画より前に、また基本構想、基本設計ではありませんが、まずそういうふうなところで全体的な事業費の想定ですとか、あとはエリアをどうするかとか、そういう形になるかと思えます。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） この個別計画が大事なんですけれども、これはご理解いただけていると思いますけれども、ここの個別計画を立てるに当たっては、まず、これも都市マスの中に書いてありますけれども、このマスタープランに述べられていることを事業として抽出しますよね。抽出して、それで優先順位をつけて、必要なものからやっていくというような流れなんですけれども、もう一回聞きます、この作業はやられました。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今議員さんがおっしゃいます事業というのがどういうくくりかはあれなんです、例えば今本市におきましては、都市計画マスタープランの記載事項とは合致するかと思いますが、例えばインフラの長寿命化の取組ですとか、あといろいろな文化財を今後活用していく計画ですとか、そういうのも一つのそういう計画ではないかというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） さらにちょっと関連してお聞きしますけれども、この都市マスに書いてあるこの内容を抽出化しますよね。したところで、私がちょっと頭の中にあるのは、何個か上がってきますよ、これ重要じゃないかと。まず、市長の頭の中のことを聞きたいんですけども、抽出された事業の中で、市長がまず優先順位が高いと思われるものをちょっと挙げていただけないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、ちょっと先に、先ほど部長から総合戦略を最上位計画と位置づけているという話もありましたけれども、やはり総合戦略が最上位計画になるかというのは論点あると思っております、よりどころではありますけれども、最上位計画と必ずしも位置づけているわけではないということで修正をしたいと思えます。

その上で、様々事業はありますけれども、率直に申しますと、やはり五条地区の今の状況、施設の老朽化、また本来の様々な可能性を生かし切れていないことなども含めると、五条地区の何とか再活性化ということが優先順位として感じております。

いずれにしても、やはり太宰府の税収構造、経済効果などを高めていけるようなまちづくり、一方で、先ほど申したように持続可能性のあるまちづくり、そうしたものを両立できるような優先順位なり総合デザインを考えていかなければいけないと考えております。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） そうですね、私も五条駅周辺地区、これは優先順位が非常に高いところだと思います。これは注目しております。

改めて都市整備部長さんにお伺いしますけれども、この都市マスに書いてあるフロー図ですよ、これ、このとおりすれば何かしらの動きがあって、これ実現に1歩でも2歩でも近づきそうなんですけれども、なぜこの都市計画が行っているマスタープランのこの仕事の枠内から外に出ないのかと、個別計画に至らないのかと。逆に言うならば、これ都市計画課の仕事ではないのでしょうか、ほかの他課の仕事なのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） いろいろとご指摘ありがとうございます。議員が見せていただきましたこのイメージ図でございますね。これも状況によっては、例えば総合計画がまだここに位置しているということ、それからまた、新たに立地適正化計画等、そういうふうなもう少し行動化す

るような都市計画を考える仕組みがちょっとここに抜け落ちているというようなことがございまして、これだけちょっと議論できないかなというふうなことは感じておるわけでございます。

この都市計画の運用指針というのがございまして、その中で、今やっているのは立地適正化計画でございますけれども、社会情勢の変化等、本当に頻繁に変わっていくような状況があります。そういうふうなので、やはりこの立地適正化計画というのを少しスパンの短い計画として、現在の状況に合わせていって検討しようというふうな今作業をやっておるような状況でございます。

一方で、本当の都市計画、計画の変更を検討するに当たっては、安定性が要請されると。都市計画自体のマスタープランとか、いろいろな運用制度でございますけれども、そういうふうな安定性が要求されますので、その変更はやっぱり慎重に慎重に扱わなくちゃいけないというように、実は書いてあるところでございます。

今の都市計画がやっているのは、そういうふうな立地適正化計画で少しスパンの短い、今の経済情勢、それから社会情勢に合わせた検討と、あと公共交通も併せまして検討しているというように状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） このお示したフロー図ですね、これはちょっとやっぱり古いということで、私もそれは理解します。しますが、この要素的なものですね、マスタープランから一歩踏み出して個別計画という、これ事業ですね。ここまで行かないと動き出さないというのは変わらないと思っています。今、立地適正化と地域公共交通計画あたりのお話もされましたけれども、その上位計画になるのがこのマスタープランとなると思いますよね。それ自体が言うなれば古くなっている、もしくは陳腐化している。変更が必要だということであれば、それに基づいて、逆に基づかなくてできる立地適正化計画、地域公共交通計画というのもまたおかしい話ですね。これを、楠田市長、柔軟な発想で変えていくのは、非常に重要なことだと思います。

それと、先ほど読み上げの中で、ちょっと私の心配をご披露しました。一方、着実に都市機能を充実させる近隣市の様子を見るにつけ、本市の未来に対する不安が募るばかりなんです、これ。具体的に言いますと、これは近隣市の状況といいますと、春日市、大野城市、ここですね。つい最近、西鉄の高架が完成しましたよね。すごくまちづくりが進んでいます。その市街化を進めろというわけじゃないんですよ。こんなに変貌するまちを見ると、本市、太宰府市は、これマスタープランがあるのにもかかわらず、7 年間ほぼほぼ全然景観が変わってないんですけれどもね。

まず 1 つ目ですね、都市マスに含まれる事業、プロジェクトのうち何か実現できたものがあるか、もしくは今取りかかっているものはありますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 都市マスに関連する事業といいますと、かなり幅広いと思いますが、もちろん道路のインフラの整備ですとか、あと歴まち事業に基づく整備ですとか、また交通計画の取組、また防災対策、県と連携したそういう幹線道路の整備とか、いろいろな意味で取組は行っているというふうに認識はしております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） そうですか。そしたらもっと具体的に、なぜこの近隣市、春日市、大野城市がこのようなまちづくりができたのかと、そこら辺をちょっとお伺いしたいんですけれども、他市だから分らないというお答えはないですよ。本市も社会情勢が変わる中で、なかなかこの計画自体を変えていこうというご発言がありましたけれども、春日、大野城も30年以上も前から都市マスをすり合わせて、それに基づいて着々とまちづくりを進めてきたというところなんです。当然、その間に市長も替わっています。担当職員も替わっている、社会情勢も変わっている中で、なぜ今あのようなまちづくりができたとお思いですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） あのようなというのがどのようなことか、全て共有できていませんけれども、恐らく、いわゆる電車の高架化などだと思います。これも含めて、本市なり近隣の考え方なり、予算の重点配分なり、福岡市との距離感なり、様々要素はあったと思いますけれども、様々また計算の下で費用対効果が見合うということもあったろうと思います。一方で、福岡市内の一部のところは高架化をしない選択もしていますので、そうしたこともあったろうと思いますが、先ほど来申していますように、やはり本市、その後、令和の発祥の地として様々ご縁をいただきました。今議会にも提案しております大河ドラマとの関連性なども、可能性を秘めていると思っています。

そうした中で、私自身も市長になって令和を迎えて、やはりより史跡地なり、そうした本市が取ってきた規制なり制限、こうしたものがむしろ生きてきて、令和のときも様々な景観なり、史跡地の特に大宰府跡をはじめとするそうした景観が残ってきた先人の知恵だったと思っています。

そうした中で、やはりいたずらに開発ばかりをするべきではないと。現状を維持、保存していくことも非常に重要なことだということを、改めて私自身、再認識をしたということも率直なところであります。そして、その後、コロナ禍の中で、いたずらに開発なり、そうした店舗なり、住宅なり、そうしたものを造れば、右肩上がりです。そうしたニーズが埋められてきたということ、時代も変わってきたわけでありまして。

そうした中で、やはり持続可能性ということを考えますと、本市は既に全国でも極めて高い持続可能性をある意味評価されたわけでありまして、そうした開発と歴史なり文化を尊重したまちづくりと、こうしたものをベストミックスしていくことが重要だと改めて感じた上で、そしてまた、人口の100倍以上の観光客の方が、関係人口、交流人口がいるまちとして、近隣

市とはおのずとまちづくりが変わってくるものと認識をしています。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） これは私の考えですけれども、大変貌を遂げる隣の大野城市、春日市と何がどう違うのかについてですけれども、これ、恐らく多分合っています。自ら策定した都市マスを忠実に実行できたかできなかったかの違いだと思います。

そこでお伺いしますけれども、そもそもですよ、都市マスの実現は本市の施策の中でどのような位置づけなのかお聞きしたいんですけれども、優先順位はいかほどか。もちろんこれは優先順位が高くなければならないという意味でお聞きします。市長ご自身の本音、正直な優先順位をお答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来申していますように、都市マスなり様々な計画を忠実に実行することは、もちろん重要なことですが、着実に実行することが、いわゆる今回の客観評価、持続可能性につながっているかという、春日市、大野城市さんもそこには65の自治体には入っていなかったわけでありますので、何が市民にとってなり市にとってなり、未来にとってよい選択かということは、それぞれやはり考え方はあろうかと思っています。

その上で、やはりマスタープランも含めて、当然優先順位、全てがどれが高い、低いということではなくて、これまで様々な英知を結集してつくってきた様々な計画なり様々な議論の結集というものは、当然私自身、継続性として非常に尊重してきたわけでありますし、つもりでありますし、これから新たに出てくる様々な提案なり皆様のご意見、こうしたものもリニューアルをする上で非常に重要であると思います。

いずれにしても、最近の時間の流れは非常に速いわけでありますし、価値観も非常に多様化している、変わり得るものでありますので、そうした中でコロナ禍などの非常に苦しい経験もしたわけでありますので、そうした中で、やはりある意味、豹変をするということも重要なことで、スピード感を持って、様々なこれまでの議論を塗り替えていくということも重要な観点だろうと思っています。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） 大変この都市マスというのは、本市の中で一番長い計画ですよね。20年スパンという計画はありません。10年スパンの総合計画がありましたけれども、ありませんから、極端に長い計画なんです。当然、途中で変更もあり得る話なんですけれども、これ、私たち自身がつくった計画ですよね。それに従わないというのは、全くこれはおかしい話ですね。

そこで、さらにちょっとお聞きしますけれども、これ今年度の話ですよ。令和6年度予算、令和の都だざいふ課題解決予算においても、市政積年のもしくは社会先進的な課題の解決にも敢然と踏み出すとの市長の宣言の割には、都市マス関連事業の扱いは極めて軽い。都市マスの実現を市政積年の課題と認識していないのではないかと心配しています。いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 決してそういうことではありませんで、今回、施政方針の中で最重点に据えました危機管理の徹底強化、また市民と交流人口・関係人口の相互発展なり歳出入一体改革なり、新しい公共もそうでありますけれども、子どもまんなかもそうでありますけれども、全て、当然マスタープランも含めまして、本市の重要なまちづくり、やはり当然、安心・安全が保たれなければ、様々なまちづくり、こうした都市計画も生きてきませんし、それどころではなくなってしまうでしょうし、また本市はやはり近隣と異なって、ひととき世界的に見ても全国的に見てもお客様の多いまちでありますので、そうしたオーバーツーリズム対策などを行っていかねばならない。そうした優先順位も高いものがあります。その上で都市計画を行っていくということも、併せて重なってくるものだと思います。

ただ、また歳出入一体改革などの持続性を保っていくことも重要な観点でありますので、マスタープランの様々な議論を考慮していないわけでは決してないということは、お伝えをしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） ありがとうございます。市長も職員の皆さんも、この都市マス、私たちも当然そうです、議員もそうです、議会もそうです、都市マスについてはしっかりこれを大事にして、変更すべきところは変更しながら、これ20年計画ですので、しっかり実現に踏み出すということをやっていきたいと思っています。

2 項目めのいきいき情報センターの建て替えを含む西鉄五条駅周辺地区の市街地再開発のイメージなんですけれども、なかなかこれ、私の質問になって皆さん表情が陰しい。けれども、都市計画というのは実は楽しい話ですよ。未来に向けての建設的な話なんだけれども、非常に厳しい顔をしていらっしゃるんで、ここはイメージです。お答えの中では、これ現在総合計画がない中で一番最上位計画と思われるまちづくりビジョン会議の中の委員さんから、こうこう、こういう意見が出ましたというのは分かりました。市の担当課の建前としてのご意見も分かりました。

そうなんですけれども、私が聞きたかったのは、市長の頭の中にあるご意見、イメージですよ。これ、これが令和3年の第1回定例会の代表質問の中で市長がお答えになっております。五条地域も私も個人的に抱くものがあるという形で、この中でもイメージを聞いたんですけれども、ご披露いただけなかった。

これ、市の計画的なものというよりも、市長はどういうビジョンを持って西鉄五条駅周辺地区を考えていらっしゃるのか。先ほど優先順位が高いというご発言もありました。非常にありがたいことです。まず、市長のイメージ、これを、多少具体性がなくても構いません、どういう方向で市長は考えていらっしゃるのか。これ、恐らくこの周辺にお住まいの方、市民の方も注目していらっしゃると思います。私も当然、市長のイメージ、ビジョン、これに期待するところなんです。まずそれがありきのところでスタートしたらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いずれにしましても、過去の答弁全てつぶさに覚えてないところもありますけれども、率直に申して、やっぱりコロナ禍の中で、そのことを最優先にしていた、最重点に置いていたときの答弁でありますので、恐らくほかのことについて、なかなかよい具体的な案を出せていなかったかもしれませんが、ご容赦をいただければと思います。

その上で、コロナ後を迎えてようやく、いわゆる5類に変更してようやく1年が経過しました。お客様も戻ってまいりました。そうした中で、新たな今、立地適正化計画の議論なども進めております。そうした中で、木村議員も参加いただいております都計審の議論の中でも、本市の活力とにぎわい機能を向上させる中心拠点の形成なり、本市の魅力を向上させ、地域の暮らしを支える地域生活拠点の形成なり、そうしたものを挙げておりますけれども、当然五条につきましては、本市の活力とにぎわい機能を向上させる中心拠点の形成の中枢に位置する。また、駅前の機能としての重要性も、総合戦略などでもうたっています。

その上で、より具体的に申されますと、私自身、先ほど申した市民と交流人口・関係人口の相互発展という観点が非常に重要だと思っております、そうしたことで考えますと、五条というのはやはり太宰府天満宮、太宰府地区に向かわれるお客様と、以前からお住まいの市民の皆様、そうした方々、また学校も数多くございます。そうした方々が非常に交流ができる拠点となり得るところだと。多世代交流もできますし、そうしたお客様と市民の方の様々な接点にもなり得るところだろうと思っておりますので、そうしたことを念頭に置きながら、五条地区において様々な再活性化を図っていききたいと。現時点でも、いきいき情報センターを拠点に、学生の自習室なり、様々な多世代の方が交流できるような取組を既に進めているところでもございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ようやくまたこの絵に戻ってきました。今市長がご披露いただいたそのイメージですよね。それを絵にしたらどうかなと思うんですよ、絵にしたら。市長ご自身で描かなくても、こういうイメージという形で、それがスタートになって、それからどんどんどんどん広がっていかれて、具体化されて。当然、市長のご意見だけでなく、専門家の意見も、住んでいる方も、周辺に住んでいる方の意見も取り込んだところでの最終的なこの未来予想図を描いていただきたいと思うんですけれども、これは非常に期待しておりますので、まずは一歩踏み出すような形で頑張っていただきたいと思います。

それでは、2件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、佐野東地区については、昭和63年のJR九州との覚書締結以降、議会における特別委員会の設置や地元関係者で構成された佐野東まちづくり懇話会における協議、佐野東地区まちづくり構想検討委員会による議論、平成28年度に実施した佐野東地

区まちづくり調査など、議会、地元関係者、さらには有識者も含め取り組んできたところであります。

その後は、予期せぬコロナ禍への対応など、本市を取り巻く状況や社会情勢は大きく変わっており、そうした状況を踏まえつつ、ＪＲ太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、これまでの議論のとおり、民間施工による土地区画整理事業を基本とし、土地所有者など関係権利者の動向を見守り対応していくこととしております。

次に、２項目めについてですが、現在は、計画策定時点では予想し得なかった社会状況変化などへの対応のほか、今後の人口減少や少子・高齢化社会を迎えるにおいても、安心・安全で持続可能な都市構造への転換を図るコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進める必要があると考えており、立地適正化計画や地域公共交通計画などの策定に向けた取組を進めているところであります。

なお、先ほど申し上げましたように、本市は自立持続可能性が極めて高いとの評価もいただいていることから、佐野東地区を含めた都市の将来像や今後の在り方については、令和の都だざいふとしての誇り得る歴史や文化、自然、風情ある町並みなどを維持してきたこれまでの取組や客観的データなども参考にしつつ、我が国、そして地域の共通の課題である少子・高齢化や社会経済情勢、財政の健全化などの視点も持ちながら、さらに持続可能性が高まるまちづくりを目指してまいります。

○議長（門田直樹議員） ７番木村彰人議員。

○７番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。

まず、１項目めなんですけれども、結論を先送りしてきたＪＲ太宰府駅（仮称）の設置と佐野東地区の土地区画整理事業についてという形で聞いていますけれども、もちろん私、ＪＲ太宰府駅（仮称）を推進するつもりは毛頭ございません。むしろ、ＪＲ太宰府駅（仮称）をきっぱりと断念して、次のステージへ進んでいきたいと思っていますが、今のご回答では、まだ継続して何かしら結論が出てないというところで持ち続けているということのように聞こえました。

資料２です。これについては、これ、都市マスの６０ページですけれども、これは佐野東地区、（仮称）ＪＲ太宰府駅という形で、例えば市街地の整備充実、交通・商業・業務核の拡充、新規生活軸の整備、（仮称）ＪＲ太宰府の設置という形で、明確にこれ都市マスに書いてあります。これはホームページにも載っております。先ほどいろいろ議論させていただきました西鉄五条駅周辺地区についても、商業・業務・文化核の充実、市街地の整備充実という形ではっきり明確に書いてある。

これ、ここまでしっかり書いていると、なかなか本当にこれ、太宰府市やるんじゃないかと、やりますよね。というところで進まれるのではないかと思いますけれども、これ、いつ結論を出すんですか。やれと言っているわけじゃないですよ。やるかやらないかをしっかり判断したところで、これを変えなければ、次のステップに行けないという意味で聞いています。

いつ結論を出すのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 先ほど私も申し上げましたけれども、やっぱり都市計画というのは安定性が非常に強く、それが根幹になっておりますので、簡単に変えるべきじゃないということはまずもって申し上げたところでございます。

あと、これは特に区画整理に絡みましては、まちづくりに絡みましては、市だけで決めるような問題じゃないと思うんですよね。市だけで判断する問題じゃなくて、何よりも地権者、それから一般の市民の皆さんのご意見、もちろん議会もそうですけれども、そういうのを集大成を持ちながら検討していくというのが、やはり大事なことだと思います。

それからいけば、先ほど申しましたけれども、立地適正化計画である一定の市街化区域をある一定絞って、その状況をどう改善していこうかというふうな今検討をしているわけでございますね。ですから、当然この都市マスに書いてある事業を全てやらないということもまだ言えないですし、そこら辺については適宜適切に、適時に判断していくような状況になるかと思っています。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） もちろん市だけで決めろと言っているわけじゃなくて、またこの図に戻りますよ。これ、端っこのほうに市民協働のまちづくりの推進、当然関係者、地権者、事業者、住んでいる方、そこを巻き込んだところでしっかり方向性を出さなきゃいけないけれども、もうこの20年計画の7年が経過した。

何でこのタイミングでこれを持ち上げたかというのと、これ都市マスに書いていますよね。10年をめぐりに変更します。当然20年計画は長過ぎますので、途中で社会情勢が変わるのは当たり前なんです。それで10年間をめぐりに変更するって書いてあるんですよ。このタイミングでこのテーマを取り上げましたけれども、今の都市マスが2017年ですよ。それで、10年経過で2026年。今2024年なので、ちょうどベストのタイミングですよ。この数年間のうちに、市だけじゃないですよ、これは市民協働で、当然これは国、県とも協議したところでのことになると思いますけれども、結論を出して、都市マスを変えるということですね。

どうも副市長と市長の意見がちょっと違っていましたよね、令和4年も。これ、副市長は軽々に変えるものじゃないと言った後に、市長は、いやいや、社会情勢が変わっているんで、これは微修正、小さな変更ありというふうに言いましたよね。私もそれが正しいと思いますよ。軽々に変えるものではないんですけども、当然あるタイミングでしっかり変えたところで、あとの10年、これしっかりそっちに向かっていくというのが大事だと思うんですけれども、お話し合えていきますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとまず、議長も木村議員も上着を着られていますけれども、よりよい

議論のために、暑く感じますので、上着を脱がせていただきました。失礼をいたします。

その上で、副市長と私、話し合いはもう副市長が嫌がられるぐらいしているんですけれども、日々、ただ考え方はそれぞれ違うからこそ、深まりが出るとも思っていてまして、そうした意味ではいろいろな、当然市役所でずっと40年以上やってきた職員と、6年余り市長として後から来た者と、考え方は当然違っていいし、違うからこそその市長、副市長のコンビだろうと思っ
ていますが、その上で、やはり継続性と、これはもうずっと就任以来申ししていましたけれども、継続性と、私自身の市民との約束なり期待なり、こうしたものを形にしていくことが重要でありまして、そうした中で、やはりこの問題も木村議員のように、もうさっさとやめろという方もおられれば、長年の蓄積の中で、まだまだ可能性はあるかもしれないという方もおられると思います。

私としては、持続可能性がおかげさまで高いとみなされた中で、いたずらな開発などをむしろ制限してきた太宰府市のよさというものはあったと思いますので、そうした意味で、過去の蓄積をそのまま実行に移せばいいという時代でもないということは考えております。しかし一方で、利害関係者なり様々なご意見もありますので、慎重にやはり議論をしながら、先ほど申された10年という節目というものを1つ見据えながら、変えるべきものは変え、続けていくものは続けていくと、そうした考えであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） それでは、この都市マスを見直すに際して予想される課題とその見直しスケジュールについて、ちょっと簡単にまとめたいと思います。

都市マスに含まれる事業、プロジェクトを具体的な事業として抽出、整理し、優先順位をつけて個別計画を策定すること。その際、実行するもの、変更するもの、断念するものに仕分が必要。第2次都市マス、2017年に策定ですけれども、2026年、10年経過のこの中間的なタイミングを見据えて、ぜひしっかり変更していただきたいと思います。

終わりになりますけれども、このまま都市マスの実行に着手せず、実現できないとどうなるのか、最悪のシナリオを私、想像してみました。西鉄五条駅周辺地区の最悪なシナリオ。今から10年後の令和16年、2034年の未来の話です。この年、未来予想図を描いた当時の4年生も、いよいよ30歳を迎えます。令和6年、2024年に楠田市長がこのまま何も手を打たなかったとすると、課題であった西鉄五条駅周辺の再開発は何も進まず、駅周辺の商業施設は消滅し、周辺の大学も少子化で学生数が激減。撤退をうわさされるありさま。乗降客が減少した結果、西鉄五条駅は無人駅となり、唯一あった大型商業施設は老朽化の理由で撤退。その跡地には鉄道会社系の大型マンションが完成することになります。いきいき情報センターは築54年を迎え、法定耐用年数をとっくに超過し、古くて使いにくい施設は建て替えのめどさえも立たず、毎年多額の費用をかけ修繕が繰り返されている。1階の全世代交流スペースは、若者の代わりに高齢者の憩いの場となった。西鉄太宰府駅の電車と古びた踏切、3号線バイパス君畑交差点から五条交差点間の渋滞は10年前と変わらず、人のにぎわいを失った色あせたまちがそこにあるだけ

です。これがしやれにならない最悪のシナリオです。

これをお聞きになって、楠田市長、今すべきことは何でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） それ以前に、それを読まれていましたけれども、ご自身で逆マスタープランみたいな感じですね。すばらしい構想力だと思いますし、そうならないようにしなければいけないということを改めて勉強になりました。私も結構ネガティブな思想の持ち主なんですけれども、木村議員ほどネガティブじゃないつもりなので、そうした意味では手を打っていかねばいけないということも感じています。

恐らく、商業施設がなくなったとしても、マンションを建てても、なかなかこれからは人も入らない時代になっていくでしょうから、そうしたことも簡単ではないと思いますが、いずれにしても、やはり先手を打っていく前向きなまちづくりを実現していくということは重要でありますし、五条駅が、五条駅周辺が可能性が非常に高い一つは、太宰府に1,000万人近くの方が来られるということは、恐らく今後も太宰府天満宮様はじめ様々なお客様が来ていただける施設がありますので、拠点がありますので、そうしたことを考えますと、五条駅は必ず通られる場所になるわけでありますから、そうした意味で、しっかりと手を打てば、当然五条周辺が再活性化することは可能だと私自身確信しておりますので、そのために何らかの手をできるだけ早く打っていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ありがとうございます。

またこの絵に戻ります。2014年に募集したこの絵を描いた、当時小学4年生ですよ。これ、今年2024年に二十歳になるということで、来年1月の二十歳のつどいに来られるでしょうね。71名の方がこれは応募していますので、来られるはずですよ。先ほど市長がご披露いただいた、言葉でしたけれども、それをぜひこの新二十歳の皆さんにしっかりご披露したらどうかと思います。できれば絵を描いたらいいんじゃないかと思いますよ。どうぞしっかりよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件

について伺います。

1 件目、自衛隊への個人情報の提供についてです。

2021年度から、自衛隊へ18歳と22歳の市民の個人情報、氏名、住所、年齢、性別の4情報を提供していたことが分かり、提供の中止を求めてきました。先月5月15日夕方、「自衛隊福岡地方協力本部の職員が、5月14日、15日に市役所に来庁され、住民基本台帳の閲覧、18歳と22歳男女について書き写しを終了しました。」と全議員宛てに連絡がありました。今年度、提供ではなく閲覧に至った経緯と、提供しないことになった理由について伺います。また、来年度以降も同じ対応を取られるのか伺います。

2 件目、義務教育における学習保障について3項目伺います。

1 項目め、外国人児童についてです。令和4年度事務報告書によりますと、市内に外国籍を持った小・中学生が14人とあります。授業のサポートとして翻訳機が配布されていますが、利用場面と言葉の壁解消の効果について伺います。

2 項目め、学校を休みがちな児童・生徒や教室で学習することが苦手な児童・生徒の支援として、学校外に教育支援センターつばさ学級が2か所あります。また、校内にはサポートルームが、これまでの小・中学校合わせて6校から、今年度全小・中学校に設置されることになりました。家に閉じ籠もることなく出かけられる場所が増え、子どもたちが学習できる場が保障されていることに安心感を覚えます。それぞれの場所での指導体制、学習方法について伺います。

3 項目め、少人数学級編制についてです。35人学級は今年度小学校5年生まで進み、来年度小学校は完了となりますが、中学校での実施は課題となっています。太宰府市独自策として小・中学校とも30人学級を段階的に進めることができないか、見解をお伺いします。

3 件目、指定管理事業についてです。

本市の指定管理者制度導入施設の一つに、市民図書館があります。市民図書館は、現在公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団が指定管理者として管理運営を行っています。公立図書館において、事業者のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした指定管理者制度はなじまないのではないかという立場から、市の直接運営に戻すことが検討できないか、見解を伺います。

以上3件について回答をお願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 1件目についてご回答いたします。

まず、経緯について、自衛隊福岡地方協力本部から、令和6年3月27日付福岡地本第269号の文書にて、今年度の自衛官等募集のために必要な募集対象者情報の提出の依頼がありました。それを受けまして、私も自衛隊福岡地方協力本部の担当職員も新任であることもあり、これまでの経過や近隣市の状況等について確認を行い、今年度の実施方法について協議いたしました。

その結果、県から本市へ自衛官募集事務重点市町村の指定期間が昨年度末で終了したこと、当該事案に関する訴訟が全国的に広まっていること、近隣市の状況などを鑑みて、今年度は閲覧とすることに決定したものでございます。その後の経過といたしまして、令和6年5月14日及び15日に、自衛隊福岡地方協力本部職員が市役所において閲覧を実施したところでございます。

来年度以降の実施方法等につきましては、上述等の事情を勘案しつつ結論を導いてまいりますが、いずれにしましても、自衛官募集という我が国や地方自治体にとって重要な活動に、可能な限りの協力を続けてまいります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この自衛隊への名簿提供については、1年前から一般質問で複数の議員が取り上げて問題にしてきたわけですが、そのときに確認してきたことの中に、3点あったと思います。自治体が扱う住民基本台帳法第1条の取扱いについて、これは閲覧しか認めていないということ。それから、自衛隊法の施行令第120条の解釈、これは自衛隊側が資料の提出を求めるとはしていますが、資料とは個人情報4情報そのものではないということ。そして、法定受託事務、この解釈です。これについては、法定受託事務であれば、全国一律の取扱いがされているはずであると。

そのような中で、太宰府市が提供することは問題があるのではないかなというようなことを取り上げてきたというふうに理解をしていますが、今のご回答の中では、今回閲覧に変更したという内容は、これは重点市町村から外れたということ、それから訴訟が全国的に広がっていること、これは奈良市で実際に高校生が裁判を起こしていますし、それから近隣市の状況というのも、この筑紫地区であれば太宰府市だけしか提供していないというようなことを鑑みて決定したということの説明でした。

今回、また情報公開を取らせていただきましたけれども、自衛隊側から3月27日の時点で提供の申請の文書が届いていました。依頼があっていました。ここから4月24日、1か月後に閲覧申請があっているんですけども、この間、この太宰府市の方向転換、これについてどのような話をされたのか、自衛隊とのやり取りがあったのか。これはこのことについて文書があれば開示をということで情報公開請求をしていましたけれども、これは文書不存在ということで、どのような内容で話がされたのか、このような文書が変更されたのかということが分かりません。これについてはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 今議員さんおっしゃったとおりで、3月27日付の文書を受領した後に、先ほども申し上げましたが、私も自衛隊福岡地方協力本部の職員さんも新任であるということ前提に、いろいろな確認事項を行いました。確認した事項等は、先ほど申し上げましたが、近隣市の状況なり過去の経過なりを確認したところでございます。そういった状況を持ちまして、4月18日、内部協議等を行いまして、先ほど申し上げていますとおり、今年度は閲覧

とするということを決定いたしまして、自衛隊のほうに連絡した次第でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ということは、自衛隊側と部長とがお話をされて、今回は提供ではなくというようなことで進めたいと話をされて、再度閲覧申請、大量閲覧申請というふうにタイトルはなっていますけれども、そのように文書が再度提出されたということでよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） おっしゃるとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この結果、この1年間、私たちが、個人情報を提供するのはおかしいのではないかと、今年度は提供してほしくないというようなことを取り上げてきたんですけれども、その結果で今回閲覧で終わったということはとても意義のあることだったというふうに思いますし、全国的に見ても今増えている中で、この決断は大きなものがあるというふうに思います。

けれども、もう一つ指摘しておきたいのは、先ほどどのようなやり取りがあったのかということなんですが、昨年5月11日、西日本新聞に載ってから問題提起をしてきたところですが、そこから1年間の間にどのような会議があつて、文書が残っているかというようなこと、会議記録を請求していますが、これについても不存在ということで出てきていません。

前回、令和6年度までのやり取りでいけば、市長の判断で提供したというふうに回答があつてはいるんですけれども、今年度はそうではないというふうにも受け取れます。この文書がないということ自体が、太宰府市行政としてどのような判断がされたということが公文書、行政文書として残らないということになると思うんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） そのやり取り、打合せといいますか、様々なやり取りについて全て事務として残しているかという点、やはりそれは限界がありますので、なかなか難しいところではありますが、いずれにしても、先ほど部長からもありましたように、非常に様々なご意見もある中で、これまで議会でもやり取りをしてまいりましたが、結論としまして、私も防衛の政務官も務めておりましたが、結果として現時点では、いわゆる国が責任を持ってこのようなやり方で募集事務に、重要なことですから、我が国にとって、自治体にとってもですね、国民にとっても重要なことですから、それを国が毅然とこのようなやり方で協力をすべきだと、しなさいと、そういうふうに言うべきであろうと私は今でも思っていますが、残念ながらそのような形ではないということの中で、先ほどのような、上述のような、先述のような理由の中で、今回このような決断に至ったということでもありますので、それに対して何か

し記録なりが残るような形ではなかったということでもあります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この住民基本台帳の閲覧ないし提供に関して、市の内部や協議や調整を行った記録、一般質問への対応の協議もあったであろうが、議会対応に関わる協議については、日時もしくは日付のみでも構わないので、その文書をというふうに請求をしていますが、これがないということになっています。ですので、文書がないというのは、前にも言ったかもしれませんが、会議が行われず、何日にあったかという記録もなく、廊下での立ち話でそういう話になったのではないかというふうに思っても仕方がないのではないかなというふうに思います。

ですので、何か大きなことを決めていくとき、市としての判断を行うときの記録、これについてはぜひ残していくというようなことをお願いしたいと思います。これは今回の個人情報の提供に関わるものだけでなく、その点はお願いしたいと思います。

それから、戻りますけれども、これまで提供も閲覧も、個人情報を外部に持ち出すということとは同じレベルであるというふうに思っているというふうに議会の中で回答されてきました。今回は提供を閲覧に変えたということにはなるんですけれども、これは大きな判断をされているんですが、この見解には変わりはありませんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 見解に変更はございません。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 分かりました。これは全く変わらないということですね。

この点については、また今後お話をしていきたいと思いますが、そういう視点であるからだとは思いますが、住民基本台帳法上、年1回、閲覧の状況の公表が義務づけられています。今年度も昨年度の閲覧の状況が公表されました。その中で、自衛隊への提供が閲覧されたというふうに報告がされています。閲覧の公表なんですけれども、提供して閲覧ではないのに、閲覧しているというふうにホームページ上に残っています。これはおかしいと思うんですけれども、この訂正はされますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 紙での提供におきましても、書き写す行為の閲覧におきましても、閲覧には変わりはないと判断しておりますため、1年に1度の公表をしているわけでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 先ほどの部長の回答からの流れからいって、恐らくそういうふうな回答になるのではないかとはい想像はついていましたけれども、この個人情報を提供するということは、法律上認められていないということですので、これを同じ扱いにするということには、

やはり無理があるというふうに思いますので、いま一度検討していただきたいと思います。

そして最後に、今年度の令和6年度のこの個人情報の取扱いについてですが、5月15日の日に全議員宛てに連絡がありました。閲覧が終わりましてということだったんですが、市民向けの公表がされていません。これについては、昨年度除外申請を設けられました。広報にも載りましたので、今年度、提供であれば、除外申請をうちの子、申請しなきゃというふうに見ている市民の方がいらっしゃる。ですので、今年はそれはないということですから、提供しないということを広報、またホームページ、それから公式LINEでの告知をお願いしたいと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いずれにしても、先ほど来お話がありますけれども、私ちょっとしゃべり過ぎて、またよくないかもしれませんけれども、今回改めて個人情報の取扱いについていろいろ考えてきました。結果として、提供、閲覧、言葉としていろいろありますけれども、提供の場合はいわゆる除外申請を受け付ける形にしましたので、出してほしくない方は出さない形が取れたんですが、閲覧の場合はむしろ出してほしくない人も除外申請できない、DVの関係の方などは法律的に除外していますけれども。

ですから結果として、この自衛官の募集ということへの協力ということに対して、閲覧がいいのか提供がいいのか、閲覧にしても提供にしても、結果としてそれを得た情報をどのように募集に生かされているのか、こういうことをむしろ国のほうもしっかりと整理をして、私も話していきたいと思いますが、本来自衛官の募集をしっかりと行っていただくことが本来の役割ですから、その上で、一方で個人情報をできるだけ市民の方の意に沿って個人情報を扱っていくということも重要なことですので、そうしたことも含めて今後いろいろ議論していかなければいけないと思いますけれども、いずれにしても、そうしたことの議論を、まさに市民の方も全体としてリアルタイムでも記録でも見れる形の中で今後伝わっていくでしょうし、伝えていかなければいけないと思っていますし、重要な議論であるということは私も感じていますので、何らかの形で市民の方に問うていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今市長の回答の中にありました。閲覧についての除外申請、閲覧に制限をかけるというのは法律上あるわけですが、この点についても、自衛隊の募集について、閲覧についてもそこに制限をかけているというような自治体も幾つかあるようです。ですので、今後そういうようなことも少し調査研究していただいて、市民の個人情報を守るという点でご検討いただければと思います。

以上で1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、現在日本語指導が必要な児童・生徒は、小学生3名、中学

生1名であります。このような児童・生徒に対しては、教育委員会で5台の翻訳機を購入しておりますので、学校や保護者からの要請を受け、貸与しております。

翻訳機の利用場面についてですが、授業中はもちろん、休み時間等において、教員との対話や友達とコミュニケーションを取る際に、細かい内容について分かりづらいと感じるときに利用しております。

本市においても、日本語指導が必要な児童・生徒が以前よりも増えてきておりますので、県教育委員会に日本語指導教員の配置を毎年度要請しております。実際に配置していただくことができておりませんので、今後も県教育委員会には要請してまいります。

なお、子どもの学習能力は高く、授業や遊ぶ中で、早い段階で互いにコミュニケーションが取れるようになってきていると聞いております。一緒に学校生活を送る中で、教員の支援を徐々に減らしていきながら、自らコミュニケーションが取れるようになり、言葉の壁が解消されていくことを期待して、今後も支援してまいります。

次に、2項目めについてですが、教育センターつばさ学級は校外のサポートルームであり、学校に行きづらいと感じている児童・生徒に対し、様々な活動や体験を通して社会的自立を促し、社会性を養い、集団生活へ適応できるよう支援、指導することを目的としている教育施設であります。また、つばさ学級では、児童・生徒が在籍している学校に登校できるようになることも目指して、4名の指導員が学習指導や体験活動の支援を行っております。

一方、校内のサポートルームは、教室に入りづらいと感じている児童・生徒が、生活リズムを整えたり、学習の前後や活動の前後に自分の居場所として利用したりすることができる部屋であり、本年度から全小・中学校に配置しているサポートティーチャーが、サポートルームを訪れる児童・生徒を支援、指導しております。

次に、3項目めについてですが、議員ご指摘のとおり、令和6年度から小学5年生までが35人以下学級となりました。令和7年度には小学6年生にまで拡大され、小学校は全学年で35人以下学級となります。中学校につきましては、文部科学省は35人以下学級について検討していくとしていますが、いつ実現するかは不明であります。

太宰府市独自策として、小・中学校とも30人学級を段階的に進められないかとのことですが、教員を採用するための財源の確保、教員の人材確保等を鑑みて、すぐに実現することは難しいと考えます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 1項目めの外国人児童についてですけれども、実際に市内の小学校で外国人児童が転入してきたときに、言葉が通じないので、何かしら手だてをというふうな話があったときに、翻訳機が来たのが4か月後だったというふうに聞いています。この間、先生方の努力はあったと思うんですけれども、学習に支障があったというふうに理解をします。

実際に外国人のお子さんが太宰府市内に転入してくるときに、その子の日本語の理解度がどのくらいなのかとか、どういう支援が必要なのかというような判断はどこでされるのか。教育

委員会、学校教育課の中でされるのか、学校任せになっているのか、そのところをお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員がおっしゃったとおり、翻訳機が届くのが遅れたという事実はあります。その間、教員が自分のスマホを使って翻訳してくれていたと、教員の力を借りていたという実態がございます。ただ、本年度におきましては全て対応できていると考えています。

それと、転校してきた場合、まずは教育委員会で保護者も含めて手続を行っていただきますので、そこでどういう支援が必要かというのを、言葉だけではなくて様々な面で確認をしておりますので、そこで教育委員会がまず把握します。そこで学校で支援をお願いしていいことなのか、あるいは学校だけでは解決できないのか、そこは判断をして対応を考えているところであります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今回このような困り事があるということを、私も実際にリアルに知りませんでしたので、いろいろ調べてみました。今外国人児童が数字上は14人で、言葉が通じない子が4人というような報告でしたけれども、これから恐らく増えていくのではないかなという今の状況にあると思います。地域性もあると思いますので、太宰府市が大幅に増えるというような様子はないのかなとは思いますが、実際に増えていくというようなところで、その対応として、翻訳機を貸出しをして、学校、それから家にも持ち帰って親とのコミュニケーションだったりとか近所の方とのコミュニケーションに使うということはもちろんあると思いますけれども、さらに教員の配置を進めていってほしいというふうに思います。

実際に今県の教育委員会のほうに日本語指導教員の配置を要請しているけれども、なかなか来ないというようなことでしたけれども、文科省のほうでどのような対応がされるのかということのを少し調べてみたんですけれども、帰国外国人児童・生徒等に対するきめ細やかな支援事業だったりとか、あと外国人の子どもの就学促進事業というような補助金メニューがありました。これは今、回答にありましたこの指導教員の配置の中に入っているものなのでしょうか、それとも別のものなのでしょうか。もし別であれば、この事業についての申請なりは行われているのかということをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 先ほど私が申ししたのは、県に実際、来年度以降、日本語指導が必要な子どもがどれぐらい入学してくるかというのを報告しまして、それに対して日本語指導教員をつけてほしいとお願いするものでありますので、文科省が出しているその補助事業というものは別物と考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 分かりました。ぜひこのところも調べていただいて、使えるメニューがあれば、ぜひそれを申請して、子どもたちの学習はもちろんのこと、コミュニケーション

ン、それと日常会話、世間話という、子どもたちが遊ぶ中での会話のサポートだったりとか、あと母国語の理解ですね。それは一緒に学んでいる子どもたちへの、その外国人児童がどういう国で育っているのかとかというようなこともお互いに知り合う、学び合うというようなサポートもできるような環境をつくっていただきたいなというふうに思います。そこのところは、これからも続けて進めていっていただきたいと思います。

そして、教員の人材配置と、あと併せて、太宰府市の中にもあります民間団体の方たちの協力も要請をしていってはどうかというふうに思います。国際交流協会さんだったりとかという団体さんもありますし、いろいろ私が調べた中では、今回は児童のことを取り上げていますけれども、その親御さん、外国にルーツのある保護者の方の困難さ、日本で生活する困難さを解消するために、そういうところもご協力いただいて、子どもたちの人権を守るという点からも進めていっていただきたいなというふうに思います。

この点については、今民間団体とのやり取りというのはあっていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 現在、学生サポーターというものを太宰府市では取り入れておりまして、例えば筑紫女学園大学の学生さんが学生サポーターとして、毎日ではありませんけれども来てもらえるということはあります。あと、国際交流協会とも、その学生サポーターを含めて、今後学校のほうに支援できないかということで話し合いは進めているところであります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 児童から、そして保護者から、そしてさらにはその児童の兄弟児、未就学の子どもたちも保育園や幼稚園で生活を送っているというようなこともあります。そこでフォロー体制、それから補助メニューだったりとか、そういうのも厚生労働省のほうでもあるようですので、その点も包括して考えていただければと思います。

1 項目めは終わります。

そして2 項目め、サポートルームについてですけれども、学校に行きづらくなったり、それから教室に入れない子どもたちが過ごす場所として、教育支援センター第1と第2があって、そしてサポートルームが設置されたということで、子どもたちが出かけていくというところでは場所が増えて、本当にここが生かしていければというふうに思うんですけれども、教育支援センター、第2支援センターつばさ学級ができたときに、ちょっと混乱したんじゃないかなというふうに私は受け取っているんですけれども、いきいき情報センターの1階につくるという、で一旦あったんですけれども、それから中央公民館、プラム・カルコアの3階に移動設置されたというような流れがあったんですが、この第2つばさ学級では、タブレットを使った学習を中心ということだったんですが、ここを利用している生徒が1人とか2人とかで、来ないときもあるということで、来るときに先生がつくというような体制になっているというふうに聞いていますけれども、サポートルームは学校の中にありますので、いつでも行きたいときに行けると、子どもたちが。サポートルームにサポートティーチャーがいっぱいいますの

で、子どもたちが今日行ってみようかなとか、この時間、何時になったら行こうかなとか思ったときに気軽に行けるという意味では、すごく柔軟性があるというふうに思います。

そのサポートルームと併せて、学校自体に行けないとか、違う場所で静かに過ごしたいとかというのが、やはり第2つばさ学級だったりとかというところになるのかなと思うんですけど、ここの体制をもう一度考えていただきたいなというふうに思います。いつ来ても誰かがいるというようなことも必要ではないかなというふうに思っています。これは1つ要望です。

そして、学校の中でのサポートルームなんですけれども、特別支援学級ではない。籍は通常学級にある子どもたちなんですけど、このサポートルームが使えますよという案内を、教室には入れないけれども、ここまではおいでよというような声かけをサポートティーチャーが行うのか、また担任の先生が行うのか、または別の方がいらっしゃるのか、そこら辺の連携はどのようになっているのか、またそれは各学校内で考えられているのか、その点についてお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） まずは、つばさ学級の件ですが、第2つばさ学級につきましては、本年度も現在のところ体験入学者が2名ということで、議員おっしゃるとおり人数が多いわけはありません。その関係で、誰かが常時いてサポートするというものではなくて、誰かが行くというときに第2つばさは開くというふうな体制を取っております。誰も来ないのに開けておくというのは、なかなかちょっと難しい点もあると思いますので、今のところは現在の運用の仕方をしたいと考えております。

次に、校内のサポートルームにつきましては、各学校とも本年度当初に各家庭に対して、サポートルームがどういうところなのか、どういうときに使えるのか、これを教育委員会のほうでしっかりと案内を作りまして、学校を通じて保護者のほうには伝えているところであります。なお、担任あるいはサポートティーチャー、もちろん管理職も含めて全教員が子どもたちに対して、サポートルームというのがあるということは話をしているところです。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） サポートルームには期待をしていますし、第2つばさ学級、今日行きますと連絡があったら、担当の先生がいらっしゃるというようなニュアンスでしょうか。やはり学校へ行けない子どもたち、家から出にくくなっている子どもたちが、出ようかなとか、行ってみようかなって思うときって、何か心の葛藤があって、行こうってなると思うんです。そのときに電話して行かないといけないとか、お母さんに一言言わないといけないとかという何かハードルがあると、また行けなくなっちゃうと思うんですよね。

ですので、誰も来ないから配置するのは難しい、それも分かります。けれども、いつでも来ていいよというような場所にしていこうという点からいくと、中央公民館の3階がいいのか、はたまた違う場所がいいのか、それは先生方の移動の条件、そこら辺も考えて、子どもたちが自分で判断して行こうというようなことができる体制をつくっていただきたいと思いますけれど

も、その点はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 今までに、これはあったことですが、事前にこの日は行きますと、予定ですということで、突然この日に行きますと、その日になって行きますではなくて、今週はこの日とこの日とこの日、行こうと思いますという連絡を受けて、こちらは準備をします。その結果、結局来なかったという日も実際あります。ですので、突然、朝行きたいと思ったときに、もちろん電話をするという手間はありますけれども、その日に連絡を受けた場合でも、対応はきちっとしていております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） そこが今の限界なのかなというふうに思います。ですので、先ほど私が申しあげましたけれども、そのような子どもたちの気持ちの動きにもう少し寄り添えるような体制づくりができればいいかなと思いますので、この点は要望しておきます。

それから、30人以下学級ですけれども、今35人以下学級が小学校5年生まで進められています。来年度6年生まで35人以下学級になりますので、随分と子どもたちも学びやすい環境ができていくのかなというふうに思っていて、太宰府市の児童数と、それからクラス数を今年度の分を、ホームページに載っていましたのでちょっと見てみました。

これが、実際には1年生から5年生まで35人以上になっているクラスがあります。これは児童数を通常学級数で割ったときに35人以上になっている学年があるということなんですけれども、これは何でこんなことになるのかと。35人以下学級なのに、これはおかしいんじゃないかと思ひまして、先に教えていただいたんですけれども、これには特別支援学級の子どもたちは外した状態で35人以下学級になっているということになっているそうなので、実際に児童数というのは、通常学級と支援学級の子どもたち全部を合わせた数字になりますので、これを通常学級数で割ると35人以上になるということがあり得るということだそうです。

これはちょっとおかしいなと思ひましたけれども、国の基準がそうになっているので、太宰府市でどうにかするということとはできないというふうに思うんですが、通常学級に支援学級の子どもたちが授業の半分ほど一緒に学ぶということになると、35人学級ではなくて、38人だったりとか39人になったりとかという時間ができます。そのときに担任の先生が、その子たちを37人、38人を見ているわけですね。そこに支援学級の担任の先生または支援員さんがついてくるといふこともありますし、この子は大丈夫だろうということについてこないときもあるということになると、通常学級の担任の先生の負担が増えるわけですよ。それは35人以下学級の方針、目的と外れているというふうに、私はそういうふうに思っています。

ですので、最初申しあげましたけれども、小・中学校とも30人以下学級を段階的に進めることができないかということですが、今の国の基準でいけば、30人以下学級にすると三十二、三人になるというようなことになるんですが、そういうふうなやり方をするか、支援学級の子どもたちを入れた上で35人以下学級にするか。それはもちろん支援学級の子どもたちを入

れたほうがいいんですけども、そういうふうな今の状況、35人以下学級とはいえ、実際には35人以上のクラス、学習環境になっているという点ですけれども、この解消をするために、太宰府市独自として1学年ずつでも30人以下学級を実施できないかという提案ですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 先ほどの回答でも述べましたが、やはり財政の確保、それから教員の確保、これが非常にやっぱり課題となると思いますので、難しいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） そうですね、そうだと思います。先生方もなかなか集まらないというような、今全国的にも言われているところですが、そこは太宰府市が30人以下学級で、支援級の子どもたちも通常学級の子どもたちも一緒に学習ができる環境をつくるというような発信をして、今教員になろうとしている若者たち、それからやっぱり子どもたちと十分に向き合って指導していきたいという先生たちを応援するという点から、率先して市として取り組んでいただきたいというふうに思います。

ふるさと納税が好調です。ここに本当に使っていただきたいなというふうに思うんです。もう先生方も一生懸命ですね。支援級の先生もですね。もうどうしていいかわからない。国の方針は35人以下学級でとかということも言っていますが、実際の現場はそんなに簡単なものではない。いろいろな子どもたちがいて、私も校長先生なりにお話を聞きましたけれども、やっぱり今の子どもたちは感覚過敏という、人のざわざわした中に入り切れない子どもたちが本当に増えている。これは1年生に多いということを知りました。それは音だったりとか、それとか拍手だったりとか。拍手が駄目だとかと言われるんですね。あ、そんな子どもたちがいるのかと思いました。

それが元でクラスの中でトラブルになる、いじめがあるという悪循環がやっぱり生まれてきているというところでは、どこかで断ち切るという意味で、ぜひこのことは考えていただきたいと思いますけれども、市長のご見解を伺えればと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ふるさと納税もやはり限りはありますので、それでもなお、先ほど来話がありますようなサポートルームなどを増やして、子どもたち一人たりとも取り残さないということを心がけてやっているところであります。

ただ一方で、やはり制度的に先生の採用の在り方とか雇用形態とか、そうした中で市独自でやれることにも限りがありますし、どのような形が最も子どもたちにとってよいのか、先生方にとってもどういう環境がよいのか。例えばプール授業の民間委託なども、先生の働き方などにとってもプラスであったと、何よりも子どもたちにとってよい授業環境だったというご指摘もいただいておりますので、そうしたことを様々な我々も施策を組み合わせながら、少しでも市民の皆さんの期待に応えられるように頑張っていきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 前向きに検討していただきたいと思います。

教育長は学校長を務められたということで、私は何人かの先生しかお話を聞いていませんけれども、リアルな学校内でのことが様々あったかと思います。この1クラスの人数を減らすというような方向性についてはどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 1クラスの人数を減らすことについての教育の充実ということは、十分あり得るかなというふうに思っております。先ほど理事のほうでお答えしましたけれども、ちょっと付け加えさせていただきますと、学級編制は学年でクラス分けしていきます。年齢ですね、1年生、2年生の年齢で。特別支援学級は障がい種別でクラス分けしていきます。ですから、1つの教室の中に違う学年の子がいるわけです。そして、それが8名を超えると、定数といいまして、県が1名教員を配置していきます。この特別支援学級の子たちを全部クラスにやると、この特別支援学級の定数がなくなってしまいます。

そうした中で、学校の中では、基本的に特別支援学級の子どもたちは特別支援学級に在籍しておりますので、そこで学ぶのが本当なんですけれども、子どもの発達特性によっては、例えば集団行動は同年齢の通常学級で一緒にやったほうがいいというものについては、そこで学習させたりしていきます。そういうふうに子どもの特性に応じて、学校の中で工夫して配置していきますし、太宰府市の場合は、そこに支援員さんをたくさんつけていただいております。そこに支援員さんも一緒に行って担任をフォローするという形になっております。

そういう形でやっておりますので、確かに、話は戻りますけれども、30人とか、もっと少なくても非常に充実すると思いますけれども、現行制度の中で学校は特別支援学級の担任、通常学級の担任と話し合いながら、最適の方法を工夫してやっているというふうに思っておりますし、私の経験と言われましたけれども、私もそういうふうにして、それを通常学級に行くか特別支援学級でやるかということを話し合っただけで認めておりました。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 現場の先生方が本当に力を合わせて環境づくりをされているとは思いますが、やはり学校内の人を増やす、先生方の人を増やすということが、やっぱり循環していく一つのきっかけにもなるのかなと思いますので、教育長と市長と一緒に考えていただきたいというふうに思います。

それでは、3件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 3件目についてご回答いたします。

太宰府市民図書館は、昭和61年11月に開館し、太宰府市立図書館条例に定める市民の文化教養のさらなる向上を図るため、平成18年度から指定管理制度を導入している施設であります。

本市では、公立図書館において、図書館法第17条に基づき、事業等を行うに当たって入場料その他の収入を得ることができない規定がある中、同法第3条に定める図書館奉仕実現のため、市民図書館と市内公共施設との連携を図るなどして市民サービス向上につながる運営を行っており、図書館の利用率の向上と読書活動の啓発に努めております。

また、適切かつ効果的な指定管理を進めるためには、専門性の高いスタッフが必要であり、その点においても、本市の市民図書館勤務の現行指定管理者契約職員は全員司書の資格を有するなど、専門的な知識を持って業務を行っているところであります。特に、蔵書の活用を促進するために新着図書リストの定期刊行、著名人や新聞記事とリンクした時事に関する特集展示、また読書活動推進事業については、一般向けの講座等を開催し、子ども向けにも発達段階に応じた読み聞かせ等のお話を開催するなど、利用者確保のための事業を行うことで、新しいアイデアの創出や安定的な図書館運営によるさらなる市民サービスの向上に努めております。

また、移動図書館すくすく号が市内8コース38か所のステーションを巡回し、利用者の図書相談に応じて書籍を届けるなど、利用者が多い小学生や市民図書館への来館が難しい高齢者や小さなお子様のいるご家庭に向けて、細やかな心配りを行っております。

その結果、図書館利用者数は、令和3年度12万5,000人、令和4年度14万3,000人と増加しており、また図書館利用者アンケートにおいても、スタッフ対応は令和3年度77.8%、令和4年度79.6%と、利用者の満足度が数字に表れているところであります。

今後も民間等のノウハウや経営手法、利用者を増やすための柔軟な発想を活用することで、経費の削減や利用者のニーズに対応したきめ細やかなサービスの向上、さらには官民協働や市場開放などが期待されることから、今後も指定管理者と協議を重ねながら、市民サービスの向上に努め、図書館事業を展開してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今期の指定管理を指定するときに、選定理由として、図書館は対価の徴収ができないことから採算性が低いと分析をして、公募は困難であるということから、今回の随意選定の理由づけというふうにされていました。

以前から、この図書館に指定管理が導入されるときには、なじまないのではないかとというのは、日本図書館協会がもう声明を出して、それはもう経年で点検をしながら、同じ立場を取っているわけですが、2011年の民主党政権時代に片山善博総務大臣が図書館は指定管理になじまないという発言をされています。その後も、2019年に、活字文化議員連盟というのがありますけれども、ここで自民党の細田博之氏が、指定管理者制度導入による公共図書館の運営は、図書館文化の成長と発展の観点からすればそもそもなじまないのであるというようなことで、この図書館の指定管理について、いまだにやはり疑問視をされているところです。

今回の随意選定については、採算性が取れない、実際にそこで利益を生もうとすれば、これは人件費を抑えるしかないというようなことになってきます。実際に太宰府市の図書館の財団

から出ている収支報告書を見ますと、約87%が人件費に使われています。もうこれ以上にこの指定管理の中で専門職の司書さんのお給料を上げていくことは難しいというようなことが考えられると思います。

太宰府市は、学校図書館基本指針があります。これも福岡県内では幾つか、すみません、数は分かりませんが、持っている自治体はそんなに多くありませんし、それから公文書館があります。行政文書、それから古文書等も扱っている公文書館、これは全国に36の自治体しか持っていません。僅か2%です。学校図書館は、今11校全てに図書司書さんが配置をされています。これも市民の皆さんの要望があつて、そういうふうな配置がされたという流れもあります。

こういう学校図書館、そして全国から見ても珍しい、貴重とされる公文書館を連携するという意味でも、市民図書館を直営に戻して、文書情報課、そして学校教育課、学校教育課には今司書さんがいらっしゃると思います。これは基本指針ができたときに配置されたというふうに理解していますけれども、これをきちんと回していくという意味では、次の選定の際に一度きちんと点検をした上で、それは財政面から、それから事業面から両方していただきたいということを要望したいと思いますけれども、この点についてご回答いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 今議員さんが言われましたように、やはり次の選考に向けましては、当然言われる部分も含めていろいろな面を探りながらやっていくことになろうかとは思いますが、そういう中でも、やはり今現在の指定管理の中においても、学校現場と私ども市民図書館と、あと当然公文書館等々の連携を図ることは十分可能だと思いますので、そういうところも探りながら進めていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今、市職員の司書さん、正規職員の司書さんがいなくなりました。太宰府市がすすく号を福岡県で初めて走らせたとか、今のルミナスの中で小さな図書室から図書館設立が始まったというような歴史もあります。そういうところを引き継ぐ図書司書さんがなくなったという点では、新しくまた司書配置、正規職員の配置も考えていきたいという点からもお願いを重ねてして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） ただいま議長に発言の許可をいただきましたので、2件について質問いたします。

1件目は、市内道路の安全対策についてです。

市内の歩道の設置されていない通学路や道路の安全対策について、平成22年6月から幾度となく一般質問をしてまいりました。これまで、大型車や普通車、バイク等の交通量が非常に多い五条交差点から天満宮大駐車場の間や、歩道がなく、歩行者、特に子どもたちにとって安心して通れない筑紫野古賀線の三条台入り口交差点から内山入り口までの間について、安全対策としてグリーン舗装をしていただきました。また、平成23年9月6日、乗用車と自転車の接触事故が発生することにより、水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡までの石の塀が撤去され、ガードパイプが設置されました。歩道がない道路の安全対策を強化していただいていることは十分に分かっておりますが、まだまだ十分でないようでございます。

そこで、2点伺います。

1点目、蔵司入り口から坂本八幡宮の通りは通学路ですが、歩道もなく、今では車も頻繁に通るようになりました。運転する人も歩く人も分かりやすいグリーン舗装を施すことは可能でしょうか。

2点目、坂本八幡宮から観世音寺公民館、日吉神社までの歴史の散歩道は、年々歩行者や交通量が増えていますが、道路には亀裂が入るなど、歩行者、車椅子を利用する人、つえを利用する方にとっては危険な状態となっております。今後の整備計画について伺います。

2件目は、通学路として利用される歩道橋についてです。

令和5年9月定例会に質問した通古賀の歩道橋については、階段部分の表面が劣化しているのか、一部タイルの剥がれがあり、補修の跡もあるものの、その補修箇所も一部損傷している状態です。昨年の質問以降、改善されているようには見えません。これでは子どもたちの通学路として安全な歩道橋とは言えないと思います。歩道橋階段部分の腐食等の損傷箇所の補修対策を早急に行っていただきたいと思います。階段部分の腐食や損傷、階段の側面が斜めになっており、つまずいたり滑ったりして、転倒したり事故が起こってからでは遅過ぎます。

そこで、伺います。

令和5年9月定例会の質問の回答では、速やかに管理者に修繕、修理の要望を行うということでしたが、現地調査は行っていたのでしょうか。また、今後修理の予定などの情報、安全対策についてお伺いいたします。

以上2件について答弁をよろしくお願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、対象となる道は大宰府政庁跡の西側の道で、特別史跡大宰府跡として史跡指定されています。このうち道路認定されているのは、南端の主要地方道筑紫

野太宰府線に接する蔵司1号線約70mのみで、その北の蔵司跡入り口から坂本八幡宮までの南北330m、幅4.5mから5mの道は、福岡県が史跡整備に伴い昭和48年度に新設した園路となっております。その間は現在、車道、歩道としての分離はなされておられません。

ご指摘のとおり、蔵司1号線を横断するよう東西に通学路が設定されており、また令和改元以来、坂本八幡宮への参拝が増加し、交通量も増加しております。政庁跡南西の多目的広場に車を止めて、徒歩で神社へ往復する際に、園路の中央付近を歩行される状況も見受けられます。

こうした状況を踏まえ、現在作業を進めている大宰府跡の整備基本計画で、史跡環境や歩行者保護のための改善策を検討し、反映させたいと考えております。ただ、史跡整備は、計画や設計を策定し、文化庁の認定を受けた後に工事着手となりますので、これは将来に向けた対応となります。

よって、今のところ、文化財保護法第125条に基づく現状変更の許可が得られるような内容で講じることができる対応策を検討することが必要と考えます。ご意見をいただいたグリーン舗装のほか、歩行者や車に対する通行注意喚起などについて、警察や関係課、また文化庁や福岡県とも協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 次に、2項目めについてですが、歴史の散歩道は、まほろばの里づくりの一環として、太宰府天満宮参道から水城跡まで、大宰府政庁跡や観世音寺など本市を代表する文化財をめぐるルートとして設定したもので、主たる幹線の延長約5kmについては、平成2年度以降から茶褐色のカラー舗装を施すなどし、歴史の散歩道としての顕在化を図ってまいりました。議員ご指摘のとおり、歴史の散歩道の整備以降、経年劣化による道路舗装の亀裂などの状況により、適宜維持補修や、関係自治会の要望を受けて部分的な舗装の補修工事などを行ってきたところであります。

今後の整備計画についてですが、歴史の散歩道は市民の生活道路である一方で、四季を感じながら太宰府らしい史跡景観を散策する魅力ある道路と考えておりますので、現在策定中の大宰府跡整備基本計画などとの整合性を図りながら、歴史の散歩道の再整備に向けた計画の検討を進め、道路補修につきましても適時適切に対応してまいりたいと考えているところであります。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございました。

私は今回、歩道がない道路について質問させていただきました。蔵司入り口から坂本神社の通りということは、令和になりまして、市長が市長になられましての令和でございます。その前は、前市長のときは、子どもの通学路、そういった歩道がないところはグリーン舗装とか、本当に早急にさせていただいた状況でございました。

今回、令和になって、蔵司から坂本八幡宮まで行く道の道路は、本当に観光客も多くて、通

学路でもあります。自治会の皆様も、本当に危ないので、毎日毎日安全対策に出られておられます。そういった歩道がない、白線もない、車はどういうふうに走っていいのか、歩く人はどんなふうに歩いていいのかというのが分からないと思いますので、もうざっくばらんに市長にお聞きいたします。その通学路、歩道がない通学路についてどういうふうな考えをお持ちか、ちょっと先にお聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 担当から先ほどお答えをいたしましたけれども、それに加えて、私自身、一般論といたしましても、また個別のこの場所の事情からしましても、おっしゃるように確かに歩道、歩行者の方、そして離合もぎりぎりできるぐらいの道でありますけれども、そういう運転する方がより安全に、スムーズに、大変太宰府にとって非常に見どころの場所であるので、そうした観点からどのような対応が取れるかということは、さらに真剣に考えていかなければいけないと考えたところであります。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 市長が考えるというよりも、やはり令和になって交通量、ナビもそこを通るようになっていきますし、本当に観光客が歩いて行かれています。本当にそこを車で行くことになりまして、子どもたちは前から通っている道だと思いますけれども、車を運転する人は分からなくて飛ばしていくと思います。ぜひカラー舗装か、景観に応じた舗装になると思いますけれども、白線ぐらいは引いていただいて、子どもたちが安全に通学できるようなふうにしてほしいと思います。

そしてまた、この部分につきましては、自治会のほうからも要望があっていると思いますので、その要望についてあっているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 都市整備部でございますが、一応関係自治会、地元観世音寺などの自治会のほうからは、そもそも歴史の散歩道、全体的な舗装の傷みですとか、やはり子どもたちが通学する、これは全般的な問題でございますが、通学路の安全対策というところは要望として出てきている状況ではございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 本当によろしく申し上げます。自治会の方も本当に一生懸命交通指導に行っておりますけれども、やはり事故が起きてからでは遅いということで本当に困っておりますので、そのところは、坂本八幡宮が令和になって、市長が市長になられて令和になりましたので、そこは十分に市長も心をしっかりと、交通安全対策についてはしっかりとお願いしたいと思います。

そして、この写真、私、資料を見ていただけたらいいと思いますけれども、これは蔵司に入る道のところですが、太宰府の蔵司というのは、古代の戦いの跡が残る珍しい遺跡が残っているということでお聞きしておりますけれども、そういうふうに史跡地を巡る人々も、や

はりそこを横断するというんですか、そこまで行ったら坂本八幡宮まで行ってみようかといって、やっぱり人が多くなると思いますので、早急に安全対策についてはしてほしいと思います。

それから、２点目なんですけれども、先ほど部長がおっしゃいましたけれども、ここのこの道は生活道路と史跡の道路に重なりまして、大変難しい道路だろうと思います。この件につきましても、平成22年頃から私のほうで質問をさせていただきまして、本当に劣化している、道路の計画が、平成22年の質問をしたときに、歴史的風致維持向上計画の関係で、第１期として平成34年度までの計画でございました。もう、平成34年といいますと、令和ですから、もう２年超しているわけです。この歴史的風致維持向上計画の１期目として、平成34年度まで13年間の期間でございましたということで回答いただいたんですけれども、この計画は今どうなっているか、ちょっと教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 議員おっしゃられましたとおり、１期計画は令和４年度まででございまして、令和５年度に新たに２期計画ということでスタートしております。この２期計画の中でも、１期計画で整備が結果的にできなかった事業等につきましては盛り込んでいるものもございまして、今回ご質問いただきました歴史の散歩道につきましても、政庁跡周辺のいろいろな整備の基本計画などと併せて、今後どのような形が望ましいのかというのは検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） やはり定例会で私のほうにきちんと回答した以上は、そこをきちんと説明をしていただきたいと思います。平成34年度までだったんですが、あと２年間、そういうふうに２期目をしていくということをきちんと報告をしていただきたいと思います、今後お願いしたいと思います。

それで、もう総括的なんですけれども、先ほども市長もおっしゃいましたように、計画を実施するというのが安全対策にイコールになってくると思うんですよ。やはり計画は計画でないと、計画ができてなかったら、計画ができてないから、次はどういうふうな計画をしていますということをきちんと説明するような、道路に関してはそういうふうな、どこからもらっているのかな、ここはどこの管轄でしたっけ。国交省と文部科学省、農林水産省の３省にわたってされているんですよね。

だから、そういうふうな、勝手にできないと思いますけれども、２つ目にある写真なんですけれども、あそこは215号線ですかね、215号線の市道だったということで聞いております。これからずっと行くと、この上の写真が市道215号線の観世音寺線の住民の生活道路と、一部歴跡の散歩道になっているということで理解していいと思いますけれども、その道路が、先ほど言いましたように、ナビによる近道で天満宮まで行ったりして、本当にそこで生活する人たちにとってみれば、つえを突いて通れない、道路がもう亀裂して通れない。路肩がもう滑り落ち

る。路肩まで人間が下りていかないと、車がどんどん通るから下りていかれるわけですよ。だから、押し車がありますよね、年寄りの、そんな人たちももう本当に怖い、怖いと言いながら、高齢者が多いもんで、そういった路肩が坂道になっているところがちょっと危ないと思いますので、そういった生活道路と歴史の道路ということは十分に分かりますけれども、もう少し生活をされている人の気持ちも含んでいただいて、十何年間そのままということはやっぱりおかしいのではないかなと思いますので、特にこの道沿いについては、通られたら、もう調べてあると思いますけれども、凸凹道で本当に亀裂している部分というのがたくさんございますので、自治会の要望も含めて、この部分につきましてはよろしくお願いしたいと思っております。

2件目は行っていいですか、そのまま。もうさっき言われましたっけね。まだ言われてないですよ。2件目。

○議長（門田直樹議員） まだ。

○12番（原田久美子議員） 1件目、これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目についてご回答いたします。

令和5年9月議会において議員からご質問いただきました国道3号線通古賀北交差点の東側にあります古川歩道橋ですが、すぐに現地調査を行い、歩道橋を管理する福岡国道事務所の福岡維持出張所に令和5年9月29日付で歩道橋の補修、修繕の要望書を提出しております。議員ご指摘のとおり、歩道橋の補修、修繕に時間を要していることから、改めて福岡国道事務所福岡維持出張所に確認を行ったところ、令和6年度中に補修、修繕を行うとの回答を受けております。

これまでも、市内小学校や自治会などから要望を受けた通学路の安全対策に努めており、市道に関する要望は道路管理者である市で対応を検討し、県道に関する要望は道路管理者の福岡県へ進達を行っております。また、交通規制に関する事項につきましては、筑紫野警察署と協議を行いながら対策を検討しております。

引き続き、関係機関と連携しながら、歩道橋を含め通学路の安全対策に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ありがとうございます。本当に去年の9月に一般質問をして、全然動いてないもんだから、どうなっているのかなと思って、本当に子どもたちが毎日毎日あそこを通る道だから、歩道橋をやめて、普通の横断歩道に通学路を変えてもらったらいいんじゃないかなというようにところまで考えておりました。

でも、今先ほどの執行部のほうは、きちんと福岡県国道事務所のほうに維持管理の出張所に確認されて、維持管理をされると、修繕と修理を行うということを回答いただきましたので、この質問については再質問は私はもう結構でございますので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時35分まで休憩します。

休憩 午後1時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔9番 船越隆之議員 登壇〕

○9番（船越隆之議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件質問いたします。

1件目、本市のインフラ整備について伺います。

1項目め、水道施設の耐震改修の状況、消火栓の点検状況について伺います。

令和4年度の管路総延長が33万7,736m、そのうち耐震管路延長が4万2,478mで耐震化率は12.6%となっています。水道施設を耐震性のあるものに換えていくために、配水管はギボルト式の铸铁管から耐震型のGX型ダクタイル铸铁管に改修工事が進められていると思いますが、铸铁管が主流になる以前は石綿セメント管が使用されていました。現在も石綿セメント管が残っているのか、お聞かせください。残っていれば、その地域と場所をお聞かせください。

また、今年5月21日、神戸市において、道路から水がおよそ10mの高さまで噴出するという事案がありました。原因は、消火栓と水道管との接続部分のボルトが破損して外れたためだそうです。本市は水源が乏しく、市外から水道水を買って市民に供給しているような状況です。もし本市において神戸市のような事案が発生した場合、市民生活に大きな支障を来すことが想定されます。市内にある消火栓と水道管の接続部分の点検状況を伺います。

2項目め、渋滞解消のための道路整備について2点伺います。

1点目、主要地方道筑紫野古賀線の整備について伺います。

筑紫野古賀線の整備については、本市の重要課題です。インバウンド客が新型コロナウイルス感染症により3年間余り減少したものの、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類に緩和されたことにより、太宰府市を訪れる観光客も、新型コロナウイルス感染症蔓延以前のにぎわいに匹敵するほどまでに戻りました。インバウンドを含む観光客の増加により、以前のような交通渋滞が起きていることで、地元住民、特に連歌屋方面の方は、通常であれば15分程度で自宅まで帰れるものが、渋滞に巻き込まれると1時間かかるということです。太宰府天満宮周辺の渋滞解消は市としては重要課題であり、短期でできる事業ではないので、そろそろ筑紫野古賀線の整備に本気で取り組むべきではないでしょうか。市の見解をお伺いします。

2点目、五条交差点の右折レーンについて伺います。

太宰府天満宮大駐車場側から五条交差点の右折レーンが、以前より長く引き換えられました。これは、観光に来られる車の台数が増加したため、渋滞を少しでも解消しようとするもの

であろうと思いますが、五条交差点の市役所方面へ向けた右折信号が設置されてから右折レーンを描き換えるべきではなかったかと思います。見解を伺います。

2 件目、令和 6 年度施政方針について伺います。

施政方針にあります危機管理の徹底強化について 2 点伺います。

まず 1 項目め、災害対応トイレレーラーの導入について伺います。これまでの一般質問や予算審査における質疑と重複する部分があるかもしれませんが、お伺いします。

災害対応トイレレーラーの購入予定時期、また購入後はどこに保管される予定で、維持管理費はどのようにして考えておられるのか、お聞かせください。

移動式トイレとしては、牽引が必要となるトイレレーラーと車体と一体となったトイレトラックと 2 種類があると思いますが、市としてはトイレレーラーを購入される予定でしょうか。また、車椅子利用者も利用できるようにされるお考えがあるでしょうか。

さらに、災害により電気が不通になったときは、電源として太陽光発電設備を考慮されていると思いますが、曇り、雨、天気が悪い場合はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

トイレの水に関しても、400ℓの貯水タンクが設置されているようですが、水道が使用不能になったときはどのような対策を考えておられるのか、お伺いします。

2 項目め、地震災害対応訓練についてお伺いします。

地震災害対応訓練は、いつ、どのような訓練をお考えか、お聞かせください。

回答は件名ごとをお願いします。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（公営企業担当）（高原寿子） 1 件目についてご回答いたします。

まず、1 項目めについてですが、水道施設の整備及び耐震改修は、水道事業施設・管路中長期実施計画等に基づき毎年度実施しております。水道管の耐震改修は、管渠の新設及び布設替え工事の際に耐震管を使用することで進めており、令和 4 年度末現在の耐震化率は、基幹管路が耐震適合率 54.8%、耐震管率 49.3%、管路全体では耐震適合率 18.1%、耐震管率 12.6% となっております。

ご質問の石綿セメント管につきましては、重点的に布設替えを実施しており、配水に使用している配水管等としては除却が完了しております。

水道施設の整備、耐震改修は重要な課題と捉えており、今後も計画的に進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 続きまして、消火栓の点検につきましては、太宰府消防署及び東出張所の消防吏員により、全ての消火栓を 3 か月に一度実施しております。点検内容は、使用者目線での消火栓の場所の確認、周囲の雑草繁茂状況確認、マーキングの確認、蓋開閉の可否及び水没、埋没していないか等であります。草刈りや土砂撤去などの簡単な作業はその場で対処し、本格的な修理等が必要な場合は、市防災安全課へ報告、その

後、市が対応することとなっております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 次に、2項目めについてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、本市は太宰府天満宮や九州国立博物館をはじめとする多くの名所旧跡を擁し、令和の都だざいふとしても全国から注目を集めた我が国を代表する国際観光都市であり、観光客入り込み数は人口の100倍以上と、世界でもまれに見る厳しい交通環境を余儀なくされるまちであります。

このため、本年度施政方針最重点の一つに、市民と関係人口・交流人口の相互発展を掲げ、国、県、観光客やふるさと納税寄附者をはじめとする関係人口、交流人口のより一層の協力を得ながら、オーバーツーリズム対策に取り組んでいるところです。

既に、交通の円滑化を目的とした政庁前の観世音寺土地区画整理事業61号線の整備や、交通情報案内システムの充実としてライブカメラの増設、国との連携による過去の渋滞データの活用など、新しい技術も活用しながら、特に渋滞の分散化に注力した取組を行っております。

議員ご指摘の太宰府天満宮周辺の渋滞対策についてですが、筑紫野古賀線の君畑交差点から五条交差点を経由し松川交差点に至る天満宮周辺については、平成29年度から平成30年度に本市が実施した交通実態調査では、市内を通過する交通量が平日、休日ともに約4割程度という結果になっており、交通情報案内システムの活用など渋滞の分散化と併せて、県道筑紫野古賀線バイパスの整備促進も重要であると考えているところであります。

その整備促進につきましては、本市も県と連携し、地元や関係者への説明など事業の推進に取り組んでおり、昨年度は本市や関係自治体で構成する主要地方道筑紫野古賀線道路建設促進期成会において国への提言活動を行いました。また、福岡県議会の県土整備委員会には本市の整備状況を現地視察いただき、併せて整備促進に向けた要望を行ったところであります。

今後関係機関や有識者、地元関係者で構成する総合交通計画協議会での議論も参考に、あらゆる可能性を探りながら、国や県へ積極的に働きかけ、渋滞緩和対策に取り組んでまいります。

次に、2点目についてですが、今回の白線及び停止線の位置変更は、以前から議会でも要望がありました天満宮駐車センター側から五条交差点に進入して右折する際に、右折車両が滞留して直進車両が走行する車線が確保できず、渋滞を引き起こしている現状を緩和するため、五条交差点の喫緊の渋滞緩和対策として実施したものであります。

今回の整備に当たっては、地元自治会や警察とも協議を行い、右折車線を約1.2m延長し、中央線及び区画線の位置を横断方向、交差点を向いて右方向に約1.1m変更することで、右折車両の滞留車線と直進車両の走行車線の確保をしております。

また、以前はこの路線が太宰府小学校の通学路になっていましたが、その後、通学の安全確保のため、交差点西側の御笠川沿いのルートに通学路を変更したことも踏まえ、今回の整備を行ったものであります。

議員ご指摘のとおり、五条交差点の安全や渋滞緩和の対策として、本市も信号機や交差点の改良の重要性を認識していますので、福岡県那珂県土整備事務所や筑紫野警察署など直接意見交換を行う場なども設けていますので、引き続き関係機関への働きかけの強化など、課題解決に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 9 番舩越隆之議員。

○9 番（舩越隆之議員） 1 項目めの消火栓の質問に対して再質問させていただきます。

消火栓の点検については、消防署には委託されているということですが、消防署としては点検時に、火災のときに消火栓のホースが確実に稼働するかどうかというのと、あとそこに消火栓ボックス内に水とかがたまってないかの確認をするだけで、ボルトに関しての点検とかは私たちはいたしませんと私は聞いております。

そこで、なぜこの質問をしたかという、消火栓と水道の配水管のフランジ部分に接続しているボルトに関しましては、普通の鉄のボルトとステンレスボルトとあるんですが、ステンレスボルトは寿命的には30年から40年ぐらいはさびないという話になっています。鉄の場合は20年から30年でさびが出てくると。その中で、三、四十年は大丈夫なんですが、私が質問している内容は、30年ぐらい前の消火栓を設置したところの点検です。それ以降に耐震化になったり、新たに30年前以降の分に関してはまだ新しいので、点検の必要はないかと思えますけれども、なぜこの質問をするに当たっては、要するにステンレスのボルトであっても、土中には電気が僅かながらでも流れとるわけですよ。いろいろな電気の配線が通っている分もあって。ただ、何で腐食したかという、鉄とステンレスが接触した場合に、電食を起こして腐食するんですね。それになお輪をかけて、電気が滞留していることによって腐食が早くなるんです。だから、30年ぐらいで神戸市の分は多分さびて、水圧に耐えられずに破裂したものだと思います。

だから、そういうことが太宰府市であってはならないということで、転ばぬ先のついで、定期的に点検できる時間があるならば、そういうところの点検を、古い分の消火栓に関してですよ、もう30年以上前のやつに関して点検をしていったほうが、先々いいんではないかというこの質問の内容なんです。それに対してお答えください。

○議長（門田直樹議員） 総務部事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） では、消火栓の接続部分ということでございまして、私のほうからご回答差し上げますが、今回質問をいただくに当たりまして、近隣の対応の状況等もちょっと調査したところでございます。

まず、最初にご回答申し上げましたように、現在は消防吏員による使用者目線というか、使う側の目線で点検を行っておりますので、状況が土が埋まっているかだけでなく、バルブの開閉ができるかとか、そういったことも含めて点検はしております。

その使用者目線の部分に関しての修繕が必要な場合は、適宜市のほうにも連絡があるという状況でございますが、議員がおっしゃいました接続部分に関するところでございますけれど

も、近隣の状況でも調べたところ、やっぱり市側で点検をしている実績がないようでございます。点検をした実績がないということで聞き取ったところの結果でございますが、ただ神戸市の事例、これだけ年数がたつてまいりますと心配な部分もございますので、他市の動きも含めて、どのような方法で点検をする方法が適切かというところは、今後調査研究していく必要があるかと考えておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 9番舩越隆之議員。

○9番（舩越隆之議員） 今の回答ありがとうございます。そういう点検の事例がないということでありまして、何でも国がやっているからやります、やってないからやりませんというようなものじゃないと思うんですね。自治体独自ですることも必要じゃないかと私は思っています。だから、太宰府市なら太宰府市の中でそういう点検も怠らずにやることによって、将来的にそういういろいろな問題、トラブルが起きないような方向に持っていくのも、市としての役目じゃないかと私は思っているんですね。だから、そのところを私が言いたいだけの話で、今後対策としてはそういうことも検討していったほしいというのが私の考えであります。それは要望です。よろしくお願いします。

いいですか。

○議長（門田直樹議員） 2項め。

○9番（舩越隆之議員） 2点目。今のはそれで。

○議長（門田直樹議員） 回答。

○9番（舩越隆之議員） 回答をお願いします。やっていくのかどうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるように、全てにおいてそうですけれども、国がやっているから、県がやっているから、他市町村がやっているからだけではなくて、やっていないからだけではなくて、先ほど具体的な原因なども教えていただきました。そういうことも含めまして、本市でできる限りそのようなことがないように、独自の対策も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 9番舩越隆之議員。

○9番（舩越隆之議員） 次に、渋滞解消に関わる質問ですが、これはもう以前から連歌屋地区の方から何回も話を聞かされました。コロナのときは車の往来が少なくてスムーズにいったんですが、今回のようなインバウンドで観光客とかいろいろな形で車が渋滞してくると、自分の家に早く帰りたいんだけど帰れないと。なら、どうしたらいいかということ、今後、これは今までの太宰府市の大きな一つの重要課題であって、何らかの形でこれを少しでも解消できるような方向性で市としても考えていただかないと、これは何十年たってもこのままの状況が続くんではないかということで考えております。

だから、1つは、やっぱり渋滞解消するためには、今の道路を拡幅するにしては、確かに土地の買収からいろいろなことをしなきゃいけないので、何十年という年数がかかると思うん

ですけれども、それともう一つ考えられるのは、どこかにバイパスを、逃げ道を造ってあげるような方向性の考え方も1つはあると思うんですね。だから、そういうことを踏まえて、今度本当に真剣に今後の対策として、そういう渋滞解消に対するインフラ整備をしていってほしいという私の思いであります。

市民からのこの要望も、かなりやっぱりいろいろ言われるんですね。どうなっとるんだと、私たち地元の人間でありながら、いつまでも家に帰れないじゃないかと。どうにか、市として何か考えとるのかというような話もよく聞きますので、そういう意見が市民の声もあるということも含めながら、太宰府の市長が音頭を取ってその方向性で考えてほしいと思います。それに対して市長のご意見をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これももうごもっともなご指摘でありまして、コロナ中、本当に思いも寄らぬ形で渋滞が一時的に解消されましたけれども、一方でやはり観光関係者の収入など大変な打撃を受けました。痛しかゆしといえますか。しかし一方で、コロナが明けて、またこうして一気に戻ってこられますと、また積年の渋滞の問題、オーバーツーリズム問題がクローズアップされてきているということでもあります。

我々としても、もちろん手をこまねいてきたわけでは決してございませんで、これまで様々な渋滞の分散化などのために対応をしてきた、交通システムの見える化などを行ってきましたし、様々な道路の整備なども要望なども重ねてきたところであります。

そうした中で、先ほど議員のご指摘もありましたように、一気に住宅など、関連店舗などある中で道路拡幅などは難しい中で、やはり発想の転換もありますし、またやっぱりつまるところ、先ほども答弁いたしましたけれども、部長からしましたけれども、つまるところ、やっぱり市民の皆様と交流人口・関係人口の方々の相互発展、要は住まう人も訪れる人も共に喜び合えるまちづくりしかもう方法はないと思っていまして、要は歴史文税なども20年ほど前から行っていますけれども、観光客の方、また最近ではふるさと納税という形で太宰府市に寄附をしていただく方も非常に増えてまいりましたし、額も大きくなってまいりましたので、太宰府に関心を寄せているファンの方なんかを増やしていく、そうした方々がやはり経済効果、税收効果を上げていただいて、それを市民の方に還元していく。一定の渋滞は一時的にはやはり甘受せざるを得ないかもしれませんが、ごみ問題なりそうした問題もありますけれども、その分、太宰府市の方々が経済的な、税收的な効果で、ある程度好影響を受けるような好循環が実現できれば、京都もあるし、世界的にもいろいろなところもあると思いますけれども、そうしたところも見ながらですけれども、最終的に皆様のご理解を得られるのではないかと。もっと受け入れて体験をしていただいて、長く滞在をしていただいて、そうしたことの中でお客様を受け入れようという市民の皆様の主体的な気持ちにも、またお客様が何度も太宰府に長く滞在しようという気持ちにもつながっていくかと思しますので、そうした理想的な姿を実現しながら、またお客様も渋滞になることで市民の方にご迷惑をかけるということをもっとも

おもんばかっていただければ、やはり分散化しようとか、車で来るのをやめておこうとか、そういうことにもつながっていくのではないかと。そうした好循環をつくり上げていきたいと思っているところです。

○議長（門田直樹議員） 9 番舩越隆之議員。

○9 番（舩越隆之議員） ありがとうございます。

もう一度市長にお伺いしたいんですが、太宰府のこの交通事情において、市長になられてこれまでに、太宰府の中でどういうふうな形を取れば渋滞解消ができるのかという、自分の頭の中でどういう絵を描かれたことがありますか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですので、絵といいますか、可能性はこれまでも交通関係の協議会などでご指摘もいただいてまいりましたけれども、いわゆる絵としては、全て複線化するとか、高架化をするとか、地下道を造るとか、絵として頭の体操としては、川を塞いで道路にするとか、お金が幾らでもあればそういうことはできるという絵はあるかもしれませんが、なかなか7万人のまちで予算規模、7万人の予算規模で1市だけでそうしたことを全て実現することは難しい。

そうした中で、やっぱり国、県の一定の補助がなければ、そうしたことは実現しないと思いますが、しかしそれも諦めてはいけないと思うんですね。観光立国といって国が外国から、円安になりまして、これだけの方々が外国からも来られる、インバウンドが来られる。それによって日本が潤ってきた。これも実際の成功体験でありますけれども、しかしそれによって太宰府のような代表的な観光の方を受け入れられるまちがしわ寄せを受けてきたという側面もあるわけです。ですから、国、県が、ここは観光的に重要なところなので、お金をある程度出してでもそこを整備していこうと、市と一緒に。市民の方も受け入れてもらえるような体制をつくってもらおうとか、そういう発想をやっぱりつくっていかなければいけないということが、私の考え方なんです。

加えて、それがまだ、ようやくそうしたことが観光庁などが力を入れてきましたけれども、それが実現するまでの間も、先ほど申したようにお客様の分散化であるとか、ふるさと納税とか歴文税などを使いながら、太宰府に関心を持っていただいている方からお金をできるだけ負担をしていただいて、こうした渋滞解消なりマナー向上なり、トイレの問題などの改善につなげていくということが、私が考えている絵でありまして、それを市民と交流人口・関係人口の相互発展という表現で今重点化して、私も本腰を入れているというところであります。

○議長（門田直樹議員） 9 番舩越隆之議員。

○9 番（舩越隆之議員） ありがとうございます。市長も当選されて、太宰府で骨を埋めるつもりで頑張りますということやったので、市長である以上は、この太宰府市のこういういろいろな重大課題を少しずつでも解消していただくことをお願いしたいと思います。

次へ入ります。

五条交差点の右折レーンについてですが、これは再三いろいろな形で質問もしてきました。また、いろいろな話も聞きました。それが、右折レーンを造ること自体は、私は別に反対はないんですが、今回の場合に関しては、私があるときに外へ出たら、何か白線のあれをずっとしてあるから、何やっているんですかと聞いたら、右折レーンを造りますみたいな話で聞いたんで、したら、これ右折レーンを造るんだったら、矢印信号できるんですかって聞いたときに、いや、できるんじゃないですかみたいな話やったから、それならいいだろうという話やったんですが、最終的には右折信号はつかないということで、これは右折信号ができないのに、先に右折レーンの道路を幅を広くしても、側道に沿った市民の方は怖がっとなってますよ。

要するに、大型バスがだっと、道幅が広がったから家屋のほうに寄ってくるんですね。たら、今のグリーンベルトの幅は多分1mないんですよ。側溝の上にちょこっとグリーンベルトがあるぐらいで。そこを高齢者とか、子どもはそれは通学路には変更してなっていませんけれども、子どもたちはいろいろな買物に行ったり、高齢者の方が買物に行ったりあそこはするんですね、往来するんです。そのときに、例えば大型バスがばっと来たために、よろっとよろけてバスと接触をしてけがをしたとかあったときに、誰が責任取るんですかという話ですよ。それは市が取らないといけなくなってくるんじゃないかなと、私はそこを心配して、だからグリーンベルト自体をそんなに狭くしなくてもいいんじゃないかと。

前の状態でも特別、いろいろな問題はありましたが、右折信号ができないばっかりにできなかったんですね。それを幅だけ広くして、2車線の右折レーンを造ろうと思えば、実際は車が6台から、20m以上のスペースがないと、本当は右折レーンはないんですよ。それを無理やり造って、市民の安心・安全という部分を阻害して造る、するということ自体が、私はちょっといけないんじゃないかと。もうちょっとその前に考えて、右折レーンを造るのであれば検討してほしかったなというのがあるんですね。

だから、これ本当に近所の人からも二、三日前も言われましたよ、何でこんなにグリーンベルトが狭くなったんですかって。観光客のためのバスの右折レーンですよと言ったら、だって矢印信号ついてないじゃないですか。何か意味があるんですかって。

だから、私が再三言っていたのは、向こうから筑紫野の県道のほうから来る直進が10秒間ぐらい直進で来るから、その10秒間をストップさせてくれと言ったんですね。右折信号しなくてもいいから。それと同時に、したらその10秒間の間に大型バスが3台ぐらい逃げられるんですよ、右折。

そういうことを含めていろいろ言ってきたけれども、要するにメインの県道が渋滞したらいけないからとかという警察も言います、交通課のほうも。それは分かるんですけども、ただ交通、その道路事情というか、五条の場合は物すごく悪くて、すぐ五条駅舎へ行く信号もあるし、それ全部全て分かっとなってますね、私も。分かっとなけれども、何とか右折信号をつけられるような状況をするためには、今の写真館のほうから横に2件、ちょっと駐車場としてあるんですけども、その部分を市のほうで買収されんですかと。買収したら、その分右折レ

ーンできるようになりますよと。

多分、県のほうも条件づけでそういう2車線レーンができるような状況をつくってもらえれば、多分矢印信号は嫌とは言えないはずなんです。そういう状況を市のほうが先につくって、そういう要望を県のほうの公安とかにしないと、今のままで要望したって、右折の信号はできません。これははっきり言って。

だから、2車線を必ず確保できた状態で、これは買収して2車線ができるようになりましたという話になると、公安のほうも動くんじゃないかと。したら、矢印信号つけましようかねという話にも私はなるんじゃないかなと思っています。だから、そこまで市のほうでそれを努力してほしいというのが私の考えです。市長、それに関してちょっとお答えしてもらえますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 様々ごもっともなご指摘もあったと思います。

1つ申しますと、右折レーンができたことで、私もよく引っかかっていたけれども、右折レーンの後ろで真つすぐ直進をする方が抜けやすくなった、もしくは右折がしづらいんで、直進をして3号線のほうに抜けていこうという方も増えてきた可能性もありますので、決して無駄ではなかったと思いますが、おっしゃるように様々な可能性を探りながら、今ある形だけで描くのではなくて、やっぱりそうしたご指摘のような可能性も広く可能性を探りながら、やはり市民の皆さんのご要望にに応じていくという観点が重要だと思いますので、いろいろな方法を今後もさらに探りながらやっていきたいと思ったところです。

○議長（門田直樹議員） 9番舩越隆之議員。

○9番（舩越隆之議員） ありがとうございます。いろいろな方向性を考えていくということであれば、今後、私が今申したような土地の一部買収とかそういうのは頭の中にはあるわけですかね。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 現時点では、今のご指摘をいただくまでは率直に言ってなかったわけでありましてけれども、今ご指摘をいただきましたので、そういう可能性も含めて広く検討していきたいと思いました。

○議長（門田直樹議員） 9番舩越隆之議員。

○9番（舩越隆之議員） ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、2件目の危機管理の徹底強化についての……。

○議長（門田直樹議員） いや、まだ回答してなからう。回答ですね。

○9番（舩越隆之議員） いや、もう回答はずっと1回全部してもらったでしょう。

○議長（門田直樹議員） 回答してなからう。していないね。

○9番（舩越隆之議員） してなかった。申し訳ない。すみません、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、購入の時期については、現在仕様等の最終確認を行っており、年度内の納入を目標に進めております。

また、議員のご質問にもありましたように、移動可能トイレとしてはトイレトレーラーとトイレトラックの2種類がございまして、現在それぞれの仕様、価格、維持費用、必要な運転免許証等を調査し、どちらのタイプを購入するかについて検討を行っております。そのため、購入後の保管先につきましては、選択したタイプに合わせて決定してまいります。

なお、どちらのタイプにおきましても電動リフターを設置することが可能となっておりますことから、車椅子をご利用される方も使用できるバリアフリー対応とする予定であります。

また、災害や天候等により電気、水道が使用できない場合については、発電機や給水車等による対応を考えております。

次に、2項目めについてですが、令和4年11月27日に地震災害を想定した市民一斉避難訓練を実施いたしました。初めての開催ということもあり、様々反省点もありましたが、経験が不足している地震災害への対応訓練の必要性はお認めいただいております、このたび改めて11月24日に実施することといたしました。

やはり訓練は、実際に災害が起きたときに、我々職員をはじめ市民や関係機関などがどう行動すべきか、可能な限り明確にしておくために行うものです。この訓練を通じまして、本年度施政方針最重点項目の一丁目一番地に位置づけしております危機管理の徹底強化を図るべく、市民お一人お一人や自治会、自衛隊、警察、消防などの関係団体との連携や役割分担などを意識した、同じく最重点項目の一つである新しい公共をテーマとした仕組みづくりを踏まえつつ、実りある訓練となるよう、現在関係機関との意見交換や他自治体の事例調査など準備を進めているところであります。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。

災害対応トイレトレーラーの件からいきます。

これに関しては、私もメーカーにも問合せしていろいろ聞かせていただきました。まず、いろいろな形で改良しているという話をお聞きしました。トラックと一体になったトイレトラックに関しても、今こういうトレーラーも造るようにしていますということで、いろいろあったんですけども、あまり急いで、また後からよりよいものがまだ、もうちょっと待つとか考えて、今すぐこれを買わなきゃいけないのかというのが私の中にあるんですね。今必要なのかなと。

今買って、維持費だけでもかかっていくわけですね。たら、要するに牽引するトレーラーの運転手も要るし、それを牽引するためのトラックも要ると。そういう形の中で、もう少しぐらい考えて模索したほうがいいんじゃないかというのが私の考えであります。

このトイレトレーラーに関しては、水のタンクが400ℓと排水タンクが400ℓ、同じ400ℓなんですけれども、これは仮設トイレと一緒に、ペダルを踏めばぱっと流れるような、蓋が開い

で流れるようなトイレなんですね。使い方によっては、400ℓというのは大体なら1,200回から1,500回の使用はできますよという標準の中で書いてありますけれども、そういう災害、実際最悪の状態を考えたときに、水が出ない、電気は来ないという状況を考えたときに、実際どのような形で、それに対する発電機も買わなきゃいけない、いろいろな付随する備品を買わなきゃいけないんですね。というたら、今の予算の中をかなりオーバーしてくるような気がして。それをトレーラーだけが予算の中で3,300万円か組んであったけれども、そのいろいろなあとの備品はそこには入っていないはずですよ。たら、今からそういう予算が増える可能性が出てくるわけですね。

ということは、今すぐそれを買って、災害地にそれを持って行って使ってもらおうと。太宰府があった場合は、実際どこにそのトレーラーを設置して、したら何か所もできないんだから1か所に設置して、したらほかのところは、じゃあうちもトイレが要るよと、トレーラーが要るよとなったときの対応の仕方。携帯トイレだけじゃなくて、携帯トイレじゃあ住民もこれは嫌だと、子どもたちはこんな汚いの嫌だという意見も出ると思うんですね。だから、そこも含めて、そこのところはもう少し考えながら、検討しながら、トイレトレーラーに関しては、私はもっと検討する時間が要るのではないかという気がします。そこもとを、市長の施政方針ですので、市長はどのように考えがあるかお答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これにも様々ごもっともなご意見もあったと思います。

まず、今日午前中に九州北部も梅雨入りをいたしました。非常に毎年梅雨入りするたびに、私も非常に憂鬱な思いになるわけでありすけれども、今年につきましては、沖縄も非常に大変な降り方で、今日九州南部も線状降水帯の予測も出ていますし、短期とはいえ、非常に集中的に降るという予測であります。

ただ一方で、予算をこうしてつけながらも、じゃあ今日梅雨入りをして、梅雨の間に間に合うような、この年度でトイレトレーラーなりトラックにしても梅雨までに間に合うかという、間に合いません。これは本当に悔しい状況ですけれども、やはり市の中で予算を年度でつけたとしても、3月に取ってからすぐ行動に移すことがなかなか難しいというのも実態であります。

しかし、それを嘆いてばかりでもいられませんので、私自身、この間市長として様々そうした悔しさを感じる中で、あともどかしさといいますか、自分の至らなさも感じる中で、しかし与えられた時間の間によりリニューアルといいますか、よりよい選択を取ることが可能になったとも考えられるんじゃないかとも思ってきました。

そういう中では、これまでも複数の議員からご指摘をいただきましたように、予算として確保しておりますけれども、様々よい形が取れないものか、そしてもし仮に今の予算だけでは不足するということになれば、議員の皆様のご理解が得られるならば、様々なまた新たなるご相談なりお願いをさせていただくことも必要かもしれませんし、いずれにしてもニーズ

に沿った、ただ、とはいえ、考えてばかりで実行に移さなければ、ずっと何もそろわないということにもなりますので、年度中によりよい形でこのトイレの、市民の皆様の、地震もいつ来るか分かりませんので、トイレのよりよい形を備えていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 9 番舩越隆之議員。

○9 番（舩越隆之議員） ありがとうございます。検討をよろしくお願いしときます。

それでは最後に、市民一斉避難訓練についてお伺いします。

前回、令和4年11月27日に一斉避難訓練を予定されていましたが、実際その訓練の内容について、ちょっと私なりに申したいことがあったので、この質問をいたします。

そのときに私も参加して、太宰府中学校の体育館に行きました。行ったときに、来られた方の人数が10名弱やったのですかね、10名ぐらいたったのですかね。そのときに何か、市の職員さんが2人、女性、男性がおられたけれども、何か説明があるのかなと私は待っていたんですが、一切説明なく、時間が来たら、あ、これで終わりますという形の内容で、そのまま帰ったんですけれども、避難訓練ですよ。避難訓練、それまで私たちが来る前に来られた方もおるかもしれませぬけれども、10時から11時までには体育館に集まってくださいということを多分流しとるはずですよ、通知を。たら、その時間、11時ぐらいまでは、先に来られた方も一緒に、私たちがみんなある程度そろうまでは、そろった時点でそういう何のための避難訓練なのかということを説明をしないと、来た方、早く来た方、もう帰っていいですよと、説明終わりましたから。いや、それでは避難訓練というか、市民の皆さんとの意思の疎通がうまくいかないんじゃないかなと思って。

私はそこが、同じ避難訓練です、やればいい、ただやったという形を残せばいいというような避難訓練なら、しないほうがいい。するなら徹底してここまでしなきゃいけないと。本当になったときのために、市民の方にそういう説明をその場でしなきゃいけないですよ、行政マンとして。それは当たり前のことですよ。それを怠って、私たちだけ説明がなかったかどうか知りませぬけれども、そういうような訓練のやり方やったら、私はしないほうがいいと。ただ、それじゃあいかなから、市民の生命を守るためにするんだったら、徹底してある程度のことはしなきゃいけないと思う。

ただ、行政の方は大変だと思うんですよ。思うんだけど、それをしないと、その効果は出ないじゃないですか。避難訓練という効果を出すためには、みんなで一生懸命、必死になつてせんと、何の意味もないわけでしょう。そこは行政マンとしても考えてもらわないかん。市長としてもそういう指示はちゃんとしてもらわないかんし。そこは本当に重要なことなんですよ。

だから、こういうときはこういう避難をしてください。例えばいろいろな高齢者の方で歩けない人、太宰府中学校まで行けないよというような人もおらっしゃるかもしれない。たら、それを誰が車で送迎するのかということまでを自治会の長あたりとじっくり話して、今回こういう訓練をするから、ここまでをちょっと皆さんで話し合ってもらえませんかというようなやり

方をしないと、障がい者の方もおられるわけですよ。だから、そういう人たちのための避難訓練であつたら、正常な人は歩いて行けるんですよ。高齢化しているわけですから、高齢者のためと障がい者やらのためにそういう避難訓練を、事が起きないような、死亡事故が起きないような訓練をしようとしているわけでしょう。そこはしっかり行政としても考えてもらって避難訓練をしてもらわないと、何のための避難訓練かわけが分からんことになるわけですよ。私はそういうふうに感じました、今回の件で。

だから、次、今年するんであれば、そこもとをじっくり検討しながらやってもらわないと。それには協力しますよ。だから、そこを考えて、次の、今年中にするかどうか知りませんが、11月頃か10月か知りませんが、するんであれば、そのところを考えて計画を立ててほしいと思います。市長、この件に関してちょっとご回答をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この点も様々ごもっともなご指摘がありました。一昨年、市民一斉避難訓練ということで地震を想定して訓練を行いましたけれども、先ほど答弁もいたしましたように、様々反省点もありましたし、至らない点もございました。昨年度、そうした中で、もう一度同じような訓練をしても、先ほど議員ご指摘のように、非常にむしろ訓練のための訓練になってしまうのではないかと、そうしたことも非常に私としても深刻に悩みまして、結果として中止といたしますか延期をするということになりました。

そして、今年は市民一斉避難訓練という形では、名前は変更しまして地震災害対応訓練ということで、やはり地震はなかなか経験がこの地域ではないことで、私自身は東日本大震災は東京でちょうど揺れを体験しましたので、その後の被災地なども向かいましたので、そうした意味で本当にいつ来るか分からないこの地震災害に対して実のある訓練をしておかなければならないと。私自身もどのように動けばいいのかということをしつかりと確認しておかなければいけないと。

そういう思いの中で、今、杉山、新しい理事をつくりまして、危機管理担当として、そうした新しい仲間と共に、今真剣に様々な関係機関ともすり合わせをしながら、どの自治体よりも意義のある訓練にしたいと思っていますので、様々な今後もご指摘をいただければ幸いです。

○議長（門田直樹議員） 9 番船越隆之議員。

○9 番（船越隆之議員） ありがとうございます。今後、避難訓練に対しては、市民のために十分検討されて、そういう方向で計画をしてほしいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 9 番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

ここで14時40分まで休憩します。

休憩 午後 2 時28分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。通告に従い2件質問させていただきます。

1件目、福島第一原発の事故に伴う除染で出た土を公共施設で再生利用する計画について3点伺います。

本年5月10日、佐賀県玄海町が高レベル放射性廃棄物最終処分場の第1段階となる文献調査の受入れを表明した一方、同日、佐賀県知事が佐賀県として新たな負担を受け入れる考えはないとコメントを発表されています。

玄海原発は、太宰府市から直線距離で63.8km。玄海原発や玄海町での最終処分場の文献調査受入れも、本市においても他人事では済まされない問題ではありますが、東日本大震災による原発事故で発生した汚染土の除染によって生まれた除染土は、除去土壌と呼ばれ、政府がその減容と再生利用に取り組んでおり、公共工事等での再生利用が計画されています。

以下、環境省のホームページから抜粋したものを読み上げます。

再生資源化した除去土壌の安全な利用に係る基本的考え方。

2016年6月、放射線に関する安全性の確保を大前提に、減容処理等を行った上で除去土壌を再生資材化し、適切な管理の下での利用を実現するため、基本的考え方を公表しました。本基本的考え方を指針として、実証事業、モデル事業等を実施し、放射線に関する安全性の確認や具体的な管理方法の検証を行うとともに、全国民的な理解の醸成に取り組み、再生利用の本格化に向けた環境整備を進めていきます。

特措法基本方針（2011年11月閣議決定）においては、除染等の措置による長期的な目標として追加被曝線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目指すこととしており、追加被曝線量が年間1ミリシーベルト以上となる区域において除染実施計画を定める区域を指定することとしています。また、除去土壌の減容化、運搬、保管等に伴い周辺住民が追加的に受ける線量が年間1ミリシーベルトを超えないようにすることとしています。

利用先を管理主体や責任体制が明確となっている公共事業等であって、長期間人為的な形質変更が想定されない盛土等の構造基盤の部材に限定した上で、追加被曝線量を制限するための放射能濃度の設定、施工中の追加被曝線量を年間1ミリシーベルト、供用中はその100分の1、再生利用可能濃度は8,000ベクレルパーキログラム以下を原則として、用途ごとに設定、覆土等の遮蔽、飛散、流出の防止、記録の作成、保管等の適切な管理の下で、再生資材を限定的に利用することとしていますとあります。

土木工事、花壇、広場、駐車場などで再生利用が想定され、埼玉県所沢市、東京都新宿区、茨城県つくば市で実証実験の検討が発表されました。こちらは、住民の同意を得る必要のない事業と言われております。

環境省資料によると、中間貯蔵施設に輸送される除去土壌の量は約1,400万 m^3 、東京ドーム約11杯分。政府は4分の3の土を再生利用し、汚染が高い残りの土を濃縮し、体積を減らした上で、2045年までに福島県外の最終処分場に搬出する計画です。しかし、全体の量が多過ぎて、場所は決まっていない。中間貯蔵施設から全ての除去土壌を移す最終処分場を見つけるのが難しいという理由で、国は再生利用を進めて最終処分の量を減らしたいと考えているようです。

今後、福島県を除く全国の自治体へ除染土、除去土壌の受入れ要請があるかもしれません。市民の生命、財産を守る責務がある地方自治体としましては、仮定の話として済ませずに、事前に想定し、対策を検討する必要があると考えます。

2021年1月から2月には、朝日新聞が福島を除く全国の知事に、再生利用や最終処分の受入れに関するアンケート調査を行っており、全ての都道府県が回答されています。

そこで、楠田市長にお伺いします。

1項目め、福島第一原発事故に伴う除染土、除去土壌を公共施設で再生利用する計画について、賛成か反対か、市長の考えをお聞かせください。

2項目め、原発敷地内で発生した1kg当たり100ベクレルを超える放射性固体廃棄物は、セメントを用いてドラム缶に固形化するなどして固体廃棄物貯蔵庫に保管、物によっては処分の際して地中深く埋められることもあるとのことですが、環境省はこれまで放射性廃棄物のセシウム濃度について、原子炉等規制法に基づく100ベクレルパーキログラムが廃棄物を安全に再利用するための基準、クリアランスレベルで、放射性物質汚染対処特措法に基づく8,000ベクレルパーキログラムは、廃棄物を安全に処理するための基準と説明しています。

原子炉等規制法では、100ベクレルパーキログラム超の廃棄物は、放射性廃棄物として厳重な取扱いが必要であると規定しており、100ベクレルパーキログラム以下はクリアランスレベルとして、放射性廃棄物を一般社会で使われる製品に再生利用できますが、限られた場所、例えば建築資材のコンクリート、ベンチの金属などで、それも試験的にのみ再生利用されているのが現状です。

放射性物質汚染対処特措法に基づく8,000ベクレルパーキログラム以下の除去土壌の再生利用は、原子炉等規制法の100ベクレルパーキログラム以下のクリアランスレベルの80倍です。原子炉等規制法の基準と放射性物質汚染対処特措法の基準が併用されている、言わばダブルスタンダードの状態となります。

そこで、お伺いいたします。

国が示している除染土再生利用の基準値について、安全性の観点から市長の考えをお聞かせください。

以上を踏まえた上で、3項目め、市民の生命、財産を守る立場である地方自治体の首長として、太宰府市に除染土、除去土壌の受入れ要請があった場合には、受入れを拒否していただきたいと私は考えておりますが、楠田市長の考えをお聞かせください。

2件目、まちづくり市民意識調査についてお伺いします。

令和元年度のまちづくり市民意識調査の間67「太宰府市では、市民のニーズを的確に把握し政策へと反映させるまちづくりを進めています。そこで、太宰府市が行っている次の1から33の施策についてお尋ねします。あなたは、この施策にどの程度満足していますか。あなたの考えに最も近いものを項目ごとにそれぞれ1つ選んで、数字に丸印をおつけください。」というものです。

この中で、市民が不満足と感じている施策に注目してみました。令和元年度、不満足1位、施策24、地域交通体系の整備、不満足2位、施策27、産業の振興、3位、施策23、計画的なまちづくり、不満足4位、施策20、低炭素社会の構築、不満足5位、施策33、市民のための行政運営。

令和2年度の調査における問いは、令和元年度と同じです。不満足1位、施策24、地域交通体系の整備、不満足2位、施策27、産業の振興、不満足3位、施策33、市民のための行政運営、不満足4位、施策20、低炭素社会の構築、不満足5位、施策23、計画的なまちづくり。

令和3年度の調査、問い15「本市では、市民のニーズを的確に把握し政策へと反映させるまちづくりを進めています。そこで、本市が行っているまちづくりビジョンに掲げる次の1から31の施策についてお尋ねします。あなたは、この施策にどの程度満足していますか。あなたの考えに最も近いものを項目ごとにそれぞれ1つ選んで、数字に丸印をおつけください。」とあり、令和3年度、不満足1位、施策04、企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成、不満足2位、施策23、交通環境の向上、不満足3位、施策17、空き家活用の推進、不満足4位、施策13、就職氷河期世代対策、不満足5位、施策14、不登校、ひきこもり対策。

令和4年度の調査における問いは、令和3年度と同じです。不満足1位、施策23、交通環境の向上、不満足2位、施策17、空き家活用の推進、不満足3位、施策04、企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成、不満足4位、施策13、就職氷河期世代対策、不満足5位、施策14、不登校、ひきこもり対策。

こうやって並べていますが、令和元年と令和2年度は同じ問いで、令和3年度と令和4年度は同じ問いですが、どちらも順位の違いはあれど、ワーストファイブの内容はまるで一緒です。令和元年度と令和2年度のワーストファイブが解決されたかといえば、そうではありません。令和3年度以降は、まちづくりビジョンの施策が問いの対象となっており、令和2年度までの市民が不満足と回答していた施策が、まちづくりビジョンでは課題が解決されないままに新しい施策へと変化しているのです。

市民が満足している項目ではなく、市民が不満に感じている項目の改善や解決をしていくことが、市民のニーズに応えるということなのではないかと考えますが、楠田市長はその点はどのように思われますか。

そこで、楠田市長にお伺いします。

太宰府市が行っている施策についての問いに対して、毎回、満足度の得点が低い施策があります。市長はこの結果をどう捉え、どのような対応をされているのでしょうか、お聞かせください。

以上2件について、全て1答目から市長自らがお答えいただきますようよろしくお願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 1件目につきましてご回答いたします。

1項目めについてですが、環境省は、2016年6月に放射線に関する安全性の確保を大前提に、減容処理等を行った上で除去土壌を再生資源化し、適切な管理の下での利用を実現するための基本的考え方を公表しており、現在この基本的考え方の下で実証事業等に取り組まれていることは承知いたしております。

次に、2項目めについてですが、環境省のホームページ等に情報が公開されていることは把握しておりますが、その危険性につきましては、今はまだ実証事業の段階であり、一市町村に対して詳細な情報も示されていないため、判断できない状況でございます。

次に、3項目めについてですが、現在、国から除却土壌の受入れの募集や要請があっている状況ではありませんので、仮定のご質問につきましては、回答を差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 1件目、市長からお答えいただきたいとお願いいたしましたが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） それぞれ役割分担もありまして、担当からお答えしましたが、私ももちろんすり合わせをしてこうした答弁をつくっておりますので、佐藤部長が答弁したとおりであります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 1項目めの問いに答えていただいていませんので、賛成か反対かを答えていただきたいとお願いしております。もし市長の立場から答えにくいというのであれば、そういうふうに言ういただければ結構です。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 議員も先ほどおっしゃっていただきましたけれども、県知事にアンケート調査をしたということがございまして、その中で、要は受入れに反対というふうに6県知事が申し上げられたと。あとの28人は、賛成とか反対とかいろいろあるでしょうけれども、どれにも当てはまらないというふうに実は回答されているんですね。要は、それと全く同じで、条件が提示されてない中で、こういうどちらかきちんと判断しろといっても、なかなかできないで

す。そういうことをぜひ議員もお考えいただいて、ご理解いただくようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） 重ね重ね市長にお伺いしておりますが、市長も、副市長、部長の考えは市長と同じということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 一心同体であります。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） ありがとうございます。では、答えにくいということですね。

では、2 つ目なんですけれども、再生利用の基準8,000ベクレルパーキログラムについてはどう思われますか、市長。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） また私ですけれども、要は、ダブルスタンダードというふうな形でおっしゃっていますが、いろいろ考え方はあると思うんです。要は、100ベクレルは要するに再利用をしていくというようなことで、人がたくさんいる環境の中に出ていくというようなことです。そもそも8,000ベクレルにつきましては、処分の基準だったわけです。処分の基準ですから、処分場なりに持って行って、それなりの環境の下にそこに存置していくというようなことだと思うんですけれども、国が考えているのが、ただそういうふうな同じような環境で、人が直接触れるようなことがないような環境の処分場と同じような使い方であれば、再利用も可能じゃないかということで環境省が考えて、その実証事業なりをやっているところでございます。

だから、100ベクレルが8,000ベクレルになったということではないんですね。ただ、当初、そういうふうな考え方がないときは、その100ベクレルを援用してやったか、援用して使ったかかもしれないんですね。だから100ベクレルであったという、そういうふうな人が触れないところでも100ベクレルを、その考え方がなかったので援用してきたということで、今回はそれを8,000ベクレルに、処分と同じような使い方をしようかというようなことを実証事業によって、例えば覆土して人が直接触れないとか、放射線の量を少なくしようというふうなことであれば、なおかつ地方公共団体が使うような、使用するような場所であって、民間がいろいろな改変を加えないようなことであれば可能ではないかというような考えの下に、環境省が今実証事業をされているというふうに認識しておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） 確認ですけれども、地方公共団体が管理する場所ということは、例えば公園であるとか、小学校のグラウンドであるとか、花壇であるとか、そういうところも含まれるという認識でよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行）　そういうふうな条件もまだ示されてないんですよね。ですから、先ほど申し上げたとおり、ここで言及することはちょっと差し控えさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員）　1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員）　答弁ありがとうございます。

太宰府市環境基本条例第4条、市長は、良好な環境の保全及び創造のため必要があると認めるときは、国または他の地方公共団体に対し必要な措置を講ずるよう要請しなければならないとありますが、除染土の公共事業での再利用は、太宰府市の良好な環境の保全及び創造という観点から見てどう思われますか、市長。

○議長（門田直樹議員）　副市長。

○副市長（原口信行）　先ほど来申し上げたとおり、それに適合するかどうかという判断もまだできないということでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員）　1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員）　環境基本条例と照らし合わせてどうですかという話なんですけれども、それもそういう形の返答でよろしいですか。

○議長（門田直樹議員）　副市長。

○副市長（原口信行）　やはり環境省がそういうふうな形で検討をされていますので、それはそれなりのきちんとした環境省の考え方なり再利用の方向性が出てきたら、きちんとご返事できる可能性はございますけれども、今の段階ではご返事は差し控えさせていただきます。

○議長（門田直樹議員）　1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員）　ありがとうございます。

太宰府市は、玄海原発から直線距離で63.8kmです。福島県福島市から福島第一原発までの距離は62kmです。環境基本条例に放射性物質に関する記載がない理由を教えてください。

○議長（門田直樹議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾）　環境基本条例にそういった原発関係の項目がないということでございますが、環境基本条例を策定、検討した時点では、そういったことまで検討されてないことが原因かとは思われます。ただ、将来的にもしそれが必要な事項というふうに判断されたといえましたら、またその時点では考えていかなければいけないことかと考えております。

○議長（門田直樹議員）　1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員）　ありがとうございます。

次の質問へ行きます。

楠田市長は、かつて国会議員として衆議院議員を3期、そして防衛大臣政務官を務められました。その経験上、国が何年後までに必ずやると回答している事業が途中で撤回される確率は

どの程度あると思われますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとごめんなさい、事前の質問でもありませんでしたし、ちょっと何%という数字を出すことは至難の業なんですありますが、分かってお聞きされていると思いますけれども、衆議院議員を3期やろうが、防衛政務官をやろうが、その答えはなかなか難しいというのもお分かりだと思うんですけれども、いずれにしても、これまでのせっかく質問されていますので、私なりにお答えしますと……。何か来ましたね。環境基本条例が届いたんですね。

それで、お答えしますと、要は、答えにくいということですねというさっきもレッテルを貼られましたけれども、当然答えにくい話です。国も決められてないわけですから。みんな答えにくいんですね。人間誰も答えにくい話だと思うんです。やっぱり本当に不幸なことに、福島原発でそのような事故、なかなか想定できていた人は少なかったと思いますが、想定していた人もいたかもしれないと言われてもおりますけれども、そうした中でああいう事故が残念なことに起こりました。そして、様々な影響が出て、汚染されている土地、土、水、様々な住めなくなった方もおられるわけであります。当然、人間だけではなくて、自然環境などにも影響が出たのは事実であると思います。

しかし、その一方で、そうした事故を受けて、最終的にどのような処分をしていくか、再生していくか、再利用していくか、これを国の環境省をはじめとする英知を結集しても、なかなか答えが出せない。本当に苦しい。人類がまず生み出したこの原子力発電なり原子力の様々な利用ということ自体が、非常に人類の生み出した難しい課題であるわけであります。

一方で、その技術によって様々な利便性を享受してきた我々自身でもあるわけでありまして、そうした中で今後どのような対応を取っていくかということは、当然国を中心に議論されると思いますが、国民である限りは人ごとではないと。様々な可能性を当然我々自身も考えながら、そしてまた意見を闘い合わせながらやっていくという中で、賛成か反対かということだけで議論していくのは、私はあまりよいことではないと思いますし、タコスキッド議員も様々なご意見を、ぜひご自身のご意見も言っていただきながら、そして我々も今可能な限りの答えはしながらやっていきたいとは思っていますので、ぜひそういう問いの仕方をしていただければと思っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。賛成、反対というのは、まず国も方針を決めかねているからということですね、市長、副市長のお話を伺うとですね。はい、ありがとうございます。

では、次の質問へ行きます。

除去土壌について、西村国務大臣がこう述べられています。大変膨大な量ということは承知しておりますけれども、福島県内で生じた除去土壌等の30年以内に県外最終処分という方針

は、国としての約束でもありまして、法律にも規定された国の責務であると考えております。

この発言を受けて、国は方針を示してないと思われませんか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） そうですね、国のほうもそういうふうにおっしゃっているところでございますけれども、その方針を出しかねているということだと思います。だから、今そういうふうにご苦労して、実験等をされているというふうに判断しておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

ちょっと関連がありますので、少し飛躍したように聞こえるかもしれませんが、質問を続けます。

楠田市長にお伺いいたします。本市における弾道ミサイル被害や原子力災害が起きる可能性はどれぐらいあると思われませんか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当に先ほど来、ちょっと西村さんの、西村国務大臣、前ですね。康稔さんですか。環境大臣をやっていた西村さんだと思いますけれども、ちょっとそれをつぶさに分からないので、先ほどの問いも副市長も答えにくかったと思いますけれども、そして今のご質問ですけれども、可能性と、とにかく数字で出すというのはなかなか難しいと思いますし、本当に想定で想定ですから、そこはなかなかお答えしづらいところであります。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） なぜその質問をしたかという、弾道ミサイルの被害、原子力災害が起きる可能性と除染土の再利用の募集や要請がある可能性でいうと、恐らく再利用の要請の可能性のほうが多いんじゃないかなと僕は思うわけですよ。弾道ミサイルや原子力災害については、太宰府市ハザードマップに記載されております。こちらも仮定の話と呼べる事案かと思いますが、きちんと事前に検討、対処されております。なぜ除染土の除去土壌の再利用に関しては、仮定の話という理由で回答を差し控えるのかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） そもそも原子力災害ということについて、太宰府市のほうで基本的に市民の皆様にお示しできるような情報がそろっていないわけでございます。そこら辺については、今後の状況等を勘案しながら、必要であれば盛り込んでいくということになろうかと思います。

除染土のことと、先ほど来から言っておりますけれども、詳細がちょっと分かってないんですよ。詳細が分かってないことについて、結局仮定ができないということなんですね。詳細が分かってないから仮定ができないということで、まだちょっと進んでいないということでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） タコスキッド議員、ちょっとお待ちください。回答が繰り返しのでもなっております。通告されておる内容に関しては、もう再度回答されておられますので、関連ということで、だんだん通告外の質問になっておりますので、その辺はご留意ください。

1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） 質問自体が除去土壌の再利用に係ることを全部通告で出しておりますので、問題ないと思いますが、違いますか。

○議長（門田直樹議員） もうその件の回答は何度も繰り返されておられます。

○1 番（タコスキッド議員） はい。では、続けます。

では、そうですね、じゃあ、国が定めた基準を満たしていれば、太宰府市民の健康を担保できるとお考えですか、市長、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど水害の話との比較もありましたが、率直に申して論理が私の域を超えておりまして、十分な答弁になっていないかもしれないんですけども、私だけじゃないかもしれないんですが、そうした中で、水害については、もう毎年のように起こってきたことの中で知見もありますし、様々な経験則もありますし、国なり県なり様々なところの協力も得て、太宰府の中でどれほどのリスクがあるかということは緻密に計算もされてきたことでありましょうから、そうしたことを市民の方にお知らせを可能な限りする。

とはいえ、これまた降り方も毎年のようにさらに厳しくなっていますし、いつ線状降水帯がかかるかも、予測が少しずつ狭まってきたとはいえ、いまだに4回に一回でしたですかね、そうした可能性しかまだないわけでありまして、そうした中で、先ほどの原発の関連の話は、このような事故は世界でもいまだにほとんどない事案でありましょうし、そのことに対してどのようにやっていくかということは、国もまだ結論を出せていない段階で、市として何らかのことを想定としてお出しすることは至難の業ということは、議員もお分かりいただけることだろうと思います。

その上で、ですから、ごめんなさい、本当に論理を超えておりまして、私もなかなか49年間このような議論をしてきたことがあまりないので分かり切れてないんですけども、国の基準があればということでしたけれども、もちろん国の基準が全てと言ったら国に怒られるかもしれませんが、やっぱり感じ取り方なり、皆さんのそれぞれの安全の感じ方、安心の感じ方、特に安心の面ですよ。様々言われていても、やっぱり感じ方はそれぞれ違う可能性もありますので、一概には言えないかもしれませんが、基本的には国のほうで何らかの基準が明確に示されていれば、それに従って地方自治体としては本案の対応を考えていくということが基本だと思います。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

僕がなぜこの質問をしたかということ、当然いつか起こり得る事態などを想定して、太宰府市

の市民の皆様に、うちのリーダーはちゃんと皆さんの健康と安全を考えてくださっているよということをはっきりと言ってほしかったというところが趣旨でございます。

最後に1つだけ、市長が優先されるのは国の要望でしょうか、市民の声でしょうか、これだけお答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですので、とにかく二者択一になかなかならないんですけれども、先ほど申された、市民のために私ができる限りの全てをささげ尽くすという気持ちは常々持っておりますし、国が仮に何か、これも想定でしかありませんけれども、国が市民のためにならないことを言ってくるということも、同じ国民ですから、市民も国民ですから、そのような明確に利害が対立するようなことを国が言うということも考えにくいわけでありますけれども、私は市長である限り、市民のために最善を尽くすという覚悟であります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

では、1件目終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 2件目について、市長からということでございますが、調整を行っておりますので、私からご回答いたします。

市民意識調査は、市民の声を市政に生かし、市民参画の行政を進めていくため、市民の実態や問題意識、現状の施策に対する評価、今後のまちづくりに対する期待などを把握し、今後のまちづくりの基礎資料とするために実施しております。

調査結果につきましては、報告書としての取りまとめと分析を行い、庁内で共有し、各所管においても分析を進め、各施策立案の検討プロセスにおける基礎資料や本市の各種計画における成果指標としても活用しております。また、結果につきましては、市ホームページ等でお知らせしているところです。

令和4年度の調査結果では、市政への信頼度が74.2%、本市の住みやすさや市職員の対応、姿勢に対する満足度も80%を超え、効果的な行政運営に対する評価も5年連続上昇しております。この結果につきましては、これまでの市政運営に対して一定の評価をいただいたものと受け止めております。

ご質問の各施策の満足度調査につきましても、全施策の満足度得点の平均値は、実質的に楠田市長就任前の平成29年度調査から令和2年度の前総合計画を対象とした調査の間に3年連続上昇しており、まちづくりビジョンを対象とした令和3年度調査から、速報値ではありますが、令和5年度調査にかけても2年連続上昇しているところであります。

また、重要度が高く満足度が低い施策については、令和5年度のまちづくりビジョン会議において外部評価を実施し、庁内で共有するなどの新たな取組も行っているところであります。

今後も市民意識調査の活用に加え、市民ニーズや本市の抱える課題を幅広い視野で的確に捉

え、課題解決や市民満足度の向上に向けしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところ
であります。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。

市長は、不満足に思われている項目を改善したいと思われていますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん思っておりまして、可能な限り最善を尽くしたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

不満足に思われている施策について意見を求めるために、市長と語る会を開催したり、Z o
o mなどを用いて広く市民から意見を伺う予定はありますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 語る会という形を1 期目のときは公約でうたっておりましたが、2 期
目のときはそういう形はうたっておりませんで、ただ一方で、市民の皆様の様々な声を様々な
方法で可能な限り私もお聞きをし、そしてそうした課題解決に努めるということは当然言っ
てきました。

そういう中で、本当にZ o o mとかという形だけではありませんけれども、ふだんから様々
なイベントに顔を出させていただいた際とか、本当にコンビニ、セブンイレブンで買物をし
ている際とか、SNSで夜中に子どもたちからご意見が届くことも数多くありまして、そうし
たことも全て市民のお声だろうと、そこに何か市民の皆様の言い知れぬ思いがあるのではない
かということはアンテナを張りながら、その課題解決に努めてきたところでありますし、もち
ろん課題解決が至らないこともありますので、そうしたことも諦めることなく、少しでも前進
させていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） ありがとうございます。SNS等でつぶさにいろいろ意見を拾って
いきたいということですね。ただ、会議体を開く予定はないということではよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いや、新しい公共座談会ということをやっております、既に私が出てい
る様々な会議もありますし、会議体を開かないということでは決してありません。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

先ほどまちづくり市民意識調査の中の市政の信頼度の話が出ていましたので、そちらについ
てもちょっとお伺いします。

まちづくり市民意識調査、市政の信頼度、調査項目で問いの選択肢に、信頼している、どち

らかといえば信賴している、どちらかといえば信賴していない、信賴していない、無回答とありますが、なぜどちらでもないという選択肢がないのでしょうか。

どちらでもないという回答は、アメリカの心理学者によって開発されたリッカート尺度と呼ばれる選択肢です。肯定、否定では表しづらい価値観を調査するために、満足度調査や社会調査に用いられることが多い、アンケート調査といえば定番の選択肢です。どちらでもないの項目を設けないことは、どちらかといえばというクッションを挟んだとしても、中立的立場の市民に対し、強制的に態度を選択させることになり、回答者の心理的負担を増やすだけでなく、中立的な意見を排除するもので、楠田市長の政治的ポリシーである世のため人のため、市のため市民のためという思想にそぐわないのではないのかと思いますが、楠田市長自身はどう思われますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど、そう言いながら、議員も賛成か反対かという問いを繰り返されているということを思わず言うてしまうのが、私のまだまだ至らないところでありまして、そうしたことも含めまして、今回最初にそうした、どちらとも言えないということを開くということが、どの質問に対して向いている、向いていないもあると思いますけれども、基本的には我々としては、どちらかといえばというイエス、ノーの両方も入れることによって、初年度そうした聞き方をしましたので、ここしばらくはそうした形の中でトレンドを取ってみたいということもありまして、そのような聞き方をしています。意図的に何かそうしたことを、ですからプラス面2つとマイナス面2つですから、意図的にどちらかに誘導しようとしている意思是全くございません。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

今市長自身も、先ほどの質問でどちらでもないという意見も大事だなという体感されたと思いますので、今後ぜひそちらも選択肢の中に入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

ここで15時30分まで休憩します。

休憩 午後3時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時30分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って

4件について伺います。

1件目は、世界に羽ばたく人材育成のパッケージの施策について伺います。

今年3月に太宰府市教育大綱が策定されました。教育大綱は、地方公共団体の長が、国の教育振興基本計画の基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものです。

今回の大綱の基本目標の一つに、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を培い、郷土太宰府を愛する心を育むことにより、次代を担い、世界に羽ばたく人材の育成と示されています。

令和6年度の施政方針においても、世界に羽ばたく人材育成パッケージの中に、松川体育館一帯を修繕し、スケートボードパーク等を設置して有効活用し、安心・安全に楽しむことのできる環境を整備することで、オリンピックを目指す若者や世界に羽ばたく人材の育成を推進することや、子ども学生美術展、世界に羽ばたく人材育成表彰等の施策が上げられています。

そこで、今後の世界に羽ばたく人材育成パッケージの施策において、青少年海外派遣事業等について検討されているのか伺います。

2件目は、小・中学校給食費の3割助成についてです。

子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的に、1億円余りを計上して小・中学校給食費の3割助成が始まりました。個人的に大変すばらしい施策と思っています。しかし、財源はどうなっているのでしょうか。給食費の3割助成の財源と今後の方向性について伺います。

3件目は、施政方針で述べてある地域の居場所づくり推進事業についてです。

子どもから高齢者、不登校児童、ひきこもり者、障がい者などの居場所づくりを行うとともに、様々な関係機関や団体と連携することで、地域課題の早期解決や地域コミュニティの活性化を推進すると述べられています。

そこで、様々な関係機関や団体について具体的説明と、その取組について伺います。

4件目は、太宰府市高齢者支援計画についてです。

国は、第9期計画期間中には、団塊の世代が75歳以上となる令和7年、2025年を迎えること、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢者人口がピークを迎える令和22年、2040年を見通し、地域の実情と将来の姿を見据えた介護保険事業計画を策定する基本指針を示しています。その基本指針の見直しのポイントとして、介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムの深化、推進に向けた取組、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び介護現場の生産向上が示されています。

そこで、1項目め、介護人材確保の実態と今後の推進計画について、2項目め、地域包括支援センター運営事業強化についての具体的な計画について伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 1件目についてご回答いたします。

令和6年3月に策定いたしました太宰府市教育大綱では、「令和の都だざいふの宝である子

どもをまんやかに」を基本理念として、次代を担う子どもたちを地域の宝として真ん中に位置づけ、すくすく伸び伸びと成長できるよう、居場所や出番づくりなどの施策を積極的に推進していくこととしております。また、施政方針では子どもまんなかの施策展開を掲げ、世界に羽ばたく人材育成パッケージとして事業に取り組んでいるところであります。

市内には空手や少林寺拳法、バレーボール、バトントワリングや応用情報技術など、世界で活躍できるような若い方々が多くおられます。太宰府市から世界に羽ばたいていけるような逸材に光を当てることで、周囲の子どもたちも後に続けるよう、積極的にチャレンジしようと思えるような環境ができるよう支援を行っております。

また、青少年海外派遣事業としては、福岡県が行っています福岡県グローバル青年の翼事業のパンフレットなどを社会教育課のカウンターに配架しております。様々な国の文化に触れたり、人々と交流したりすることで、グローバルな視点を持って成長できるなど有意義だと感じておりますので、さらなる連携も検討してまいりたいと考えております。

あわせて、子どもまんなかの施策展開では、不登校児童・生徒支援の推進、子どもの居場所づくり事業にも積極的に取り組んでいるところであります。具体的な取組の一つとして、今年度からは、教室に入りづらいと感じている子どもたちが安心して過ごせるような居場所を確保するために、全ての小・中学校にサポートルームを設置するなどいたしました。また、昨年度に開設いたしました子どもの居場所づくりを継続して運営するなどの支援も行っております。

今後も、どの自治体よりも意欲を持って子どもたちが生き生き伸び伸びと成長していけるよう、世界に羽ばたく人材の育成を図りつつ、どの自治体よりも誰一人として子どもたちが取り残されない居場所と出番づくりを同時に行っていくことで、令和の都だざいふの宝である子どもを真ん中に据えた本市ならではの施策を実現してまいります。

○議長（門田直樹議員） 8 番徳永洋介議員。

○8 番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

去年ですか、日本の教育課題、2023年小・中学校不登校児童・生徒数29万9,048人、約30万人。2023年小・中高校で認知したいじめ件数68万1,948件、過去最多。子どもの貧困率は約8.7人に一人が貧困。児童相談所による児童虐待相談件数21万9,170件、前年度比1万1,510件増、過去最多。小・中学校の教員不足が社会問題になっています。全国の中でも、より深刻なのが福岡県です。

こういう様々な課題があって、やはり基本理念に掲げられている「令和の都だざいふの宝である子どもたちをまんやかに」、それと基本施策、学校教育の充実、一人一人の居場所と出番がある、人権を尊重するまちづくりの推進、文化芸術、スポーツ振興などいろいろな施策も賛成なんです。ただ、僕が一番引かかるのは、世界に羽ばたく、私立大学がコマーシャルとかでやるんならあるんやけれども、行政としてその辺がどうなんだろうとちょっと疑問を感じているんで、先ほど答弁ありましたけれども、もう一度確認しておきたいんですね。世界に羽ばたく人材の育成というのはどういうお考えなのか、もうちょっと分かりやすく。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか、すみません、私のワードが誤解を受けるところもあるかもしれませんが、率直に申しまして、私も大谷選手になれるなら、なりたかったですね。世界に羽ばたける人材になりたかったです。でも、残念ながらできませんでした。

それで、そうした中で、やっぱりそうした少しでも意欲とか思いがある子どもたちが、何か一つのきっかけで、世界じゃなくてもいいんですけれども、何かしら一歩前に進みたいと。やっぱりどうしても、いや、こんなこと言ったら恥ずかしいからとか、うちの筑陽学園出身のプロ野球選手が2人誕生しましたけれども、彼らと対談したときに、思っていた以上にプロに行けるかどうかは自分たちは直前まで確信はなかったと言われたんですね、大学4年生まで。子どものときは、そうは思っていたけれども、やっぱり言うのは恥ずかしくて言い切れなかったと。

そういう話も聞いていますと、周りの環境なり大人なり、子どもたちの中でもそうでしょうけれども、自分はこうなりたいという思いがありながらも、どうしても恥ずかしかったり自信がなかったり、そうした中で言い切れないような子たちを少しちょっと後押しできるような、そういう意味での世界に羽ばたく人材育成ということであるということをもまずご理解いただければ幸いですが、ただワードとしてそれが誤解を受けるということであれば、何かしら考えていきたいとも思います。

ただ一方で、そうした子たちが伸びる、伸ばしていく、そうしたことも自治体としても当然それはそれで称賛すべきことだと思いますし、ただ一方で、先ほど来言われたような社会問題が非常にありますので、当然我々としてはそうした子どもたちが取り残されないようにということも、人一倍、予算もつけ、様々な具体的な策を取りながら行ってきて、これは併せて、社会全体そうかもしれませんけれども、こうやって頑張ろう、伸びたいという方と同時に、セーフティーネット的に救っていくというのは、やはり国や自治体なりの形だと思いますので、併せてセットで考えていただければありがたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 上から見るか、下から見るか。大谷選手を行政が育てたと思っている人は誰もいないと思うんですよ。ただ、今度の給食費3割助成、やっぱり公式にするというのはお金がかかるから、そういうことで大谷選手と同じような能力を持った子が経済的にちょっとあれやっても、今度太宰府市がやったことで大谷選手みたいに育つ可能性はあると思うんですよ。そういう人たちを見て夢見るのは大事だけれども、やはり公教育というのは、さっきも言ったように虐待に苦しんでいる子もいるし、障がいを持っている子もいるし、少年院に行く子もいるやろうし、全ての子どもを真ん中にしてやっていくという、そういう方針が大事じゃないかなと。

同じように、施策で述べてあるスケートボードですよ。そこをちょっとお聞きしたいんですけども、スケートボード場が今回どういう、例えばスケートボード場の今考えられている大

きさとか、市内のスケートボードの人口、何人ぐらいされているのか。また、今後有料とか無料にするのか、現段階で年間使用される人数とか予測されているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 4点おっしゃられたと思います。

まず、スケートボード場の大きさですけれども、今松川体育館内で室内で造るか外で造るかは、関係者を含めて今意見を聞きながら検討しているところではあります。他市町でもいろいろ設置されておりますメーカーさん等々にも聞きまして、一例を挙げますと、体育館の半分の面の広さでできるというところで、一つの案としてはそういうのも上がっているところです。

まず、私どもは、初心者も安心して利用できるものを造っていきたいと考えているところです。その後、必要に応じて拡張していき、競技人口が増えていけば、そういうところも加えて満足できるものにできればと考えております。

それと、市内のスケートボード人口ということですが、これにつきましては、東京オリンピックでは若い選手が躍動して、男女ともにメダルを獲得されて以降、全国的にスケートボード人口は増加しているということで、見る限り、いろいろ調べる限り、やはりスケートボード場も増えていきますし、人口も増えているんじゃないかなと思います。ただ、太宰府市内のスケートボード人口はどれくらいいるかというのは、大変申し訳ございませんが、現時点では分かっておりません。

それと、有料、無料の考え方ですが、これにつきましても、設置の内容におきまして、それと併せて今検討をしている段階でありますので、この場ではどちらということはちょっと言えないところであります。

それと、年間の使用者数見込みですが、これにつきましても、福岡県のスケートボード協会とかいろいろなところに聞いているんですけれども、今現時点ではどのくらいいらっしゃるかというのは把握できておりませんので、大変申し訳ないですが、この場で数はちょっと出せません。すみません。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 先ほどと似ておるんですが、市長に検討していただきたいんですが、スケートボードということをメインにするんじゃなくて、やっぱり子ども真ん中。そうすると、オリンピックにはパラリンピックもあるし、障がい者スポーツも大事だろうし、ボルダリングもやっている人。意外と総合体育館とかではハンドボールとかフットサル、これはやっぱり壁が丈夫じゃないとできない。そういう部分もあるし、ひょっとしたらあそこはゴーカート場ができるんじゃないかなと思うんですが。

ただ、何より大事なのは、今度太宰府小が空調設備のついた避難場所、体育館ができますけれども、松川も三条とか豪雨に対する、災害に強いまちづくり、そういう意味で、もちろんスケートボード場はあってもいいんですが、何かそこを広くした時点、市民のためにここを

考えているというところで、もう一回計画を検討していただきたいんですけども、市長の考えをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 3月議会でも当然皆様からご関心をいただいたところでお答えをしてきたところではありますが、まず松川の体育館、国士舘大学があったときの体育館を再利用して、今ペットの専用の避難所としては活用していますけれども、雨漏りなどがするので、ほかの利用は止めているような状況でしばらく経過していましたけれども、コロナ禍も明けまして、やはり有効な公共施設の活用をしていかなければいけないということも、非常に今回のスケートボード、あの地域の脚光を当てる上で大きなきっかけになりましたし、またスケートボードは、例えばバスケットコートを造ってほしい、サッカーゲート造ってほしい、もっと野球ができるグラウンドが欲しい、そういう声もたくさんいただいているんですけども、強いて挙げますと、スケートボードをやることによって公共施設が崩されていると、マイナスの負の要素もかなりあって、世界の中で非常にオリンピックの中でも日本人が活躍しているスポーツでもありますし、そうした意味ではどこかにそうした市民の方々、特に子どもたちのマグマといいますか、そういうものを発散するような場所がやっぱり必要であると。そうした中で、体育館なり周辺地域も含めて、あの地域でスケートボード場も含めた体育館のもう一回改修を行っていくということを全て含めて、そうした提案をしてきましたので、そうした意味ではスケートボードパークだけがあればいいと考えているわけではもちろんありませんし、先ほど申されたフットサルなりハンドボールなり、そういうことも含めて何か可能なエリアにならないかと。

ただ一方で、やはり地域の方との連携も含めて、子どもたちが何かしら喜んでもらえる、地域のもちろん防災にもつながる、そうしたことをもう少し詰めていきながら、よりよい形にしていきたいと考えています。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 分かりました。よろしくお願いします。やはり災害ですね、これだけ暑くなって、豪雨の確率も、惨状とかいろいろ考えると、その辺の避難場所というところ、空調設備のついた避難場所はかなり重要だと思いますので、よろしくお願いします。

次、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 2件目についてご回答いたします。

小・中学校給食費の助成につきましては、本年度4月から、物価高騰等が今なお続く中でも、保護者の負担を他自治体と比較して一定程度軽減しながらも、1食当たりの食材単価を他自治体と比較して一定程度上乗せし、よりよい食材を使って、子どもたちの栄養バランスを保った給食を提供できております。

まず、財源についてですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び令和の都太宰府ふるさと納税基金を充てております。

次に、今後の方向性についてですが、3月議会において市長が回答したとおり、本市の給食費助成の取組が国や県の無償化の動きの呼び水になればと考えておりますが、いずれにしましても、本市においては、令和7年度以降も、子どもたちの栄養バランスを保った給食を提供しつつも、子育て世代の経済的負担を軽減する給食費助成を継続していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 子育て支援の自治体ってネットで探したんですけれども、幾つか出てきて、でも内容を見ると太宰府市も負けてないなど。この3割助成というのは物すごくインパクト、これだけじゃなくて、今から子育てはいろいろやると思うんですけども、近隣自治体で中学校給食やってない自治体もある中、給食費3割助成というのは、非常に若い世代の方が太宰府市に住みたいなど、そういう気持ちになられるだろうと。

市民の方の説明するときに、今回ふるさと納税で、3割助成が目いっぱいですよ、やっぱり。国の支援がないとやっぱり難しいですかね。大体全額になると何億円ぐらいかかるんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） これも児童・生徒数に関わってきますけれども、約1億二、三千万円はかかってくるかなと。失礼しました。今が1億二、三千万円かかっていますので、その3.3倍ぐらいと。

（8番徳永洋介議員「3.3倍」と呼ぶ）

○教育部理事（八尋純次） はい、失礼いたしました。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 国、世の中の流れがちょっと動いているんで、ちょっと期待したいところなんですけれども、ただ私も非常にいい取組だと思っているんですけれども、インクルーシブ教育、包み込むの反対語、排除的と言うような保護者の方がいらっしゃるんですよ、給食費助成によって。結局、アレルギーで給食が食べられないお子さん。保護者の方は一生懸命給食に近い献立で毎日一生懸命ずっと作ってこられた。ところが、周りのお子さんは無償になったり3割助成って。うちの子はアレルギーやけん、助成がもらえない。

給食費助成と考えると難しいと思うんですけれども、子ども支援ということを考えると、隣の大野城市。保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。教育委員会では、物価高騰の下での保護者の負担軽減を図るため、学校給食における食材費の一部を支援することといたしました。これにより、令和6年度の学校給食費を下記のとおりとしますので、お知らせいたします。なお、アレルギー等の諸事情により学校給食費を負担していない方についても、学校を通じて同額程度の補助を行いますと。これは教育委員会がたたき台を作って、各学校現場に配らせたそうなんですよ。

ぜひ太宰府としても早急にちょっと検討していただいて、お願いできないかなと思うんです

けれども。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今回のご質問を機に、そうした内部的な議論も行いました。理屈で申しますと、おっしゃるように給食がようやく中学校もできて、小学校もありますけれども、そうした中で給食費をお払いいただいているうちの3割助成で、ですから自校式であれ外部委託であれ給食を食べている分の7割分をお払いいただくということですから、要は弁当でお持ちいただいて、アレルギー対応で持ってきてもらっている方も、当然弁当代として一定程度かかっているわけですから、その分のやはり3割分を助成するという考え方のほうが、理屈としては合うと思っていますので、そういう対応策を考えていきたいと思っていますが、不登校なり、要は学校で昼食を取ってない子どもたちに対してどうするかということは、ちょっとまだ今後議論はしなければいけないと思っています。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 不登校等とか、よその私立中学校に行っているお子さんについては、やはり違うと思うんですね。現場で給食食べれないというお子さん。ぜひ早急にやっていただければと思います。

次、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 次に、3件目についてご回答いたします。

この事業につきましては、コミュニティ食堂の安定的な運営支援のため、運営経費に係る費用の一部を助成するとともに、運営する団体に地域の公民館などを活用した開催を促すものであります。また、市職員がコーディネーターの役割を担い、コミュニティ食堂の開設に向け、自治会、民生委員、児童委員、スクールソーシャルワーカーや地域の企業、事業所など様々な関係団体と連携して事業を進めてまいります。

この事業では、子ども、保護者、高齢者、不登校の児童、引き籠もっている人、障がいがある人など、地域の皆様が気軽に参加することができるよう努め、新しい公共の視点で、多様な市民の居場所づくりや地域課題の解消に向けた地域コミュニティの活性化を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） すばらしい取組だと思うんですね。ただ、ここに参加できない方、僕は地元で近くで2人ぐらい孤独死された方があると聞いています。孤独死が起こって発見されるまでに18日はかかると。今年の1月から3月で独り暮らしの自宅で亡くなった方が、65歳以上の高齢者が1万7,000人。市内において、去年の孤独死者数とか分かったら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 筑紫野警察署のほうに問合せをしたところでございますが、把握している数字としては、太宰府市及び筑紫野市での65歳以上の独居世帯の死亡者数ということでの把握にとどまっております、こちらの人数でいきますと、令和5年度は52名ということで、年々増加傾向にあるということでございますが、ただしなんです、この人数は、自室でお独りで亡くなられたいわゆる孤独死の方ももちろん含まれていんですけれども、屋外で病変の発作を起こして病院に搬送されて、病院で亡くなられたとか、それから体調不良の連絡をいただいて親族の方が介護中に亡くなられたケースとか、それから外出時に居住地以外での場所で亡くなった場合が含まれているということで、そういった独りの孤独死という客観的判断が難しいということで、件数の確定にはちょっと至らないというのが実情ということで聞いたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） なかなか、今までも知り合いの中で発見が遅れてやったんですけれども、ただやはり独り暮らしでどういう病気になるか分かんないし、気づかれない場合もあるやろうし。ただ問題は、なかなか世間の人と通わない状態の人、独り暮らしの人。うちの近所でも、奥さんが急に亡くなって独り暮らしになった同年代の人もいますけれども、自分もそうなったとき、自治会へ行ってコミュニティと関わってとか、なかなかできないと思うんですよね。

それで、例えば介護保険の人に市のほうから予算つけて、独り暮らしの方をちょっと家庭訪問していただく。何人かの人はやっぱ大変だということで、ケアマネと相談する。もう一歩、大変な人、ひきこもりの人、高齢者の人を地域コミュニティでがっとうるんだけれども、そこにも来れない人、そこについてちょっと検討していただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 非常に難しい課題であります。また自分のことを言ってもあれですけども、私も独りなので、例えば今日帰って急に倒れて死んだとして、多分、次の朝来ないから気づくということになりかねませんので、そしたら手後れになるかもしれませんので、そういうのをシミュレーションをちょっとしたりしますね、もう、やっぱり独りでこの年になってきますと。

です、そういう意味では本当に切実な課題で、18日間見つからないとしたら、もう本当に痛ましい限りであります。

こうしたことは努力、いろいろ担当も考えてくれているんですけれども、本当の本当のところ、届かない方はやっぱり確実にいられて、そういう方をどうするのか。逆に言うと、こういうところに来られない方こそ、何か問題があるんじゃないかということで訪ねていくきっかけになる、逆のきっかけになるかもしれませんし、既にもう民生委員の方などいろいろな訪問もしていただいているとは思いますが、やっぱりどうしても届かないところはあると思

います。

そこを何とか狭めていくのが新しい公共の考え方でありますので、まだ答えは全て導き出せておりませんが、そうしたことを地域の方ともご相談しながら、何らかの方法を考えていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） もう考えはこの考えで間違いないと思う。ただ、将来的にちょっと考える部分があって、ちょっとお聞きしたいんですけれども、自治会の加入率と世帯数、一番44自治会で多いところと少ないところ、いっぱいあるので、一番多いところと少ないところとちょっと教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 自治会の加入率でございますけれども、令和6年1月1日現在で全体で92.6%ということで、近隣よりも高い加入率を維持しておりますというところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 世帯数は。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） まず、世帯数ですけれども、一番最多人口の自治会は通古賀区で7,950人、最少では大町区123人ということになっております。

（8番徳永洋介議員「最少は」と呼ぶ）

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 123人です、大町区です。

（8番徳永洋介議員「世帯数」と呼ぶ）

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 失礼いたしました。

大変失礼いたしました。通古賀区で世帯数が3,227世帯、それから大町区で139世帯でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり今から高齢者が増えてきて、独り暮らし、夫婦2人、お子さんがいらっしやらない世帯が増えてくると思うんですね。先ほども自治会でやれる分がだんだん限られてくる。うちの兄貴が今福岡市で自治会長をしていますけれども、月に数回しか出てないんですよ。

今後、やはり地域でというのは皆さんお持ちだと思うんですけれども、なかなかその辺で、今までみたいに自治会活動のできない自治会も増えてくると思うんで、行政のほう支援するとか、いろいろ方法を変えていかなきゃいけないと思うんですけれども、その辺については検討されていますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 改善のこれは一例になるかもしれませんが、一般的には役員の成り手不足、高齢化などが全国的な課題とはなっておりますので、高齢化が今後も高い水準で推移することは予想される中、加えて自治会活動の中心を担われている皆様方が、定年延長をはじめとする働き方の変化も伴いまして、役員への就任や自治会活動への参加が難しくなっているという現状もございます。

そういったことを解消するためにも、1つでありますけれども、会議の回数とか、それから役員の職務の多さも原因の一つとして考えられますので、役員職務のマニュアル化でありますとか、職務の分担化など、他の自治会で負担軽減しているような実例の情報提供を我々のほうでも情報収集しながら提供している状況ではございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ぜひ、今までどおりではうまくならない自治会も増えてくると思うんで、よその自治体の情報をいろいろ仕入れられ、今後の方向性をよろしくお願いします。

次、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 4件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、全国的に様々な分野で人手不足が深刻化しており、議員ご指摘のとおり、介護の分野におきましても人材の確保は喫緊の課題であると認識をいたしております。

これまでの本市の取組といたしましては、訪問型生活支援担い手研修を実施するほか、国及び県が行う介護分野への介護未経験者の参入促進や、介護職員の処遇改善などの情報を市内事業所などへ通知し、事業所の実情に合った人材確保策を選択できるよう情報提供を行っております。

今後の推進計画につきましては、今年の国の介護報酬改定の基本的な視点に、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくりが上げられましたことも踏まえ、本市といたしましても、今般策定いたしました高齢者支援計画において、介護人材の確保の推進及び介護現場の生産性の向上と事業所の負担軽減を掲げ、方向性を打ち出しているところであります。

今後も、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して介護サービスが受けられるよう、市内の事業所の実情や意向を把握し、国、県、近隣自治体などの動向も勘案しながら、人材確保の取組を調査研究し、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、2項目めについてですが、地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設であり、介護や健康、認知症だけでなく、高齢者が抱える生活全般の困り事に対して、適切なサービスの紹介や、関係機関と連携を取りながら積極的に問題解決に取り組んでいます。

また、令和２年度に、地域の実情に応じたきめ細やかな体制強化の一環として、担当圏域を市域の西地域とする地域包括支援センターのサブセンターを開設したところです。このことにより、相談件数も増加し、より多くの高齢者やそのご家族に対し支援を行っているところでございます。

今後、少子・高齢化が進む中、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向かい、高齢独居世帯、認知症高齢者が増加するなど、地域社会において高齢者を取り巻く環境が大きく変容すると見込まれており、地域包括支援センターの役割は、これまで以上に重要となってきます。

このような中、総合相談支援や権利擁護などを通じて、利用される方のニーズに合ったサービスの提供などができるよう、適切な人員体制の確保、各関係機関との連携強化、併せて地域包括支援センターのさらなる認知度向上に向けた周知活動など、地域包括支援センターの機能強化に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） ８番徳永洋介議員。

○８番（徳永洋介議員） 太宰府市民の方がよく利用されている公的施設ですね、ケアハウスとか特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、いろいろあると思うんですけども、その受入れ可能な施設数について教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 市内の施設数でございますが、令和６年４月現在で軽費老人ホームは３か所、特別養護老人ホームは６か所、介護保険施設は１か所、介護老人保健施設は１か所、介護医療院は２か所でございます。

○議長（門田直樹議員） ８番徳永洋介議員。

○８番（徳永洋介議員） 現状として、待機児童やないけれども、待機高齢者という現状はどうなっていますかね。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 市内の特別養護老人ホームの待機者数は、今年の２月末現在で、市外者の方も含めまして163人となっております。

○議長（門田直樹議員） ８番徳永洋介議員。

○８番（徳永洋介議員） やはり半年、１年ぐらい待つような形になるんですかね。163名でも大体入居はできる。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 先ほどの待機者数163名の数につきまして、それぞれの施設の待機、お待ちをいただく数というふうになっていきますので、施設の实情において必ずしもどのくらいの期間で入所できるとか、どのくらいお待ちいただきますというのは実情に応じてになりますので、はっきりとは分かりません。申し訳ありません。

○議長（門田直樹議員） ８番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 個人の実情がいろいろあるからということですね。

この高齢者支援計画の中に介護保険料が書かれているんですけども、平成12年から平成14年は全国平均保険料が2,911円、令和3年から令和5年、全国平均介護保険料が6,014円。これは平均の個人の介護保険料なんですか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） おっしゃるとおり、個人の保険料になります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） これが年間じゃなくて、月ですね。大体2倍になっているんですけども、全国によっては介護保険料はいろいろ違っているみたいですけども、太宰府の介護保険料というのは、この全国平均より上ですか、下ですか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 太宰府市における第9期計画期間、令和6年度から令和8年度までの3年間の保険料になりますが、基準となる5段階で月額5,540円となっております。第9期の全国の平均介護保険料は6,225円でございますので、本市の介護保険料は全国平均よりも低くなっているという状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 太宰府市は高齢者が多いけれども、介護保険料が安いということは、健康な方とか、経済的なものとか、施設の数とか、そういうトータルで自治体の介護保険料が決まっていくんですか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 介護保険料につきましては、保険者ごとに3年間のサービスの見込み量、それと高齢者の人口、これを推計をして設定をいたしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） これに載っている8期の政策の中に、介護保険料で8期の政策の中に、人材確保と業務効率化という項目が計画の中にありますけれども、具体的にどういうところの  
人材確保というか、業務効率化を図っているのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 人材確保の具体的な内容につきましては、国、県が広域的に進めるとともに、第8期計画期間では、本市における訪問型担い手研修に取り組むなどしております。国及び県からの情報を共有し、市内事業所のほうにも提供しているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 先ほどの回答の中にも、ケアマネ、地域包括支援センターは今から重要な役割というふうにお答えいただいたんですけれども、ただ素人的に個人的な意見としては、太宰府市の場合は直営やないですか。全国で20%、2割ぐらい。委託している自治体が80%、8割。ケアマネの方も会計年度任用職員の方がほとんど。どうなんだろうと、ちょっと大丈夫かなと思うんですけれども、今後とも高齢化は進んでいきますけれども、市としての考え、地域包括支援センターに対する今後のもうちょっと具体的なお答えをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 現在のところ、具体的な計画についてはございませんが、今後高齢独居世帯、認知症高齢者が増加するなど、地域社会において高齢者を取り巻く環境というのが大きく変容すると見込まれている中、最も効果的、効率的に業務が行えるよう、今後市の高齢者を取り巻く環境、業務量、運営財源や専門職の人材確保の状況など多角的に状況を把握していきたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 最後になりますけれども、市長にお願いしたいんですけれども、訪問介護の基本報酬が引下げ、今後小さい介護事業者がどうなるか。介護保険制度の改正でまだ予想されること、要介護1を総合事業、国から市に面倒を見なさい、ケアプランの有料化、それとか利用者負担の増税、特別養護老人ホームの全額負担とかいろいろ、まだ決まってないけれども、国としてはできるだけ地方に丸投げというか、自己負担を増やしてやっていってくれと。もうとにかく莫大に上がっているから、何とかしてくれと。

施政方針でも子どもたちの支援はよく見るんです。今後やっぱり高齢者に対しても予算を組んで、いろいろな施策を持っている、社会福祉協議会も持ってあると思うんで、その辺の予算を十分つけていただくようお願いしたいんですけれども、回答を。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの介護保険料もそうなんですけれども、やっぱりこれもできる限り負担を抑えたいという思いで、基金を可能な限り取り崩したりしながら、本当の現実に沿った市民の方の負担の許容量といいますか、そういうものを非常に何度も綿密にシミュレーションしながら結論を出してきたという経緯もございます。

そうした中で、子どもまんなかという表現、これはご指摘をこれまでもいただいていたんですが、高齢者の方も含めてかつて子どもだったわけですから、子どもは高齢者になったことはありませんので、そういう意味では、子ども時代のことも含めて、高齢者の方が子どもの何かサポートをしてもらうとか、子どもが高齢者と触れ合っていただくことで健康の年齢を延ばしていただくとか、様々な運動をしていただいととか、様々そういう子どもだけじゃない、真ん中に置きつつも、高齢者の方も含めて適度な、特に太宰府は高齢化率も高いですし、子どもたちも非常に元気に頑張ってもらっているんで、学生も多いまちですから、そういうことをベストミックスして、高齢者の方はもちろん手厚く我々としてサポートができる体制はさらに

進めていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） いろいろ課題はありますけれども、住みやすい太宰府を目指して市長に頑張っていただくことを期待して、一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 先ほど3件目で私のほうが数字のほうをお答えした部分がちょっと誤りがございまして、訂正させていただきます。

行政区別の世帯数で、通古賀区と大町区の世帯数をご答弁申し上げたところですが、ちょっと数字が違っておりまして、令和6年4月30日現在の通古賀区が3,611世帯、それから大町区が78世帯でございました。おわびして訂正いたします。申し訳ありません。

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。

8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで16時25分まで休憩いたします。

休憩 午後4時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時25分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました1件について質問させていただきます。

4月、民間の有識者グループによる人口戦略会議が発表した自立持続可能性自治体、すなわち100年後も若年女性が5割近く残っており、持続可能性が高いとされる自治体に、本市太宰府市が入っておりました。このことは非常に喜ばしいことであり、将来を担う世代も希望が持てたのではと感じます。これからますます市政発展のために、二元代表制の一翼を担う議会、議員として、緊張感を持って市政運営に励む所存であります。

それでは、質問に入らせていただきます。

先ほど申しましたように、本市が自立持続可能性自治体と認められたことは確かにありがたい限りではありますが、その足元になる、まさに自治会運営に関してはいかがでしょうか。

今年度施政方針における自治会運営に関する記述については、具体性のない内容が多く、自治会に対してこれまで以上の負担を強いることになるのではと思われます。果たして市長は自治会活動の現状をどこまで把握されているのか、疑問が残ります。

そこで、1項目め、過去と比べて自治会活動がどれだけ困難になりつつあるのか、その現状について4点質問をさせていただきます。

1点目、自治会の加入率が年々減少傾向にあると思われますが、自治会加入率の現状をお伺いいたします。

2点目、自治会によっては毎年役員の成り手がおらず、人探しを相談されることもあります。例えば自治会長の成り手がないため、一度引き受けてしまうとなかなか辞められないという現状があります。辞められないなら最初からやらないといった声も聞きます。この成り手不足をどのようにお考えか、見解をお伺いいたします。

3点目、本市だけの問題ではないでしょうが、自治会の高齢化率が高くなり、自治会活動や末端である隣組活動にも影響が出てきております。一部隣組では、高齢であることを理由に活動や役員選出を辞退され、動ける世代が何年も続けて隣組役員を引き受けないといけなといった事態が起こっております。このような事態を把握されているでしょうか、見解をお伺いいたします。

4点目は、自治会活動の課題についてですが、どこの自治会も総会等が終わり、いよいよ活動に向けて本腰を入れる時期に来ておりますが、今から申し上げるような事例があったことを知っておいていただきたいと思います。

過去に活動実績も全くなく、順番によりたまたま隣組長になった方が、自治会総会に出席をし、その場で自治会役員に対して自治会活動を批判する意味不明な持論を展開して、言いたいことだけを言って帰られたといったことがありました。一部の自治会活動に理解を示さない人に対してどのような対応を取るべきか、非常に悩ましいところです。

このような事例がある中で、今後の自治会活動をどのように行っていくべきか真剣に考える時期に来ているのではと考えます。今後の自治会活動の在り方についてどのようなお考えをお持ちか、見解をお伺いいたします。

2項目め、施政方針に記載されている地域の居場所づくり推進事業について3点お伺いいたします。

1点目、新しい公共座談会についてです。楠田市長のお考えとしては、これは広く市民と意見交換を行うものではなく、自治会または校区協議会の役員の方々と意見交換を行うものということで理解してよろしいのでしょうか、見解をお伺いいたします。

2点目、地域の居場所づくりを地区公民館で実施することについてです。公民館活動が活発化する中、コロナ禍以降、様々な理由で外に出られない方が増加しているのは理解しておりますが、自治会が個人情報保護の観点から、どれだけひきこもりの方々を把握できているのか、特に不登校児童・生徒については絶対に把握しているはずがないと考えます。どのような周知

方法で行っていくのか。また、地域の居場所に来ていただいたときに自治会として何をやるのか、正直全く見えてきません。市長の見解をお伺いいたします。

3点目、地域コミュニティの活性化に向けた積極的支援についてです。このことに関して、どう理解すべきなのか疑問です。今までも市職員の皆さんの人的支援や補助金等の支援がありました、これらとは別の積極的支援があるのか、具体的に市長の見解をお伺いいたします。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。まずは私のほうから大前提の話を回答し、個別具体的な話には担当から回答をいたします。

自治会の皆様には、これまでも長きにわたり日頃より環境整備や美化活動、子どもや高齢者の見守りなど様々な地域活動に取り組んでいただいております、住みよい地域づくり、安心・安全なまちづくりに大きな役割を担っていただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

その上で、施政方針で述べております新しい公共をテーマとした仕組みづくりとは、以前に増して多様化、複雑化する社会課題について、自治会のみでなく、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉などの関係機関や各種団体等の多様な主体が参画し、対話を重ね、役割を分担し、連携しながら、より実効的に、かつ無理なく社会課題の解決を図ろうというものであります。より困難な課題に対して、一部の方々に役割が偏ることもなく、あらゆる当事者がより主体的に役割を分担し、助け合っていく必要がある現状を踏まえ、地域の居場所づくり推進事業のような事業もその一つとして取り組んでいきたいと考えております。

各ご質問には、それぞれ担当よりご回答いたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） まず、1項目めの1点目についてですが、令和6年1月1日現在で92.6%の加入率となっており、近隣よりも高い自治会への加入率を維持しております。引き続き、自治会への加入促進に努めてまいります。

次に、2点目についてですが、議員ご指摘のとおり、役員の成り手不足や高齢化などが全国的な課題となっております。高齢化が今後も進むことが予想される中、加えて自治会活動の中心を担われている年代が、定年延長をはじめとする働き方の変化も伴い、役員への就任や自治会活動への参加が難しくなっている現状もあります。役員の皆様はじめ地域の皆様方のご努力により、現在も活発な地域活動が展開されているものの、自治会運営においての大きな課題だと考えております。

次に、3点目についてですが、議員ご指摘のように、自治会によっては高齢化率が高くなり、高齢を理由に隣組役員を引き受けないという事態が起きているということは、市としても承知をいたしております。これも2点目に関連しておりますが、高齢化などの全国的な課題に加え、隣組の年齢構成などにも大きく影響する問題だと考えております。一部の方の負担にな

り、コミュニティが停滞しないよう、自治会の方とも知恵を出し合い、対応する必要があると考えております。

次に、4点目についてですが、総会において議員ご指摘のような事例があるとしたら、それも地域でのつながりが希薄化していることが一つの要因なのかもしれないと感じているところでもあります。少子・高齢化や地域でのつながりが希薄化する一方で、災害の頻発などで地域の助け合いの必要性はむしろ高まる中、地域コミュニティ組織の活性化を担うリーダー的人材の育成や、子どもや高齢者など多様な主体が交流、連携できるよう、これからも自治会活動を積極的に支援し、地域コミュニティの活性化を推進してまいりたいと考えております。

次に、2項目めの1点目についてですが、これまでの自治会はもちろん、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉、各種団体等の多様な主体と連携し、課題解決の仕組みづくりの一つとして実施するもので、様々な方法で随時開催することを想定しております。その一つとして、5月24日に開催された自治協議会総会後の全体会で実施した自治会長の皆様との地域防災講座の中での意見交換や、各校区協議会の役員の皆様方が集まる定期的な会議の中などでの意見交換を新しい公共座談会として位置づけ、既に積極的に取り組み始めているところでもあります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 次に、2点目についてですが、この事業につきましては、コミュニティ食堂の安定的な運営支援のため、運営経費に係る費用の一部を助成するとともに、運営する団体に地域の公民館などを活用した事業を促すものであります。この事業では、市職員がコーディネーターの役割を担い、コミュニティ食堂の開設に向け、自治会や様々な関係団体と連携しながら進めてまいります。

また、このコミュニティ食堂の開催に合わせまして、市が実施しております生活の困り事相談や高齢者、子育て相談窓口の開設を行い、ご指摘の引き籠もっている人や不登校の児童などに限らず、子ども、保護者、高齢者、障がいがある人など、地域の皆様がどなたでも気軽に参加することができるよう努め、新しい公共の視点で、多様な市民の居場所づくりや地域課題の解消に向けた地域コミュニティの活性化を推進してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 次に、3点目についてですが、先ほど健康福祉部長より申し上げました地域の居場所づくり推進事業のように、NPO法人やボランティア団体などの事業に対しての補助や、自治会と連携し、地域の身近な地区公民館などを活用して事業を実施することで、地域での新規事業の立ち上げや既存事業の発展につなげるなど、他の事業においても可能性を追求し、地域コミュニティの活性化を推進してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。ちょっと項目が多いんで、1つずつ

クリアにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

自治会の加入率の件なんですけれども、ご答弁いただきましたけれども、よその自治体よりも高いというふうなお話だったんですけれども、まずこの自治会の加入について、様々な意見があります。まず、ちょっとずっと読み上げていきますね、私が聞いた話ですけれどもね。

あくまでも任意であり、強制ではないでしょうという。それは入らない方々のご意見として承っておいてください。自治会に加入するメリットがありますかと。広報も要らないし、読まない。ごみも出せるし、生活するのに何も困ることはない。隣組、冒頭申しましたように、隣組は順番で回ってくるんですけれども、隣組組長や役員が回ってきたら困る。したくない。自治会費を出したくない。このようなことを言って、入会をしない人が最近非常に増えてきていると。負の連鎖ということで、退会する人も出てきているということです。

自治会長さんが、自治会の大切さや活動内容などを説明をするんですが、先ほど言ったような問題、生活するのに何も困らんと、任意なら入会しないという、個人の自由じゃないかということで入会しないという方がいらっしゃいます。それを聞いた今まで入会していた人が、それならうちもそうやねということで退会されると。

昔のように、その区に住んでいるだけで、やっぱりお世話になっていますからというそういうことで自治会に入るのが当たり前だった。当たり前じゃないんですけれども、そういう思いがあって自治会とかに入会していたんですけれども、最近はそういうのは一切通用しないということで、ご答弁でありましたように、加入促進をしていきますというふうにおっしゃられたんですけれども、じゃあどのように加入促進を行っていくのか。

これは自治会長さん、隣組もそうなんですけれども、非常に困っているんですね。行政が加入促進をしますと言っても、現場で一生懸命やっている人たちに届いてないんですね。それを言っても、結局こういうふうにはんと返されたら、結局は何か言うだけ言って、言われっ放しで、ちょっとしゅんとして帰ってこられています。

ですので、市のほうでやはり説得、納得をできるような材料がないのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） これまで自治会活動の理解を深めていただくための我々の取組としては、広報で今継続的に掲載しておりますし、それから転入者の方の加入促進のチラシの配布なども適宜行っているところでございます。我々といしましては、この活動に伴う地域コミュニティの重要性というか、そういった地域のつながりということをいかに理解していただくかに尽きるかなと今考えているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） なかなか難しいですね。広報で掲載しても、広報は要らないという、読まないという人がいらっしゃるわけですからね。なかなか非常に困った問題です。

ですので、やっぱり何かもっといい、例えば先進的な取組があれば、そういうところを参考にしながら、市としても何かしら、こういうふうに進めてくださいとかあれば、今後の課題だと思いますけれども、要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2点目に行きます。

自治会長さんの成り手不足、役員の自治会長さんを含め成り手不足ということで、自治会長さんから、私も肌で感じているところはあるんですけども、役員になってもう二十何年になるんですけども、なかなか後釜がないということで、ずっと継続してやっているわけですけども、何でもかんでも、言い方はちょっと強くなるかもしれないですけども、自治会に相談というか、言えればいいと思っているという方がいらっしゃるようで、別に私は自治会長さんと仲が悪いわけじゃないですよ。そういったご意見があったので、ここでお伝えしているわけです。何か何でも屋というか、便利屋だとしか思われてないんじゃないかと。こんなにも多岐にわたり、こんなにも仕事が多く、こんなにも苦情を受け、365日24時間の電話対応や、自宅への来訪者の対応等々、プライベートの時間さえまならないと。

こういった現状がある中で、次の自治会長さんを探そうとしても、そういうのを思わず愚痴で言ってしまうから、それを聞いた人たちは、ええっという感じで、そんな大変なら、俺やりたくないとか、そういったことを思われるそうです。ですから、やはり簡単には見つからない。あと、もう最後はメンタルまでやられてしまうということでおっしゃっていました。

高齢化社会の中、定年後も働く人が非常に多くなっていますね。70歳過ぎても働いています。自治会の役員に相談に行っても、いや、今仕事しようけないとか、そういうことをおっしゃられるので、非常に見つけるのが難しいということですね。

現実的に自治会長さんや役員の仕事量を、健康面でやはり自信がないと、なかなか引き受けられないと。現実的に自治会長の仕事量を80歳近い人がこなしていくのはかなり大変で、ちょっと無理なんじゃないかなと、次決めるのが。そういうことで、本当に探すのが非常に難しいというふうにおっしゃっていました。

これは私も思ったんですけども、正直、60歳を過ぎて、65歳まで定年延びているんですけども、その後もアルバイトで気楽に責任なくお金になるほうがいいのかとほとんどの方が言われるらしいですよ。自分は仕事しようから、自治会、そんな大変な思いしてまでやりたくない。そしたらもう、責任ないということはないんでしょうけれども、アルバイトでもしてお金をもらったほうがいいのかと。

ですから、これはずっと今日の私の質問はつながっていくんですけども、結局自治会長さんの仕事量、内容、必要性をもっと縮小していくとか考えていかないと、次の成り手が本当にいないんですよ。何度も言いますが、やっぱり高齢化社会の中、こういった後継ぎ、後釜というか、そういうことが、まず見つけるのが大変。ですので、もうちょっとやはり仕事量のことでも考えていかないと私はいけないと思っています。これはちょっと言い放しになるんですけどもね。

次に、自治会長さんからのこれもお話なんですけれども、今民生委員さんについては自治会長さんが推薦するとか選任権があるというふうに伺っています。自治会長さんに当たり前のように探せとか推薦してくれとおっしゃるけれども、実際、中には推薦して民生委員さんになるんですけれども、仕事をしないと、名前だけの民生委員さんの中にはやっぱりいらっしゃるようで、そのような方を、市に対して、なかなか仕事もうまくできないので辞めさせてほしいと言っても、何事も進まない。結局、民生委員さんに対しての区民からのクレームは、全部自治会長に向けられるということで、ストレスが半端ないと。だから、あなたが推薦したんだから、あなたの責任というふうに言われると、それは自治会長さんはたまったもんじゃないですね。

ですから、これも要望になるんですけれども、自治会長に探させ、推薦させるぐらいなら、解任の辞めさせる権利も与えていただきたいということをおっしゃっていました。本当にどれだけ探して、どれだけ頭を下げて、どれだけ大変か分かっているのかというのを何か強くおっしゃっていましたね。ですから、こういうことを自治会長に押しつけないで、今後は社協の職員や福祉課で探したらいかがですかというふうにおっしゃっていました。これも自治会長の仕事ですかと。

ちょっと、あまりいいんとならないでください、お願いします。

ということが実際にあっております。ですので、よく肌で感じておいてください。こういうご意見があるということですね。

次、行きますね。

これ、ちょっと私も耳が痛い話だったんですけれども、例えば市営土木、そういったことで要望書を毎年大変な思いをされながら作成していると。私も聞いたら、写真を撮って、写真を撮ったらその地図もコピーしてそれに貼り付けて、市営土木として市のほうに上げると。非常に手間がかかる作業だというふうにおっしゃっていたんですね。

その後ですね、幾ら自治会長が市営土木として何年にもわたり申請していても、なかなか進まない。進まないのに、議員の一言ですぐ行政が動くということですね。せっかくあれだけ自分たちが一生懸命用意したものがなかなか進まないのに、議員が一言言うと進んでしまうのはなぜかと。それなら、自治会長に面倒くさいそんな申請なんかさせないで、役所と議員だけでやればというふうにもおっしゃっていましたね。形だけの申請ならやりたくない、本当に大変なんだというふうにおっしゃっていました。

あと、これは私も耳が痛い話なんです。自治会から市営土木に要望してないことを、要望してない、申請してないということも中にはあります。それで、それはなぜかという、やっぱり地域住民の方からそういった声がないから、自治会としては市営土木として上げない。ですが、議会でこういった問題を一般質問で取り上げて言うと、いや、別に自治会からも地域の住民からもそういった声がないのに、何でそういうふうな自分の自治会からそういう要望もないのに、声が上がっているのかというふうにもおっしゃっていましたね。

結局、それによって市営土木が進まないで、もちろん議員に相談します、私も含めて。そうすると、区民の方から自治会長は何もしてくれんと。議員に頼むとすぐしてくれるなどなどの嫌みを言われるということで、ちょっと私も耳が痛かったんですけども。

でも、この自治会長さんと私は仲が悪いことはないんですよ、もう一回言っときますけれども。非常に仲よく。だから言いやすかったんでしょうね。そういったことでご意見を賜っています。

それで、こういったことがあることに関して市の見解をお伺いいたしたいんですが、まずは民生委員さんの選任についてどのようなお考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） ご指摘の民生委員につきましては、民生委員法という法がございまして、都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱することになっておりまして、本市では現在83名がそれぞれの地域で頑張っているところでございます。

この民生委員の委嘱に当たりましては、地域に詳しい自治会長により、地元の実情に合わせ適任者を推薦いただいております、民生委員が就任された後も、連携して地域の気になる世帯への訪問など活動をしていただいております。

現在、全国的に民生委員を支える人が十分にいないケースが出てきておりまして、本市でも定員93人に対し欠員が10人といった状況でございます。今後さらに民生委員と自治会の連携を強めていただくとともに、市といたしましても、必要な体制が整いますよう、可能な限りバックアップしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 民生委員法があるのは分かりますし、市内で83名ということで頑張っているんですけども、結局、要するに自治会長さんが推薦したら、解任じゃないですけども、解任と言うとちょっと言葉があれなんですけれども、辞任権まで与えていただければというふうに思っているんですけども、これに関して部長はどう思われますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 解任の件でございますが、民生委員につきましては、先ほど申しましたとおり厚生労働大臣が委嘱をすることになっております。個別の事情にもよりますが、民生児童委員の協議会の役員と相談をしながら、まずは本人に退任を勧めることになろうかと思っております。それで、本人がこの退任を拒否されるような状況がございましたら、そういった事実を整理した上で、解職の具申について県と協議をしていくことになろうかと思っております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） なかなか一筋縄ではいかないですね。ですから、もう本当、自治会長さんに言わせれば、探させるだけ探させて、あと文句を言われるのは自分だと。大変だと思

うんですね。なかなか難しい問題だと思いますけれども、そこをちゃんと説明していただいて、いや本当、決めるときも大変なんですよね、話を聞いていると。実際、役員を決めるのも本当に大変なんですから。ですから、もうちょっと何かいい方法があればと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目終わって、3点目に入りますね。

3点目なんですけれども、事例として、隣組の中では、自治会があつての隣組なんで、いろいろな知恵を出し合っています。やはり高齢のため、例えば公園掃除や隣組活動を、もう高齢なので公民館掃除や公園掃除はもう出てこなくていいですよというふうに活動をする一定制限しているというか、もう来なくても大丈夫ですよというところもあるんですね。

ただ、これ、それはそれとしていいんですけれども、実際やはり災害時等の緊急時の対応が非常に懸念されるんですね。例えば新しく引っ越してきた人、そこに住み着いた人、積極的に自治会にも加入し、隣組にも入っている。しかし、そういった高齢の方に対しては、顔を合わす機会がなくなるわけですね。例えば公園掃除や公民館掃除があると、やはり顔を合わせます。同じ組なので、ああ、こういう方がいらっしゃるんだということで会話もできるわけなんですけれども、そういうふうにある一定制限してしまうと、そういったときの対応がちょっと懸念されるんですね。ですので、どっちがいいのか、本当、正直言って分からないところがあります。

また、最近では、大体私の自治会でいうと、1年半に一回しか公民館掃除は回ってこないんですけれども、高齢を理由に、もう公民館掃除とか、そこまで行くのが大変だからやりたくないということで、業者に頼んだらどうかというこういったご意見もあるんですね。しかし、業者に頼むと非常にお金もかかるし、それだったら区費も上げないといけないということで、ますます自治会運営に負担が生じるというか。区費を上げるということで、そんな高くなったんならもうやめようという方も増えてくるかもしれないので、これは非常に難しい問題があるんですね。

ですから、これはあくまでも意見として聞いとってもらいたいんですけれども、こういう意見があるので、今後市としても真剣にやはり考えていかないといけないと思うんですね。どんどん高齢化率が高くなっていきますから、もう既に高いですけれども。今現在、これは分かる範囲でいいんですけれども、本市の高齢化率、分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 本市の65歳以上の高齢化率ですけれども、令和6年3月31日現在で28.1%ということになっております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） これ、28.1%。全体で見ると28.1%なんですけれども、ある自治会でやはり50%を超えているところもあるんですね。そういうところを分かっとってもらわないと、今後本当に自治会運営ができなくなるので、本当、何か、もう遅いかもしれないですけれ

ども、今考えるべきじゃないかなと私思いますので、その対応をどうかよろしくお願いしていきます。

それと、この高齢化率に関しましては、すみません、もう一回この28.1%について質問したいんですけども、これはもちろん上がっているんですよね。ちょっと理事、ご答弁お願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 今、令和元年からの資料がございますが、令和元年で27.6%ですね。それから徐々には伸びておりますが、大幅に伸びているような傾向ではございません。今、高齢者支援計画という計画書が今手元にあるんですけども、これは令和15年までの見込みということでの試算もあるんですけども、令和15年見込みで28.9%ということになっておりますので、徐々にではありますが増えておりますが、突出して伸びているというような数字の傾向ではないようではございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

あと、自治会の中でやはり高齢化率が高いということで、敬老会も前は公民館で集まってやっていたんですけども、あまりにも高齢者が多いから、もう敬老会自体を公民館でやるのをやめているところもあります。もう贈物だけ渡す、そういった自治会もありますので、これも覚えておいてください。

3点目終わります。

4点目へ行きますね。

4点目で、先ほども壇上でも申したんですけども、初めて総会に出てこられた方が、とにかくもう平気で自治会に。本当に真面目に一生懸命地域活動を行っているんですね。そういった方々、総会というと地域の役員全員出るんですけども、そういった方に対して、本当、何か自分は分かったような感じで、自分の元職はこうだったと。どこの市はこうだったとか、そういった事例を出して、平気で批判したり侮辱したり、総会自体も混乱させています。ですから、そういう現状を見て、こんなことを言われるぐらいなら、もう自治会役員なんかたりたくないという人は多数います。

アルバイトして生活したほうが良いという方も実際にいらっしゃいますしね、非常に大きな問題なんです。ご答弁の中でリーダー的人材の育成というふうにおっしゃったんですけども、リーダー的人材の育成って簡単におっしゃるけれども、どのようにしてリーダー的人材を見つけて育成していくのか、そういった具体例があるならお尋ねしたいんですけども、どなたにお尋ねしたらいいかな。ご答弁があればお願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 具体的にということでございますけれども、地域のリーダーとなっていていただくようななりやすさをいかに我々のほうでサポートでき

ないかということによく力を尽くすようにはしておるんですけども、そもそも役員の皆様方が請け負っておられる職務の多さの要因をどのように解消していくかということで行きますと、どなたでも取り組んでいただけるようなマニュアル化でありますとか、それから職務の分担化、少しでも一人で背負われないような形でありますとか、それから他の自治会での負担軽減の事例などの提供も行いながら、それから各自治会の実態に即して、やっぱり世帯の実情を配慮した上で、少しでも負担が全体に分散化できるような形での調整ということを我々としては努めているというところで、いわゆるリーダーの担い手というか、地域の担い手のなりやすさというところをいかに整えていくかというところに力を入れているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 人材育成というのは、簡単におっしゃるかもしれんけれども、例えば自治会でよく例えば手伝ってくれるねという方を、じゃあこの方を、育てるという言い方はおかしいですけども、大人ですから、地域のためにと考えてやるんですけども、やはりなかなか無償であれして、これしてくれというわけにはなかなかいかないんですね。先ほども言いましたけれども、もう二十何年やっていますけれども、役員報酬なんて変わってないんですね、二十数年前から。別にそのためにやっているわけでもないんですけども。だから、リーダー育成と言うけれども、もちろんお金もかかってくるんですね。それだけ働いてもらわないといけないから。ですから、そこはきちんと覚えておいてください。

それと、ちょっと否定的な意見ばかり言ったんですけども、自治会長さんからの要望として、今回施政方針にもありましたように、防犯灯のLED化をもうやりますよと市長が施政方針で述べられたんですけども、一斉LED化と市の管理になるのは非常にありがたいことだと。ただ、LEDに全部換えるときに、気軽に頼める地元の電気屋さんとかいらっしゃるんですね。そういう方を、管理会社決定後、そういった下請の電気屋さんとして雇っていただけたらありがたいというふうにおっしゃっていました。そういうのにもしよかったら各自治会に振っていただいて、例えば地元でなじみの電気屋さんありませんか、換えてくれるところないですかというふうに、決定させてほしいというまではあれなんですけれども、伺いを立てたらどうかなというふうに思います。

それと、これの最後になるんですけども、先ほど市営土木の話もしたんですけども、全てではないんでしょうけれども、最近前向きに考えられることがあって、建設課の対応が迅速で、全てではないんですけども、こちらから尋ねる前に連絡、報告が来るということで、非常に助かっているというふうにおっしゃっていました。経過報告が来るのが非常にありがたいと。そしたら、地元の方に市営土木等で上がってきたことを伝えられるからですね。そういうこともおっしゃっていましたので。

あと、最後の要望なんですけれども、別件で例えば申請書が自治会のほうから上がってくると思うんですけども、これも一回一回自治会長さんは承ったら、市役所のほうに出向いてい

かないといけないということだったんですが、これは私からの提案なんですけれども、毎月恐らく校区協議会がやっていると思うんですね。ですから、そういうときに自治会長さんたちにそういった要望書、申請書あたりをどなたかでもいいですが預かって、それをその所管に配って、区からこういった要望が出ているよというふうにお渡しすると、自治会長さんたちの負担も減るんじゃないかなというふうに思っていますので、これはなるべく迅速に前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

市長の施政方針に入ります。

2項目めですね、公共座談会についてですけれども、もう既に1つの校区協議会等で行われたんですかね。それで、やはり役員さんの皆さんとは今後も行っていく予定ですか、市長。いかがですかね。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 現時点で全ての役員の皆様とやるということを決めているわけではありませんが、テーマにおいて、既にですから各校区協議会、全体会でお話しましたので、もちろんそういう機会はあらゆる会長さんとお話ししましたが、各自治会の役員さん全てとやることを想定しているわけでは現時点ではありません。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。できたら、どういった内容で行ったのかとか、何かそういった報告があると、議会としても分かりやすいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次なんですけれども、次がコミュニティ食堂の開設ということで、これはどのようなまず周知徹底を図っていくかですね。私、一番これが気になる場所なんですけれども、一遍になかなか、ご答弁でもありましたように、様々な方を集めるわけですから、周知がやっぱり徹底しないといけないと思うんですね。やはり先ほどから申していますように、公民館でやるなら、やはりまた自治会長さんの負担が増えるなど。ですので、また新規に開設するとなると、相当な労力が必要だと私は思っているんですけれども、これに関して、新規に開設される場所大丈夫かなというふうに正直言って思います。何か前向きなご答弁があればお願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） この事業につきましては、先ほど来申しておりますとおり、新しい公共という視点で、市や地域の皆様、事業者などが力を合わせて協力しながら進めていくべきものというふうに考えておりますので、地元自治会の皆様にもぜひご協力、ご理解をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） その周知はどういったところで、先ほどの例えば校区協議会を利用して行うとか、そういうふうにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） お見込みのとおり、既に校区協議会で説明をしてきておりまして、その後は一般の方々に対しましてSNSなどを通じて広く周知をしてまいりたいと思っております。

それから、子ども食堂をしている9つの団体によりまして協議会を組織しておりますので、こういった方々にも周知をお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） やろうとしていることは全く批判的な私、考えじゃないので、積極的に進めていただきたいんですけれども、とにかく自治会に負担が非常にまた重たくなるなどというのが私の正直な意見です。

ちょっと時間をオーバーしてしまいましたけれども、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで17時15分まで休憩いたします。

休憩 午後5時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） 長時間の一般質問でしたけれども、やっとラストになります。若干集中力が切れていらっしゃると思いますけれども、最後までお付き合いいただきたいと思います。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問いたします。

1件目、コミュニティナースの導入について6項目伺います。

日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。そんな中、特に地方はいかにコミュニティ機能を維持していくか、地域として住民をいかに元気にするかが重要な課題となっています。直近では、身寄りのない独居高齢者の孤独死というニュースも少なくありません。

そこで、今注目されているのがコミュニティナースです。聞き慣れない、あるいは初めて聞いたと言われる方も多いと思います。コミュニティナースを簡単にご説明すると、地域に密着し、住民と関係を持ちながら、日常の中で心身ともに安心できるサービスを行う医療従事者のことです。活動範囲が病院やクリニックなど特定の場所ではなく、地域の中です。まちを元気にするおせっかい焼きの看護師さんです。令和4年、厚生労働省の看護職活用に係る調査事業報告書にも紹介されています。今後は、このコミュニティナースが生活のインフラとなることを将来構想に掲げ、取組を広げるための社会実装が、各自治体、企業で行われています。

本市に根を張って住民の健康づくりやまちづくりに携わるコミュニティナースの存在は、地方創生のキーパーソンとして、ぜひ取組を注視し、温かく暮らしやすい太宰府となるよう、将来を見据え取り入れていただきたく、質問いたします。

1 項目め、本市の高齢者の現状について2点伺います。1点目、本市の高齢化率について、2点目、高齢者の独り暮らしの現状について。

2 項目め、高齢者をはじめとする、自治会加入はしているものの、実際自治会行事に出席できない、または出席されない高齢者をどう見守るべきか、市の見解を伺います。

3 項目め、様々な理由で病院へ行けない高齢者へのサポートはどうされているのか伺います。

4 項目め、保健師や社会福祉士の戸別訪問には限界があると思われます。また、民生委員の成り手不足や高齢者へ目が行き届かないという声がありますが、医療や福祉への橋渡しをどうされているのか伺います。

5 項目め、地域コミュニティが希薄になっている今、地域のおせっかいが難しくなっています。コミュニティナースのように戦略的に地域を巻き込んで動かしてくれる人たちがいれば、現代でもおせっかいの輪が広げられる可能性があると思われますが、市として希薄化したコミュニティの立て直しをどう考えているのか伺います。

6 項目め、これらの状況を踏まえて、コミュニティナースの導入が本市にとって必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

続いて2件目、コミュニティ放送局の開局について3項目伺います。

コミュニティ放送は、平成4年1月、地域活性化などに寄与することを目的に制度化された地上基幹放送で、道路交通情報などの生活情報、市議会、災害などの行政情報、市に欠かせない観光、各種イベントなどの情報、地域情報を提供する地域密着型メディアとして普及しました。

このコミュニティ放送事業は、災害時の情報伝達を第一義としています。阪神大震災以後、平成8年から平成10年に急増し、令和5年12月1日現在、341事業者が運営しています。今後、災害が頻発していくと言われており、今月号の広報「だざいふ」でも、命に関わる情報配信、サービスに登録、確認と掲載されておりました。

コミュニティ放送局が東日本大震災以後に臨時災害放送局として30局開設されたことから、災害時情報伝達機関として有効なメディアであることが分かります。特に、本市は観光都市であり、大学も多数あります。これら情報発信を通し、地域色を持った本市の横のつながりをも深めていくと思い、次の質問をさせていただきます。

1 項目め、コミュニティ放送局についての市の認識を伺います。

2 項目め、現在の行政の取組と市民への周知が十分であるかについて3点伺います。1点目、本市の行事やイベントの周知について、2点目、災害時の情報発信について、3点目、双方向型の情報発信ツールは本市に存在するのか。

3項目め、災害、観光情報、市民発信型イベント、交通情報、大学との連携には民と官の連携が不可欠であり、コミュニティ放送局の導入が本市には最も有効と考えますが、市長の見解を伺います。

以上、ご回答よろしくお願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めの1点目についてですが、令和6年4月1日現在で28.1%となっております。

次に、2点目についてですが、令和5年度末の住民基本台帳登録数で、高齢者独居世帯数は5,827世帯となっており、世帯数全体の約17.5%となっております。

次に、2項目めについてですが、現在、健康状態が不明な高齢者への訪問を行うなど実態把握に努めておりますが、地域での見守りは大きな力を発揮するものと考えられますので、関係部署、機関はもとより、地域と新しい公共をテーマとした対話を重ねながら連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、3項目めについてですが、経済面が理由の場合は、庁内関係課、生活支援課、納税課などへつなぐなどして情報共有を図っております。また、自己放任といわれるいわゆるセルフネグレクトの方へは、保健師が健診や受診について長期的にアプローチをしている状況であり、今後とも引き続き支援をしてまいります。

次に、4項目めについてですが、本市では専門職により健康状態が不明な高齢者宅への訪問を行うとともに、民生委員・児童委員のほか、居宅介護支援専門員などの関係者から情報提供いただくことや、また庁内各課との情報共有により、医療や福祉が必要な高齢者の把握に努めているところです。また、ここで把握いたしました支援が必要な高齢者につきましては、個人の状態に応じて、医療機関や各福祉の関係機関につないで支援をしているところであります。

今後、家族、友人、地域住民、関係事業所などからの情報提供を促進するための相談窓口や民生委員、児童委員の周知を継続するとともに、民生委員・児童委員交流会、介護支援専門員情報交換会での高齢者に関する支援情報の提供依頼、また出前講座等で地域包括支援センターを周知するなど、より地域住民とのコミュニケーション強化に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 次に、5項目めについてですが、近年、少子・高齢化や地域のつながりが希薄化する一方で、災害の頻発などで地域の助け合いの必要性はむしろ高まっています。

自治会行事に関しましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い徐々に再開されている中、開催方法の見直しなどを行う自治会もあり、役員の負担軽減や、地域住民が参加しやすい工夫をされています。また、民生委員等による声かけ、見守り等、地域の実情に合わせた活動を各自治会で実施されています。市といたしましては、各校区自治協議会などで他自治会

の好事例を紹介し、参加しやすい開催方法の検討を促すことで、地域コミュニティの活性化を図っております。

今後も引き続き、組織を担うリーダー的人材の育成、子どもや高齢者など多様な主体が交流、連携できるよう積極的に支援し、地域コミュニティの活性化を推進してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 次に、6項目めについてですが、私のほうからご回答をいたします。

本市におきましては、現在主に保健師などの専門職が、健診事業や支援を必要とするご家庭への戸別訪問などを通してきめ細かな対応を行っているところであります。

地域における健康づくりの推進や地域コミュニティの活性化につきましては、本市の課題の一つであると考えており、こうした地域の課題に対しましては、新しい公共をテーマとした仕組みづくりの一環として、自治会、関係機関、各分野の団体などとの対話を重ねながら課題解決を目指すとともに、調査研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 長谷川議員の先ほどのコミュニティの流れから、ちょっと私にこれにつながっていくので、すごくラッキーな感じなんですけれども、高齢化、2025年問題、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となることで起こる様々な社会問題です。特に、医療と介護業界にスポットを当てると、生活習慣病、慢性疾患、認知症患者の増加、少子化、高齢単身世帯の増加による介護者の不足、つまり日常生活に支援が必要な人が増加します。

看護師にもたらされる影響は、一言で看護師不足。ただ、今さきに言った生活習慣病、慢性疾患は、未然に防ぐことができる病気です。看護師の役割は、医療機関での看護から、生活全体を見る地域看護へと変化していくことが予想されます。その地域看護というのは、コミュニティナースという考え方、医療施設ではなく、地域の中に看護できる人がいて、何げない暮らしの中で健康づくりのアドバイスをするということです。つまり、従来医療機関での療養が主体だったのが、暮らしの場へ移行する。それに伴い、予防看護の役割が拡大するのが必至です。

今回は、その予防医療を地域に根づかせ、地域を巻き込んで、健康面のおせっかいをするコミュニティナースに着眼し、ご提言をいたします。そして、その提言には2つの要素があります。1つは、先ほど言った予防医療、あと一つは、希薄になっている地域のつながりにこのコミュニティナースが一役買ってくれると確信しているからです。

そもそも、このコミュニティナース、お耳にしたことありますか。それ何と思われる方がほとんどだと思います。これを課題に出しましたので、コミュニティナース、一体どのようにご解釈されていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） コミュニティナースが対象とするものは、病気になる前、介護が必要になる前の人も含みますので、医療機関にかかる前の日常の段階で自身の健康に気づき、病気や介護を予防するきっかけを与えられる活動であり、健康的なまちづくりの推進に貢献するものと、このように考えております。

また、先ほどおっしゃられましたように、コミュニティナースのもう一つの役割として地域を支えるというものがございますので、地域の住民と住民の間に入ることで、コミュニティ機能を再構築し、活性化を促すことが期待されているというふうに認識をしております。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ご回答、おっしゃるとおりです。

実は私は、これは4年ほど前から知っていました。というのも、私の子どもが地域密着型の会社でまちづくり事業を担当しております。地域に入るに当たり、健康というのがキーワードということ、安心・安全、健康の中で、健康の下支えになる活動は何かと考えたときに、SDGs 11の住み続けられるまちづくりがコミュニティナースの活動とマッチするということで、2020年にコミュニティナースカンパニーと業務協力協定を締結し、今まさに伴走で実装スタートしています。

私自身、その当時から話をしっかり聞いていました、子どもからですね。ただ、4年間全くぴんとこなかったんですけども、なぜかいきなり下りてきました。というのも、私が議員の仕事をするようになって、2年半の活動を通して、まさにこれだと思ったからです。

コミュニティナースは地域に密着、地域住民と関係を深めながら健康的なまちづくりに貢献する医療従事者であること。活動範囲が病院、クリニックなどではなく地域の中。病気になって病院に行かなきゃ出会えない看護師さん、話せない存在の看護師さん、医療者ではなく、日常の生活の動線にいて、気軽にまちの中で話せる存在です。それを通して安心できた、相談できてよかった、これこそが結果的に健康になった、そして予防医療を実践することになるんじゃないでしょうか。

地域のコミュニティに入らない人でも、看護師さんなら安心して皆さん関わります。そして、いつの間にかその看護師さんを通してコミュニティの中にいたという状況になるのが、このコミュニティナースだと私は思っています。

大まかにコミュニティナースのことは分かっていただけたと思うんですけども、2項目めの自治会行事に出席できないその項目について、自治会に加入してない方、行事に参加されない方、そもそも人とのつながりを拒否する方がたくさんいらっしゃると思います。むしろこっちの数字のほうが大きいと思います。実際、自治会行事など人がつながる場所へ参加されている方がどのくらいいらっしゃるって、そういった方々のコミュニティ、参加されてない方々のコミュニティ、横のつながりをどうしていけばいいと思われていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 自治会行事へのみ参加をされてある方の数あ

るいは参加されていない数につきましては把握はしておりませんが、今現在、高齢者の方にはいろいろな方で見守りをさせていただいている、もちろん自治会も含まれております。その中において、現在高齢者の見守りにつきましては、それぞれ新聞販売店でありますとか郵便局でありますとか、それぞれ32の事業所のほうと高齢者の見守りに関する協定というのを締結をいたしております。

この内容につきましては、地域住民による見守り活動に加えまして、各家庭を訪問する機会の多い事業者の方が日常業務を通じて独り暮らしの高齢者などの異変を察した場合に、市の方へにご通報いただいて、早期に問題を解消することをこの協定の目的としております。人が倒れているとか、明らかに様子が変わるなどの緊急時は、110番や119番に通報していただき、新聞がたまっているとか、独居高齢者のため安否を確認してほしいといった場合につきましては、市に連絡が入るという仕組みで高齢者を見守っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。本当に今お話をいただいた活動でかなりつながっているんじゃないかなと思いますが、ただ、今現実がそうであるように、近いうちにどんどんどんどんコミュニティが少なくなってくるんじゃないかな。先ほど長谷川議員もずっとおっしゃっていたような状況になるかなと思いますが、それを戦略的に巻き込んでいくのがコミュニティナースということで、活動に関しては後でちょっとお話をしたいと思います。

それと、3項目、4項目め、ちょっとご質問なんですけれども、保健師、訪問看護師、そしてコミュニティナースの領域の違いというのはご理解いただいていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 領域の違いということでございますが、やはり保健師というのは、その職種柄、健康面、介護予防であったりとか、そういった方に地域のほうに本市の場合は出向いていただいている、いろいろご指導をされたりするという立場かと思えます。

コミュニティナースにつきましては、今地域にいらっしゃる看護職の方、OBの方が中心になろうかと思えますけれども、看護師の、そういった方々が地域のコミュニティ活動であったりとか、高齢者の方で健康面が気になる方、身近なところでお話をいただけるような方々であるのではないかなというふうには認識をしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。私がちょっと言いたかったのは、コミュニティナースというのは、ある程度領域の制度にとらわれずに自由に動けるというのがちょっと言いたかったんですけれども、保健師さんは一応市町村行政に属していて、行政職としての領域、決められたルールの中で働かなければいけません。あと、訪問看護師さんに関しては、依頼が

あった対象者限定の看護活動ですし、介護保険とか医療保険サービス利用者と家族のみです。コミュニティナースというのは、この領域の間にあって、制度にとらわれず自由に動ける。イコール、地域の中に入ってコミュニティを広げてくれるということをちょっとお話をしたくて、お尋ねをしました。

あと、すみません、あと一つ、民生委員なんですけれども、成り手がいない、人によって活動の差が大きい、先ほどもご提示がありました。本市の現状というのは、やっぱりそういったのはご理解されて、特に活動に関してはしっかり把握をされていらっしゃるでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 先ほどもありましたとおり、本市では83名の方がそれぞれの地域で頑張っているところですが、委員の委嘱について自治会長により推薦をしていただいて、自治会長と共にご家庭の訪問など頑張っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。民生委員さんだけでは網羅できない部分がたくさんありますし、そもそも基本、民生委員の方って看護師資格をお持ちの方は少ないかなと思います。このような理由から、コミュニティナース、ぜひ私は試していただきたいなということでご提案をしています。

5項目めに移ります。

私が一番この質問で重要視しているのが、この5項目めです。ここで実際、コミュニティナースが地域を巻き込んでどのような活動をしているかというのは、何かご存じでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 今コミュニティナースにつきましては、先進事例といたしまして、京都府の綾部市のほうでコミュニティナースの活動をされてあるというふうに聞いております。その中では、コミナスの部屋でありますとかコミナスステーションという活動を実施されている。

コミナスの部屋におきましては、自治会の集会所などを借りて実施をされておりまして、誰でも気軽に参加しやすい状況となっており、時間内では出入りが自由というふうな状況で伺っております。また、毎回テーマを決めて実施されており、会話も楽しめる健康づくりの場となっているようです。コミナスステーションにつきましては、老人福祉施設の一面を借りまして、毎週1回、地区で実施されている個別相談というふうに伺っている状況です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） よかったです。コミュニティナースのちょっとご提案をするので、多分調べていただいているだろうと思ったので、再質問のほうの打合せをしてなかったんですけれども、全くおっしゃるとおりです。綾部コミナスですね、綾部、こちらは2017年に全国自治体で初めて導入したところです。

コミュニティナースの発案者というのが、一人の看護師さん。先日、私、福岡で講演会があったので、ちょっと会いに行きました。矢田明子さんという方です。綾部市も、この矢田明子さんが主催する養成講座というのが綾部市であったことをきっかけに、地域に看護師が密着して、少しでも住民が健康になればということで導入をされています。

綾部市の人口というのは約3万人ですけれども、そのうちの高齢者率が高い奥上林地区532人、西八田地区1,500人、中上林1,089人、うちの太宰府と近いかなと思うんですけれども、現在6名コミュニティナースが活動しています。

まずは、地域おこし協力隊の制度にのっとった会計年度任用職員としてスタートされています。市としては、家を借り上げ住宅の補助をしたり、携帯とか公用車を無料貸与されています。市役所定住・地域政策課に在籍して、拠点は先ほどおっしゃったコミナスの部屋。そこで、今日は公民館に行こうかなとか、自治会の集まりに行こう、老人会に行こう、そういう戦略的に地域の住民と関わりを持つ作戦を練りながら、健康のサポートをされています。

そのコミュニティナースに対しての市の受け止め方は、コミュニティナースというのは、先ほどから何回も言っていますように、制度にとらわれず、今日はここに入ってこういうことをしよう、地域密着の戦略を立てながら活動ができる、そこが利点ですねとおっしゃっていました。一人一人の性格や暮らしを知って、より細やかに対応いただいて、自治体としては今後も3地区から広げていきたい。コミュニティナースのない地区の住民の方からは、自分の地区にも養成をしてほしいという要望もあるようです。

あと一つ、奈良コミナス、これはコミュニティナースの先進地で、県として日本で初導入したところで、2017年にスーパー公務員福野博昭さんという方が、もうこれは絶対にこの地域に必要だということで、県内8市町村に奈良コミナスを誕生させました。コミュニティナースの活動の公共性を認めてコミュニティナースを即決されたんですけれども、最初は導入に関しては、既存の地域包括ケアでカバーできるんじゃないかという反対もあったそうです。ただ、介護保険とか医療保険を使っている人のそれは話で、両方保険にかからない人たちがいて、その空白に働きかけて健康にするのがコミュニティナースなんだということで、しかもコミュニティナースがいることで病気早期発見することによって、最終的には医療費の削減につながるということです。

働き方としては、まちの職員として移動販売に出向したり、誰もが来るまちのガソリンスタンドで働きながらコミュニティナースをしたり、地域おこし協力隊の任期終了後も地域に法人を立ててコミュニティナースを継続したりとか、ほかには百姓をしながらコミナス、デザイナー、カフェの店員さん、そういうことをしながら、要は100人いれば100通りの関わり方でコミュニティナースの存在があります。

反響はやはり、うちのまちにはコミュニティナースがいるんだよという皆さんの安心感があって、とても助かっているということでした。

以上の活動から、コミュニティナースの職務内容というのは、もちろん予防というところも

あるんですけども、地域看護の実践、そして地域のキーマンや住民とよりよい関係性を築くこと、そして実証拠点を発掘し、より多くの住民と接する場をつくること、住民の顔と名前を覚えて友達のような関係性で相談に乗れる関係をつくること、いろいろあります。

先ほど健康福祉部長がおっしゃったコミュニティ食堂も、やっていますよではやっぱりつながらないと思うんですね。そこに連れていく人、こういうのがあっているよと教えてくれる人、そういう存在がいて、たくさんの人に伝えていく人がいないと、こういうのって広がらないんじゃないかなと私は思っています。

つまりは、戦略的に地域を巻き込みながら、健康をキーワードに活動するのがコミュニティナースです。このようなおせっかいな看護師さんが音頭を取って、強い意志でみんなを巻き込んで仕組みをつくっていかないと、なかなか私はコミュニティは広がらないと思っています。

今私がちょっとお話ししましたおせっかい看護師さんについてなんですけれども、戦略的に人や地域を巻き込んで健康をベースにコミュニティを築いていく活動について、どういうふうな感想をお持ちでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） コミュニティナースの導入にありましては、様々な看護師資格などを持つ人材の確保でありますとか、先ほどからも人材の確保のお話はいろいろ出ておりましたが、そういった課題も存在するということですので、そういったところを見据えながら、まずは本市が実施しております高齢者の見守り活動を実施しながら、社協、医療、地域、事業者など多くの方々の目で高齢者を見守り、本市の状況に応じた適切なサービスにつなげるため、新しい公共をテーマとした仕組みづくりの一環として、自治会や関係機関、各分野の団体などと対話を重ねながら課題の解決を目指すとともに、調査研究を重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） 私自身も企業に勤めていたときは、自治会にも入ってなかったし、活動もしていませんでした。そういう私が何を言っているんだというところなんですけれども、ただ、こういう私だからこそ、今の仕事を通して自治会のつながりの重要性というのを感じています。

現実、コミュニティを嫌う人、忙しい、そんな暇はないという方もたくさんいらっしゃいます。でも、コミュニティナースを通して、例えばお体は大丈夫ですかとか、足の具合はいかがですかとか、この頃何か運動されていますか、そういう声かけをしながらつながりが生まれて、気がついたら自分自身も地域とつながっていたというのがベストです。

じゃあ、そんな看護師さんいるんですかというところなんですけれども、確かにいろいろ課題があります。ただ、日本看護協会、2022年度の看護師離職率は、新卒採用が10.2%、既卒採用が16.6%で、すごく離職率が高い。その理由の一つが、多様な働き方をしたいという方が多数いらっしゃるということもあります。

実は、私もめちゃくちゃおせっかいなんです。もう本当におせっかいで、こういうおせっかいの人って、同じ方向性とか考え方を持った人をつないであげたくなるんですよ。そして、いろいろなことを伝えたくなったり教えてあげたくなるんですよ。そして、そういうおせっかいの人が私の周りには太宰府にはたくさんいらっしゃいます。そういうおせっかいがコミュニティナースとまたつながって、まちが元気になってくるのが私には想像できます。そして、コミュニティナースがいることで、田舎に残している年輩の親とか、親元を離れて一人暮らしをしている子どもの健康を自分以外の身近なところで心配してくれたり、声をかけてくれるコミュニティナースがいたら、そして何かあれば自分に報告をしてくれる、そういうコミュニティナースがいたら、とても安心ではないでしょうか。

最後に市長にお尋ねします。

このコミュニティナースは、先ほど言った矢田明子さんという一人のおせっかいな看護師さんから始まったコミュニティナースというムーブメントが、もともとまちにいるような私のような元気になるおせっかいを実践している人たちの心に火をつけて、お互いが応援し合って、より健康的でより幸せな人が増え続けるコミュニティを確実に大きくしている状況です。

コミュニティナースプロジェクトが全国各地で開催されて、そういったコミュニティナースング、地域看護の知識を学ぶ、地域職場に実践していくための講座というのがあるんですけれども、最初立ち上げのときは数名だったのが、2024年2月時点、1,020名に膨らんでいます。また、厚生労働省の令和4年看護職活用に係る調査事業の報告書にも、暮らしの中で看護するコミュニティナースの社会実装というのが取り上げてあります。コミュニティナースが生活のインフラになることを掲げ、取組を広げていきたいという展開も書いてありました。

先ほどおっしゃったように、経営面での不安さとか、そもそも法的な裏づけがないとか、じゃあ誰が一体コミュニティナースになるのかとか、そういう課題はたくさんあります。ただ、綾部、奈良のように自治体として取り組んでいるところも徐々に増えてくると思います。ぜひ先進事例を研究していただき、温かい健康的な太宰府、暮らし続けたい太宰府と思えるまちづくりのために、太宰府にもトライアルで少しずつ導入していただきたいと思いますが、市長のご意見をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いずれにしても、先ほど来ご指摘がありますように、残念ながら太宰府市だけにとどまらずですけれども、やはり先ほどの孤独死をされる高齢者の方々、また子どもたちで不登校になっている子どもたちも全国的に広がっている、過去最多を記録しているということのご指摘もありました。そうした中で、どのような形で、また自治会に加入される方もなかなか難しい、そうした中で会長をお受けになる方も難しい。そうした中で、しかし課題は厳然とあるわけでありまして、そうした中でどのような形でそうした手の届かない方々に、災害のときもそうであります、そうしたときにどのような形で市として最大限の対応を取れるかということは、あらゆる方法を探りながらやっていかなければならないと考えておりますの

で、そうした今のご指摘につきましても、我々として研究を重ねてまいりたいと思ったところ  
です。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ありがとうございます。1 件目終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） 2 件目についてご回答いたします。

まず、1 項目めについてですが、現在、市からの情報を広報紙やホームページをはじめフェイスブック、X、LINE、ユーチューブ、d ボタン広報紙など様々な手段で発信しておりますが、これまでの施政方針で述べておりますとおり、市政情報、観光情報、防災情報に加え、災害時における情報の発信も含めた一体的な情報発信について、コミュニティ放送局も含め既に検討を進めております。

次に、2 項目めについてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

先ほども申しましたとおり、本市では広報紙やホームページをはじめフェイスブック、X、LINE、ユーチューブ、d ボタン広報紙など様々な手段で市からの情報を発信しているところであり、各事業におきましては、必要に応じチラシやポスターなどによる周知も行っており、イベント情報などは適宜報道機関へ情報提供を行っております。また、広報「だざいふ」では「なんでも情報コーナー」において、市主催以外のイベントや仲間募集など、市民や一般団体の情報も掲載しております。災害時においては、ホームページやSNS などに加え、防災メール・まもるくんや防災アプリふくおか防災ナビ・まもるくん、V-n e t、コミュニティ無線、エリアメール、Lアラートなどで情報発信を行っております。

このように様々な情報発信手段がありますが、ターゲットの世代やライフスタイルなどを想定して、媒体を選択、組合せを行いながら、必要な人に必要な情報が届くように工夫しているところです。今後もよりよい情報発信ができるよう、引き続き努めてまいります。

次に、3 項目めについてですが、先ほども申しましたとおり、既に導入の検討を進めているところであり、その一環として、昨年、一昨年の年末年始には民放ラジオによる観光プロモーションや交通案内などを行い、ご好評をいただいたところでもあります。今後も引き続き検討を進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） 今検討を進めていただいているというところなんですけれども、もう結構それは前向きな検討でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） 先ほども申しましたとおり、情報発信手段につきましては様々な情報発信手段がございます。技術開発もどんどん進んでおりますので、新たな情報発信方法、そういったところも検討しておりますが、ご指摘いただいているコミュニティ放送局につきましても、あらゆる可能性というか、そういったものを検討して、まずは内部のほ

うで検討を進めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） おっしゃったように、まずコミュニティ放送のいろいろな切り口があると思うんですけども、放送エリアがやっぱり市町村単位だし、地域、地元情報に特化している、そして第一義、使命とも言える防災、災害放送、市民参加の放送局というところで、太宰府、災害、観光、歴史、文化、交通情報、行事、イベント、全て網羅しています。太宰府には私は必要なメディアだと確信をしています。

災害情報にしては、命綱です。ただ、今回梅雨入りが遅くなっている、梅雨明けは例年どおり。ということは、短期集中型で集中豪雨が局地的に起こるというふうなニュースが流れています。本当に本市は過去にもたくさん災害があっております。地形的にも災害に見舞われる地区だと思うんですけども、起こり得ることは仕方ないんですけども、危険を回避することというのはできるはずなんです。それをするには、やっぱり詳細なタイムリーな情報をいち早くキャッチして、私たち避難することですけども、その前にそういう情報を発信いただける、詳しい情報というんですか、そういったのにはやっぱりコミュニティ放送というのは十分かなと思います。

あと、この前ありましたよね、災害が。去年のアンダーパスの事故にしても、もっと情報の発信が早くできなかったものかと私は思います。一部損壊が8棟とか、ブロック塀崩壊が11棟あっています。私も、道路被害が174か所、いろいろなところで倒木の現場に遭いました。中には危険な道路というのたくさんあって、ある道路の通行止めを私がSNSに発信したら、ちょうどそこを通るところだからよかったという反応がありました。あと、マンホールとかがあふれ上がって危険だったところもあります。しかし、市からの情報は全くありません。それこそ、そういったところって二次災害にもつながりかねないと思っています。その道路情報とか地域、至るところで発生している状況はどのようにキャッチされて、それをどういうふうに発信されているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） まず、通行止め、その他災害による破損、そういったところの情報ですが、災害が起きそうであるとか起きたときというのは、災害警戒本部や災害対策本部というふうに本部体制を取りまして、各いろいろな班に分かれているんですが、現場に赴きまして、または市民の方からのお知らせ、自治会長さんからののお知らせ、関係部署からののお知らせ、そういったところの情報を集め、災害の被災している箇所というのはまず通行止めの処置をしたり、応急対応をしたりというふうな流れになっております。

それを情報発信でございますが、まずは災害に関するいろいろな情報は市のホームページでございましたりとか、いろいろなホームページにまつわるボタンであったり、あと場合によってはLINE、そういったものであるとか、あと申しますと、エリアメールとかそういった避難情報、そういったものも活用して情報発信に努めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） 確かに大まかなことは情報は来ていたと思うんですけれども、先ほど言ったように地域、本当に隅々、マンホールのところの水があふれているとか、のり面が崩れてきて通れないよとか、そういう至るところの情報というのは全く発信されてなかったと思います。そういったところの徹底をしないと、先ほど言ったように二次災害につながる可能性はあるかなと思っています。

あと、行事とか、やっぱり太宰府って本当にたくさん行事、イベントをされています。太宰府自体が発信しているものもあれば、市民が発信されているイベントというのでもたくさんあるんですね。ただ、残念なことに、ほとんどが閑散として反響が薄いというのが私の感想です。いろいろな方に聞くと、声をそろえて、みんな知らなかったという返事です。確かにLINEとかホームページとかで知らされていると思うんですけれども、皆さんその情報というのは取りにいてない。キャッチしていても、字面だったら分からない。どういったのがあっているのか分からない。そういったもので、なかなか盛り上がってないというのが私の感想です。

市の行事とか市民発信型のイベントというものに、職員の皆さんとかは頻繁に足を運ばれていらっしゃいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） 様々なイベントにおきましては、担当している部署を中心に、団体の方、されてある方と密接にいろいろな連携をして行っている事業も数多くございます。そういったところにはもちろん参加しておりますし、市民として参加したりであったりとか、いろいろボランティアとして参加したりと、そういったこともさせていただいている部分もございます。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ありがとうございます。頻繁に足を運んでいただいているんだったら、私が今お話をしたような閑散としているとか、あまり反響がないという状況は分かっていたいただけるかなと思います。

たくさん市の発信、市民発信のイベントとかそういったものは、やっぱり情報を一人でも多くの方に伝えてあげたいなと思いますし、私がSNSとかで上げると、教えてくれてありがとうございますとか、投稿を見て翌日行きましたよというメッセージを受けます。行政からも多分広報にも載せられているし、LINEでも知らせてあると思いますけれども、でもやっぱりキャッチしてなくて、あるいはキャッチしても、先ほど言ったように字面で伝わってこなかったらあまり意味がないかなと思いますので、あとちょっと驚いたのが、日本遺産って何、市民遺産って何って、ほとんどと言っちゃいけないけれども、私の周りの人、知らない人ばかりなんですね。市民遺産って何、日本遺産って何。そこからだと思うんですね。こういったのもホームページに載せてあるかもしれませんが、ただ、やはり字面だけでは見ないし、皆さん何かを理解できてないと思います。そういったものの発信も、ある程度こういったコミュニティ放送とかそ

ういったものを通してできるんじゃないかなと思います。

先日、ちょっと横道にそれますけれども、太宰府と筑紫野エリアをつなぐイベントというのがありまして、ご存じですか。これはもう本当に有志の実行委員の方がされたんですね。今まで古都の光というイベントがなくなって、その代わりに観世音寺で一日限りの有志の実行委員の方が竹アートでライトアップをするというものでした。大変幻想的で見事でしたが、でもやはり、それまでの皆さんの努力とかがつくり上げてきたもの、大変さに比べると、さほど盛り上がってない、人も少ない。こういうのも個人発信、自分たちの実行委員で発信できたりというのもできるのが、このコミュニティ放送じゃないかなと思います。

現発信ツールでしっかり反響があって、盛り上がっていると思われますでしょうか。そして、幅広く多くの人に情報を捉えていただいていると思われますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） 様々な情報発信をいたしているところでございますが、先ほども申しましたとおり、皆さんのニーズというか、世代も変わってきますし、ふだんにしてあるものも少しずつ変わってくると思います。そういった意味でも、リニューアルとか、いろいろなものを、ホームページも見やすくしたりとか、情報も載せやすく探しやすいとか、そういったことも一つとして、既存の手段をグレードアップしていくというのも一つの手段としてあろうかと思えます。

あと、そのほかにもいろいろ新しい媒体ですね、そういったものにも検討を加えていくといったところで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） 今検討されているというところで、ちょっと後押しをするために、近隣のFM局、いろいろ私、問合せをしました。ちょっとご紹介したいと思います。

FM八女さんなんですけれども、開局12年。所在地は八女市役所黒木支所内です。役員は商工会の会長とか副市長、あと観光振興課長とか財政課長。発起人は、その当時の市長です。第三セクターで成り立ってしまして、設立の趣旨としては、やはり市内全域の防災と行政情報の伝達、共有化。そして、八女市は太宰府と一緒に、歴史とか文化に愛着を持って、市民が一体となったまちづくりを進める。先ほど日本遺産って何、市民遺産って何といったところですね。そういったものの情報の共有化。そして、ラジオというのは高齢者がすごく利用しやすいというところで、八女市民の一体感をつくるためにコミュニティFMというのを整備を進められたそうです。コミュニティFMというのは、行政が直接運営することはできないので、財団をつくって、一般財団法人FM八女として今設立され、第三セクターで成り立っております。市の支援としては、権益、こういった利益追求ができないので、CM広告料とか会費で賄えない分は、市が予算をちゃんと組んで負担をしているそうです。市の施設、備品、消耗品の使用は無料での貸与。交通番組などの掲載とか紹介、チラシなどの回覧の協力もしているそうです。

私がまさにとてもこれだと思った活動は、具体的な活動があるんですけども、やっぱり市民の方がパーソナリティーで、市民や地域を巻き込んで、ワンマンスタイルで情報の発信をされている。それと、防災、先ほど言った地域隔々の連絡というのを、危ない危険な箇所というのは情報発信されてなかったというふうに私は言いましたけれども、ここは市民レポーターのほかに各地域にボランティアで地域レポーターがいらっしゃるそうなんです。そういう方々が自分の地域、細々したところ、詳細をこういうところが危ないとか発信して、行政と連携をしてコミュニティ放送にのせてあるというところなんです。

八女市からの情報も1日に3回とか、帯番組でゲストとか市民が自分たちの情報、イベントの情報とかの発信もされています。あと、高校生が担当の番組が1時間。あと、八女の大学生は土曜日に番組を持ったり、夏休み、小・中学校のパーソナリティーが番組をつくったり、幼稚園、保育園児の皆さんが10分間の枠を持っています。もうまさに子どもから大人まで参加する、つながるところという私はイメージがあります。

それに、これはユーチューブでも後で発信していますし、インターネットでも発信されているんですね。そのインターネットを海外の方が聞いて、訪ねてきたりするということがあったそうです。太宰府のブランドで、やっぱりじゃあ太宰府に行ってみたいとか、起業したいとか、移住したいと思うファンもできるかもしれません。

まずは、コミュニティ放送の第一義である防災情報が、細部にわたる情報が発信ができていくということ。なかなか周知されないイベント、催物などを発信して、まち全体が盛り上がるというところ。幼稚園、保育園から大学生までが一体となって盛り上げていくというところ。それで、単純にこのコミュニティ放送というのは人とのつながりでできている、人とのつながりで成立をしているとおっしゃっていました。全戸にラジオを配布され、2012年から開局されて、今では八女市に定着して、着々とそのつながりを広げていきたいというふうにおっしゃっていました。

ほかにもFMたんとさんとか、コミてんさんとかいろいろお話を聞いたんですけども、ちょっとお時間がないので、ただコミてんさんのお話の中で、私が大変印象に残ったことがありました。最近、SNSとかユーチューブなどみんなの目疲れが起こっているということです。ただ、耳から残る情報は一番だと思う。家事、仕事をしながら、農作業をしながら、散歩しながら、ラジオは聴けます。入院して寝ている方も、体が悪くて横たわっている方も、仕事の移動、トラックで乗ったり、そういった方たちもカーラジオでも聴けます。日本人のDNAは、ラジオというのが昔からの文化で、生活の一部になっている。これからはラジオは必ず存続し続けますというふうにおっしゃっていました。

そこで最後、すみません、ちょっと熱弁してしまって申し訳ありません。市長に最後ご見解をお伺いしたいんですけども、災害時、被災地で役に立ったメディアとしても、日本民間放送連盟研究所の東日本大震災のメディアの役割に関する総合調査のデータでも、当日、翌日、3日後から1週間後、何が一番役に立ったかというのが、ほとんどラジオというアンケート調

査も出ています。とても有効な情報発信手段だと思いますし、特に本市、何回も言いますが、歴史、文化、観光、交通、災害、全てを網羅している、太宰府にとっては最強だと思います。

馬場の拙い説明で市長に思いは伝わりましたでしょうか。前向きに今ちょっと検討の一部にあるということなので、ぜひ検討から実行に移していただくよう、本市にコミュニティ放送を前向きに考えていただきたいと思いますけれども、最後よろしくお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど担当も答弁しましたように、既にもうご指摘いただく前から、私自身も、また市としてもそうしたことの調査は進めておりまして、一つのあるべき手段だと考えております。要は、私自身、これまでも申してきましたけれども、やっぱり結局は今の時代において、市民の皆様がより多くの方が有しているものを考えますと、やはりまずテレビ、そして携帯電話、そしてラジオ、そういうものが挙げられてくると思います。コロナ中も、そうした中でKBCさんのdボタンというのは、テレビはやはり皆さんお持ちですから、ご自宅の中で見ていただけるもの。携帯につきましては、災害のときの緊急速報メールなどは大変な大きな音も鳴りますけれども、その分、危機の際にお伝えをする有効な手段であるということ。また、ラジオにつきましてもいろいろな方がお持ちであるでしょうから、そうした手段を使っていくということ。あらゆる手段を通じて、災害のときはもちろんですけれども、特に私は観光客の方、関係人口、交流人口の方が市の中で新たな情報を得ていく際のツールとして、一体的な情報発信というものを標榜してきましたので、そうした中での一つとして考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。今回、1件目も2件目もコミュニティというところで、やはり太宰府に住んでよかったとか、太宰府にずっといたい、住み続けたいというのは、私はコミュニティが基本だと思っています。やっぱり人とのつながりというのが一番だと本当に思っていますので、1番目のコミュニティナースも含め、ぜひよろしくご検討をお願いいたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月18日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後6時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

# 1 議 事 日 程（4日目）

〔令和6年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和6年6月18日

午前10時開議

於 議 事 室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質 問 者 氏 名<br>( 議 席 番 号 ) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 陶 山 良 尚<br>(14)          | <p>1. 子育て支援について</p> <p>(1) 保育行政の現状について<br/>本年3月議会における市長の施政方針には保育行政について、詳細な指針が示されていなかった。今年度掲げる施策について伺う。</p> <p>(2) 保育ソーシャルワーク事業について<br/>令和5年6月議会において一般質問を行ったが、その後の協議内容と今後の見通しについて伺う。</p> <p>2. 友好都市等との連携について</p> <p>(1) 連携事業の現状について<br/>本市は現在、国内3自治体と友好都市協定を締結しているが、今日までの連携事業の取り組みや今後の方向性について伺う。</p> <p>(2) 「万葉」にゆかりのある自治体との新たな連携について<br/>令和への改元後、万葉大茶会等を通じて「万葉」にゆかりのある自治体とのつながりも強くなったと確信している。今後そのような自治体とも連携を図っていく必要があると考えるが見解を伺う。</p> |
| 2  | 小 畠 真由美<br>(15)          | <p>1. 安全に安心して通学できる環境整備について</p> <p>(1) オーバーツーリズムにより、太宰府小学校区内の安全が脅かされている。特に小学生の下校時のバス利用に影響が出ており、紅葉シーズンには、指定されたバス停から乗車することができず、1つ手前のバス停で乗車するという事態になっている。早急な解決を求めるにあたり、市の見解を伺う。</p> <p>(2) 北谷、松川、内山地区に子育て世帯の定住化を推進していくためには、子ども達の通学手段の確保は重要課題である。さらには経済的支援や自転車通学の安全性の確保など、まちづくりの視点から遠距離通学する子ども達に対する支援策について伺う。</p>                                                                                                                          |

|   |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3 | 橋 本 健<br>(17)  | <p>1. 本市のまちづくり構想について</p> <p>(1) 令和5、6年度のまちづくりビジョン会議の現状について<br/>メンバー構成、会議の開催状況、議題や会議内容などについて伺う。</p> <p>(2) 佐野東地区整備計画について<br/>佐野東地区のまちづくりは、長年、頓挫したままの状態である。副市長部長会議や経営会議において、真剣に議論されたことはあるのか伺う。</p> <p>(3) 福岡県保健環境研究所の跡地について<br/>福岡県保健環境研究所は、令和9年度みやま市に移転が決まったが、本市として将来のまちづくりのために跡地を購入する予定はないのか、市長の見解を伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                         |
| 4 | 笠 利 毅<br>(11)  | <p>1. 太宰府市の施策評価について<br/>太宰府市は9月議会時に施策評価の公表をしている。一方で、個々の「事業」の評価の重要性も増していると考えられ、またそのような視点を持って施策を見直すことも大切だと思われる。<br/>事業評価はどのように行っているのか、その必要性や重要性をどのように認識しているのか伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 5 | 今 泉 義 文<br>(3) | <p>1. 包括連携協定や産学官連携について<br/>公民連携手法の一つとして、自治体が企業や大学と「包括連携協定」を締結するケースが増加している。自治体の財源不足や人材不足を補うため、また、行政にはない民間の情報やノウハウ等が地域振興に役立つことも多いためと考えられる。<br/>本市でも企業や大学等と連携している現状を踏まえ、更に有効に機能することを願い、2点伺う。</p> <p>(1) 現在の連携状況について</p> <p>(2) 今後の連携について</p> <p>2. イノシシによるゴミ荒らしについて<br/>近年、イノシシによるゴミ荒らし被害が多発している。<br/>民家の近くにイノシシが現れるのは、そこに自分たちの食料があることを分かっているからだと考えられる。<br/>ゴミ出しをする時に、イノシシに襲われるのを心配したり、ゴミが荒らされないように、ゴミを収集するパッカー車が来るのを待ちたりしている方もおられる。<br/>安全・安心の地域づくりという観点から、イノシシ対策について2点伺う。</p> <p>(1) ゴミ荒らしなどの状況把握について</p> <p>(2) 今後のゴミ荒らし対策について</p> |

2 出席議員は次のとおりである（１５名）

|      |            |      |            |
|------|------------|------|------------|
| 1 番  | タコスキッド 議員  | 2 番  | 馬 場 礼 子 議員 |
| 3 番  | 今 泉 義 文 議員 | 4 番  | 森 田 正 嗣 議員 |
| 7 番  | 木 村 彰 人 議員 | 9 番  | 舩 越 隆 之 議員 |
| 10 番 | 堺 剛 議員     | 11 番 | 笠 利 毅 議員   |
| 12 番 | 原 田 久美子 議員 | 13 番 | 神 武 綾 議員   |
| 14 番 | 陶 山 良 尚 議員 | 15 番 | 小 畠 真由美 議員 |
| 16 番 | 長谷川 公 成 議員 | 17 番 | 橋 本 健 議員   |
| 18 番 | 門 田 直 樹 議員 |      |            |

3 欠席議員は次のとおりである（２名）

|     |          |     |            |
|-----|----------|-----|------------|
| 6 番 | 入 江 寿 議員 | 8 番 | 徳 永 洋 介 議員 |
|-----|----------|-----|------------|

4 地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（３２名）

|                       |         |                      |         |
|-----------------------|---------|----------------------|---------|
| 市 長                   | 楠 田 大 蔵 | 副 市 長                | 原 口 信 行 |
| 教 育 長                 | 井 上 和 信 | 総 務 部 長              | 轟 貴 之   |
| 総 務 部 理 事             | 宮 崎 征 二 | 総 務 部 理 事            | 杉 山 知 大 |
| （総務広報担当）              |         | （危機管理・新しい公共担当）       |         |
| 市民生活部長                | 佐 藤 政 吾 | 健康福祉部長               | 川 谷 豊   |
| 健康福祉部理事               | 大 谷 賢 治 | （子どもまんなか担当）          |         |
| （高齢者福祉担当）             |         | 観光経済部長               | 友 添 浩 一 |
| 都市整備部長                | 柴 田 義 則 | （市民と交流人口・観光人口相互促進担当） |         |
| 教育部長                  | 中 山 和 彦 | 都市整備部理事              | 高 原 寿 子 |
| 総務課長併                 | 鳥 飼 太   | （公営企業担当）             |         |
| 選挙管理委員会事務局長           |         | 教育部理事                | 八 尋 純 次 |
| 総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴     | 平 嶋 香代子 | 経営企画課長               | 宮 原 竜   |
| 広報担当課長兼シティプロモーション担当課長 |         | 地域コミュニティ課長           | 高 田 政 樹 |
| 市 民 課 長               | 今 村 江利子 | 環 境 課 長              | 大 石 敬 介 |
| 福 祉 課 長               | 山 崎 崇   | 保育児童課長               | 伊 藤 健 一 |
| 元気づくり課長               | 高 野 浩 二 | 子育て支援課長              | 竹 崎 雄一郎 |
| 都市計画課長                | 古 賀 千年志 | 上下水道課長               | 大久保 信 孝 |
| 観光推進課長兼               | 西 山 英 毅 | 国際・交流課長              | 松 井 百合子 |
| 地域活性化複合施設太宰府館長        |         | 学校教育課長               | 鍋 島 順 一 |
| 産業振興課長                | 満 崎 哲 也 | 監査委員事務局長             | 添 田 邦 彦 |
| 文化財課長                 | 井 上 信 正 |                      |         |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 野 寄 正 博 | 議 事 課 長 | 花 田 敏 浩 |
| 書 記    | 木 村 幸代志 | 書 記     | 陣 内 成 美 |
| 書 記    | 三 舩 貴 市 |         |         |

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりですが、予定しておりました6番入江寿議員の一般質問は、本日欠席のため行いません。以下、質問順位を繰り上げて行います。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

14番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件質問いたします。

1件目、子育て支援について2項目伺います。

1項目め、保育行政の現状について伺います。

本年3月議会において、市長より今年度の施政方針が述べられました。その中には多くの新規事業や拡充事業もありましたが、よく読み返すと、保育行政についての施策の詳細がありませんでした。

昨年度、待機児童は国の基準に基づけば解消され、ゼロになったとの報告を受けましたが、やはり依然として希望する認可保育所に入れないなど、そのような話を聞くことがあります。また、保育所側に目を向けると、保育士不足の問題は解消されておらず、現在国、県、そして本市においても様々な保育士への支援等が行われていますが、厳しい状況は続いており、課題解決に至っていないのが現状であります。

将来を担う子どもたちが健全な保育を受けられる環境づくりをはじめ保護者の不安や負担の軽減、そして保育士が保育に専念できるための支援体制や保育所施設の環境整備など、保育の質を守り高めるための環境をつくっていくのも市の役割であり、保育行政をはじめ他市に負けないよう子育て支援策を充実させ、さらに推進し、子育て世帯の太宰府市への定住促進につなげていくべきであると考えます。

以上のことを踏まえ、今年度どのような形で保育行政を進めていくのか、現状や今年度掲げる施策、今後の保育行政の方向性について市の見解を伺います。

2項目め、保育ソーシャルワーク事業の推進について伺います。

この件については、令和5年6月議会において一般質問を行いました。それから1年が経過

しますが、その後の協議内容について伺います。

家庭の貧困や虐待、そして子どもの発育の遅れなど、子どもや家庭環境を取り巻く問題は依然として多く、保育所だけでは対応できない状況にあるということも聞き及んでいます。市としても積極的に各保育所に足を運んでいただき、各保育所の現状把握に努めるなど、課題解決に向け、関係機関との連携支援の体制づくりに取り組んでいただくことを望むところであります。

そして、保育所が抱える悩みというのも非常に繊細な内容であり、やはり行政との連携だけでは解決できないことも想定されることから、専門家の力も必要ではないかと考えます。数は多くありませんが、この支援事業を導入している自治体もあり、幼児期の成長段階における環境を守るとともに、何よりも保育士の負担軽減や離職者を減らすなど、保育の質を守るために必要な事業ではないかと考えます。

本市においても、既に単独で取り入れている保育所もありますが、各保育所の状況を踏まえて、市として保育ソーシャルワーク事業を取り入れるべきだと考えますが、見解を伺います。

2 件目、友好都市との連携について 2 項目伺います。

1 項目め、連携事業の現状について伺います。

本市では現在、国内 3 つの自治体、多賀城市、奈良市、中津市と友好都市協定を締結しています。各市において記念行事や市を代表するお祭りが開催されるときには、来賓として招待されるなど、市長をはじめ行政レベルでの交流は行われているという認識はいたしています。

また、3 自治体の中でも多賀城市については、2011年に起きた東日本大震災により大きな災害に見舞われ、多くの市民が被災されました。その折には、本市より支援物資による援助や寄附金並びに職員を派遣したところであり、その支援に対して、今でも多賀城市の多くの市民が感謝していただいているということを聞いたことがありましたが、非常に感慨深いものがあつたと記憶しています。そのようなことから、友好都市との関係性をしっかりと築くことは、将来に向け非常に重要なことであると認識するところであります。

当然、行政レベルでの交流も重要ですが、市民レベルでの交流をもっと行っていくべきであり、併せて、市民が友好都市についてもっと学ぶ機会を持つことも大変大事なことはないかと考えます。立地的な条件もあり、頻繁に交流を行うことが難しいケースもあるかと思いますが、もっと違った形での交流事業を検討し、進めていくことも必要ではないでしょうか。ぜひ、市民レベルでの交流が盛んに行われることにより、友好都市との絆がより深まることを望むところであります。

そこで質問いたしますが、今日までの連携事業の取組や今後の方向性について見解を伺います。

2 項目め、万葉にゆかりのある自治体との新たな連携について伺います。

5 年前に改元された元号令和が「万葉集」の序文から引用されたこともあり、「万葉集」にも注目が集まることとなりました。大伴旅人は大宰帥として大宰府に赴任し、また家持につい

でも国守として日本各地に赴任したために、九州をはじめたくさんの地域で歌が詠まれました。今でも全国各地にはその時代に詠まれた歌が刻まれた歌碑などが残っており、「万葉集」の研究や、そのことをまちづくりに生かしていこうとする自治体もたくさんあると聞き及んでいます。

そして、令和2年に「万葉集」にゆかりのある6自治体に参加して令和の万葉大茶会が始まりました。関係する自治体の持ち回りで大会が行われており、この4年間交流する中で、私は各自治体との関係性も強くなったと確信しています。令和の万葉大茶会も来年、奈良県明日香村、大阪万博をもって一旦終止符を打つこととなりますが、その後もこの関係性を維持しながら、次のステップへ行くための交流を行っていくべきであると考えます。

令和発祥のまちは太宰府市であり、大伴旅人が梅花の宴を催したのもここ太宰府の地であります。まさに万葉の中心は太宰府であると言っても過言ではありません。当然、本市がリーダーシップを取って、万葉ゆかりの自治体と協力し、サミット等を開催するなど積極的に連携を図っていくべきであると考えますが、本市の見解を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） おはようございます。

1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、保育行政に関しまして、令和6年度の施政方針におきましては、待機児童ゼロを引き続き実現するための取組や、保育所へのICT導入推進、届出保育施設への運営支援を掲げております。

特に、待機児童につきましては、保育所等利用待機児童数調査におきまして、平成28年度、平成29年度は100人を超える状況でございましたが、計画的に受皿を整備したことなどにより、令和5年度、令和6年度と2年連続してゼロを達成することができました。

待機児童の解消は本市の喫緊の課題であり、これまでは認可保育所の新設、増設など、定員の拡大に積極的に取り組んでまいりましたが、今後は保育士の確保も含め、保育の質の向上にさらに注力していくことで、依然として高まる保育ニーズに応えるとともに、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めについてですが、保育ソーシャルワーク事業につきましては、昨年から県をはじめとする関係機関との協議、各保育所の現状把握と併せまして、職員を専門家が集う講演会に参加させるなど、常に情報収集に努めているところであります。

また、そのことと並行しまして、従来から子どもの発達や関わりについて、現場の保育士からの相談に臨床心理士などの専門職が対応するきらきらルーム相談会を開催するとともに、先日は教育委員会と連携して、保護者を対象に子どもの発達や進路について知ってもらうための就学支援説明会を開催しましたが、こちらには保育士などの専門職も参加し、非常に有意義であったとの感想をいただいております。

このように可能な範囲で保育現場との連携、保育士の支援を行っているところでありますが、議員ご指摘のソーシャルワーカーの派遣事業につきましては、引き続きその導入につきまして調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございました。

待機児童は、令和5年、令和6年とゼロになったということで今、回答いただきましたけれども、私も最初に質問しました中で、やはり第1希望に入れない、認可保育所に入れない保護者の方も多数いらっしゃるということを聞き及んでいるところでございます。実際に市のホームページにも公開されておりましたけれども、やっぱり多くの方がいらっしゃるということで、特にゼロ歳から2歳が多いということもあります。

それに関して保育所側のほうに目を向けてみますと、保育所のほうも定員に満たないところもあったり、2割まで多く取れますので、その辺2割に満たないところもあるように思っております。

それで、そこで入れない子どもが、6月時点の段階ですから、これから出入りはあるかもしれませんが、そういった中で定数に満たないということもあって、なかなか入れないということで、その要因として、保育所が保育士さんが足りないという状況が一つの要因になっているのかなと思うところもあるんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 一部の保育園におきましては、職員の育児休暇などもございまして保育士不足となりまして、定員を下回る児童数となっているところもございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そういうことで、まだ隠れ保育待機というものもあるということの認識ということで受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） いわゆる隠れ待機児童数といわれる人数につきましては、令和6年度は54人となっております、その内訳につきましては、特定の保育園を希望している者が43人、育児休業中の者が11人といった理由でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それと、あと太宰府においてはこれから坂本の宅地開発とか、水城小校区を中心にこれからまた人口の流入が若干あると予定されておりますけれども、その辺も含めて、今の状況で保育園は対応できるということで、その考えでよろしいでしょうか、これからの隠れも含めてですね。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 入所希望者につきましては、令和4年度、

令和5年度と2年連続して前年度を下回っていましたが、令和6年度は上昇に転じまして、過去最高の人数を記録しております。ご指摘のとおり、水城小学校は児童数の増加が見込まれておりましたので、令和5年4月に通古賀地区に定員120人の認可保育所を開設しておるところでございます。

今後の見通しとしましては、市内全体ではここ数年は極端に増減することはないだろうと考えております。ただし、議員ご指摘のように、小学校校区ごととなりますと、入所希望者数に若干の差が出てくるものと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは次に、保育士不足について伺いますけれども、恐らく各園、深刻な悩みがあると思っております。私も聞いたところ、辞める方の平均年数というか、その辺も聞いたら、早い方は1年で辞めたり、平均して大体5年ぐらいという話ですよね。そういうことも聞いておりますので、非常に保育園側からしたら、せっかくそこでいろいろ仕事を覚えていただいて、これからというときに、いろいろな事情があるのでやむを得ないところもあるでしょうけれども、辞められると非常に大きなところもあると思うんですけれども、その辺の現状を各保育所からしっかりと聞いてあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） こちらにつきましては、厚生労働白書においても記載がございますが、保育士の退職について最も多い理由が職場の人間関係となっており、次に、給料が安い、仕事量が多いなどが続いていると認識しております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） その辺、処遇改善を図る点はまたいろいろ求めたいと思います。

次に、合同就職説明会、市のほうでもされてありますけれども、そこについてちょっとお聞きしたいと思いますけれども、これ年に何回行われて、参加者の状況というのはどうなのか、ちょっと教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 合同就職説明会につきましては、令和5年度は3回開催をいたしております、34人の参加となっております。通算では平成28年度から令和5年度まで22回開催しておりますが、参加者は延べ343人で、採用につながった保育士が60人、看護師が13人、栄養士が2人となっており、一定の効果はあったものと判断しております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） その効果も聞こうと思ったんですが、今言っていたいたんで、効果があったということで認識したいと思っておりますけれども、今非常に市内大学、短大においても保育士を目指す学生の数も減っていますし、学校自体も定数が減ったり、なくなったりしているところが多々あるんですよね。そういった中で、なかなかやっぱり集まらないと。

これは各保育所も努力しないといけないところもあるんですけども、やはりそれだけではなかなかハードルは高いと思われますので、何か保育士不足についてほかに市でこういうことができるのかとか、できるんじゃないかということを何か検討されたことがあるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 例えば先ほどの合同就職説明会におきましては、事前に各大学を訪問いたしまして、情報交換とともに学生の参加要請を行っています。近年は各保育園のブースに若手職員の配置をお願いしまして、参加者が話しやすい環境をつくるなど、大学側の意見を聞きながら、その内容につきましても工夫しているところでございます。

いずれにしましても、保育士志望学生の確保ということのためには、市内大学、短大との連携が不可欠であると実感しておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 今後とも努力していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

それでは次に、昨日九州北部も梅雨入りしまして、これから出水期を迎えるわけでございますけれども、豪雨等警報発令時の保育所の開所についてちょっとお伺いしたいと思っておりますけれども、私の中では、保育所というのは一年中、月曜日から土曜日まで必ず開けとかなんといけないというそういう認識があるんですけども、今でもそういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 本市におきましては、独自に策定したガイドラインを基本として判断をいたしているところでございます。豪雨の際につきましては、独自に判断をいたしております。

当該ガイドラインにおきましては、一つの基準としまして、警戒レベル4以上の避難情報を発令した場合は、保育園を臨時休業するとしておりますが、実際のところはそのときの時間帯や災害の状況、さらには近隣他市の対応等を確認しつつ、保育園と連絡を取り合いながら決定をいたしているところであります。

いずれにしましても、児童、保護者などの安全を最優先として対応することとしております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 分かりましたけれども、今から言おうと思っているんですけども、結局警報が、今ガイドラインの中でという話だったんですけども、どれだけそのガイドラインに基づいて今まで出されているか分かりませんが、私が聞いたところによりますと、警報が発令されている中で開けるというのも、非常に危険性を伴うところもあるということな

んですよね。今、小学校なんかは早めのそういう形で通知をされて、欠席とか、学校が閉まりますと、そういうことをされていますけれども、保育所においても、全ての職員さんが近くに住んでいるわけではないし、保育所に行くだけでも大変なときもあるわけですよね。

そういった中で、年中開けないといけないということはちょっと違和感があって、今のところガイドラインが先ほどあると言われますけれども、基本的にはこれは保育所それぞれの判断に任せられているということを私は認識を持っているんですよね。それだけに、市において、今ありましたけれども、もっと強い一定の基準を設けて対応を考えることも必要なのかなと思っています。

ちなみに鳥栖市は、レベル4、警戒ですね、そこまでなると、もう閉めるという話ですけども、その辺のはっきり太宰府市においても、レベル3とかレベル4ありますよね、土砂災害警戒情報とかその辺が出たときには、もう閉めると。その辺のことは何か今後考えておられるのか、それとも今までどおり一定のガイドラインに基づいて対応するのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） ご指摘の趣旨は非常によく分かっておるんですが、やはり現場の意見、それから保護者様の意見などもございまして、現場の判断もあることから、市としましてはガイドラインを基本として判断はしますものの、実際にはそのときの状況によって個々に判断をお願いしているという状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 非常に保育所側に対しても相当な判断に任せられるということですけども、これはちなみに園長会等々でそういう意見は出たことがないのか、その辺ちょっと聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 定例的に行っております園長会議の中におきましても、そういった議題になったこともございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そういうことも出ている以上、しっかり今後の協議課題として認識を持っていただけて進めていただければというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、これは1項目めの最後として、これは要望なんですけれども、熱中症対策について伺いたいと思っておりますけれども、今保育所の運動会というのは、大体どこの園も9月に行われているんですよね。9月といってもまだ暑いんですよ、外でするのも。

そういった中で、予約が取ればとびうめアリーナでやっている保育園もあるし、私も行ったことがあります。ただ、全ての保育所が希望して予約が取れるかというのは、なかなか取れない状況なんですよね。だから、その辺、やはり市内の保育所が希望してあるなら、その辺で

きる限り加味していただいて、とびうめアリーナで、午前中で終わりますので、その辺何とかできないかなと思っていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） この熱中症につきましては、先日本市におきまして対策会議を開催いたしまして、市内の17の公共施設をクーリングシェルターに指定するなどの措置を講じたところであります。

とびうめアリーナの優先利用につきましては、実現の可能性は別としましても、児童の安全の確保のため、まずは所管部署と共有をさせていただきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） その辺今後ともよろしく願います。要望とさせていただきます。

1項目め最後として、ぜひまた大事な保育所の運営、なかなか保育所だけに任せるのもあれなところもありますので、市も一緒になって子どものために、また保護者のためにも、保育の質を落とすことなく、またいろいろな形で進めていただければというふうに思っております。

2項目めですけれども、今いろいろ回答いただきました。協議はしているということで、大変ありがたく思っています。

それで、いろいろな形で動いているということをお聞かせいただきましたけれども、幾つかまたここで質問をさせていただきますけれども、現在非常に子どもの成長が後れているお子さんというのは、非常に認可保育所にも多く伺ってあるということをお聞きしておりますけれども、その辺の現状をまず教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） いわゆる発達支援を必要とする児童という定義づけは、なかなか難しい部分もございますが、令和6年4月1日現在、障害者手帳を持っている、または医師の診断を受けている、あるいは療育施設へ通っているという児童は、市内の認可保育所に78人在籍しているということで県に報告をしている状況です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 恐らくそれ以上、そういう形でまだおそれのある方もたくさんいらっしゃるお子さんもいらっしゃるということで聞いております。やっぱり今、加配の関係もあって、保育士さんの数も限られていますし、なかなか保育士さんが保育をされる中で厳しい面もあるんですよね。その子だけに取りかかってお世話することもできないところもあったり、市でだから加配とかされているわけでもないし、その辺やっぱり保育士さんが辞める原因の一つになっているという話も聞きました。

担当課では、入所措置が取られれば、そこであとは現場に任せられると思うんですけれども、現場としてもそういう情報がないわけですよね。どういうお子さんが来られるかも分からないし、来てみて、あ、こういうお子さんが来られて、これは何とか保育園で対応しないといけないなということで、それからの協議になってくるんですよね。だから、その辺の共通認識

が足りないという話も伺っています。

だから、それには事前に一定の情報は保育園側にも市のほうから与えていただければと思っていますので、その辺の今の状況はどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 日頃から可能な限り保育園等との情報の共有、意見交換を行いながら、児童の成長に資する支援を行うように努めておるところでございます。また、現場の保育士が気づきたいいわゆる気になる児童につきましては、保護者の認識の度合いもございまして、非常にデリケートな部分もありますことから、保育園と市の関係課とが連携をいたしまして、例えば療育施設につなぐことも含めて、ケースに応じて慎重に対応しているところであります。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） あとは保育所との連携についてちょっと伺いますけれども、保育所としては、やはり子育て支援センターとか担当課のほうからいろいろな形で伝えたいことも多々あるらしいんですね。ただ、なかなか、やっぱり忙しいところもあって行けてないところもあるかもしれませんけれども、ぜひ、それで保育所側からしたらウエルカムなんですね、ここは。いろいろな相談もしたいと、そういう機会を持ちたいということもおっしゃっていました。

だからこそ、機会があれば伺って、ちょっとそこでワンクッション置いていろいろな相談を受けていただいたり、ほかのところにつなげていただくとか、関係機関につなげていただくとか、そういう役割も果たしていただければと思っていますけれども、併せて、今きらきらルーム相談会とかいろいろなことをされていることは分かりましたけれども、今例えばどういう相談内容が多いのかとか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 令和5年度から要保護児童などの早期発見や、気になる子どもや家庭について情報交換等を目的に、認可保育園、幼稚園などを訪問しております。本年度からは認可外保育園と学童保育所への訪問も実施をすることとしております。

相談内容につきましては、家庭環境や発達の後れなど様々でございまして、内容により情報共有やアドバイスなどを行っております。

保育園からの相談などにつきましては、保育児童課と子育て支援課と連携して、協力をし、今後とも適切に対応してまいります。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） よろしくお願ひいたします。

それで、さっきも申しましたとおり、非常に保育の現場ではやっぱり大変なんですよ、保育士さんが。そういった中で、専門家の必要性についてちょっと伺いますけれども、やはり第

三者が入って、今いろいろな保護者もいらっしゃいますし、保護者と保育士、先生方の関係とか、先生方と園との関係とか、また児童と先生方の関係とか、いろいろ悩みも複雑多岐にわたっているのが現状なんですよね。そういった中で、やっぱり第三者的な感覚をお持ちのソーシャルワーカーさんが入っていただくということが、非常に大事なというふうに思っております。

私も筑女の大西先生と懇意にさせていただいていますので、大西先生も昨年、保育ソーシャルワーカーの関係で学校のほうでも講演会等されていましたんで、私も今回聴きに行ってきました。いろいろな話を聴かせていただく中で、やはり大西先生もそれは必要だということもおっしゃっていました。

このたび、こども家庭庁のほうで、国家資格じゃないんですけれども、新たな資格としてソーシャルワークの資格ができるということで、夏から、これから研修会が始まって、来年度には新たなソーシャルワーカーさんが誕生するという形で、そういう流れになっているということで聞き及んでおります。

ただ、少しまだ時間がかかりますので、全国に浸透するというのはなかなかまだまだ難しいところはありますけれども、やっぱり保育の現場からしたら、専門家が入っていただくというのはありがたいことであって、これは喫緊の課題だと思っていますので、ぜひ本市としても課題解決に向けて望むところでございます。

大西先生からちょっとアドバイスを伺った中で、これは保育ソーシャルワーク研修ということで、担当課のほうにはお見せしておりましたけれども、大西先生が今度、直方市の出身なんで、直方市のほうで今度そういう研修をされます。これは市が社協に委託して8月に行われるところでございますけれども、2時間ほど保育園の園長先生とか保育士さんとか来ていただいて、いろいろな形で講演とか、疑問とかそういうのを投げかけていただくような形になっているみたいですけれども、すぐに本市においてもソーシャルワーカーが配置できないのであれば、まずはこういうところから進めていただくのも一つの手かなというふうに思っていますので、ぜひこういう形で、これはもうこの間、大西先生に話したところ、すぐに、自分でよければいいよという話も伺っていますので、ぜひこれはできる可能性は高い事業になりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 先ほど回答の中でも申し上げましたが、本市はこれまで待機児童の解消を最大の課題として位置づけまして、認可保育所の新設、増設など定員の確保に積極的に取り組んできたところでございます。その結果、待機児童を2年続けてゼロを達成できましたが、今後につきましては、児童数の動向も見据えつつ、議員ご指摘のソーシャルワーク事業も含めて、保育の質の向上にさらに注力してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） よろしくお願ひしたいのと併せて、大学との連携もしていますので、ぜひその辺は積極的に、専門家の先生もいらっしゃいますので、うまく一緒にやっていただければと思っております。

今後も、担当部署と現場との連携強化や専門化の支援等の必要性が増してくる可能性もあります。今回のように専門家を入れることで若い保育士さんたちの悩みや負担を軽減することで、離職者も減る可能性もありますし、最終的には保育行政の質を守るべく施策を推進していくためにも、しっかりと国、県との連携を図りながら、処遇改善も含めて、確保に向けて取り組んでいただきたいと思います。最終的には、各保育所が健全な運営ができるよう、サポート体制、また連携を強化していただくことを要望いたします。

1件目の最後に、保育ソーシャルワーク事業、またこの保育行政全体について、市長のほうからまとめの見解を伺いたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もうるる担当からお答えをいたしたところでありますが、まずはやはり3桁にも及んでおりました待機児童の数を2年連続ゼロにできたということは、まずは一つの大きな成果だったと認識はしております。そうしたことも含めて、自立持続可能性も高まっているまちとして認定をいただいていると考えております。

一方で、とはいえ、私自身にも直接メールなどもいただきますが、やはり全て皆様のニーズに沿っているかというところ、まだまだ沿い切れていないところもあるわけでありまして、そしてこれは保育士さんだけではなく、全国的な様々な業種での人材不足、そしてそうした待遇など問題、こうしたものが保育士の方々にも及んでいるということも改めて認識をしておまして、やはり我々は子どもまんなかという施策展開もうたっておりますので、そうしたことを根っこに置きながら、こうした保育園の運営につきましても、幼稚園の運営などにつきましても、しっかりと力を入れていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） まずは現場の声を聞いていただいて、しっかり行政としてもできることを行っていただくことを要望いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 続きまして、2件目めについてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、現在、本市では奈良市、多賀城市、中津市、3市と友好都市を締結しております。

奈良市につきましては、平成13年の東大寺サミットを契機に締結し、奈良市との交流につきましては、奈良市が友好都市盟約を締結されている自治体の物産フェアに本市も参加をさせていただき、本市のポスターの展示や物産品を販売し、交流をさせていただいております。奈良

市からは、コロナ禍前までは市民政庁まつりにおいて物産品を販売していただき、奈良市との交流を図っております。また、本市の中学校の修学旅行におきましては、平成27年度からコロナ禍を除き毎年奈良市を訪問し、本市の中学生に奈良が有する歴史文化遺産を学んでもらい、本市とのつながりも体感してもらっているところであります。

令和4年度は友好都市提携20周年を迎え、楠田市長が奈良市を訪問し、仲川奈良市長と同級生トップ対談を行い、これからのまちづくりや今後の交流について活発な議論を行いました。また、奈良市大宮小学校と太宰府市国分小学校がオンライン交流を行い、お互いの市について紹介しながら交流を深めていました。

多賀城市につきましては、大和朝廷の出先機関、西の大宰府、東の多賀城として、また大伴旅人、家持親子のつながりなどから、議会や「万葉集」愛好団体の交流がありましたことがきっかけとなり、平成17年11月、九州国立博物館の開館に合わせて友好都市締結を行いました。現在、多賀城市との交流は、コロナ禍を除き、多賀城市のあやめまつり、本市の市民政庁まつりにお互いの市長による参加、またお互いの職員による物産販売PRを行い、市民の方や職員同士の交流を行っております。

中津市におきましては、合併前の耶馬溪町と平成4年9月に友好都市を締結していたことから、平成26年に友好都市盟約承継締結を行いました。中津祇園祭り、本市の市民政庁まつりにお互いの市長による参加、またお互いの職員により市のパンフレット配布PRを行い、市民の方や職員同士の交流を行っております。

中津市におきましては、市民団体間の交流も行われ、平成27年度、平成28年度におきましては、本市の青少年育成市民の会と中津市の同団体がお互いに行き来し、交流を行いました。また、令和元年度は中津市との友好都市締結5周年を記念して、市民の方を対象に中津市バスハイクを行いました。参加された方は、こんなにたくさんの観光場所があるとは知らなかった、また参加したいなど多数の声をいただいたところであります。

今後の方向性につきましては、お互いの双方の特性を生かしながら、行政や学校はもとより、文化団体、市民団体、スポーツ団体等の市民同士の交流が積極的に深められるよう、各市民団体と意見交換など情報共有、連携を探り、市民と交流人口、関係人口の相互発展を目指していきたいと考えております。

続きまして、2項目めについてご回答いたします。

議員ご指摘の令和の万葉大茶会は、「万葉集」の編集者であります大伴家持ゆかりの自治体を巡るイベントですが、家持の父大伴旅人が大宰府の地で開き、元号令和の典拠にもなった梅花の宴を茶会形式で開催するもので、令和2年度から東京都狛江市、富山県高岡市、鳥取県鳥取市とバトンが渡り、本年2月には本市にて開催されました。本年度は本市の友好都市でもある宮城県多賀城市にて、関西・大阪万博が開催される令和7年度に奈良県明日香村にて開催予定です。

昨年度開催した太宰府大会では、地元の万葉団体や観光団体等のご協力をいただき、大宰府

政庁跡では全国の万葉愛好家の皆様が万葉衣装を身にまとい、梅花の宴を再現するとともに、太宰府天満宮では本市と多賀城市合同で万葉衣装によるパレードや、文書館やあずまやでお茶会を行うなど、盛況に終わりました。参加者の皆様に本市の魅力的な地域資源を活用した様々な観光体験をしていただき、本市の観光PRにつながったものと考えております。

本市の万葉の取組につきましては、長年にわたり太宰府万葉の普及活動に精力的に取り組まれている大宰府万葉会のご尽力の下、実施してまいりました。近年では令和4年度の太宰府市市制施行40周年記念式典、そして本年2月の令和の万葉大茶会太宰府大会での梅花の宴の再現に当たり、これらの自治体を含む多くの万葉関係者の皆様が本市へ応援に駆けつけていただいております。

また、第1回万葉大茶会東京大会から本市も参加させていただいているほか、富山県高岡市で毎年10月に行われる高岡万葉まつりにおいて、梅花の歌32首の朗唱動画の提供や、秋に多賀城市で行われる史都多賀城万葉まつりに本市万葉関係者との現地中継への協力など、万葉関係自治体と連携した取組を行っております。

今後につきましては、（仮称）令和万葉館の設置についての調査研究を行うとともに、本年度令和の万葉大茶会開催自治体で友好都市の多賀城市をはじめ、万葉にゆかりのある自治体とさらなる連携、交流を図ってまいります。先日議会連絡会でご報告いたしました第2次太宰府市観光推進基本計画においても、国内外自治体等との連携、交流を掲げており、互いの強みを生かしながら、観光メニュー造成や合同プロモーションに取り組み、市民と交流人口、関係人口の相互発展を目指していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。いろいろ今取組についてご教示いただきました。

特に私が気になったのは、奈良市との交流についてなんですよね。奈良市とも市長とお互いその辺の関係性があるって、その辺の交流が行われたり、いろいろ記念行事は市長も参加されたりして、そういう行政レベルでの行事には参加されているということでしたけれども、国分小なんかもそういう形でやられているというのを初めて聞いて、少し安心しましたけれども、私からすると、多賀城とか中津市さんは非常に議会としても交流させていただいているので、目に見えるものがあるんですけども、奈良市さんはなかなかその辺が見えないところもあったんで、ちょっと今回そういう形で聞いたところがございました。

今聞かせていただきましたけれども、この3自治体との交流を行っているということで、この効果は十分な成果が出ていると考えているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 現在、お互いのイベントで物産販売PR等を行うことで交流を図っているところでございますけれども、先ほどの回答でも述べましたように、行政や学校以外、例えば文化団体、市民団体、スポーツ団体等の市

民同士の交流が深められるように、各市民団体等と情報共有、連携を図る必要があると現在認識しているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 特に中津市さんは太宰府と非常に近いということもあって、もっと活発に交流を図ってもいいのかなと思っております。私も青少年育成市民の会のときは参加させていただいて、非常にいい交流ができたと思っていますし、バスハイクもされているということで、こういうのを継続して行っていただきたいなと思っているところでございますので、どうぞよろしくお願いします。

それで、今度は市民のほうから考えてみますと、太宰府市が3自治体とこういうふうに関連を行っていることはなかなか見えてこない市民の方も多いと思っています。

そこでお尋ねしますけれども、これ市民意識調査とかそういう項目には、この項目が、友好都市との関係は入っているのか。入っていれば、どういうどこまでの認知度があるのか、その辺お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 市民意識調査の中に、姉妹都市、友好都市締結の認知度という項目がございます。それぞれ扶餘郡、奈良市、多賀城市、中津市、それぞれの認知度についてですが、約20%となっているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） まだまだ少ないと思いますので、交流もいいんですけども、やっぱりまずは市民に知ってもらうことも大事かなというふうに思っておるところでございます。

今、中学校給食なんかは、各自治体とのそういうメニューを出されるなど工夫されているところもあられると思いますけれども、ほかにどのような形で周知を行っているのか、何かありましたらちょっとお答えください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 市民の周知に関しまして、市政だよりでの友好都市紹介掲載、またいきいき情報センター、市役所の市民ギャラリーで年に1回ずつパネル展、それと政庁まつりでの友好都市ブース、そのPRなどを現在行っております。今後も市民の皆様にご覧いただくように努めてまいりたいと思っております。

また、多賀城市におきましては、ふるさと・夢プロジェクトという事業を実施をしております。両市の中学生の代表者がお互いを訪問し、両市との関係を知るとともに、広い視野から自分の市について考え、ふるさとを愛する心を育み、将来ふるさとの歴史や文化を継承していく子どもの育成事業につながる事業となっております。

今年度、多賀城市のほうにつきましても創建1,300年を迎え、様々な催しを企画され、市民との交流を図れるような計画も予定しているということでございます。そういった内容等のもし周知の依頼がありましたら、速やかに市民の周知のほうは図ってまいりたいと思っております。

す。

また、中津市についてですが、令和6年度、今年度は友好都市締結の連携の10周年を迎えますので、お互いの市民との交流を図れる事業を現在計画をしているところでございます。

奈良市につきましては、令和4年度に20周年を迎えておりますが、コロナ禍ということもあり、市民を中心とした交流事業はちょっとできておりませんでした。次の周年事業のときには、市民の方を中心とした交流事業について検討してまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） よろしくお願ひしたいと思います。

それで、今年「サザエさん」の1時間番組が放送されました。皆さん見られたでしょうか。私も事前に情報はいただいていたんですけども、実際見てみて、非常に感心しました。やっぱり影響力がある「サザエさん」で、太宰府市と奈良市と多賀城市にサザエさん一家が行って観光を行うということで、多賀城の政庁とか、太宰府もそうですけれども、いろいろな形で出たことに非常に感心したところでございますけれども、せっかくですから、そういうことも含めて何か活用ができないかなと思っているんですよ。

例えば小・中学校でもそうですし、地域で集まる、公民館で集まるときでも、1時間ぐらいなんで見てもらうとか、あとは各公民館で老人会とかあっているときに、懇親の場でもちょっと見てもらうとか、そういうことだけするだけでも、少し関心度が違うと。太宰府市は奈良市さんとか多賀城市さんとかこういう形で一緒にやっているんですよという、そういうアピールをしていただだけでも違うと思うんですけども、その辺の取組というのはどうなんでしょう。その辺お聞かせください。あくまで提案ですけども。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 今年、「サザエさん」の番組でゆかりのあるところが特集をされたということは、非常にうれしい限りでございました。ちょっと事前に情報収集をして、市民に周知を図ってまいりたいと思っていたところでございました。

今後の活用につきましては、著作権等もあるかと思いますが、テレビ局等と情報交換を行ってまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 先ほど多賀城の話が出ましたが、今年は創建1,300年ということで、大々的に年間を通していろいろな活動をされておられます。10月には万葉まつりと大茶会と併せてされる予定があるということをお聞きしておりますけれども、そういった中で、今年2月、太宰府で行った茶会のほうには、たくさん多賀城から観光関係者とか、議員さんとか、市の関係者とか、いろいろな方がたくさん来ていただきました。ぜひこれは太宰府市もお返しをすべきだというふうに私は思っています。

それで、こちらからぜひお祝いに行くのも、それはどうかと、ありがたいことかなと思って

いますので、ぜひ積極的に太宰府市からそういう訪問団をつくって行くのもありかなというふうに思っていますけれども、まだ時間はありますけれども、その辺はこれから検討の余地があるのかどうか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 友好都市であります多賀城市におきましては、昨年度市民政庁まつり、令和の万葉大茶会太宰府大会に、市長、議員をはじめ多くの方にお越しいただいております。本年度の多賀城市は創建1,300年の節目を迎えて、令和の万葉大茶会をはじめ年間を通してイベント事業を開催される予定であり、大きな盛り上がりを見せているというところでございます。本市といたしましても、記念事業には参加をさせていただき、創建1,300年を共にお祝いをし、さらなる交流を深める契機になればと考えてございます。今後につきましては、市民団体、関係団体と意見交換を図っていければというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ぜひ、市長も行かれると思いますので、みんなで結集して行くような形でまた検討をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1項目め最後といたしまして、前の耶馬溪町との関係についてちょっとお尋ねしたいということがあって、今、木うその原木がなかなか耶馬溪にもないということで、今非常に困ってあるということもお聞きしております。向こうも受皿があったんですけれども、なかなかそういう団体が高齢化して受皿がなくなっているということで、新たな民間の受皿を今つくっていただいているというところもお聞きしました。太宰府市からいろいろお願いはしているけれども、民間同士はそういう形でいつも連携を図っておられるんですけれども、新たなコシアブラの木の採集地を今探してあって、ぜひ市同士でも協力してこれを進めてほしいという話もあるんですよ。

それで、なかなかこれは進んでない現状もあるようで、現在までの市の認識、またどのような対応をされているのか、今後支援策があるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） それでは、私のほうから回答させていただきます。

太宰府木うそ保存会さんより、今まで採集しておりました耶馬溪では採集できなくなったというお話でございましたので、本市のほうから中津市さんと連絡を取り、協議を今行っているところでございます。現在も採集地の候補、そして保安林等のちょっと制約もあるということでございますので、継続して中津市さんと協議をしているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 何か、木うそ保存会さんなんかも相談に行くときに、結局太宰府市、どこに行ったらいいのかという窓口も分からないという話も聞いたんですよ。実際どこが窓

口になるのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 現在、木うそ保存会さんのほうは観光経済部のほうで対応させていただいております。交流という側面でいえば国際・交流課も関係しておりますし、産業の育成ということであれば産業振興課というところも関係しております。市を挙げて今対応を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） これは木うその保存のためには非常に必要なものでございますので、しっかりその辺はそういう団体と連携を取りながら、市のほうも支援策をお願いして、最終的には大分県のほうといろいろまた関係性があるかもしれませんけれども、その辺も含めて今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

これで1項目めは終わりたいと思います。

次に、2項目めですね、万葉にゆかりのある自治体との新たな連携についてちょっと質問させていただきますけれども、まずは市長にお聞きしますけれども、実際に、先ほども言いましたけれども、サミット等の開催とかその辺の連携について市長の思いはどこまであるのかどうか、まず聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとまず、先ほどの「サザエさん」の件なんですけれども、実は私も当日の予告か何かでちらっと見て、何十年かぶりに「サザエさん」を見てみたんですけれども、しっかり出ていましたが、後からたどってみると、太宰府天満宮さんにまず取材があったらしいんです、半年ぐらい前か3か月ぐらい前。一応文化財課にもちょっと聞いてみてくださいということでフジテレビさんに言っていたらしいんですけれども、そこで止まっちゃうんですね、うちは。そのときに出るということを私も知っていて、周りに知らせていけば、もっと効果があったなと思って、ちょっとなかなか主体的にやらないといけないなと思っていますが、そうしたことも含めて、万葉の件も、サミットという形ということでしたけれども、まずはやはり令和のご縁、令和の発祥、令和の都だざいふと常々私も心がけていますので、まずは万葉をはじめ太宰府というのがそれだけの歴史、今回の大河ドラマも関係、ご縁をいただけそうですので、そうした奈良時代、平安時代からずっと悠久の歴史があるということを、まずは市民の皆さんと、私自身も含めて、しっかりと議員の皆さんも含めてもう一度認識を深めることがまず先決でありまして、その上で市の一体感が出てきた段階で、やはりお客様を呼んでそうしたサミットなんかも開く上で、令和万葉館的なそういう拠点もやっぱり重要になってくる、また研究者などの養成も重要になってくようかと思っています。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 今出た万葉会館とかそういう形を調査研究していただくと、非常にそれはありがたいことで、まずは足元を固めて組織をつくって、まずは来ていただく受皿をつく

らないといけないということで、そういう意味では非常に意味があると思いますので、今後ぜひ期待をしているところでございます。

それで、ちょっと時間がなくなってきましたので、いろいろ割愛しますけれども、なかなか万葉といっても、先ほど回答にありましたけれども、今まで万葉会さんが長い間主体になっていただいていた。それではいけないんですよね、本来なら。だから、市として積極的に万葉についてもっと調査研究するような窓口をつくらないといけないというふうに思っているんですよ。連携する上でも、やっぱり窓口が必要だと思います。

そういった意味では、文化財課あたりに専門家を置くとか、これから専門職として万葉に精通した人を育てていくとか、そういう形の新たな係なり何なりが必要だと思うんですけども、その辺は連携する上で必要だと思いますけれども、今後見通しはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今日、万葉会の方々も来られていますけれども、本当に今までご尽力いただいて、市がもっと主体的に行っていかなければいけないということを改めてご指摘を受け止めております。

中西進先生なども令和の考案者と言われてはいますけれども、市民栄誉賞なども我々として授与させていただきまして、今でも連携をさせていただいていますので、そのような方々なり、万葉会の関係の先生方も多くおられますし、そういう方々のご指導をいただきつつ、やはり自前のといいますか、太宰府市の中で専門家を養成していくということは重要だと思っていますので、そうした意味で、本年度調査研究をしっかり進めていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 万葉についてはなかなか歴史が違って、やはり高岡さんとか鳥取さんとか、ほかにもありますけれども、それは市民を巻き込んでいろいろな形で長年やってきたところがありますので、そこと比べるのもなかなか厳しいところがありますので、太宰府市の場合はまだ令和になって5年ですね。そこからのスタートですから、まだその間、前に万葉会さんがいろいろやってもらって、土壌はしっかりあると思いますので、その辺も含めて今後やることをしっかりやると。ほかの関連の市に肩を並べることがそれはありがたいですけども、まだそこまでなかなか時間がかかるかもしれませんので、少しでもいろいろなことに取り組みながらやっていただきたいというふうに思っております。

今いろいろ市長が回答していただいたんで、もう市長に聞くことはないんですけども、最後に、やはりこれから人材の育成とか市民への周知、そしてやっぱり市民を巻き込んだイベント等、この間ちょっと5周年のイベントをやられましたよね。記念事業とか、子ども梅花の宴とか。あれはちょっと私、まずかったかなと思っているんですよ。なぜなら、行き当たりばったりとかあってですね。

やっぱりもう少し、この5年たった今、1年かけて何か計画をやっていく、1年かけて計画をやっていくとか、もっと万葉会さんを使うとか、その辺も含めてもっといい形で、各団体と

も連携しながら、市民を巻き込んでもう少しそういう形でできれば、もっとすばらしい太宰府市の万葉に対する取組ができると思いますので、ぜひ最後にそのことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました安全に安心して通学できる環境整備について2項目質問させていただきます。

1項目め、多くの観光地では、国内外の観光需要が急速に回復し、コロナ前の2019年を上回る水準となってきました。反面、深刻化するオーバーツーリズムへの対策が求められ、喫緊の課題となっています。

本市でも、観光客が集中する太宰府駅周辺や竈門神社周辺など、季節や時間帯などによって過度な混雑や渋滞、マナー違反による地域住民の生活への影響など、様々な問題が浮き彫りになってきたところです。

特に、太宰府小学校に通う児童の安全については万全を期す必要があります。まほろば号で通学している児童の中には、秋の紅葉シーズンともなると、多くの観光客が同じバス停から乗車されるため、指定されたバス停から乗車することができない子どももいます。そのため、1つ手前のバス停から乗車したり、降りる際にも困難な状況が発生することから、先生が児童とバスに乗り込む対応を余儀なくされるなど、学校の負担も増えています。通学支援員の配置や臨時バス、スクールバスの導入など最適な解決策を求めるとともに、市の見解をお聞かせください。

2項目め、子育て世代の定住化を推進していくに当たって、美しい自然が広がる北谷や松川、内山地区などを居住地に選んでいただき、伸び伸びと子育てを楽しんでいただくことは、生産年齢人口の分散を図っていくことにつながり、将来のまちづくりに重要な視点だと考えます。そのための通学手段の確保は重要課題です。

現在まほろば号で通学している児童は、片道50円の料金を負担しています。もしスクールバスが導入されれば、通学に経済的負担はかかりません。今後もまほろば号を通学手段としていくのであれば、児童のバス通学に係る利用料は無料にしてよいのではないかと考えますが、見解を伺います。

また、中学生の自転車通学における危険箇所の課題などあれば、お聞かせください。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 1項目めについてご回答いたします。

令和6年度のバス通学の状況を説明いたします。太宰府小学校においては、北谷方面14名、松川方面45名、内山方面7名で合計66名であります。太宰府中学校においては、合計19名であります。

竈門神社のライトアップの時期に、バスに乗車する観光客が多かったため、下校指導をしている教員の判断で、内山方面行きのバスを利用している児童が、本来乗車するはずの西鉄太宰府駅バス停ではなく、1つ手前の梅大路バス停から乗車したことが数回あったという報告を受けております。また、内山方面行きのバスに乗車していた児童が、降車ボタンを押せず、降りることを運転手に言えず、降りたいところで降りられなかったことが1度あったと報告を受けております。

なお、昨年度は、太宰府小学校の先生方が下校する児童と一緒にバスに乗車し、状況を把握していただいたこともありました。バスを利用して通学する児童や対応していただいている先生方に対して、大変心苦しく感じております。

通学支援員の配置、臨時バスやスクールバス導入等の解決策につきましては、今後調査研究してまいりたいと思います。

本年度につきましては、昨年度と同様の事態が想定されますので、太宰府小学校の先生方にはご負担をおかけしますが、下校する児童がバスに乗れるよう対応していただくとともに、児童に対して、降りることを周りの人に伝えることができるようになるよう指導していただきたいと考えております。また、バスの運転手さんに対して、児童が乗車した際には、降りる場所を気にかけていただくよう、地域コミュニティ課と連携して対応していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 次に、2項目めについてですが、自立持続可能性が相対的に極めて高いとの客観評価を受けた本市も、やはりそれに慢心することなく、さらなる移住・定住施策を取っていくことが肝要であります。議員ご指摘の生産年齢人口の分散化のため、さらなる通学手段の確保を図っていくことも重要と考えております。

昨日、アレルギー対応のため弁当を持参せざるを得ず、一定の負担を余儀なくされている子どもたちが給食補助を得られないのは問題であると答弁いたしましたが、同じような観点で、遠距離通学のためバス利用を余儀なくされている子どもたちが援助を得られないのは問題だと考えますので、まずはまほろば号の利用料無料を考えていきたいと思います。

中学生の自転車通学における危険箇所については、筑紫野古賀線の内山入り口の信号から太宰府駅前までは道が狭く、学校にも苦情の電話があるため、学校では特に注意している場所になります。太宰府中学校の生徒手帳には、自転車に乗るときの心得、自転車安全利用五則が掲

載されており、自転車通学を許可する際に、安全指導をしっかりと行っております。今後も、太宰府中学校生徒の自転車通学時の安全指導については、中学校と連携し取り組んでまいります。

改めまして、1項目め、2項目めを通じ、子どもまんなかの施策展開、市民と関係人口・交流人口の相互発展という施政方針最重点項目の着実な進展を図るべきだと再認識したところであります。

○議長（門田直樹議員） 15番小畠真由美議員。

○15番（小畠真由美議員） ありがとうございます。これまでオーバーツーリズムに対して、また太宰府市は九州でも有数の観光都市でございますので、渋滞解消についてはこれまでもずっと住民が望み、また要望も多々市のほうにも議会のほうにもいただいていたところでございます。今回私が申し上げたかった内容といたしましては、その中にあって、太宰府小学校の立地環境の特殊性を尊重しながら、そしてこれから先の子育て世代の定住化の中で、宝満山を望む自然に恵まれたところで子育てを楽しんでいただきたい、そして生産人口の分散化と、この小さなまちの中で、片や7クラス、8クラスになろうとしている、片や太宰府小学校は新しい新入生が29人の3クラスということでございます。こういった偏りがあってはいけないという思いの中から、今回通学バスについて取り上げましたが、何分、オーバーツーリズム、また交通渋滞の問題等々も絡みますので、幾つか横断的な質問になるかと思いますが、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

まずお聞きをいたしますが、今回オーバーツーリズム対策事業として予算計上いただきました。その中で、地域と連携した協議体というもの、こういうことが入ってまいりました。この協議体というものと、太宰府市地域公共交通活性化協議会ということが今ずっと行われている、そして観光推進基本計画との連携、関係性についてをお聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） オーバーツーリズムの対策会議につきましては、今観光庁のほうに申請をしておりますけれども、そうした中で、やはりこれから改めて、これまでもご指摘を長らくいただいておりますけれども、国も観光立国の中で、オーバーツーリズムも非常にその負の側面として重要な問題だと認識をしてもらうようになってきてまして、また市長会などでもそうしたことを重点として取り上げてもらうようになってきてまして、そうした中で、やはり市として、今こそ国や県なりの支援を得て本格的に解決に取り組んでいきたいと。そうした中で、まずはやはり観光庁としましても、そうした当事者の方々を巻き込んだ協議体を持って、そうした中で課題を抽出していく作業から始めるべきだというご指導などもいただいております。

そうした中で、当然、最もお客様が来られる太宰府天満宮さんなり参道の関係者の方なり、そして先ほど来ご指摘いただいている市民の方、学校関係者の方も入ってくるでしょうし、そうした当事者の方々を広く巻き込んでいくという意味では、交通対策の関係の方なり、もう一つご指摘いただいた関係も含めて、幅広く関係者の方にお入りをいただいて、まずは課題を抽

出していきたいと考えています。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 加えまして、ご指摘いただきました地域公共交通計画の推進委員ですかね。当然、今集中している交通のお客様をどうしようかということが、オーバーツーリズムの問題になって、市長がそういうふうにおっしゃったような形で検討をしていくんですけども、この地域公共交通につきましては、地域にとって望ましい地域の旅客運送の状況を検討していくということでございまして、ちょっと視点として少し、今からの地域交通を考えていこうという視点で行っているところでございます。

あと、観光の関係でございまして、観光推進の関係でございましてけれども、それも今からいろいろなオーバーツーリズムの観点もございましてけれども、たくさん今からおいでになる皆さんをどういうふうにおもてなしするか、太宰府らしい観光の在り方を考えていこうと、そういうふうな協議体でございまして。

以上でございまして。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 他市の地域公共交通計画などを拝見いたしますと、やはり幾つかの通学バスを持っていられる市であるとか、また通学支援バスということで、どういう支援をしているか。本市のように混合乗車という形で路線バスとかまほろば号を使っている通学、それからスクールバスとかということをきちんと定義をされながら、通学バスという項目の中のページが幾つかあるんですね。やはりこういう計画という中に、特殊であるこういう一部の、ほんの僅かの子どもたちも分かりませんが、やはり大事なこういう通学バスという定義をきちんと、通学支援バスという観点から、太宰府市はこのように支援をしているというそういうページを設けるべきだと思いますが、このことについて何か計画の中に盛り込まれているものがあれば、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 現在、地域公共交通計画の策定に向けて、今鋭意、協議会等ではいろいろな様々な識見者、あといろいろな地元関係者の方もいらっしゃいますし、商工会の関係者等もいらっしゃいます。その中で、今後地域にとって本当にどのような交通手段が望ましいかというところで、まずは既存の交通手段の中でどこまで今後もそれを活用していけるのかと。ただ、そこでも今後立ち行かないというふうな見込みといたしますか、そういう可能性があれば、もうあらゆる交通手段の総動員といたしますか、今までなかった新しい形態といたしますか、今そういうのも模索しながらといたしますか、まさにご意見をいただきながら今協議を進めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 市の計画の中に明記をしていくというところから、しっかり通学バスについてお願いしたいと思っております。

もう一つ、今おっしゃっていただきました、副市長のほうからも地域交通活性化協議会というところの議事録を幾つか私も拝見しながら、斬新なご意見もたくさんあったりして、例えば太宰府天満宮の大駐車場を移動させるとか、要するに入ってくる量を調整をしていこうという考え方だろうと思います。これは鎌倉市と同じような感覚の考え方に、恐らくそこまでしていないと、太宰府市もオーバーツーリズム対策というのが打ちづらくなっているのかなと、私もそれを拝見しながら思ったところもありました。

それで、今まで手をこまねいてきたわけでももちろん市はなくて、西鉄太宰府駅からのバスの追走便を出したりとか、竈門神社の紅葉のシーズンとか、駐車場の満空情報とかライブカメラ、様々混雑可視化のシステムを使ったりしながら、入ってくる量を調整しようということは、もう一生懸命予算も立てられてこれまでされてまいりました。

少し視点を変えながら、やはり鎌倉市であるとか京都であるとか、いろいろな同じような状況のところを今拝見しているんですけれども、やはりその中で考えていかなければいけないのが、刺さったとげを抜くぐらいの効果があるような、あしたからでもあさってからでも、ちょっとは住民が少し満足度が上がるような、そんなことができないかなということを、今ずっと私の中では考えながらきているんですけれども、これは今回予算が上がった約3,000万円の予算の中では、とてもそれは大事なものだと思います。

なぜならば、これからずっと観光客、来訪者は増えていく中ですので、きちんと発信をしていくサインージなんていうのは本当に大事なことであって、また空の玄関口である国際空港できちんとしたことを提示をさせていくという水際対策ということも非常に大事。

であるならば、もう一方の見方としては、やはり今ある問題の中からできることを解決していくこと。今回一番大きな影響を及ぼしているのが、まほろば号の減便なんです。かなりやはりこのまほろば号が減便されたことによって、市民の方の生活も大きく変わり、また来訪者がそれに乗っていくために、なおさらそれに拍車をかけて、子どもたち、また市民の生活が、大きく生活への満足度が下がっているという状況だと思います。

それを考えながら、やはりこれは外交戦としてしっかりと、ある程度タクシーの運転手も戻ってきたりとか、バスの運転手も随分戻ってきたりとも、いろいろなニュースも聞きますので、そういう経済状況、環境もコロナ明けすぐからは随分と変わってきていますので、もう一度、例えば減ったところでも、今回本当に非常に大変だなと思ったところがありますが、それはちょっと後ほど詳しいことはお話ししたいと思います。

今回、そういう議事録を拝見した中で、観光バスの乗り入れの制限であるとか、五条駅で離合する間に上りと下りで大分時間を待って、太宰府駅でなぜ離合させられないのか。五条駅で離合するために、上りと下りと随分と時間を待って、踏切がその間閉まっている状況があると。何で太宰府駅でできないのかということを地元五条区の方からも言われて、ああ、そのとおりだなと思いながら、そういう一つ一つ改善できる場所というのがあれば、一個一個本当にぶつかっていついていただきたいと思います。

この観光バスの乗り入れの制限については、恐らく旅行会社等とのやり取りとか、ツアーの時間のやりくりとか、そういったことの交渉というものができないのか、ちょっとその辺の今の2つの五条駅の踏切の件と観光バスの乗り入れ制限の件について可能なかどうか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） ご指摘の観光バスの乗り入れの制限でございますが、現在、一番大型バス、観光バスが止まる場所というのが、太宰府天満宮さんが所有されていらっしゃる筑紫台高校の下の大きい駐車場でございます。過去にやはり大型バス、観光バスがかなり台数として収容を超過しているという状況がございましたので、現在旅行会社さんと太宰府天満宮さんのほうで事前予約というシステムを取ってございます。これによりまして、少し今、大型バスの流入というのが、コロナ禍前のかなりオーバーしている状況からは少し緩和されているんじゃないかなというふうには思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） ご質問いただきました五条駅の踏切の状況でございますが、確かに五条駅、特に朝夕の時間帯は離合する本数が通常の昼間よりは1本程度多いような状況になっておりまして、時刻表上は上り下り同じ時間帯になっていますが、やはり多少ずれがあるようで、その状況によっては待ち時間が長くなるという状況は確かに確認しております。

議員がおっしゃられましたような離合の場所の変更等が可能かどうかということも含めまして、こちらのほうは改めて調査といいますか、研究といいますか、確認をしていきたいというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小畠真由美議員。

○15番（小畠真由美議員） 太宰府小校区の通学路が本当に危険で、それは、先日も舩越議員のほうからありましたけれども、五条交差点があまりにも危険で、そこから大駐車場に行くまでには車の離合も、大型バスが通ったら、もう大型バス同士の離合ができないぐらい幅が狭いということで、自治会からもかなりのこれも来ているんですが、随分と通学路の変更も余儀なくされて、今川沿いを通っている校区の自治会の子どもたちもたくさん今いる状況で、市民のほう知恵を働かせてよけていくというようなことの今生活の中で、子どもたちも通学路を通学しながら、また学校から帰ってきて遊びに行くときもそういった危険な状況がありますので、少しでもそういう渋滞であるとか大型バスの量の削減であるとか、何かしら物理的なもので、ハード面で対処ができるものはやっていく。それから、サイネージなどのソフトな配信であるとか、様々な意識の醸成だとか、そういった来訪客への善意に働きかけるようなそういった取組だとか、そういうことをうまくミックスさせながらやっていただかないと、なかなか目に見える結果というものが少し、予算の割にはなかなか見えにくいかなという評価もあっては残念ながらことになりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

今、太宰府小学校の下校時を見ていただくとよく分かるんですが、福岡銀行の前にずらっと、もう20人、30人ずっと待っていらっしやいます。これも本当にどうしてあげたら一番いいのか、私もこれは分かりませんが、例えば福岡銀行と通学提携とか何か、市が提携を結んで、協定を結んで、雨の日はちょっと中に入れてもらうとか、何かそういう配慮とか、ちょっと大きな屋根をつけてあげるとか、特に熱中症とか、天候の悪い日とかというのは非常に心配をするほどたくさんあそこで、私も二、三日前通ったときも、やっぱり地べたに座って待っている子たちがたくさんいたり、暑いからやっぱり日陰に行かないと体も悪くなりますし、様々な環境の中でこうやって通学しているんだなと思いながら通ってきました。

そういった中で、ちょうど太宰府小学校から下りてくると、すぐにもう参道になるわけですから、そこで混雑に巻き込まれながら横断歩道を渡っていくというようなことにもなってくると思いますが、この太宰府小学校の坂を下りてきた横断歩道が非常に混雑をしている状況であるとか、また来訪者の信号を無視する観光客のそういったことも見受けられたり、子どもたちがぶつかる危険性もあったり、また通路のタイルが剥がれていて、転んでけがをしたというようなこともあったり、様々ないろいろあるんです。

それで、午後からの時間帯に、あその下りてきた坂の辺りの大駐車場の横の横断歩道のところとか、またポイントポイントでそういう警備員を増員するということができないのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 年末年始、行楽シーズン、そういった時期におきましては、現在歴史と文化の環境税を活用いたしまして、参道と小鳥居小路が交差する場所、太宰府駅前交差点への警備員配置を現在実施している状況でございます。

議員ご指摘の太宰府小学校の坂を下りた交差点についても、小学生の安全確保の観点から、学校、地域などの関係者と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） バス停の福銀との連携とかというのは可能かどうかとか、すみません、理事のほうにお聞きいたします。学校側のこういった状況に対する福銀の前とかのバスを待つときの何か課題があれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員ご指摘のとおり、福銀の前に児童がバスを待つて座り込んでい、そういう状況も把握はできております。また、たくさん児童もいますし、観光客の多いときには混雑していることも把握はしておりますが、現在のところ、福銀と連携したりとか、あるいは屋根をつけたりとか、そういったところは現在のところは進んでおりません。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 福銀の前の通りが夜になるとちょっとやっぱり暗いということで、

中学生の女子学生がちょっと声をかけられたりとか、そういうこともあったというふうにも聞いております。なので、安全対策として、もう一度確認、小学校の通学バス停のこの安全確認というところでの聞き取りであるとか、また調査をぜひお願いをしたいと思っています。

この前、内山の中腹にある豆塚山前のバス停、ここの近辺に住んでいらっしゃる方とちょっとご相談いただいておりますところでございました。私もここに向かうときに、竈門神社入り口から入っていった情報大学を通過、梅林アスレチックを通過、このバス停まで一本も横断歩道がないという状況。

それから、かなり内山方面にお住まいの方たちも、バス停の朝の時間が、今まではまほろば号が3本ありました。7時台が、7時台ちょっと過ぎ、35分、58分、3本ありました。ところが、今は7時31分1本なんですというお声をお聞きをいたしまして、もうここは限界集落で、住むなと言っているのかという厳しいお声もちょっとそのときいただいたんですけども、通学する子どもたち、そして通勤する方たちでもうあふれ返って乗れない。要するに3本分が1本になってしまったということ。

この件は所管のほうにもちょっとお聞きをいたしましたところ、バスの大きいバスの運行に変更したということでしたけれども、ただ箱を替えたからということでは、恐らく一人一人の事情は違うと思います。太宰府駅に着いてからのそれからの行程の中で時間が変わってくるとか、様々なこともある中で、31分に乗ると学校に着くのが非常に早くて、8時25分まですごく待たないといけないという、子どもさんを持つ親御さんからのお声もありました。

このように一つ一つ減便によって与える影響というのは多々あるなというふうにも思っておりますし、この道路自体の危なさ、そしてバスの乗り降りが、今梅林アスレチック公園の前辺りで下りるということですが、横断歩道がないので、自治会のほうからも要望は出しているということもお聞きしていますけれども、なかなかちょっと、横断歩道があったらあったで危ないんじゃないかという声もあるというようなことでした。

ただ、やはり乗り降りをする場所によっては、松川も帰りは路線バスとまほろば号に分かれるんですけども、路線バスのほうは本当に旧3号線の筑紫野古賀線の危ないところの、縁石もあって、本当にトラックなんかたくさん通るあの県道にそのまま止まって、子どもたちが降りていくという状況もありました。

なので、やはりバス停の安全の確認というのをもう一回、この北谷、松川、内山も含めてやっていただきたいのと、それからせめて内山のこの路線の中で横断歩道が一つもないという状況というのは、自治会のほうから何かお聞きになってないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 横断歩道のことについてご回答いたします。

まず、横断歩道につきましては、やはりそれなりに渡られる方といいますか、需要というのが、一番、これまで警察などと設置してきた中では、まず横断の需要が一定程度あるということと、あとはまた歩行者のたまりといいますか、そこがあるのが基本的には条件になるという

ことで伺っておりますが、改めてその辺のこれまでの要望を精査して、設置が可能かどうかということにつきましては、改めて現地、先ほど申しました横断需要、現地の状況、仮に設置するとすれば、そういうような状況があるかどうかということも含めて検討といいますか、確認を行っていくことになるかというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 需要がある、ないといえば、毎日バスで乗り降りは通学バスでしているわけなので、あります。なので、そこがこれから通学バスに合わせていろいろな道路の整備もしていくべきであるし、これはずっと変わりなく通学バスというのは利用されていくわけですから、その辺の整備も、需要がある、ないの中の通学バスの乗り降りの安全性というところも加味して考えていただきたいと思っています。

もう一つは、やはり紅葉シーズンになると、随分とこのバス自体が動かなくなる、車自体も動かない、大渋滞になるということでございますので、通学にも大きく影響いたしまして、三が日はシャトルバスが出ているということをお聞きいたしました。これは、竈門神社であるとか天満宮の行事に合わせてシャトルバスを出したり、まほろば号を増便したりとかするようなことができないかと考えていて、まずは秋に向けて、三が日でシャトルバスを出して、情報大学の少し手前のところからたしかシャトルバスが出ていたと聞いているんですけども、これも無料だということなので、恐らく竈門神社が出していらっしゃるんですかね。よく分かりませんが、そういったことの交渉をしていただいて、車を下の臨時駐車場でプールをさせるというようなことをこの紅葉シーズンでできないのかどうか、この交渉ができるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） まほろば号の臨時便を出すことにつきましてですけれども、現在、登校時においては児童さん方がまとまって乗車する状況は、やっぱり大変な人数の便もございますので、松川、三条台区の児童を対象に、朝は定期便の5分後にある時間帯に、松川から出発する形で追走という形で臨時便を出したりもしておるところでございます。

ご指摘の秋の紅葉シーズンでございますけれども、今のところでございますけれども、宝満山登山者の方であるとか、竈門神社への参拝者の増加が予想される時期、特に多大な影響を及ぼすであろうという11月下旬の土日、祝日に限って、渋滞対策、観光推進の観点から、太宰府駅と竈門神社の間で、乗客にあふれが生じた場合に内山線の臨時便を運行しておるという状況でございます。

したがって、平日の下校時間の臨時便の運行につきましては、まだ今実施してないというところでもございまして、昨今の運転手さんの乗務員不足、それから令和6年4月1日からの乗務員の労働時間の基準改正など、取り巻く環境の状況を踏まえながら、運行事業者と引き続き協議を行って検討していく必要があろうかと考えておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小畠真由美議員。

○15番（小畠真由美議員） 教育部のほうのご回答の中には、児童に対して降ることを周りの人に伝えていけるように指導していくというふうなことでしたけれども、なかなかこれが難しく、聞きますところによると、その場に居合わせた観光客が、子どもが先だろうと言って子どもを先に入れてくれたりとか、外国人が、子どもさんたちを先でしようというふうに外国人の方が促してくれたとか、その場その場の対応になってきているんですが、小学生低学年ともなると、もうもみくちゃにされると、声を上げられるというような目線は上になりますので、なかなかこの指導ということが、はい、分かりましたということにはならないというふうに思いますもので、できましたら観光客と路線バスをきちんと分ける、まほろば号の住民、通学で乗るバスと分けていくというやり方を取らないと、やはり難しいものだと思います。

なので、三が日、竈門神社が出しているのかよく分かりませんが、シャトルバスが内山のほうに無料バスが上がっているそうです。それが秋にもできないかどうか、また臨時バス、観光客向けの臨時バスを増やすなど様々対応を考えていただいて、通学バスの中の乗る人を減らしていくしかないわけだと思っていますので、ぜひそういった対応をお願いをしたいと思っています。

朝の便の減便については、松川のほうは3便が2便になったけれども、路線バスと2便でやっているので、あまり影響はないということでした。やはり内山方面ですね。ここが3便から1便になって、学校に早く着き過ぎるということ。

また、今度は帰りなんですけれども、帰りになりますと、なかなか今度は部活が終わってバスがないということで、部活が終わるとバスも終わるということが今合い言葉になっているようで、お母さんたちは近所の子も一緒に乗せて、輪番制とかお母さん同士で話し合いながら迎えに行くという状況が続いております。

なので、中学校につきましては、やはり1年生までぐらいはバスに乗ったり、そしてバス通学をしていた子がいきなり自転車通学というのは、なかなかハードルが高いお子さんもたくさんいらっしゃると思いますので、バス通学のほうが多いとはお聞きしていますが、その中学生のバス通学もしくは自転車通学、どういった感じなのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 太宰府中学校では、入学式の当日に、自転車通学をする生徒及び保護者に対して説明会を開いております。安全指導という意味での説明会です。その際にステッカー等を配布して、通学時の安全について指導しております。ですので、入学式の次の日から自転車通学ができるようになるというふうになっております。

議員ご指摘のとおり、すぐに慣れるということは、1日で慣れるということではできないかもしれませんが、学校に尋ねたところ、1年生はしばらく乗っていると、自転車の通学には慣れることができているというふうに聞いております。

○議長（門田直樹議員） 15番小畠真由美議員。

○15番（小畠真由美議員） 市長が先ほどご答弁いただきました。私、この無料化にしていくということを、議員になりましてこの十数年の中、2回今まで、過去2回質問をしてきました。今回が3回目の正直というところだったんですが、最初の答弁で市長からご回答いただけるとは思っておりませんでした。ありがとうございます。前向きなご回答をいただいたのは今回が初めてだったと思います。

ただ、やはり今言ったみたいに、中学生が100円になります。小学生が50円、片道ですね。中学生までの義務教育の中では、何らかこの保障をしてあげたいという思いがあって、せっかく宝満山を望む大自然の中で、ここを住みかにして子育てしようと思ってくれたその心意気をしっかりと市が受け止めて、そういうお母さんたちをどんどん増やしていきたいという思いもたくさんあります。

ですから、中学生も、今日はこのような、昨日のような夕方からあんな大雨になったら、バスで帰ろうとか、そういったニュートラルな、そんな通学が気負わずにできればなという思いで、今回一般質問をさせていただきましたので、ぜひ、先ほど大変ありがたいご答弁いただきました。バスについての無料にしていく中において、中学生も含めた中でぜひご検討いただければというふうに思います。

今回、本当に改めまして、太宰府小学校、太宰府中学校の立地環境の特殊性を尊重しながら、そしてオーバーツーリズムを市民目線でやっていくことこそが、今回太宰府市の今置かれた中で大事な優先順位一番の政策だと思っておりますので、どうかこのことを踏まえましてよろしくお願ひしたいと思います。

以上で一般質問を終了いたします。

○議長（門田直樹議員） 15番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午前11時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書記載の本市のまちづくり構想について質問いたします。

太宰府は、7世紀後半に地方最大の役所が置かれ、九州一円の統括と対外交流の窓口や軍事防衛の拠点という重要な役割を担い、政治、経済、文化の中心地として遠の朝廷と呼ばれておりました。現在、市内には国の特別史跡である大宰府政庁跡や水城跡、大野城跡をはじめ観世音寺、戒壇院、光明禅寺、竈門神社、太宰府天満宮など歴史的文化遺産が点在しております。

平成17年10月には、国内4番目となる国立博物館、九州国立博物館が開館し、その相乗効果

により、平成30年には太宰府市に年間約1,000万人の観光客が訪れるようになりました。

また、平成31年4月1日には日本政府から新元号令和が発表されました。本市にとって大変名誉であり、喜ばしいことであります。

本市は、このような由緒ある土地柄ではありますが、さらに魅力あるまちとして発展させ、未来の子どもたちに引き継ぐことが重要であり、これから20年後の太宰府がどのように変貌しているのか、大変気がかりであります。

そこで、3項目について質問いたします。

1項目めは、令和5年度、令和6年度のまちづくりビジョン会議の現状について伺います。

メンバー構成、会議開催状況、課題や会議内容についてお聞かせください。

2項目めは、佐野東地区整備計画について伺います。

佐野東地区のまちづくりは、長年頓挫したままの状態であります。副市長・部長会議や経営会議において真剣に議論されたことはあるのか、お伺いします。

3項目めは、福岡県保健環境研究所の跡地について伺います。

福岡県保健環境研究所は令和9年度にみやま市に移転が決まりましたが、本市として将来のまちづくりのために跡地を購入する予定はないのか、市長の見解をお聞かせください。

再質問は議員発言席にてさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 1項目めについてご回答いたします。

太宰府市総合戦略推進委員会（まちづくりビジョン会議）の委員につきましては、太宰府市総合戦略推進委員会規則に基づく商工業関係者、行政関係者、識見を有する者、金融機関関係者、労働機関関係者、報道機関関係者など、現在19名に就任していただいております。幅広い分野の委員から、専門的かつ最先端の知見や地域に根差した活動経験等に基づき、総合戦略をはじめ市の重要施策等の方向性や具体案などについて検討をいただいているところでございます。

次に、会議の開催状況、議題や会議内容につきましては、令和5年度は全体会議としては3回開催し、総合戦略の進捗評価のほか、施策評価の外部評価、その他の重要事項などを議題として実施いたしました。公式な開催以外にも、それぞれの専門分野で委員と職員相互で意見交換をさせていただき、計画策定や施策に反映させているところでございます。

令和6年度につきましては、現総合戦略の計画期間が本年度までとなっていることから、現総合戦略のレビュー等を実施し、総合戦略の改定作業を行っていく予定であります。同時に、令和6年度施政方針にて、本市市政積年の、もしくは社会先進的な課題として示しております5つの重要テーマ、危機管理の徹底強化、子どもまんなかの施策展開、市民と交流人口・関係人口の相互発展、新しい公共をテーマとした仕組みづくり、歳出入一体改革の推進についても審議いただき、次期総合戦略の策定に生かしてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 次に、2項目めについてですが、佐野東地区については、昭和63年

のＪＲ九州との覚書締結以降、議会における特別委員会の設置や地元関係者で構成された佐野東まちづくり懇話会における協議、佐野東地区まちづくり構想検討委員会による議論、平成28年度に実施した佐野東地区まちづくり調査など、議会、地元関係者、さらには有識者も含め取り組んできたところであります。

その後は、予期せぬコロナ禍への対応など、本市を取り巻く状況や社会情勢は大きく変わっており、そうした状況を踏まえつつ、佐野東地区のまちづくりにつきましては、これまでの議論のとおり、民間施工による土地区画整理事業を基本とし、土地所有者など関係権利者の動向を見守り、対応していくこととしております。

なお、人口減少や高齢化社会を迎えるにおいても、本市は自立持続可能性が極めて高いとの評価をいただいていますので、さらに安心・安全で持続可能なまちづくりを進めるため、防災の視点も含め、立地適正化計画の策定に向けた取組も行っているところであります。

さらに、今後のまちづくりの考え方と密接に関連する都市交通について、移動需要の回復や交通輸送に関わる運転士の労働環境確保など、環境の変化に対応するため、地域公共交通や総合的な交通施策についても議論を行い、検討を重ねているところであります。

現時点においては、このような市全体を包括する計画や施策を検討しつつ、佐野東地区を含めた都市の将来像や今後の在り方については、令和の都だざいふとしての誇り得る歴史や文化、自然、風情ある町並みなどを維持してきたこれまでの取組や客観的データなども参考にしながら、我が国、そして地域の共通の課題である少子・高齢化や社会経済情勢、財政の健全化などの視点も踏まえ、さらに持続可能性が高まるまちづくりを目指してまいります。

次に、３項目めについてですが、福岡県保健環境研究所は、ワンヘルスの取組を推進する観点から、現在の施設や機能などを総合的に検討する中で移転が進められてきた経緯があり、まずは福岡県で跡地の利用について検討をされるものと考えております。いずれにしましても、福岡県と緊密に連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 回答ありがとうございました。

メンバー構成は、金融機関、労働機関、それから報道機関、関係者の方は19名ということで構成されているということです。それから、会議内容については、総合戦略や重要施策等の方向性や具体案、こういったものを提示していただくと。会議開催が若干少ないなというふうに感じたんですが、3回ですかね、令和5年度は。後でまたお聞きしたいと思います。

さて、令和発祥の都、羽ばたく太宰府として4つの構想と戦略を掲げておられます。太宰府の今の現状を踏まえた中で、活発な議論が展開されていることと思います。

そこで、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議、いわゆるただいまのまちづくりビジョン会議に出席されているメンバーについて、もう少し詳しくお聞かせください。

メンバーの数は19名と。これは令和5年と令和6年度、数は一緒なのか。お辞めになったとか、そういう方がないかどうか、その辺をお聞かせください。それから、市内の方が何名で、

市外の方が何名か、この内訳をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） それでは、委員の方の職業や肩書などについてなんですが、現在の委員の職業や肩書ですが、大学教授、准教授、シンクタンク代表、金融機関や不動産、旅行業、DX関係など民間企業の方、まちづくりコンサル業、マスコミ、労働団体、士業の方、市内企業の経営者の方、元自治協議会会長、元教育委員、元市内大学の学生、合計19名となります。

また、この委員の方でございますが、市内在住者や市内事業所に勤務する方、市内で事業活動をされる方の数ですが、まず市内居住者が4名の方、市内事業所に勤務する方は2名の方、市内で事業活動をされている方は7名の方、合計13名が自治基本条例で提示されております市民の方になります。

また、委員でございますが、昨年度は2名の方がご家庭のご事情や体調不良により辞任をされております。令和6年度にまた新たに1名委員の方、ご就任いただいておりますのでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、この会議の中で、事務局としてはどこが担っているのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 総合戦略会議につきましては、事務局は経営企画課が担っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 経営企画課の何名の職員の方が携わっておられます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） ビジョン会議事務局としましては、令和4年度が総務部長、総務部理事のほかには経営企画課長、企画政策係長、担当職員1名ということで携わっておりました。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 議事録も当然取っておられると思うんですよね。議事録は記録されていると思いますが、これはどうやったら閲覧できるのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 議事要旨になりますけれども、太宰府市のホームページ、こちらのほうに今掲載しておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 太宰府の将来について真剣に議論されているということはよく分かります。

それで、やっぱりシンクタンクといいますか、頭脳集団の集まりですから、非常に中身が充実した建設的な会議内容だろうというふうに拝察しております。令和5年度は3回の会議ということでございましたけれども、その中で市政に反映されたものがありましたらお教えください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 令和5年度は、総合戦略の進捗評価のほか、施策評価の外部評価、その他の重要事項などを議題として実施いたしました。いただいたご意見については、庁内でしっかりと共有し、施策の方向性などの部分で参考とさせていただいております。

令和5年度にいただいたご意見で反映したものとしましては、第1回ビジョン会議において、観光推進基本計画についてご意見いただいております。太宰府天満宮に観光客が集中していると思うが、観世音寺などもぜひ観光客に回遊してもらいたい。外国人観光客などにも太宰府市に長く泊まってもらうためにも、宿泊施設の充実が必要。近隣市にも観光スポットが多くあるので、宿泊施設を造ることで周辺の観光客も呼び込めるのではないかとご意見をいただいております。

そちらにつきまして、令和6年3月策定の第2次観光推進基本計画において、基本施策としてツアー、回遊ルート、体験型コンテンツの造成、整備を掲げており、令和6年度においても体験型コンテンツの造成や4館連携スタンプラリーなどを実施しているところでございます。

また、第2回ビジョン会議におきまして、企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成、こちらにつきましてご意見をいただきました。どのような産業を集積させたいか、どのような起業家を集めたいかを明確にすべきではないか。今後の方針は、太宰府市にとって理想的な産業構造をどのように考えるかを基礎に成立されるべきではないかというご意見でございました。

対応状況としましては、今後具体的な誘致活動に取り組むために、ビジネスチャンスにもなり得る本市の課題を抽出し、太宰府の強みを生かした企業の誘致にターゲットを定め、地域課題をチャンスにつなげるための誘致テーマを具体的に示しました企業誘致戦略書を、令和6年3月に作成したところでございます。

今申し上げましたのは令和5年度の内容になりますけれども、令和4年度につきましても、ふるさと納税や指定管理者制度関係の分でご意見いただきまして、そちらのご意見を基に事業のほうを改善等を図ったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

2項目めに移ります。

その前に、佐野東地区整備計画についての2項目めの質問でございますが、その前に大佐野地区の区画整理が以前実施をされました。それについて2点ほど伺います。

現在では大佐野地区がきれいになり、人口も増え、住宅環境が整備されましたけれども、大

佐野地区区画整理事業について、先ほど申しました2点質問させていただきますが、この事業計画は昭和61年度から平成12年度の15年間でした。実際はどれくらいの期間がかかったのでしょうか。

それともう一つは、当初の資金計画では約174億円でしたが、最終的に幾らかかったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 改めて申し上げますが、佐野地区の事業のまず年度と事業費でございますが、一番当初の事業計画では、昭和61年から昭和71年、11年間で約100億円の事業費からスタートしております。最終的に、事業期間の延長がありまして、清算期間というのを除きまして平成19年度まで延長されています。事業費は最終的には210億円を超えたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 計画どおりにはなかなか、いろいろな事情がありまして、やっぱり延びる、金額も倍に膨れ上がっているわけですね、100億円から。これで、やはり太宰府の財政状況もかなり厳しくなったというふうに伺っています。その前に、平成15年度には7月19日の集中豪雨、これで激甚災害に指定はされたものの、かなり出費がかさんだんではなかろうかと。それもダブルパンチで、この区画整理事業も倍に膨れ上がり、当時、平成19年度ぐらいでしたかね、やはり財政が非常に一番きつかった時期だったろうと思います。第2の夕張になるんじゃないかという市民の皆さんの批判もありましたけれども、私たちはそういうことはないというふうに確信はしておりました。ただ、やはり夕張がああいうふうな状況になったものですから、そういうことをちょっと言われる方々もありました。

それを乗り切ってこれまでやってきたわけなんです、もう一点、大佐野地区の区画整理事業について、住みよい緑豊かなまちづくりを目指すため、歩道や植樹なども考慮した道路整備、それから大佐野川の河川改修や7か所の児童公園、そして下水道の整備など、安全な住宅環境が整えられました。この事業で非常にご苦労されたことがありましたら、お聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 概略のかいつまんでということになりますが、まず施工面積が100haとかなり当時としては大規模であったということが、まず1つ挙げられます。また、面積が広いということで、広範囲にわたります埋蔵文化財の調査、また事業着手後の関係権利者の皆様との合意形成、また事業が長期にわたりますので、その間の様々なコスト上昇、またそういうものに伴います事業計画そのものの変更など、様々な要因、また課題があったというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） では、本題に入ります。

副市長・部長会議、それから経営会議で議論したことはあるということですが、その前に、失礼しました、第2次太宰府市都市計画マスタープランでは、今後の市街地開発として、まず西鉄五条周辺地区、それから西鉄二日市駅周辺地区、そして佐野東地区の3つが上がっています。一度に3つは、物理的にも予算的にも無理ですので、やはり優先順位をつけるならば、その夢をかなえるとしたら、佐野東地区の開発が一番いいんじゃないかなというふうに考えます。

そこで、質問いたします。

副市長・部長会議、それから経営会議で議論したことはあるということですが、それはどの程度時間をかけて議論なり意見交換会をなさったのか、そして結論はどうなったのかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 先ほどの中でも副市長・部長会議、経営会議というところの詳細のところはちょっと触れておりませんでしたが、まず昨年でございますが、今現在、立地適正化計画、いろいろな状況の変化に伴います持続可能な、さらに持続可能なまちづくりを進めるためというところで、今市の庁内のほうでまず関係課の職員によるそういうマスタープラン策定委員会というのをつくっております。まずその委員会を開催するに当たりまして、昨年度、副市長・部長会議のほうに諮りまして、またそういう会議の中でその関係課による様々な今課題ですとか、今後の方向性等の意見をいただきまして、昨年2回ほど開催したということになっております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 佐野東地区に特化した話じゃなくて、太宰府全体を見渡したといいですか、のまちづくりについての会議と、そういう内容ですね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） お見込みのとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 佐野東地区の区画整理については、もう随分と取り組んでおりまして、私たち議会のほうも平成19年12月に、JR太宰府駅（仮称）設置及び周辺整備問題調査特別委員会というものを立ち上げまして、村山委員長の下、11回の特別委員会の開催、それから先進地視察をしたり、それからJR九州との勉強会なども実施してまいりました。その4年後もやはり特別委員会が設置されまして、地権者を含めたまちづくり懇話会、こういったものも発足はしましたけれども、その後、進展は一向にしておりません。

そこで、資料をご覧いただきたいんですが、議員の皆さんにはこの資料はちょっと分かりづらいたらと思うんですが、一応概要、概略が分かればと思って、この1枚、裏面も併せて提出をさせていただきました。本物はこれです。こういう立派なものできています。これは何ページありましたかね、かなりありますよね、十何ページ。具体的に青写真があります。これが

全然進んでないわけですよ。

それはいろいろ考え方はあろうと思いますが、私もこの新たな西の拠点の創出ということで、これは駅舎も造るという、周辺整備もしながら駅舎を造るという同時進行でやるということでしたけれども、駅舎云々よりも、私は駅舎はもう後でいいんだろうと思います。周辺整備をして区画整理をしっかりした後に、もし駅が必要であれば駅を造るといった考え方のほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

こういった区画整理では、組合施行での業務代行方式というものがありますが、これでやる場合と、それから民間事業者包括委託方式というものがあるようですが、民間事業者委託方式のほうは、民間事業者が持つ経験豊富な人材、ノウハウを生かした効率的な事業運営、また行政負担が軽減でき、専門技術職員不足に対応。そして、施工期間の短縮や工事費の低減に期待ができるというふうな特色がございます。仮に実施するとすれば、後者のほうがメリットがあるのではないのでしょうか。

そこで、質問いたします。

さて、ＪＲ太宰府駅の設置につきましては、当時の新聞で決定したような報道が西日本新聞に掲載されました。その当時、ＪＲと交わした覚書というのがあると思っておりますが、それは保留されたままで、今まだこれは生きているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 昭和63年に締結いたしました九州旅客鉄道株式会社様との覚書については、現在も有効であるとの認識でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 法的拘束力は契約書と変わらないと思いますので、これはこのままでいいと思います。仮に区画整理をやるとしたら、先ほど申しましたように、駅ありきではなく、やはり佐野東地区の周辺整備を先行させて、とびうめアリーナ周辺のスポーツ文化ゾーン、それから商業ゾーンと住宅ゾーンなどの環境を整えたほうがよいのではないかというふうに考えますけれども、仮に区画整理をやるとしたら、その見解を市長にちょっとお尋ねしたいなと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、ちょっと私があまり聞き切れてなかったんですけども、先ほど答弁があったと思いますけれども、区画整理する場合は、現時点では基本的には民間の方々のまずは自主的な進捗を見ながら、我々としても考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） また後で市長のほうには質問させていただきます。

これ、大佐野地区の区画整理では、やはり若い世代が増えて人口増になりました。かなり増えましたよね。そうしますと、市の税収はかなり入ってくると思うんですね。やっぱり住宅が張りつく、それからにぎわいが出る。やはり区画整理をぜひこの辺は、今からでもいいですか

ら、私は20年後のお話をしていますが、準備としては今からやっていったほうがいいんじゃないかという意見でございます。

それから、駅の件ですけれども、向佐野に待避線があります。まだJRとの覚書もそのままだということです。私は、都府楼南駅を太宰府駅に変え、そこの前のグラウンドをロータリーにして、あそこをにぎわいのある活性化した町にするという。それから、向佐野から両方とにかく距離がないんですよ。都府楼南駅、水城駅から太宰府駅、仮に太宰府駅を造ったとします、向佐野に。と、都府楼南駅、非常に距離がない。300mそこそこじゃないだろうかと思っていますので、太宰府駅は向佐野に造るんじゃないかと、都府楼南駅を太宰府駅に変えたらいいんじゃないかなというふうに考えています。これは参考意見です。

それでは、区画整理をやるに当たっては、ぜひとも欲しい、先ほどいい回答はいただけませんけれども、福岡県の保健環境研究所の跡地、これについて質問をさせていただきたいと思います。

結果的には購入意思はノーというふうに判断をいたしますけれども、太宰府の20年後を考えた場合に、やはり開発事業として佐野東地区の区画整理は、太宰府のまちづくりには欠かせない重要な課題というふうに私は考えています。庁舎内の会議の中で、保健環境研究所の跡地を購入すべき、あるいは購入したほうがよいなどの意見が出たことはございますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 会議等につきましては、先ほど都市整備部長からご回答させていただいたところでございますが、こちらの購入につきましては、まず県での利用について検討されるものと考えておるところでございます。今後も県と連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 太宰府市を俯瞰といいますか、全体を見渡した場合に、太宰府天満宮かいわいか、五条周辺か、市役所かいわいなど、どこが中心街あるいはどこが中心地なのか。太宰府の場合には曖昧としております。

そこで、どうでしょう、都市計画を一度見直すという必要があるというふうに私も考えていますし、昨日の木村議員と同感であります。この辺はあと10年で見直すということですが、3年前倒ししていただいて都市計画を見直す必要があると考えますが、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 市の中心がということでございますが、今県が定めております福岡県都市計画区域の整備、開発、保全の方針といいまして、区域マスと申し上げますが、その中では、太宰府市本市におきましては西鉄五条駅が福岡都市圏における拠点というような位置づけになっておりまして、西鉄太宰府駅は広域拠点となっております。

ただ、これとは別に、今本市が独自に立地適正化計画という策定に向けて、今協議会でもい

ろいろな議論、ご意見をいただきながら策定を進めておりますが、この中ではそれに関わらず、いろいろな他の鉄道駅を中心とした範囲ですとか、または鉄道駅のみならず、いろいろな主要なバス停ですとか、そういうのも拠点というのは、ちょっと小さな拠点というふうな位置づけも踏まえまして、いろいろな議論を重ねているというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 回答の中にも、福岡県で跡地の利用については検討されていると、福岡県でということ、そうではなくて、こちらからやはりしっかりこういった青写真を描いて汗をかくと。ぜひ保健環境研究所跡地を譲っていただきたいということで交渉していただきたいというふうに思っております。

保健環境研究所は、市民の健康と安全な生活を守るため、感染症や食中毒の検査あるいは食品等の試験検査、また大気、海、川の水、排水等の分析試験などを行っております。ですから、長年にわたってこのような業務を遂行されてきておりますので、化学薬品などによる土壌汚染などの心配はありますが、当然地質調査や汚染土壌の回復などは福岡県が実施すると思いますので、この点の県の情報を何かつかんでおられますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 土壌調査につきましては県が実施予定であると表明されており、状況に応じて汚染除去などの対応を行う必要があることから、これらに要する期間として3年から5年を見込んでいると発言されております。調査の確実な実施及び市民への適切な情報提供についても、県と連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ちょっと安心しましたけれどもね。

では、ここで市長、出番です。市長、お願いします。

第2次太宰府都市計画マスタープランによりますと、平成29年までは佐野東地区の土地利用構想がありました。そして、保健環境研究所の跡地を買い取って、将来の太宰府を発展させるために思い切った開発事業に踏み切っていただきたい。そのための準備を進めていただきたいと思っておりますが、市長、夢を描きましょう。よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご指摘も受け止めつつですけれども、昨日、木村議員のほうは、逆にもう新駅の構想などは断念を早くすべきだというご指摘もありました。議会の中でもご意見がそれぞれあると思いますし、市民の中でもご意見はあろうと思います。夢の描き方もいろいろあるとは思いますが、いずれにしても、昨日来申しておりますように、結果として太宰府市、これまで近隣と比べますと、逆に開発などは抑制をある程度して、人口も増え方としては近隣に比べると緩やかで、10万都市を達成した周りから比べると、人口としては7万人余りでありまして、ともすれば発展から取り残されたという指摘はあるかもしれませんが、ただ一方で、自立持続可能性という意味では、近隣では入らなかった本市が全国の中でも22番目に自立持続

可能だという数字が出てきたということは、やはりバランスとして自然環境なり、様々な歴史や文化なり、そうしたものをやはり大切にしながら、受け継ぎながら、そして適度な住民の増加なども実現してきたということから考えますと、昨日申しましたが、お客様がおかげさまで来ていただける太宰府天満宮周辺、またその近隣の五条など、そうしたところはこれから多くのお客様が来ていただくチャンスがそこにあるわけでありますので、そうした中で市民と相互交流しながらという拠点としては思い描くことが夢としてはございますが、佐野東については、もう少し慎重に検討しながら、そして様々なご意見もいただきながら、何らの結論を出していきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。とにかく、やはり太宰府の将来を考えたときに、この地をうまく使っていくことが最善の方策ではないかというふうに私は思っております。仮にこの環境保健センターの跡地に太宰府市役所を持っていくと。それで市役所はホテルにすると。以前にも申し上げましたが、国際会議まではいきませんが、いろいろな会議とか研修等が行える、それから一般市民の結婚式、催事などが行えるようなホテルをここに造って、ここから回遊性を持たせた観光をしていただくというふうな、そういう、これは一つのあれですよ、夢ですから。そういった形に変えていけばどうかと。

それから、跡地にはもう一点、環境保健センターの跡地に余裕があれば、今公共施設等総合管理計画にも関係してきますけれども、社会福祉協議会、ルミナス、それから老人福祉センター、こういったものも複合ビルに入っていて、あちらに拠点を変えると。新規に庁舎も含めてそういう社協の入るようなビルを建てるとなれば、仕事をしながら、できたときにぱっと移動できるという、そういう利点もありますので、そういう。

それから、市役所をこの地に持ってくれば、公共サービス、それから住まい、先ほど申しました商業施設、それからスポーツ文化施設、こういった集約した効率的なコンパクトシティをつくってみてはどうかという、大きな変革でございますけれども、もう一度この辺の夢について市長の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとあまりまた、橋本議員の夢談義とかと言ったら怒られるかな。夢論争に乗り過ぎると、また勝手なことを言って怒られそうな気はしますが、例えばですけれども、私なりの捉え方でいいますと、佐野東地区というか、体育館もできましたし、プールも今回再開しますけれども、あの場所は筑紫野も入り組んでいまして近くですね。大野城なり春日なり那珂川、そうしたところから考えますと、非常に中心的な位置でありまして、私自身がもし夢を描くとしたら、太宰府が筑紫野なりそういう筑紫地区で仮に合併なり広域連携をする際の拠点で考えると、あの場所がちょうどいいのかなと思ったりはしたことはあるんですけども、あまり言い過ぎると怒られそうなので、全く周りの市とそんな話はしていませんので。

例えばそういうことは考えたりしますが、太宰府市だけで考えると、なかなかこちらの拠点

をあちらに移すと、こちら側の太宰府地区の方からしますと市役所が遠くなりますしとか、そういうこともあるかもしれませんが、五条地区の中でそうした先ほど言われた公共施設なんかを集約することも可能かもしれませんが、いずれにしても、夢は重要なことですので、様々なご提案もいただきながら、私なりに様々な考えをめぐらせながら、よりよい自立持続可能性の高い、市民の方が住みやすい、そして市としても発展していけるような形を考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

ちょっと話は変わります。市の職員の方あるいは会計年度任用職員さんも含めて、今何人ぐらいいらっしゃるんでしょう。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 今職員としては約380名おります。

（17番橋本 健議員「約380名。会計年度任用職員も含めた」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 会計年度任用職員につきましては、別途約300名おります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） そんなに。

（「違うかも知れない」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 基本的に、正職員については少し増加傾向になっています。やはり仕事内容も増えてきたなり、最近新人の中でも応募してくれる方も増えてきて、優秀な人材が確保できるようになってきました。一方で、会計年度任用職員については少し絞りぎみに最近しております、そういう役割分担も含めながら考えているところではありますが、その上で、正職員は380名、会計年度が235名でいいの。

（総務部長轟 貴之「はい、失礼しました」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） 大分間違っていました、すみません。235人です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 合計615人ということですね。何でもこういうことをお聞きしたかといいますと、この中には太宰府をもっとよくしたいといういろいろなアイデアを持った職員さんがいらっしゃると思うんですよ。

そこで提案なんです、この615人の全職員を対象にした太宰府まちづくり構想という、サブテーマとして、五条の再編計画について、あるいは先ほどの佐野東地区のまちづくりについてというテーマで募集されたらいいかなと思っています。もちろんこれは資金計画も含めたま

ちづくりについての提案コンテスト、こういったものを実施されたいかがかなと思っており  
ますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、ちょっと論点が違うかもしれませんが、大学生、高校生に関し  
ては200万円、そして小学校、中学生については100万円ということで予算を取りまして、今回  
まちづくりのコンテストを行おうと考えています。職員についてですけれども、なかなかお金  
の出どころもありますけれども、随時、特に今回このまちづくり、特に五条地区なんかは若  
手職員中心に勉強会といいますか、何というんですか、最近横文字が出てこないんですけれ  
ども、ワークショップみたいなものをやってみたりもしてまして、日頃から何かいい提案があ  
れば出してもらうように、また優秀な職員の表彰などを年末に始めていますので、そうい  
うの中で発想が出てくるような工夫はしているところですが、橋本議員おっしゃるように、も  
う少しそうした競争性の高いといいますか、意欲が出るような形も工夫してみたいと思っ  
たところでは。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 私が考えましたのは、もう単純に、これは先ほどのまちづくりビジョ  
ン会議のメンバーの方に審査をしていただいて、10名なら10名、15名、審査をしていただい  
て、最優秀賞には20万円、それから優秀賞10万円と、努力賞5万円と、こういった形を提案し  
ようと思っておりましたが、その辺は市長の判断にお任せしたいというふうに思います。

いろいろ夢を語りましたが、これは20年後のことです。どうかご容赦い  
ただきたいというふうに思っています。私も6月で74歳になりまして、20年後は94歳です  
から、この世に多分いないと思いますので、太宰府の将来のため、本当に市長自らやる気を出し  
ていただいて頑張ってもらいたければと思います。必ず夢はかなうということで、ぜひ準備をこ  
れから進めていただければなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで13時55分まで休憩します。

休憩 午後1時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） 先ほど橋本議員のほうにご回答させていただいた職
員数について、正確な数字、先ほどちょっと大まかで誤りもありましたので、正確な数字をご
報告、訂正させていただきたいと思います。

正職員の数なんですけれども、再任用を含まして今410名、会計年度任用職員につきまし

ては357名というふうな現段階になっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） よろしいですね。

それでは、11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い1件質問したいと思います。

太宰府市の施策評価について。

今年度の施政方針で、施策、政策の提示方法が変更されました。かなり戸惑ったというのが正直なところでしたが、施政の重点を明確化しようという意思是感じられました。その評価は来年度に行われることになるでしょうが、今年度がまち・ひと・しごと創生総合戦略の仕上げの年度に当たることを思うと、今年度の各事業も過年度の成果、蓄積との連続性の中で進められることが求められているはずです。

もう一つの特徴として、各事業をパッケージ化して提示するという手法が選ばれたということがあります。これは、計画、政策、施策、事業、事務といった市役所の仕事の伝統的な整理方法とは異なる手法を取ろうとしたものであろうと想像しています。

施政方針の中で、パッケージは施策と事業の中間項として現れていますが、意図するところがそこに、つまりその真ん中だという点にあるわけではないでしょう。

私の受け止め方を、皆さんおなじみのコンピューターのファイル整理になぞらえて言いますけれども、ルートディレクトリーに始まる、ディレクトリーという言葉を使っている時点で歳が分かりますが、ルートフォルダーに始まる階層的なフォルダーによる従来の整理方法から、タグをつけるなどの方法によって関連するファイルを動的に抽出し組み合わせ、効率を高めると同時に、新たな発見や、あるいは予期せぬ事態にも対応を可能とする整理方法に転換しようとしているのではないかと考えています。

市の事業は、コンピューターでいえば一つのファイルに当たるとした上で、大切なことが2つあると考えています。まず、一つ一つの事業、ファイルのようなものが、その内容が明確であって、したがってそれ自体で完結した意味を持っていること。また、それらのファイルにつけられるタグが動的につけられるように、付け替えられるように、各事業、ファイルを常にしっかりと管理下に置いておくこと。この2つです。これがないと、より大きな混乱を生むことにしかならないでしょう。私自身の経験です。

施政方針では、今年度の各事業がフォルダーによる整理方法に従って説明されたと理解しています。読み上げですので仕方ありませんね。その上で、施政方針から引用しますが、持続可能な行財政運営を堅持するため、複数の事業を通して組織横断的に取り組むとのことです。このようなことを可能とする、そして持続可能な行政運営を可能とする各事業の執行管理の方法が、施政方針演説の背後にはあるはずです。

冒頭に触れましたように、行政には過年度との連続性も求められることから、まずは前年度の事業の内容と成果をしっかりと評価しておくことが求められると思います。それを議会、市民に伝えることも求められると思います。太宰府市の事業評価に関する取組の実態及び今後の市政運営やまちづくりにとって、個々の事業をしっかりと評価していくことがどのような意義を持つと考えているのか、市の見解を伺います。

再質問は議員発言席から行わせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） ご回答いたします。

現在、施策評価につきましては、前年度の施策に関して事後評価を行い、9月議会に決算審査資料として提出しているところであります。また、市ホームページにも掲載し公表を行っております。決算審査資料としましては、施策評価のほか、決算の概要や主要な事務の成果等を取りまとめた事務報告書なども併せて提出しているところであります。

ご質問の事業評価については、事業目的の達成を図るとともに、行政課題を確認し、効率的な行財政運営を進めるため、大変重要であると認識しております。本市におきましては、社会状況の変化や最新の市民ニーズ等に素早く対応するため、事後評価方式ではなく、アジャイル型、こちらは素早いという意味になりますが、アジャイル型の評価手法を意識し、積極的に事業評価を実施しております。

まず、全体的な事業に関しましては、毎週開催しております副市長・部長会議において、全部署、係単位の主な予定や課題、最新の事業進捗状況等を共有し、方向性の確認や軌道修正を図っております。

次に、施政方針に掲げた重点事業等につきましては、事業ごとの進捗状況の共有及び評価を四半期ごとに経営会議において実施しており、事業の方向性を確認しながら、その効果を最大化するため、必要に応じ機動的かつ柔軟に軌道修正を行っているところであります。このほかにも、施策評価に関して令和5年度のまちづくりビジョン会議において外部評価を実施するなどの新たな取組も行っているところであります。

今後につきましても、評価手法の改善等も含め、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

一応、今お答えいただいた内容を質問に即して整理しておく、尋ねた内容は、実際どのようなことをしているかということと、どのような意義を認めているかという簡単なことではあったんですけども、意義について言えば、最初のほうに言われていましたね。事業目的の達成を図るとともに、行政課題を確認し、効率的な行財政運営を進めると、そのような意義を与えるということであったかと思います。実際については、毎年議会に提示されている、決算期に公表されている資料に加えて、現在では定期的に見直しを図りつつ事業を進めているという

趣旨のことであつたかと思います。今後については、よりよい取組になるようにしていきたいと。当然のことですね、その部分について言えばですね。であつたかと思います。

まず、最初にお聞きしますけれども、施策評価ということで題を上げましたけれども、行政評価、事業評価、様々なレベルでの評価の仕方があり、施策、政策といつても、場合によっては段階的に幾つものものがあつたりするので、何を事業として考えて評価するのかということも難しいのですけれども、初めに、行政評価については、国の法律の定め等によって、こうこう、こういうことをしなさいということはないはずなんですけれども、近年では、コロナのときの補助金であるとか、デジタル田園都市であるとか、様々な形で事業成果を国に対して報告するというものも増えているかと思いますが。まちによって実態が様々なことは分かっていますが、それぞれまちによってなぜそれをするかということについては、条例を設けているところ等もいろいろありますが、様々です。

太宰府市に関して言えば、自治基本条例に行政評価に関する言及があるので、ちょっとまずそれを読んでみますね。言わば太宰府市として行政評価、施策評価等をするに当たって、これは念頭に置いておいてほしいというレベルのことだと思うんですけれども、第22条です。

市長等は、市民に対する説明責任を果たし、効率的かつ効果的な市政運営を図るため、行政評価を実施するものとする。この場合において、市民及び専門家等の参画のもとに実施するものとする。第2項、市長等は、行政評価の結果を市民に分かりやすく公表し、その結果を施策等に適切に反映させるものとする。市長等は、必要な行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため、行政評価等を通じて事務事業等の改善に努めなければならない。

3つ目は「ならない」と強い言い方になっていますけれども、まずお尋ねしますけれども、先ほど回答のあつたような太宰府市の現在の施策評価、事業評価といったものの在り方ですけれども、自治基本条例のこの規定を念頭に制度設計をして実施しているものであるのかということをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） まず、自治基本条例第22条に記載がございます行政評価についてでございますが、まずこちらに基づいた内容としましては、市民からの評価としましては、施策評価の進捗確認、外部評価を実施しております総合戦略推進委員会の委員には、市内在住者の方や市内事業所に勤務する方、市内で事業活動をする方などが多くおられ、様々なご意見をいただいておりますところでございます。また、毎年実施しております市民意識調査の調査結果に対して、業務改善、コスト改善等を図っておりますところでございます。

まずそういったところで、自治基本条例第22条のほうを意識した内容で実施のほうを行っておりますところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） そのようなご回答であろうかと思っていましたが、肝腎なのは、市民に対する説明責任ということかと思いますが、だと思ってここを取り上げたんですけれ

ども、自治基本条例が全体として市民参画であるとか、あるいは行政サイド、あるいは議会もそうだけれども、からいえば、説明責任に関わるようなことは大変重い観点であるということとは、共通の了解として持っているかと思います。

先ほどのご回答で、現在秋に公表されるあれをもって、やっぱり一定の説明責任という意味はもちろんあろうかと思いますが、新たに取り組んでいるアジャイル型の事業評価の在り方というのは、実のところほぼ誰にも知られない状況にあるのではないかと思います。そこはそれをどのように発表、公表していくのか。言えること、言えないことがあろうかと思いますが、そこは考えていただきたいと思います。よく言われているようにといいますか、昨日も今日も言葉としては出てきたかと思いますが、変化が速い時代ですので、行政が素早く動いているのであれば、それを素早く市民に伝える方法というのも確立していく必要があるのではないかと考えています。

ちょっとテーマを変えた次の部分に入りますけれども、事業の評価ということを問題にするので、事業って一体何だろうと。多分、私も議会に入ってしばらくの間はよく分からなかったと思いますし、多義的なものであるということも分かりますけれども、ちょっとそのことを考えていきたいと思っています。

初めに、私の考えの根底にある発想法を少し言っておきます。例えば、先ほど佐野東の開発に関して、橋本議員の考え方と木村議員の考え方とちょっと違うと。それはそれでいいんですけども、ただどちらもしばらくそのままになっているということがやっぱり問題であるという点では、一致していたかと思います。

私が学生の頃、様々な情報を整理するのに、野口悠紀雄さんという人が「「超」整理法」という本を書いてベストセラーになったんですね。私は性に合わなかった。それにも理由があるんですけども、基本的に、時間的に今新しいものを常にきちんとやっておく。仕事を進めるという点ではとてもいい。時間がたってしまったものは相対的に価値が下がっていくという暗黙の前提の下で、仕事を効率的に進めていくにはとてもいい方法だと。その発想でいくと、佐野東はそのまま消えていくというふうに考えるのが自然かなと。これは私の考えではありませんよ。

他方、昔から日本でKJ法といわれるものがあって、今でも様々な自治体で行われるワークショップで活用されているそうです。私はちょっとKJ法はあまりなじみがないのですが、これから言おうとすることの基本的な考え、前で述べたことでもありますけれども、一つ一つが完結した意味を持って、かつ相互に関連に常に置かれているということなんですけれども、ルーマンという社会学者が用いていた手法だそうです。一つ一つのカードに自分の考え、自分の考えですよ、自分の考えを書いて、ただし1枚に1つしか書かない。特定の番号のつけ方のルールをつけといて、必ずこの1枚がどこかに関係しているというふうにやっていくんですね。だから、ぽつんと孤立したアイデアというのがなくなっていくという考え方です。

これは今コンピューターが進んで、様々なソフトウェアで手軽に利用できるようになっています。私もそれはちょっと試行錯誤中なんですけれども、ツェッテルカステンといって、ドイツ語で紙切れを入れる箱というような意味なんですけれども、という方法だそうです。

そういった上で、ですから最小単位というのがはっきりしているということと、必ずよそと連関がついているということ覚えておいてこの先の話を聞いていただけるとありがたいです。

事業とは何か、つまりどこで評価を行うかということですが、前年のたくさん施政方針で上げられた、100ぐらいありましたっけね、60幾つでしたっけね、事業から探すことも考えましたけれども、ちょっと今回の補正予算から題材を取りたいと思います。

オーバーツーリズム対策というのがありました。3つの構成要素が入っています。もし事業評価というのをするとした場合に、3つというのは、協議体を設けると。先ほどもどなたかへの回答で出しましたね。協議体を設けるということと、デジタルサイネージを設けるということと、空港にコンシェルジュを置くというのがありましたけれども、評価書を行政として作るとすれば、3つ合わせて1つ作るべきなのか、個々の一つ一つが適切なのか、担当でも市長でもいいんですが、どのような感じを持たれるでしょう、あるいはどのようなつもりで議案を提示されていたのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） まずは定義というところになってくるかなと思うんですが、まず一般的には、事務事業とは施策目的を達成するための具体的な手段であり、施策は政策目的を達成するための方策、政策とは大局的な見地から地方公共団体が目指すべき方向や目的を示すものと言われております。

本市におきましては、事業評価としましては副市長・部長会議等での定期的な業務の進捗確認、評価を行っており、施策については施策評価の作成、政策評価につきましてはビジョン会議において、総合戦略、重要施策の進捗確認、評価を行っておるところでございますが、先ほどのオーバーツーリズム対策事業の関係につきましては、そのオーバーツーリズム対策事業自体をどういうふうに捉えるかというところの定義づけで、どこまで細分化していくかということになってくるのかなと思っておりまして、今現在、今回予算として提示させていただいたのは、3つの事業を重ね合わせてオーバーツーリズム対策事業ということでご提案のほうをさせていただいておりますので、これはご提案させていただく事業によっていろいろ内容が変わってくるのかなというところでは考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 今のような質問をしたのは、実際には3つの要因がそれぞれ独立に意味を持つことが可能なはずだと私は受け止めています。ですから、それを一つ一つ別々に事業評価として例えば公表するとか、あるいは3つを一つで公表するとか、どちらがいいという問題ではないので、どっちかしろということではないんですが、そういう観点で見ることができ

るはずだということを言いたいという。今のは並列的な3つですね。

もう一つの例を挙げますけれども、平安ムーブメント創生事業、これは事業と名前が打っていたと思います。確かにこれは一つの結構完結した今年度の今回の提案ですけれども、令和文化会議ということで3年続いていますね。前年度は文化財課ではなくて観光推進が持っていたかと思いますが、これは例えば、これも提案者としては恐らく一つの事業として捉えて提案されただろうと、先ほどの回答からすると思います。

だとすれば、これは市長に聞くべきかと思いますが、令和文化会議というのを3年続いている、これは一つの施策、政策レベルのものなのか、あるいはパッケージとして考えているようなものなのか。これも別に正解があるわけではないので、率直な感触を。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか私もそんなに勉強が好きだったわけではないので、言葉自体がいまだに、さっき轟部長が言いました政策と施策と事務事業、ここを明確に分けて常々仕事をしているわけじゃないということは率直に申したいんですけども、その上で、令和文化会議で申しますと、やはり令和のご縁をいただいて、令和の都だざいふという、太宰府を平仮名にして私は常々言っているんですけども、率直に言って職員は誰も言ってくれなくて、ついてきてくれてないんですけども、要は、陶山議員からもありましたように、せっかくいただいたご縁ですから、それを生かして太宰府の歴史や文化をとにかく市民と共有をして、それを市外の方にもお伝えをして、お客様も呼び込みたいですし、ふるさと納税などにもつなげていきたい。そういう意味じゃあ、関係人口、交流人口の増加にもつなげていきたいと。とにかく太宰府がそうした強みを生かして、より元気になっていきたいという、そして税収なり経済効果も上げていきたい。

そういうことを常々考えながらやってきたわけですけども、そうすることによって税収が歳入が上があれば、市民の方のニーズにも少しでも応えられるんじゃないかということでやってきましたが、そうした中で、令和文化会議というのも、そうした令和をテーマにした様々な会議もあるんですけども、やっぱりこれも中西進先生がご指摘をいただいたシンポジウムですね。梅花の宴がただお酒を飲んで歌を詠んでいただけじゃなくて、当時の様々な先進的な文物を取り入れて情報交換をしていたようなシンポジウムだったと。しかも、大宰府自体が、楕円形国家の中で奈良、京都とまさに対極にあるような日本の中の中心的な場所であったと。それが将来的には東京と福岡だけが人口的に今後残ると言われていますけれども、そうした意味も兼ねているんじゃないかと私は実は位置づけているんですけども、都と大宰府、そういう関係性の中で、太宰府というのをより価値を高めていきたいという会議といいですか、そういうシンポジウムといいですか、そういうものにしていきたいということで、これを続けることが重要であると思ってきました。

そうした中では、政策とも言えるでしょうし、施策とも言えるかもしれませんが、今回その中で大河ドラマというものがあって、今までは、先ほど言った令和のときは奈良が都の時代で

すけれども、平安の大河ドラマを見ていまして、京都に都がある時代になっても大宰府の位置づけは非常に変わらないという意味では、太宰府の令和のご縁がさらに厚みを増して、道真公の歴史もありますけれども、さらに厚みを増して、太宰府の価値がさらに高まるんではないかという意味では、令和文化会議の中身にもなじむんじゃないかということで、いい機会ですから、今回、今年の令和文化会議は平安のムーブメントを置くのがふさわしいのではないかと、そういう考え方を取っています。長くなりました。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 市長の考えはよく分かります。他方で、よく分からないと感じた方もいたかもしれないんですけど、私は、これはパッケージでも政策でも何でもいいんですけども、何でもいいというのは言葉が悪いですね。ただ、各年度にやった一つ一つにそれぞれ意味を持たせて、それぞれ担当した方もいらっしゃるはずなんで、これはこういう意義を持っていたんだということを明確に記録を残しておく。それを皆さんで共有できるようなシステムとして、事後評価といいますか、事業評価というか、というのを確立していつていただきたいなど。ので、なるべく小さな単位でまとめたほうが責任者がはっきりするので、担当者のやりがいにもつながるだろうと。

「「超」整理法」のことを最初に言いましたけれども、実は言うつもりなかったんですが、橋本議員とのやり取りを聞いていて思ったんですけども、3年前のものです、もう中西さんが来たことを忘れつつある人も多いかと思えますけれども、そのまま消えていきます。ただ、太宰府は歴史と文化のまちですので、それは望ましいことではない。何らか過去に意味があった、過去にと言ってしまうかもしれませんが、ものが、いつも一回意味を与えられるか分からないというようなことが当たり前に行っているというのが、太宰府にふさわしい在り方だと思います。

昨日、神武議員が取り上げた図書館のこと等も、図書館はある意味、典型的ですね。行政にはそういう事業といったものはたくさんあると思います。民間とは違うので、単に効率的な仕事だけでは終わらないところがあるかと思えますし、公文書館も持っているまちですので、今度は時間的にとって令和文化会議を取り上げたのは、歴史と文化のまちだからだと思っていただきたいと思います。

少しまた話を変えますけれども、先ほど自治基本条例の話をしましたけれども、議会基本条例というのが太宰府市にはあります。まず最初に一言お聞きしておきますけれども、議会基本条例に、議会は政策の質を高めるためにこのようなことを聞かなければならないという趣旨のことが第7条に書いてあります。簡単に言いますけれども、1つは政策等の必要性、ほかの案との比較、言ってみれば必要性と、それが比較優位であるということと、3つ目に市民参加の状況、これは軽くは最初に触れましたね。4つ目に総合計画等との関係、5番目に関連する法律や条例、6番目に財政措置、7番目に将来的な効果や費用というのが掲げられています。

まず、議案を皆さんでつくるに当たって、これらのことが聞かれた場合には、必ず明確な答

えが出せるということの準備は常日頃されているかとは思いますが、意識されているかということについてちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 今議員おっしゃられた内容、例えば議会の議案提出の際につきましても、こちらにつきましてもまた経営会議等で全部長参加の上、組織縦横断的に内容のほうを確認して対応のほうを行っておるところで、そのあたりしっかりと意識のほうをしておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） この7項目は、議会基本条例としては比較的一般的な内容で、有名な栗山町と比べると、市民参加の状況に関わる3番目だけがちょっと違うんですね。恐らく栗山町は、ほかの手だてでその辺は担保しているんだと思いますけれども、もう一つ違いは、栗山町は議会のほうにこの点に関して責務というのを課してしまして、議会は審議を通じて、提案された議案の論点等を明確にし、その後の政策評価につなげるように議論しなければならないと。それは議会サイドで受け止めるべきこととして栗山町は上げているわけですが、私達もそういう体制に進もうと思うならば、事業評価というのがしっかりと根づいた行政執行部という在り方もやはり望ましいかと思うので、議会基本条例のことも常に念頭に置いておいていただきたいと思います。

その中に財政措置というのがありましたけれども、財源に関する物の見方、今回感じたことがあるので、ちょっとお尋ねしますが、どの財源を充てるかということで、市がその政策にどのような重みを与えているかというのはやはり勘ぐる、勘ぐるという言葉は悪いですが、考えるんですね。市として自主財源を充てるもの、補助があればやるもの、これはいろいろな種類のものがあろうかと思いますが、基金を充てるもの。もし絶対やりたいというものがあれば、どういう財源を選ぶというような考え方はあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 予算編成におきましては、まず経営方針で次年度遂行すべき事業というものの方針を示すところでございます。そちらに基づきまして、各部課から予算要求が上がってくるという形になります。まずその時点で、各部課において財源確保のほうを図ってもらうという形になりますし、その時点でなかなか見つからないということであれば、今度は次の段階、各部課から上がってきました予算要求のほうを、今度は全体的に俯瞰で見直しまして、その中でやはり太宰府市として実施すべき事業ということであれば、基金等の活用等も今度は考えていくというようなところで財源のほうを調整を行っているようなところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） およそ分かります。今回の予算特別委員会で学校のパソコンの財源が変わるという提案がなされているわけですが、まちによって対応が分かれたようだとい

うことは、予算特別委員会でも話になりましたが、その対応の仕方によって、まちとしての教員PCに対する位置づけの在り方というのは、やっぱり受け止め方が変わってくると思うので、どこに財源を求めているかと、その財源があるかないかが実施の判断の大きな理由になるのかどうかというようなことも含めて、その辺も意識してきつと提案はされていると思うので、もし事業評価と、先ほど評価という名前で言いつつ、実はPDCAサイクルとよく言われるものがあるので、評価の前にそもそもプランの段階があるので、プランの段階からこれがどう受け止められるだろうかということを考えていてほしいなど。それを念頭に、プランからアクションまでのサイクルを回していただきたいと。今のところはそういう趣旨です。

また少し次のところに行きますけれども、触れないわけにはいけないと思うので、触れますけれども、現在本市において様々な事業を提案されるときに、昨日、今日も説明の中でもたくさん出てきたかと思えますけれども、総合計画がないまちですので、現時点において、施政方針であるとか市長公約あるいは総合戦略といったものの関係の中で、各事業、各施策の位置づけが与えられる例が今現在、太宰府市は多いと思います。数えたわけではないですけども、それは当然だと思うんですね。

先ほどの私たちのまちの議会基本条例にもあった総合計画における根拠または位置づけといったようなものは、総合計画の存否の適否、よしあしについては今言うつもりがないので、ないことを前提に考えるならば、ただ大きな違いが生じると思います。総合計画というのは、昨日原口副市長が都市マスの変更に関して言われたように、総合計画は一定の安定的な政策体系として存在しているので、5年ごとの見直しは想定されているにしても、そうしょっちゅう変えるという性質のものではないと思うんですね。そこに位置づけて事業を評価していくということは、スタティックな安定した政策体系の中で、今回これをやっているんだという説明としては、とても分かりやすくなりがち。

ただ、これは多治見市の例として二、三年ほど前の論文の中に出てきたんですけども、現在では市長の公約、マニフェストといったものと総合計画を融合して、総合計画の名の下に策定していくというのも新しい流れとしてあると思います。つまり、総合計画において事業を位置づけるのと、公約に基づいて位置づけるのとでは、性質が異なるはずなんです。異なるから、融合させなければならないということだと思います。

太宰府は今、総合計画がないので、政策の位置づけというのは、それが妥当か否かという判断根拠ということになるかと思います。市長の公約は、ここで楠田市長も何回か述べられたように、民意を選挙を受けていますので、一定の妥当性というのは担保できると想定しておいていいんですけども、行政の秩序立った政策もしくは事業遂行というのは、おのずと異なるものがあるかと思います。

したがって、太宰府市が事業評価というものをして、自分たちがしている政策、事業といったものがいかに効果的で、あるいは場合によってはやめなければならないかと判断していくときに、旧来の事業評価の方法そのままでは無理だろうと。無理なのが当然だと思います。の

で、先ほど轟部長が言われたようにアジャイル型の評価をせざるを得ないというのが、私の受け止め方です。それはそれとして妥当な判断だろうと思います。

では、今は妥当か否かというレベルの話で質が変わっているという話ですけれども、議会基本条例の先ほどの7つのうちの1番目ですね、政策の必要性というのですが、これは回答を言った上で確認しますが、政策の必要性というのは、何よりも住民の福祉の向上であるとか、このような状態にまちを持っていくためにはこれが必要だとか、そのようなものであると考えてよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） こちらにつきましては、もちろん地方自治法におきまして、行政の役割としまして住民福祉の向上ということが明記されておりますので、そちらがまず大前提になると考えております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） なぜそのようなことを言ったかという、今国のほうで進めているエビデンス・ベースド、ポリシー・メイキング、EBPMであるとか、あるいはKPIの設定であるとかといったことは、あるいは今回のオーバーツーリズムに関する観光庁のマニュアルのようなものを見ましたが、あれでもこのようにまちをしたいというところを出発点に、なおそのためにはこれこれが必要だということでアイデアを出してくださいと、もうはっきり書いているんですね。それは観光庁だけではないと。今、国の求める方向というのは、全体的にはそういう方向になっているかと思います。

であるならば、今太宰府市は様々な意味で行財政改革が進行中であるとすれば、過渡期的なものではあるかと思うので、こうしなさいと言うつもりは今ないんですが、ただ事業については、何をしたいか、これをもってどこをよくしたいかということは、もうはっきりとさせてほしいと。

若干、この3月、この6月の提案は、そこが弱かったというふうに感じています。詳細は委員会等で何回かは言及していますので、ここでは言いません。

そのリカバリーの提案なんですけれども、最初に戻りますが、9月に決算の委員会があります。最初、轟部長が述べていただいたように、様々な資料は現時点でも出てきます。施策評価というのも出てきます。でも、今回あえて事業評価というのが大切ではないかという形で問題を立てたのは、皆さんも読まれていると思いますし、我々も読んでるので、感じることは、表現は人それぞれでも共通したものもあろうかと思いますけれども、施策評価は、太宰府市に限ったことではありませんけれども、施策を必要とした背景と、その成果と、今後何々をしたいというのが、場合によってはAIで自動変換した程度の差異しかないような内容であったりすることが、そういう印象を持つことがあるんですね。

どうしても、先ほど轟部長が説明していただいたように、施策評価となると、個々の事業のある種の集合体の評価ですから、一つ一つの事業については委員会等で私たちが取り上げてつ

つくしかやりようがない現状。議会によっては、通年で決算常任委員会などを設けたりして、この9月にはここをつつくよというようなことを8月か7月かそのぐらいから準備して取り組むところもありますが、現状の太宰府市議会では決算特別委員会は9月になるまでできませんので、形式的にはそれは現時点では無理。

ですが、楠田市長の下で現在、特に今年は総合戦略も変わっていく。その中で今年度の政策提案の仕方も変えてきたので、それはもちろん来年以降の戦略にも反映されていくと思います。だとすれば、その前提になった昨年の事業を、事業ですよ、あくまでも、クリアに説明して、来年以降の予算編成であるとか戦略構築といったものにつなげるというのが必須かと思います。

つまり、昨年までと同等の説明を超えて、市長の、もしくは皆さんの重要だと考える事業については、厳密な資料を準備するとか、あるいは説明を昨年度までのレベルを超えた形で工夫してみるとかということを、やろうと思えば可能かどうかという形で、まずちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとまたそれるかもしれないんですけども、可能だと思いますが、ちょっと私自身もよしあしはあると思うんですけども、また率直にご指摘いただければと思いますが、まず1期目の7つのプランを立てまして、公約としまして、それを基に総合戦略に落とし込んで、総合戦略を基に2期目の一応公約という形でつくって今に至っているわけですけども、基本的にはですから1期目の総合戦略というのが基本線で来たわけですけども、例えば観光一つ取りますと、観光を何とか振興する、滞在を長くしてもらう、様々な経済税収効果を高くするということは書いていたんですけども、今まさに問題となっているオーバーツーリズムを何とかしようということは、総合戦略の中ではなかったですね。

結果として、コロナが明けてきて、それがこれから一番、渋滞ももちろんですけども、渋滞だけじゃなくて、オーバーツーリズムとしての問題。これが市民と関係人口、ふるさと納税も増えてきたことは、ただ単にふるさと納税を増やせばいいということではなくて、やはり太宰府に関心を持ってもらっている方に関わりを持って寄附をしていただいて、市民に還元していくという意味では、観光客もふるさと納税の寄附者も市民と相互に発展するという意味では、お互いが高め合っていく重要な鍵だということを、市長として仕事をしながら何となく浮かんできまして、そうするとやっぱり市民と関係人口、交流人口の相互発展というのを肝にして、交通だけじゃなくて、バスのこと、交通、そういうことだけではなくて、道路だけではなくて、市民に還元をいかにしてもらえるかということの中で、ある程度の渋滞はじゃあ許容していただけるのかとか、全部なくすことはやっぱりできませんから、道路を全部やり替えて、地下を掘ってとか全部しなきゃいけないでしょうから、そうすると時間的にもお金の面でも無理でしょうから、ある程度の許容量の中で、しかしお客さんも来ていただいたほうがいいですしという中で浮かんできたものであるとか、やっぱり毎年のように線状降水帯が出て、特別警

戒情報が九州北部、福岡県で出るわけですから、こうなってくると、私が就任したとき、毎年そのようになると私も覚悟していたわけじゃ正直ないところもありますので、そうなってくると、もうこれだけ地震も頻発してくると、この危機管理の徹底強化をもうとにかく、総合戦略の中ではそこまで強く書いてなかったですけども、これはもう喫緊の課題として最重点、一丁目一番地に置かなきゃいけないということを気づいてしまったからには、少し変わるかもしれませんが、やっぱりそれを最重点にせざるを得ないと。

しかし、全くかけ離れた話じゃないわけですから、そうしますと最重点を加えていっていると、要は重点が多くなり過ぎて、全部重点ですというのと、もう何が重点か分からないんで、じゃあ最重点を5つにしていくと、今までの重点を重点に入れられなくなってきた、最重点5項目だけを強調するしかないよねと一応職員の中で話しながらなってきたというのが本当の話でして、そこは決して何か意図的に変えようとしたとか、将来的に何か選挙の公約にしようとしたとか、そういうことではなくて、やっぱり常々市のため市民のためと考える中でブラッシュアップされてきて、ここがもう本年度の最重点にするしか、することが最善であろうという思いの中で、場当たりのと言われるかもしれませんが、できてきたということです。

ですから、それは自信ありますので、それをしっかりとどこまでできたかというのは、早速6月議会の冒頭でも申しましたけれども、意識しながらやっていますので、それを来年度の決算の中でどういう状況で、もちろんできてないこともあるでしょうから、そういうことも含めて率直にご説明をできる限りやっていきたいと、そういう思いです。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがたいことに、今オーバーツーリズムのことにちょっと言い戻っていただいたので、先ほどちょっと言い忘れたことがあるんですけども、確かに施政方針でのオーバーツーリズムは、歴文税を中心としたパッケージとして提示されていたのと、今回はちょっと質的に違うという受け止め方をしています。それは、財源を何を充てているかというのと、協議体を設けるというようなこととか、様々なことを考慮した上でですけども。

今市長が言われたように、皆さんが様々な事業を打ち出すときに当たって、当然いろいろ悩む。今までやってきたこととの整合性とかということで悩むことは当然あるかと思いますが、私も、私が今回言おうとしているのは、その都度その都度、では変えるのであれば、これは何のためかと、まずそこをしっかりと、それをはっきりと庁舎内でなら庁舎内で、まずはそこでしょうね、しっかりと共有した上で、それがまずは議会であるとか市民であるとかの評価に堪え得るようなものとしてそれをつくると。あらかじめそういうつもりでつくっておけば、多少の変更があろうが、いつ求められようが、そんなに恐れることはないはずなので、そういうつもりで事業評価ということを鍵として、市政運営の体質の改善を図っていただきたいというのが趣旨です。

繰り返して言いますと、なるべく一つ一つの事業に完結的な意味を持たせて、もうそれだけで成り立つようなもの。でも、同時にほかと関係するように。

まだ9分あるので、今回過去の総務文教常任委員会の会議録を読んでいて、1つ思ったことがあったので、私がそう感じた例として1つ言っておきます。

水城館のことですけれども、最近は市内回遊の一つの拠点として話題に上がることが多いと思います。あまり行っていませんね、観光客の皆さん。その観点でいうと、この状態が続けば、時間とともに相対的な位置づけが下がってしまいかねない、その観点で見れば。ただ、当時の文化財課の課長の説明を読むと、歴史的な文脈の中ではきれいに説明されていたし、開館式というんですか、行ったときに、韓国の領事さんが来られたスピーチは素晴らしいものだった。意味があるものなんですね。

ですから、太宰府が誇る文化財のようなものは、今国でも様々なところでも文化財をどう観光とかと結びつけようかということも議論になっていますけれども、あそこにまずは市民からでも足しげく通うような仕組みが、これは必ずしも文化財が持つ必要はない仕事ですけれども、水城館のようなものは、太宰府市民にとってある種の誇りになり得るものだという文脈を持って、そういうマークがあそこについていれば、あるいは地域コミュニティ課が、あるいは観光経済部のほうがそれをヒントに新しい意味を与え続けるということも、理想論ですが、橋本議員に倣って言えば、一つ一つの細かなことにそういう理想を与えられるようになってほしいと私は思っています。20年後ではなくて、現在あるものに夢が与えられるようなまちづくりを、テクニカルな手法を工夫することで実現してほしいなというふうに思っています。

60分取ったのは、言いたいことが抽象性が高い話なので、方法論ですのです。ただ、今回2日間、皆さんの一般質問を聞いていて、今回こういう準備をして聞くと、今までとは全然違った目でほかの方々の話が聞けました。例としては、木村さんと神武さんを挙げたかな、最初の2人しか挙げませんでしたけれども、ほかの方の意見についても様々思うところがありました。皆さんにもそういう効果が自分たちでやっていることに目を向けることで生じるだろうと期待していますので、まずは秋の決算審査で昨年の成果をしっかりと議会を通じて市民に説明するということから工夫を始めていただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで15時まで休憩します。

休憩 午後2時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） 皆さん、こんにちは。議席番号3番の今泉義文です。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問させ

ていただきます。

1 件目は、包括連携協定や産学官連携についてです。

公民連携手法の一つとして、自治体が企業や大学と包括連携協定を締結するケースが増加しています。自治体の財源不足や人材不足を補うため、また行政にはない民間の情報やノウハウ等が地域振興に役立つことも多いためと考えられます。今回、なぜ包括連携協定などの質問をさせていただくかといいますと、本市でも大学や企業等と包括連携協定を締結していますが、どのような効果が具体的に出自しているかを把握するためであります。

2022年12月に開催された春日市と大塚製薬株式会社福岡支店による包括連携事業「学ぼう!! 「バランスのとれた食事・視力と脳」」というセミナーに参加したことがあります。春日市教育委員会、大塚製薬株式会社が共催で、後援が一般社団法人子どもの視力を守る会でありました。市民の方にとって有益な情報を発信されているなど感じ、なかなかいい取組だと感じました。

地域の課題は、福祉、環境、防災、まちづくりまで多岐にわたります。本市でも企業や大学等と連携している現状を踏まえ、さらに有効に機能することを願ひまして、2 点伺ひます。

1 項目め、現在の連携状況について、2 項目め、今後の連携について。

2 件目は、イノシシによるごみ荒らしについてです。

近年、イノシシによるごみ荒らし被害が多発しています。民家の近くにイノシシが現れるのは、そこに自分たちの食料があることを分かっているからだと考えられます。イノシシは雑食性で、農作物以外にも昆虫やネズミなども食べますし、人間が出す生ごみも餌としています。ごみ出しをするときに、イノシシに襲われるのを心配したり、イノシシからごみを荒らされないように、ごみを収集するパッカー車が来るのを待ったりしている方もいらっしゃいます。

2018年10月のことですが、福岡市西区でイノシシが出没し、男性に向かって突進し、男性は倒され、イノシシにかまれたという映像をご覧になった方もいらっしゃると思います。男性はけがを負ひ、病院に搬送されたということでした。

イノシシは運動能力も極めて高く、時速約45kmで走り、1.2mの柵も跳び越えることができます。ウサイン・ボルトの足の速さが時速約45kmということですから、一般的な人であれば、イノシシから逃れることはできないと思われます。

安全・安心の地域づくりという観点から、イノシシ対策について2 点伺ひます。

1 項目め、ごみ荒らしなどの状況把握について、2 項目め、今後のごみ荒らし対策について。

以上、よろしくお願ひいたします。再質問は発言席にて行ひます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 1 件目についてご回答いたします。

まず、1 項目めについてですが、本市におきましては、第2 期総合戦略まちづくりビジョンの底力総發揮構想の下、民間企業をはじめ大学や高等学校との包括連携協定を多数締結してお

り、地域課題等の解決のため、連携した取組を積極的に進めているところであります。

包括連携協定締結の状況ですが、民間企業等については、令和元年度の日本郵便株式会社との協定締結を皮切りに、大塚製薬株式会社、西日本鉄道株式会社、九州電力株式会社、エフコープ生活協同組合、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社の計7件の協定を締結しております。

次に、大学との協定については、平成27年度に九州情報大学、筑紫女学園大学、日本経済大学、福岡こども短期大学、福岡女子短期大学の5件、市内全ての大学との包括連携協定を締結しております。また、高等学校については、令和3年度から令和5年度にかけて太宰府高等学校、福岡農業高等学校、筑紫台高等学校、筑陽学園中学・高等学校の4件、市内全ての高等学校との協定を締結しているところであります。

主な連携実績についてですが、民間企業との包括連携協定に基づくものとしまして、人事交流、まちづくりに関する協議、市の健診案内の配布協力、認知症予防のための塗り絵コンクールやウォーキングイベントの実施をはじめ、市民の森の案内看板設置や寄附金をいただいた実績などがあるところです。大学、高等学校との連携につきましては、キャンパスネットワーク会議を通じた市民向け公開講座の開催や大学施設の開放をはじめ、各種ボランティア活動、「梅」プロジェクトやキャンパス・スマイル事業等への参画など多岐にわたる連携を行っているところであります。

次に、2項目めについてですが、まちづくりビジョンの第1構想としての位置づけや本年度の最重点として取り組んでおります危機管理の徹底強化、子どもまんなかの施策展開、市民と関係人口・交流人口の相互発展、新しい公共の仕組みづくり、歳出入一体改革などの観点からも、多様な地域課題の解決に向け、企業等との相互協力の下、連携事業を継続的に実施していくための仕組みとして、包括連携協定に基づく地域の活性化や市民サービスの向上に向けた取組を引き続き積極的に進めてまいります。また、新たな包括連携協定の締結についても、幅広い観点から市民ニーズを捉え、積極的に検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ご答弁ありがとうございました。そうですね、私も包括連携協定をされている協定数とか締結数とか知りたかったんですけども、企業では7件、大学では市内の大学全て5件、高校は市内全ての4件ということで、企業さんの名前をお聞きしますと、大手の企業さんと締結されているんだなというのを感じました。

この包括連携協定なんですけれども、この企業と締結したいなというのは、どなたが見つけてくる人が多いんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） まずは、実は民間企業につきましては、令和元年6月に日本郵便株式会社から地方創生の取組の一環として包括連携協定締結の申出をいただいたところでございます。最初にまずそちらと締結を行っておりますが、その後は令和2年3

月に策定しました第2期総合戦略の太宰府の底力総發揮構想成長戦略におきまして、官民連携の推進や宗教法人、学校法人、九州国立博物館等との連携強化を盛り込み、積極的に包括連携協定を通じた連携を進めてきたところでございます。スタートは、令和元年6月の日本郵便株式会社様からということになっております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 実績としても、人事交流をされたりとか、まちづくりに関する協議、市の健診案内とかいろいろやっていらっしゃったということで、やっぱりこれは市民の方にとってありがたいことだなと感じております。

私が、これはよりよくなるために言っているので、今回の質問、より包括連携協定の効果が出るとか、もっとやっていけば市民のためになると思っただけの話なんですけれども、例えば小さい企業さんとか、いろいろな考え方を持っていていらっしゃるところとか、すばらしいところを持っていていらっしゃるとか、そういうところがあれば、新たに包括連携協定を結ぼうとか、そういうお考えはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの選び方にも関わってくるんですけれども、率直に申して、私自身もやっぱり関係が深いところがこれまでの活動の中でありまして、日本郵便さんとか西鉄さんとか九電さんとかは関わりが深くありましたし、そうしたところと人事交流、人材の様々な学べき点も多いんじゃないかなということをお願いをしてきた、直接ですね、経緯もございます。

一方で、やっぱり市内の大学とか高校は当然異議もないところだと思いますが、逆に私が関係が深くて、結構中小の市内にもないようなところと結ぶと、恐らく、今泉さんは批判されないかもしれませんが、いろいろなお叱りを受けることは容易に想像できるものですから、関係が深くても、やっぱりある程度の太宰府市との関係がもともとある、またある程度の大きな知見のあるといいますか、どなたから見ても市が包括連携協定を結ぶ上で問題がないようなところというのは、やっぱり職員の目も、意見も聞きながら選定してきたところでありますので、その点は私自身、気にかけているところであります。具体的にどこということはないんですけれども、どこがいいとか悪いとかということではないんですが、そういうことはちょっと意識的に考えてきたところであります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 先ほど私がお話ししました春日市さんの包括連携事業の中で、あそこも太宰府市と締結していただいている大塚製薬さんとコラボだったんですけれども、一般社団法人子どもの視力を守る会、こちらのほうも、季節柄であればやっぱり熱中症とかそういうのも出てきますし、大塚製薬さんであれば体を潤す飲物とかお持ちであったりとか、食べるものとかでもぱっと食べておなかにたまるぐらいの、あまり商品名を言ったらいけないのかなと思います。そういうものとかもお持ちであったり、子どもの視力を守る会の方であれば、子どもた

ちの成長に役立つとかというので、そういうセミナーとかも、ああ、いいものをされたんだなというのは感じたんですね。

そうですね、先ほど人事交流もして、何名か来ていただいたりとかというのもありましたので、いろいろなせっかく包括連携協定を結んであるのであれば、この今までやってきていただいている連携事業が少ないとは申しませんが、もっと役に立つようになったらいいなというのを感じております。

やっぱり季節柄とか時期的なものでいきますと、熱中症とかが心配されますし、例えば電話がかかってきて、それがおれおれ電話だったとか、そういう携帯電話に関わるものでとか、N T Tドコモさんじゃないですけども、そんなのもキャリアさんとかは幾つもあるでしょうけれども、今太宰府市内でも携帯電話の使い方講座とかそういうのもやられたりしていると思うんですけども、あと対象としても子どもさんとか。子どもさんだったら、携帯使い過ぎて目が悪くなるんでとか、それは携帯会社さんからしてみれば使っていただくのがいいんでしょうけれども、そういう健康面から、使い過ぎるとこういう副作用がありますよとか、そういうのを例えば学校の子どもたちとか保護者の方々とか、そういうようなものも包括連携事業として取り入れていただきたいなというのがありますけれども、何か今までやられた中の事業以外で、もっとやりたいなとか、考えとか、浮かんだものとかありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） あまり特定の名前を出したら怒られるかもしれないですけども、健康寿命とかを延ばしたいですね。昨日もありましたけれども、介護保険料とかそういう医療保険などを圧縮したいと考えると、健康寿命を延ばす意味で、実はR I Z A Pさんと結んでいるようなところがありましたので、私は会員じゃないんですけども、そういうところと結んでみたらという提案を、提案というのも変ですが、僕が担当の職員と話したところ、ちょっと顔色を見ると、みんな反対そうだったからやめるとかもあるんです、本当に。

ですから、私自身が思いつきでもいけないんですが、例えばそういう健康寿命のためにこういう会社とというのもあるんですけども、やっぱりライバル会社もどうしてもありますですよ。そうしますと、災害協定なんかは包括連携じゃなくてかなり多くのところと、むしろもう対立というよりは全てと結んでおくと。多い分は構わないですからですね。不足しているときに、災害のときにお貸しいただいたりすればいいことですから、そういうものは比較的結びやすいんですけども、やっぱりいろいろやりたいところは実は今までもありましたし、今もあるんですが、その関係性、例えば市内に事業所が、明治安田生命さんと第一生命さんは基本的に市内にあたりするんで、そちらの働きかけもあってやりやすかったりするんですけども、でもほかの住友生命さんとかほかの生命会社さんからすると、日本生命さんとかからすると、何でうちは結んでくれないのかということもやっぱり可能性としてはありますので、そういう意味ではちょっと私自身も言ってきましたけれども、なかなか簡単にはいかなかったというのも実際のところですよ。

ただ、できるだけ、しかしそこまで最初にお金がかかることではないので、協定という意味ではもう少し幅広くやっていきたいなという気持ちは持っています。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 今災害とかというお話が出ましたけれども、土石流が流れてきたりとか、水がたまったりとか、そういうときには建設業の方とかそういう力を借りる。人力でやっていたら全然進みませんもんね。私も朝倉市のため池の決壊でお店とか被害に遭ったところとか手伝いに行きましたけれども、重機が来たら、もうしゃっしゃっしゃと片づけて、土もなくなる、流木もなくなるという感じでしたので、そういうのであれば建設業者さんというの、地域の方とか、それは包括連携協定を結ぶのか、結ばなくても緊急時なのでお願いしますとか、そういうふうな感じでやり取りが自治体としてはできるようなものなんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 補足があったら部長から申し上げますけれども、地元の建設会社さんなり管工事さんなり、そういうところは災害協定をやっぱり結んでいまして、そういう災害のときとか故障したときとか、そういうときは夜中でも駆けつけていただいています。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 基本回答で申し上げました中の包括連携協定を締結している数を申し上げたんですけれども、それ以外に個別協定、こちらにつきましては、例えば協定等を締結する相手方の規模感や協定に基づく事業内容につきましては、高齢者の見守りや災害時の避難所施設利用、物資供給など、包括連携協定以外にも締結している数としては約150件あるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうなんです、個別の協定がおありになるということですね。以前、政庁通りの草刈りとかああいうところ、政庁跡の公園の水辺のところとか、産業保友会さんとかああいうところの主導だったのでしょうか。市の職員さんもたくさん参加していただいて、手伝っていただいたりとかというのがありましたので、そういう地域の方の力、企業さんの力というのぜひお借りしていければと思っております。

本年度の最重点として取り組んでいただいております幾つかの中の子どもまんなかの施策展開というところでいきますと、以前私がスポットビジョンスクリーナーとかという機械を使って、子どもの斜視とかそういうのが一瞬にしてチェックできるような機械を、小学校の入学時前の健診とかでも使っていただきたいですとか、小学校の中でもとか、中学校の中でもそういうのをやっていただければありがたいですとかというお話をさせていただいたときに、入学前の健診ですかね、そこら辺では使えるようにしていただきましてありがとうございます。本当はもう一台買って、どんどん使っていただきたいなというのはあるんですけれども、ぜひまたご検討いただければと思います。

子どもの部分でいくと、やっぱり健康な人であれば何不自由なく生活できるかもしれないで

すし、目が見えなかったがために、親も気づかなくて、強く叱ってしまったお母さんとかがあって、後悔されていらっしゃる方もいらっしゃるのでは、何かそういう取組とか、またやっていただければと思います。

ちょうどたまたま私が行った一般社団法人の子どもの視力を守る会の方は、前は春日市でしたけれども、那珂川市とか小郡市とか講演とかいろいろ行かれていらっしゃるんですね。なので、個別協定とかそういう形でも、もし何かお話を聞いてもらって、よければお力をお貸しいただくみたいなスタンスでいいと思うんですけれども、そういう情報提供として使っていただければと思います。

以前の話ですけれども、私も今、史跡地活用調査研究特別の委員会にいますけれども、蔵司のほうで、せっかく史跡地活用という面からで、やっぱり市としては収入が上がったらいいのにと私思っていたんですけれども、蜜蜂とか置いていただいて、そのあたりも、私としてはそれがふさと納税につながっていただければ、そういうものもあるので、個別協定とかどんどん企業の方と連携していただければと思います。

これは個別かもしれないですけれども、九州プロレスさんとかというところもありますけれども、太宰府市でも「太宰府ば元気にする梅！」とかというプロレスを開催されたと思うんですけれども、そちらのほうですと、高齢者慰問とかされたり、子どもたちのところに元気づけに行ったりとかというところで、何か元気な人が増えたら太宰府もいいなというのがありますし、そういうところは、先ほど橋本議員の話ではないですけれども、まちづくりのコンセプトを職員さんからいろいろ出していただいてコンテストをやるじゃないですけれども、そういうのを職員さんから上げていただいて、市長が、おお、いいねというような感じで、どんどんこの企業いいですよという意見を取り上げていただきたいんですけれども、そんな環境を市長、つくっていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当にじくじたる思いでありまして、なかなか出しにくいとか、萎縮しているとか、そういうことが今泉議員の耳に入っているとすれば、じくじたる思いでありますので、もしそういうことがあれば、ぜひ注意を喚起していただければありがたいと思いますし、そのような様々なよい提案が出るような環境づくりに努めていきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。ぜひ太宰府がよくなるとかということで、よろしくお願ひしたいと思います。

1件目は以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、燃えるごみの食い荒らしによるごみの散乱に関する相談件数につきましては、昨年の10月から収集業者の報告による被害件数を集計しており、今年5月

末までに160件の被害報告を受けております。特に、昨年10月だけで100件余りの報告があっており、主に三条区、連歌屋区、国分区など四王寺山に隣接した地域に被害が集中しております。ただし、11月は20件ほどに減少しており、3月以降は3か月で1件のみという状況でありました。

次に、2項目めについてでございますが、主な自己防衛対策として、ごみ袋の周りに忌避剤の散布や、イノシシが届かないような壁などの高所につるしてごみを出すなどの、荒らされないようなごみ出し方法をアドバイスしております。また、鳥獣被害等により散乱してしまったごみについては、収集業者の協力を得て、収集する際に道路上に散乱したごみの片づけを行っております。

今後の対策につきましては、引き続き自己防衛のアドバイスと収集業者による道路上の散乱ごみの片づけを行うとともに、これまで3名体制で活動しておりましたまちぐるみ整備班を、新たに有害鳥獣被害対策チームとして2名を増員してすぐやる班に再編し、頻発する鳥獣被害等の市民ニーズに、より迅速かつ的確に対応してまいります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 答弁ありがとうございます。

主に三条区、連歌屋区、国分区、四王寺に隣接した地域に被害が多かったということで、今回私がお話を聞いたのは、観世の自治会の方だったんですね。先ほど5月までに160件ということでしたけれども、各地区それぞれ何件ぐらいとかというデータはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 昨年令和5年10月から令和6年、今年の5月まで収集業者からの報告があった件数でございますが、一番多い行政区で連歌屋区48件、それから2番目が観世音寺区30件、3番目が国分区27件、4番目が坂本区20件、主なところとしまして5番目に三条区が17件でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） やっぱ四王寺に隣接するところということで件数が出ているのかなと感じました。

去年の10月が一番多くて100件、それからどんどん減っていったということで、やっぱり食べるものがなくなったから人里に下りてきたのかということも思いますけれども、イノシシというのは何か頭がいいらしくて、人里に生ごみが出ていますと、それが食べ物だと思って何か覚えてしまう習性があるということなので、そうならないように、食べさせないようにする必要もあるんじゃないかなと私思っているんですね。

燃えるごみというのは週2回ということで、頻度としては私は高いかなと思うんですね、毎回出すということが。燃えないごみとかペットボトルは決まった日とかというのがありますけれども。ただ、ごみが荒らされないという気を遣っている市民の方、イノシシから荒らされないようにというふうに気を遣ってくださる方とか、もうごみ出すのが怖いわ、ぱっと置いてば

っと帰ればいいんでしょうけれども、そういう方もいらっしゃる。そういう心配がなくなればな。

私もこれは何が一番いい方法かがちょっと分からないんですよね。マンションとかであれば、ごみ捨てるところとかがあって、鉄の柵みたいなのがあるので、イノシシもそこを壊して食べに行くというのもないでしょうから、被害は出ないと思うんですよね。何か狙われないように相談を受けたりとか、市のほうで考えられたり、そういうごみが荒らされないようにという意味ですけども、そういうこととかを話されたこととかはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 今議員さんおっしゃられたとおり、その対策としましては、なかなか有効、これは効くというような対策は難しいところではございますが、先ほども回答させていただきましたが、忌避剤、イノシシが嫌がる臭いといいますか、そういったものをまくという方法や、比較的効果があったというふうに聞いておりますのは、これもなかなか大変かとは思いますが、壁の高いところにごみをつるして、イノシシが届かないところにごみを出すなどというような方法は聞いております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 最初の回答の中で忌避剤とか高いところにつるしてということはお話がありましたけれども、例えば考えられることとしてなんですけれども、今燃えないごみとかは隣組長のところまで持って行って、皆さんがそこに集めて出しているとかというのがありますけれども、これはできるできないかはちょっと難しいと思うんですけれども、どこかに集めるときに、イノシシに荒らされないようにごみを置く柵というか、何かそういうのを置いたりとかというのは可能なんですか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 今議員さんがおっしゃったような方法は、ある程度の隣組単位とかで集積所とかを設けるようなことになるかと思うんですが、集積所の設置は、高齢化が進む中で、戸別収集に比べまして市民のごみ出しの労力の負担が増えるということになります。また、場所の問題や、集積所の近くの方に迷惑がかかってしまうということも考えられます。

それから、戸別収集は、ごみ出し責任の明確化によりまして分別が進むという利点もございますので、現在のところは集積所の設置は現実的には難しいと考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ある特定の自治会さんのところで発生しているということですけども、自治会さんのほうから何か相談事とか受けたことはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 特に昨年の10月、頻発していた時期でございますが、自治会からは相談を受けていたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員。

○3 番（今泉義文議員） やっぱり利便性とか考えると、その隣組長のところに持っていく、それも週 2 回もとかなったら、行くほうも私も嫌だろうな、大変だなと、家の前にぽっと出しとけばいいのに、あそこまで持っていかなくちゃいけないと、やっぱりそこに柵を置くというのも、なかなかあまりいい案じゃないなと私も思っているんですね。

自治会さんからのほうで、本当にこれは個別個別になると思うんですけども、相談内容とかというのは、例えばこう対策してくださいという依頼とかはありましたですか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） イノシシがごみを荒らすということで、どうしたらよろしいかというような相談等々がありましたので、先ほど言いましたような対策をアドバイスしてきたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員。

○3 番（今泉義文議員） なかなか結論が出にくくて、私もこうしていただきたいというのは言いくいんですけれども、隣組とかそこら辺の自治会の中でも意見も分かれたりとかということであると思うんですけれども、もしよかったら、収集業者の方々も大変だと思うんですね。160 件も 6 か月ぐらいの間にもあったということになると。

例えば、収集するのを、散らかっているのを集めてパッカー車に入れて、ゴミ捨てに行く場所というところまで本当は何時までに持っていかなくちゃいけないのに、それが間に合わないから、人を増やさなくちゃいけないとか。今の住民の方のお話をしていましたけれども、清掃業者の方も大変だし、人を増やさなくちゃいけないとかそういうものもありますし、太宰府の事業者さんとして何か手伝いができればなというのが私の中で思うんですね。

そのあたり、清掃業者さんとか、散らかっていましたと報告とか受けていたということでしょうけれども、何かしてくださいとか頼まれたことはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 本当にこのイノシシのごみ荒らしの対策につきまして、収集業者さんのご協力を本当にありがたく思っております。収集業者さんのほうからは、本当に大変だったとは思いますが、特に要望等は上がってない状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員。

○3 番（今泉義文議員） 優しい収集業者さん達ですね。私だったらこうやってくれってすぐに言いたくなるような感じもしますけれども、どこに落ち着けていいのか難しい問題だとは思いますが、自治会さんとか収集業者さんとか、もし要望とか相談事がありましたら、ぜひお力を貸していただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 今現在は、少しごみの荒らしの件数が収まっている状況でございます。また、今後、秋に向けてどのような推移になるか見守るとともに、自治会さん、それから

収集業者さんから相談等ありましたら検討してまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員。

○3 番（今泉義文議員） ぜひとも検討のほうをよろしくお願いします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6 月22日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後 3 時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程（5日目）

〔令和6年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和6年6月21日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 議案第41号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第42号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第43号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第40号 市道路線の認定について

日程第5 議案第45号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

日程第6 報告第9号 専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）

日程第7 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

|     |            |     |            |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番  | タコスキッド 議員  | 2番  | 馬 場 礼 子 議員 |
| 3番  | 今 泉 義 文 議員 | 4番  | 森 田 正 嗣 議員 |
| 6番  | 入 江 寿 議員   | 7番  | 木 村 彰 人 議員 |
| 8番  | 徳 永 洋 介 議員 | 9番  | 船 越 隆 之 議員 |
| 10番 | 堺 剛 議員     | 11番 | 笠 利 毅 議員   |
| 12番 | 原 田 久美子 議員 | 13番 | 神 武 綾 議員   |
| 14番 | 陶 山 良 尚 議員 | 15番 | 小 畠 真由美 議員 |
| 16番 | 長谷川 公 成 議員 | 17番 | 橋 本 健 議員   |
| 18番 | 門 田 直 樹 議員 |     |            |

## 3 欠席議員は次のとおりである

な し

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

|           |         |                      |         |
|-----------|---------|----------------------|---------|
| 市 長       | 楠 田 大 蔵 | 副 市 長                | 原 口 信 行 |
| 教 育 長     | 井 上 和 信 | 総 務 部 長              | 轟 貴 之   |
| 総 務 部 理 事 | 宮 崎 征 二 | （歳出入一体改革担当）          |         |
| （総務広報担当）  |         | 総 務 部 理 事            | 杉 山 知 大 |
| 市民生活部長    | 佐 藤 政 吾 | （危機管理・新しい公共担当）       |         |
| 健康福祉部理事   | 大 谷 賢 治 | 健康福祉部長               | 川 谷 豊   |
| （高齢者福祉担当） |         | （子どもまんなか担当）          |         |
| 都市整備部長    | 柴 田 義 則 | 観光経済部長               | 友 添 浩 一 |
| 教育部長      | 中 山 和 彦 | （市民と交流人口・高齢人口相互支援担当） |         |
|           |         | 都市整備部理事              | 高 原 寿 子 |
|           |         | （公営企業担当）             |         |
|           |         | 教育部理事                | 八 尋 純 次 |

総務課長 併  
選挙管理委員会事務局長

鳥飼 太

経営企画課長

宮原 竜

福祉課長

山崎 崇

都市計画課長

古賀 千年志

上下水道課長

大久保 信孝

観光推進課長兼  
地域活性化複合施設太宰府館長

西山 英毅

社会教育課長

井本 正彦

監査委員事務局長

添田 邦彦

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長

野寄 正博

議事課長

花田 敏浩

書記

陣内 成美

書記

三舛 貴市

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第41号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（門田直樹議員） 日程第1、議案第41号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第41号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号利用法の改正に伴い、所要の整理を行うものです。

委員からは、今回の改正に伴う市民への影響について質疑がなされ、執行部からは、今回の条例改正は法改正に伴うもので、市独自の項目を定めるものではない。法改正の内容としては、これまで新規で情報連携を行う場合には法律の改正が必要で、国会での審議などに約1年ほどかかっていたものが、主務省令に規定できるようになり、期間短縮を図るものとなっている。これに伴い、条例の引用部分を改正しているとの回答がありました。

また、委員から、法の別表第2が廃止されたことで、条例の他の項目が増える等の改正はないのかとの質疑があり、執行部からは、条例の別表は、法に基づくものとは別に市の独自利用の分を定めている部分であり、今回の改正には影響しないとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第41号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第41号について討論を行います。

通告がっておりますので、これを許可します。

1番タコスキッド議員。

○1番(タコスキッド議員) ありがとうございます。

反対の立場で討論させていただきます。

個人情報保護の観点から、地方自治体は国よりも市民に近い立場で市民の生命、財産を守るために、慎重な対応を取るべきだと私は考えます。今回、国の別表が廃止され、省令をもって確定した利用目的を、本市ではそれに倣い適用されるとのことのようですが、今後利用範囲の拡大が予想される上、その上限も不明な状態では賛成しかねます。

以上の理由から反対とさせていただきます。

○議長(門田直樹議員) 13番神武綾議員。

○13番(神武 綾議員) 議案第41号について反対の立場で討論いたします。

今回の条例改正は、行政手続における特定の個人情報を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の法改正に伴う条例改正になっています。

マイナンバーカードの取得自体が、高齢者や障がいを持つ方にとって取得自体が困難な状況の中、情報の連携が法改正を待たずして省令によって規定することとなりました。マイナンバーカードをめぐるひもづけの誤りや大量の個人情報流失などの問題もある中、マイナンバーの利用拡大に向けた改正であることから、反対いたします。

○議長(門田直樹議員) 11番笠利毅議員。

○11番(笠利 毅議員) 反対の立場で討論を行います。

この条例改正案を一読して、直感的に幾つかの疑問を持ちました。その疑問は、事務的に必要な条例改正という観点からは納得しています。自治体としてこのように改正する必然性は理解します。デジタル庁の法案提出理由も、極めて事務的なものです。

しかしながら、住民の個人情報の取扱いに関しては、この1年間で学んだことがあります。個人情報の事務取扱の在り方そのものが常に厳密に問われるべきこと、つまり単なる事務の問題として法令を処理解釈すること自体が危険性をはらむこと。また、個々の省庁の法令解釈が、個人情報保護の観点からは必ずしも同一水準に立つものではないと考えざるを得ないこと。加えて、その保護レベルのバランスが、国では政治家の意見によって容易に崩されかねないほど不安定であることなどです。

したがって、省令での決定がそのまま条例に取り込まれることには不安や不信を拭えず、条例に責任を持つ立場としては、今回の法の改正に伴う条例改正が住民のプラスになると自信を持って言うことができません。

条例改正の必要性を理解はするのに反対意見を表明するのは、心地よいものではありません。デジタル社会の基盤は、国会がこれまで法として定めてきたことを、各省庁の省令に落とすことで強化するよりも、国会の能力向上そのもので強化するのが筋でしょう。

以上をもって反対理由とします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成12名、反対 4 名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2と日程第3を一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第2、議案第42号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」及び日程第3、議案第43号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

議案第42号及び議案第43号は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第42号及び議案第43号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第42号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」、今回の改正は、令和6年度税制改正により、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正するものです。

主な内容については、新たな公益信託制度創設に伴う個人住民税の寄附金税額控除等の改

正、また私立学校法の改正に伴い、固定資産税の非課税の規定を受けるための申告に係る引用条項の改正を行うものです。

審査の過程において、委員から、法律と条例の改正について関連団体への周知方法はとの質疑がなされ、執行部から、広報紙などでの周知を予定しているとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第42号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第43号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」、今回の改正は、令和6年4月1日に施行された改正児童福祉法及び改正母子保健法に伴うこども家庭センターの事業及び業務の規定を整理し、太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正するものです。

審査の過程において、委員から、子育て支援センターの利用者支援業務とこども家庭センター業務の対象者の区分けについての質疑がなされ、執行部から、子育て支援センターの利用者支援事業は、子育て家庭からの相談受付や情報の提供などで、こども家庭センター業務は、妊産婦や乳幼児の健康に関する事業と児童虐待防止や特定妊婦の事業であるとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第43号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第42号及び議案第43号についての報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第42号及び議案第43号の委員長報告に対して一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第42号及び議案第43号について一括して討論を行います。

議案第43号について通告がっておりますので、これを許可します。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 太宰府市子育て支援センター条例の改正に賛成します。

整理された条文を見て、どうしても気になってしまうことを一言付け加えておきたいと思います。

今年度の施政方針、子どもまんなかの施策展開の中で、市の施設のうち充実させると取り上げられているのは、この子育て支援センターのみです。一見すると、子どもまんなか施策の中核施設のような名称です。

そして、条例改正案を見ると、子育て支援センターには、子ども・子育て支援法、児童福祉法、母子保健法という3本の法律が関係していることがよく分かるようになりました。

施政方針からこの条例改正案まで文字面だけを追っていると、お母さんと子どもが子育ての、場合によっては子どもまんなか施策の対象かと無意識に誘導されそうで、ぎょっとしました。人口統計や法律を表現する場合には仕方ないことなのかもしれませんが、意図に反して、子育てを女性と直結させる言葉が連なることもあると感じてしまいました。

折しも、自立持続可能性自治体が発表され、この6月議会でも話題になりました。私は、これが若年女性の数を基本として定義されていることに引っかかっています。若年女性の地方からの流出が話題になってからも既に久しくなりますが、流出という言葉には、彼女たちの意思や判断が感じられません。

SDGsの持続可能性は、もっと高次の目標設定のはずです。高い目標を掲げた子どもまんなか施策を実現することで、私が感じたような懸念が払拭される、そのようなまちづくりにつながる子育て支援センターになることを望んでいます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第42号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時12分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第43号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第40号 市道路線の認定について

○議長（門田直樹議員） 日程第4、議案第40号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第40号について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

議案第40号「市道路線の認定について」、今回認定するのは1路線です。路線名は、御垣野6号線です。場所は、朱雀四丁目で、筑陽学園第3グラウンドの南西側になります。開発により帰属された道路です。

執行部から説明を受けた後、御垣野6号線について委員全員で現地調査を行い、道路状況の確認を行いました。

現地調査終了後、会議を再開し、委員からは、今回の開発で住宅が5軒増えることに対し、周辺自治会等から安全施設、カーブミラーなどの新設要望などはなかったかとの質疑があり、執行部からは、今後要望が出てくる可能性はある。そうなれば検討していきたいとの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第40号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第40号について討論を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号「市道路線の認定について」に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第40号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第45号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第5、議案第45号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

本案は予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 予算特別委員会に審査付託されました議案第45号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、まず4款1項1目保健衛生総務費207万7,000円及び2目保健予防費の細目004予防接種費のうち、委託料1億4,676万円の増額補正について。4月から新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種が定期接種に移行され、実施主体となる市町村が費用負担することになったため補正するものである。定期接種の対象は、65歳以上の高齢者及び一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの方で、時期は毎年秋冬に1回の接種となる。補正内容としては、事務量の増加に対応するための会計年度任用職員の人件費やシステム保守委託料、予防接種個別接種委託料を増額補正するものである。なお、関連する補正として、歳入21款4項1目雑入のうち、衛生費雑入9,615万2,000円を計上しているとの説明を受けました。

委員から、定期接種の場所や想定人数、委託先について質疑があり、執行部から、接種場所は個別医療機関となる。人数は、インフルエンザワクチンの接種率の3年間の平均や65歳以上の人口から計算し、1万1,681人の見込みで計上している。委託先は、筑紫医師会等の契約を予定しているとの回答がありました。

次に、6款2項2目林業管理費の細目004林業用施設整備費358万1,000円の増額補正について。林道四王寺線の桜の木について、4月下旬に発生した京都及び本市の林道四王寺線での桜の倒木を受け、緊急点検を行い、約40本の桜が危険な状況であることが確認されたため、伐採費用を増額補正するものであるとの説明を受けました。

委員から、伐採しない桜の木の今後の見通しについて質疑があり、執行部から、点検の結果、現時点では伐採は必要ないが、今後も観察、注視していくとの回答がありました。

また、委員から、伐採後の植樹の方針について質疑があり、執行部から、当該林道の状況から、仮に植樹しても、日光が当たらず根づかないのではないかと考えているとの回答がありました。

次に、7款1項4目観光費3,124万円の増額補正について。オーバーツーリズム対策として、地域住民や観光関係者、参道事業者等と連携した協議体にて当該対策、観光客おもてなし等を議論していく取組や、回遊を促す観光情報を発信するデジタルサイネージを設置することで、観光客の分散化を図る取組、福岡空港新国際観光案内所に太宰府コンシェルジュを設置することで、観光客のマナー啓発を図る取組を計画しており、これらの事業費の総額から、当初予算に計上している電光掲示板設置費用を差し引いた分を増額補正するものである。なお、関連する補正として、歳入15款2項7目、オーバーツーリズム対策事業費補助金1,908万8,000円

を計上しているとの説明を受けました。

委員から、この協議体は、これからも経常的に機能していくという認識でよいのかとの質疑があり、執行部から、オーバーツーリズム対策は今年度のみで完結する問題ではなく、来年度以降も議論していくものと考えているとの回答がありました。

また、委員から、補助金の申請提案に当たって参考にした先進地や事例について質疑があり、執行部から、採択事例として京都市や鎌倉市を参考にしている。また、九州運輸局にも相談等をしているとの回答がありました。

次に、10款4項7目文化財活用費1,500万円の増額補正について。令和改元5年記念事業の一環として、大宰府にも縁が深いNHK大河ドラマ「光る君へ」のドラマ出演者のトークライブや劇中で使用される衣装などの展示を行うため、増額補正するものであるとの説明を受けました。

委員から、事業費の内訳について質疑があり、執行部から、具体的には決定していないが、トークライブに640万円、企画展示に820万円、その他諸経費を見込んで計上しているとの回答がありました。

その他の審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第45号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第45号について討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

議案第45号一般会計補正予算第3号について反対の立場で討論させていただきます。

主に2点ですが、オーバーツーリズム対策として3,124万円、デジタルサイネージを含んだ3,817万6,000円の半分の1,908万8,000円を補助金を見込んであるということですが、仮に補助金が採択されなければ当然全額本市の支出となりますが、果たして1,908万8,000円あるいは3,817万6,000円の価値がある取組なのか、大きな疑問があります。

そして、観光プロモーション委託の協議体の詳細も決まっていない中で、予算だけが上がってくる、ゴールもはっきりしない、目標値やビジョンも明確ではない。予算特別委員会では、一般質問で回答しているとやり過ごし予算特別委員会を通過していますが、その一般質問では、市長はこれから、副市長は今からという言葉を多用されて終わりました。

平安ムーブメント創世事業についても同様に、費用対効果の面と内容の不明確さに対し1,500万円という大きな金額が動く、そして今後も補正が発生しそうな状態であることを疑問に感じています。

一般質問では、様々な議員が市民のための提案をしておりましたが、その多くで財源不足が理由となる中で、当初予算のトレーラーや居場所づくり、すぐやる班、モニュメントなど、最近特に中身がはっきりしないものに対して予算が上がってくること、そしてこれが常態化していくことに強い懸念を感じており、さらに、それが予算案の段階であるにもかかわらず、決定したかのようにニュースとして報道されている現状は、議会軽視、市民軽視でありますので、しっかりとした後ろ盾、計画、数値目標、ビジョンを持って予算案を出していただきたいと思い、補正予算第3号に対し反対とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論いたします。

補正予算総額2億9,340万3,000円の追加に賛成するに当たり、それに含まれる一部事業に関して2点ほど懸念を申し上げたいと思います。

最初に、喫緊の課題とされる3つのオーバーツーリズム対策3,124万円に関して、設置される対策会議は継続する予定の会議体でありながら、市の附属機関にはならず、効果的な対策を打ち出せるのか疑問であること、設置される1か所のデジタルサイネージが、オーバーツーリズム対策としてどれだけ有効なのか不透明であること、福岡空港に設ける特設コーナーでの観光マナー啓発は、対策というより、話題性が先行してはいないだろうか。当該年度は実証実験的な側面もあり、事後検証を行うとのご回答をいただき、了解しました。

そして、もう一つ、令和文化会議として平安ムーブメント創世事業1,500万円に関して、一昨年の市制施行40周年事業、令和文化会議は、元号令和のゆえんとなった梅花の宴が、当時の我が国の最先端の国際シンポジウムであったとする中西進先生の教えを旨に始まったはずですが、昨年度は大茶会として、今年はNHK大河ドラマ「光る君へ」とのコラボPRとなりました。それによって、ますますその趣旨、正体が分からなくなっています。何より、事業のスタートの遅れを心配しています。

以上、私の懸念を申し上げましたが、どちらの件も数千万円規模の委託費をかける大きな事業であることも非常に気がかりです。行政が主導して業務をコントロールすることなしには、当初の目的と効果を達成できないものと考えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 賛成討論を行います。

賛成判断するに当たって考慮した要素に言及します。

私は、予算提案に関連してただすべきと考えたもののうち、より具体的な部分は委員会で、より制度的、構造的な疑問と考えた点は一般質問で聞くという区別をしました。問われるべき疑問点が執行部にのみあるのではなく、国や市議会も含めて相互の体制や思惑がうまくかみ合っていないがゆえの問題点もあると判断したからです。別の言い方をすれば、予算を認めた上で、その執行状況に市長、執行部も我々議会も留意し続けるほうが、結局はプラスではないかと考えました。

事業や施策のレベルに応じて議論や責任のレベルの区別があると意識していた一人として、あえて今回は賛成を選んだ理由があります。その理由を1つ、具体的な理由をその後に1つ、言及します。

まず、3月にも繰り返されたことですが、議案は委員会で審議されるものであって、一般質問で回答するから答えないというのはあり得ません。たとえそれが代表質問であってもです。議会という機関よりも、会派や個人としての議員を重視していると宣告するようなものです。厳しく言えば、政治をゆがめる癒着を疑わせる要因になると考えています。そのような議案が今後出ることがあれば、直ちに賛成はしないと即断します。今回は賛成します。最後です。

もう一つ、最も引っかかっていたのは空港コンシェルジュです。太宰府市が単独で行う性質のものであろうかという点と、財源は、基金の由来からしても、ふるさと納税基金から出してもいいのではないかというのが、2つ、主な疑問でした。

質疑の中で、これは実証実験的な位置づけという回答がありました。よって、財源についてはなおさそう思いますが、住む人、訪れる人の調和を図る試みという象徴的な意味合いを持たせ得るから、これについてはいいことなのになと思います。

また、実験とは仮説の検証手続ですから、当然のこととして、今回の試みには厳密な想定の下での実行と、その冷静な評価、検証が確約されたと受け止めました。実験結果の市民と社会への還元を常に念頭に置きつつ、多くの関係者と協力して事業を進めてください。それなら単独でも実行する価値はあろうと私は認めます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前10時29分〉

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜

日程第 6 報告第 9 号 専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）

○議長（門田直樹議員） 日程第 6、報告第 9 号「専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」を議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 令和 6 年太宰府市議会第 2 回定例会最終日を迎えまして、本日ご提案申し上げます案件は、報告 1 件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第 9 号「専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額を定めたものであります。

事故の概要といたしましては、令和 6 年 4 月 25 日、高齢者支援課職員が商業施設の駐車場に駐車しようとしてバックした際に、車両右側後方が駐車中の車両の左前方のバンパーに接触し、当該車両を損傷する事故が発生したものであります。

その後、相手方と協議を行い、当該車両の修理費用などを支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和 6 年 5 月 30 日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第 180 条第 1 項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する自動車保険から全額相手方にお支払いいたしております。

なお、このような事案が最近増えておりますので、くれぐれも注意して、市民の皆様の財産でもありますので、このようなことがないように厳に気を付けてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

自席へどうぞ。

報告第 9 号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜

日程第 7 閉会中の継続調査申し出について

○議長（門田直樹議員） 日程第7、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

お諮りします。

別紙のとおり、議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申出がっております。

別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和6年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、令和6年太宰府市議会第2回定例会を閉会します。

閉会 午前10時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和6年8月13日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹

会議録署名議員 船 越 隆 之

会議録署名議員 堺 剛